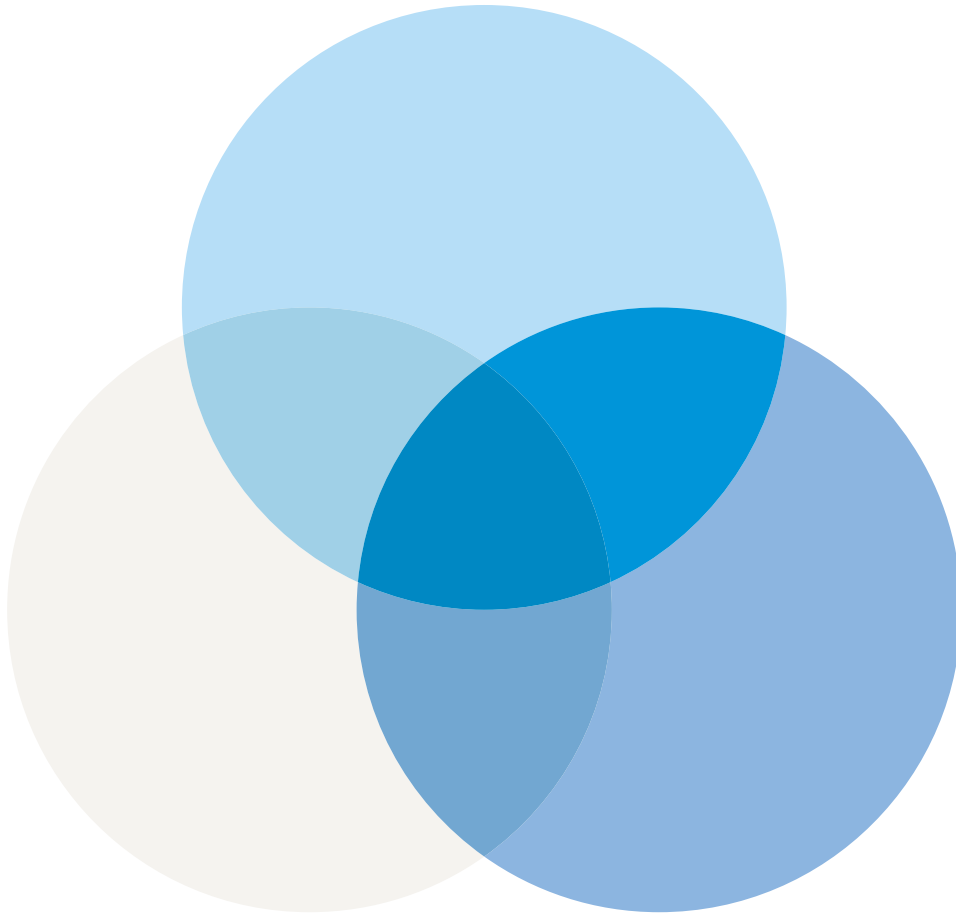




SHINSEI BANK

年報 2007

# Better Together



平成19年3月期、当行は、当行の持つ強みを結集して、厳しい課題に立ち向かってきました。

当行の強み、それは、長年にわたり築いてきた顧客基盤、多様な人材、洗練されたビジネススキル、決して揺らぐことない明確な目標です。

当行全役職員は、全てのステークホルダーのニーズを満たすという目標を共有し、常に新しいことに取り組んできました。

一方、変化の激しい事業環境の中、長期的な成長を実現するために厳しい経営判断を行いました。当行は常にお客さまにフォーカスし、ビジネス部門間の協働や提携先(パートナー)との協調によって革新的な商品・サービスの開発ならびに提供に取り組んでまいりました。

この年報において、当行が目標を実現するための取り組みをご覧いただければと思います。

キーワードは“ Better Together ”です。



## Customers お客さま

当行では、お客さまを第一に考え、お客さまにご満足いただけることが最も大切だと考えています。お客さまのニーズを理解し、最適なソリューションを提供できるように努めています。インスティテューショナルバンキングでは、お客さまの事業と市場環境に精通したリレーションシップ・マネージャーと金融商品・サービスの専門家が協力して付加価値のあるサービスを提供しています。コンシューマーアンドコマーシャルファイナンスでは、加盟店のビジネス・ニーズと加盟店顧客である個人のお客さまのニーズも満たすように、加盟店とも密接に協力して取り組んでいます。リテールバンキングでは、お客さまのニーズに合ったお取引をしていただけるよう、様々なチャネルを通じて革新的な商品とサービスを提供しています。



## Businesses ビジネス

当行は、インスティテューショナルバンキング、コンシューマーアンドコマーシャルファイナンス、リテールバンキングの3つの戦略業務分野において、幅広いお客さまに商品・サービスの提供を行っています。各々の業務分野においては、固有の顧客セグメントや市場環境に合わせた独自の専門的なスキルを有していますが、これらのスキルを組み合わせ、業務分野を超えた新たな事業機会の創出や、クロスセルを行うことにより、付加価値のあるサービスを提供することができます。当行は、これを積極的に推進し、新たな収益成長を生み出しています。



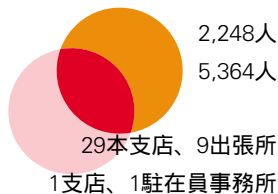
## Partners 提携先(パートナー)

当行は新しいタイプの銀行であり、規模や市場シェアではなく、高い収益性を伴う持続的な成長を目指しています。提携先との取引はこのために不可欠な成功の鍵のひとつです。一例として当行は、地方銀行をはじめとする地域金融機関と提携し、地域金融機関のお客さまに付加価値の高い商品やサービスを提供しています。ほかにも国内外において事業を拡大するため、当行のスキルと経験を活かせる分野において、積極的に提携を行っています。当行は、社会に貢献する企業との提携により、すべてのステークホルダーにとって持続可能な社会を創生していくことは極めて重要であると考えています。

## プロフィール

(平成19年3月末日現在)

創立	昭和27年12月
総資産(連結)	10兆8,376億円
貸出金(連結)	5兆1,463億円
有価証券(連結)	1兆8,546億円
預金(譲渡性預金を含む(連結))	5兆4,209億円
債券(連結)	7,032億円
資本金	4,512億円
連結純資産額	9,332億円
連結自己資本比率(国内基準)	13.13%
単体自己資本比率(国内基準)	18.79%
従業員数	
(単体)	2,248人
(連結)	5,364人
本支店数	
国内	29本支店、9出張所 1支店、1駐在員事務所



本冊子は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料(当行の業務ならびに財産の状況に関する事項を記載した説明書類)です。本資料には、経営方針や将来的な業績に関する記述が含まれておりますが、それらを保証するものではありません。経営環境などの変化によりそれらは変動する可能性があることにつき、ご注意ください。



## 目次

- 4 連結財務ハイライト
- 5 新生銀行のあゆみ
- 6 株主、お客さま、社員の皆さまへ
- 10 Questions & Answers
- 16 執行役
- 18 取締役
- 19 シニア・アドバイザー
- 20 新生銀行の3つの戦略業務分野
- 22 インスティテューショナルバンキング
- 26 コンシューマーアンドコマースシャルファイナンス
- 30 リテールバンキング
- 34 金融インフラ
- 37 リスクマネジメント
- 38 企業の社会的責任( CSR )
- 46 新生ビジョン&バリュー
- 49 資料編

# Financial Highlights 連結財務ハイライト

(単位：億円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
<b>損益<sup>1</sup></b>		
資金利益	822	<b>954</b>
役務取引等利益	455	<b>464</b>
特定取引利益	275	<b>178</b>
その他業務利益	1,183	<b>1,085</b>
業務粗利益	2,737	<b>2,683</b>
連結当期純利益( は連結当期純損失)	760	<b>609</b>
キャッシュ調整後ベース連結当期純利益 <sup>2</sup>	1,019	<b>353</b>
<b>バランスシート</b>		
連結貸出金残高	40,875	<b>51,463</b>
連結総資産額	94,050	<b>108,376</b>
連結預金残高(譲渡性預金を含む)	40,717	<b>54,209</b>
連結債券残高	10,189	<b>7,032</b>
負債の部合計	82,878	<b>99,044</b>
連結純資産額	8,553	<b>9,332</b>
資産の部合計 / 負債及び純資産の部合計	94,050	<b>108,376</b>
<b>1株当たりデータ</b>		
1株当たり純資産額	380.20円	<b>308.60円</b>
潜在株式調整後1株当たり純資産額 <sup>3</sup>	421.62円	<b>355.09円</b>
1株当たり当期純利益( は1株当たり当期純損失)	53.16円	<b>45.92円</b>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	37.75円	－円
1株当たり配当額(普通株式)	2.96円	<b>2.66円</b>
<b>キャッシュ調整後ベース1株当たりデータ</b>		
1株当たり当期純利益	72.16円	<b>23.82円</b>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	50.55円	<b>18.41円</b>
<b>指標</b>		
総資産利益率 <sup>4</sup>	0.8%	<b>0.6%</b>
株主資本利益率(潜在株式調整後) <sup>5</sup>	9.3%	<b>8.1%</b>
Tier 比率	10.3%	<b>8.1%</b>
連結自己資本比率(国内基準)	15.5%	<b>13.1%</b>

(注)1. 「損益」は、経営管理ベース(オペレーティングベース)の計数です。

2. 「キャッシュ調整後ベース連結当期純利益」については、平成19年3月期は、当期純損失からのれんにかかる償却額および無形資産の償却とそれに伴う繰延税金負債取崩を除いたものに加え、(株)アプラスにかかるのれんおよび無形資産の減損とそれに伴う繰延税金負債取崩を除いたものです。

なお平成18年3月期は、当期純利益から(株)アプラス・昭和リース(株)の連結に関する連結調整勘定にかかる償却額および無形資産の償却とそれに伴う繰延税金負債取崩を除いたものです。

3. 「潜在株式調整後1株当たり純資産額」は、各期末の株主資本を、優先株式が期末の当行株価に基づいて所定の範囲内の価格で普通株式にすべて転換された場合の合計株式数で除したものです。

4. 「総資産利益率」は、当期純利益を、期首総資産と期末総資産の平均で除して算出しています。

5. 「株主資本利益率(潜在株式調整後)」は、当期純利益を、期首株主資本と期末株主資本の平均で除して算出しています。

## Summary of Events 新生銀行のあゆみ

平成12年	3月 6月	新銀行スタート 「日本長期信用銀行」から行名を「新生銀行」に変更
平成13年	5月 6月	新生証券(株)開業 新生銀行総合口座「PowerFlex」取り扱い開始 ATM24時間365日稼働開始
平成14年	2月	パワースマート住宅ローン取り扱い開始
平成15年	4月 9月 12月	新生インベストメント・マネジメント(株)開業 本店内に託児所「ひびやKids Park」を設置 当行の証券化ディールが、国際金融誌『IFR』のアワードを受賞
平成16年	2月 4月 6月 7月 8月 9月	東京証券取引所第一部に上場 普通銀行に転換 委員会等設置会社へ移行 トムソンディールウォッチよりIPOオブ・ザ・イヤーを受賞 英国『ユーロマネー』誌より、“日本の最優秀銀行賞(ベストバンク賞)”を受賞 日本経済新聞社の「日経金融機関ランキング」の顧客満足度で第1位にランクイン (株)アプラスを連結子会社化
平成17年	3月 5月 6月 8月	昭和リース(株)を連結子会社化 新生 インターナショナル(英国現地法人)が営業開始 「32色の選べるキャッシュカード」の発行を開始 ノルト/LB、ウェストLBとドイツでの不良債権ビジネスで提携 日本経済新聞社の「日経金融機関ランキング」の顧客満足度で第1位にランクイン
平成18年	2月 3月 7月 8月 10月 11月 12月	優先出資証券および劣後債を海外で発行 韓国における不良債権ビジネスを強化(韓国ウリィ・フィナンシャル・グループの不良債権サービサー子会社に出資) 全日信販(株)をグループ会社化 オーストラリアのマッコリー銀行との日本における合併会社 新生マッコリーアドバイザー(株)を設立 台湾の日盛金融控股股份有限公司に対する戦略的投資を実施 公的資金優先株式の返済手続開始 英国『ユーロマネー』誌より、“日本の最優秀銀行賞(ベストバンク賞)”を受賞 日本経済新聞社の「日経金融機関ランキング」の顧客満足度で3年連続第1位にランクイン 楽天(株)との住宅ローンの合併会社 楽天モーゲージ(株)を設立 自己株式(普通株式8,500万株)を消却 インドのUTI Asset Management Company Pvt.Ltd.と業務提携 海外市場における英ポンド建て劣後特約付永久社債を発行 新生・UTIインドファンドを販売開始
平成19年	2月 3月	(株)アプラスへの当行経営陣の派遣ならびに経営変革への支援 (株)ユニコ・コーポレーションとのスポンサー契約締結 32色から選べるクレジットカード「新生VISAカード」の申込取り次ぎを開始

To Our Shareholders, Customers and Employees  
株主、お客さま、社員の皆さまへ





## 課題と発展の機会

平成19年3月期、当行は、様々な課題に直面しました。その中で当行は、業務環境の大きな変化に対し、いくつかの大胆かつ困難な施策を実施いたしました。これにより、平成20年3月期に向けて収益力の伴う新たな成長への態勢を整えることができたと考えています。競争が激化する環境において、当行が優れた金融サービスグループとしての地位を確立するためには、過去7年間の変革と成長の基盤である、幅広くかつ充実したスキルと経験を活かしながら、継続的に差別化を図っていく必要があります。当行は、その方向性が正しいと確信する戦略をベースに、お客さまの期待とニーズを上回ることに加え、数々の直面する課題を発展の機会に転換していきたいと考えています。

平成19年3月期は、利上げ期待の後退や競争激化による貸出利鞘の伸び悩みなど不安定なマーケット状況を反映し、法人ならびに個人の金融取引を含め低調な滑り出しとなりました。期中には、消費者金融業界における法規制や環境の変化が、当行の消費者金融ビジネスおよび業績に大きな影響を及ぼすことが明らかとなりました。当行は、環境の変化に対し、迅速かつ断固とした対応として、消費者金融ビジネスの経営変革の加速、関連グループ会社にかかわる保守的な引き当ての実施、のれんおよび無形資産の減損と投資損失引当金の計上等、様々な施策を実施してまいりました。これらの施策により、平成20年3月期以降の当該ビジネスの実効性および収益性が確保されるものと考えています。

消費者金融ビジネスにおける環境変化の影響はありますが、当行は、引き続き強固な財務基盤を維持しており、インスティテューショナルバンキング、コンシューマーアンドコマースファイナンス(CCF)およびリテールバンキングを3つの戦略業務分野とするビジネスモデルを展開してまいります。当行の規律あるリスク管理能力、高度なIT技術、質の高いコーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンス体制は、当行が、より幅広い顧客層に対し、より多くの商品・サービスを提供する上での重要な基盤となっています。また当行は、業績に関する情報をステークホルダーや市場に対し適時適切に提供し、経営のより高い透明性確保に向けた取り組みを継続してまいります。

## 平成19年3月期の業績

平成19年3月期の連結業務粗利益は、平成18年3月期比2.0%減の2,683億円となりました。営業経費が1,359億円から1,499億円に増加しましたが、これは主に3つの業務分野における新たな事業拡大に伴う商品および顧客サポートの拡充を反映したものです。これにより、経費率は49.7%から、55.9%となりました。(以上の数字はオペレーティングベース)  
平成18年3月期は、760億円の連結当期純利益を計上しましたが、平成19年3月期は、子会社アプラスの延滞増加、引当基準の厳格化、その他損失等519億円のクレジットコストならびに繰延税金負債の戻し入れを差し引いたアプラスにかかわるのれんおよび無形資産の減損788億円の計上等により609億円の連結当期純損失となりました。のれんおよび無形資産の償却ならびに減損、それに伴う繰延税金負債取崩を除外したキャッシュ調整後ベース連結当期純利益は

## To Our Shareholders, Customers and Employees

株主、お客さま、社員の皆さまへ

平成18年3月期は1,019億円でしたが、平成19年3月期は353億円となりました。当行単体では、平成18年3月期、748億円の当期純利益でしたが、消費者金融ビジネスへの投資に関連した株式の減損および投資損失引当金の計上により、平成19年3月期は、419億円の当期純損失となりました。その結果、当行は、経営健全化計画に基づく目標を達成することはできませんでした。

平成19年3月期末において当行の連結貸出金残高は前期末4兆875億円より25.9%増加し5兆1,463億円となり、預金・譲渡性預金は前期末4兆717億円より33.1%増加し、5兆4,209億円となりました。平成19年3月期末における当行の連結自己資本比率は13.13%、Tier 比率は8.11%となっています。

### 3つの戦略業務分野の連携

当行は、引き続き3つの業務分野を戦略の柱に据え、事業および顧客基盤の拡大を図っていますが、平成19年3月期は、業務分野間の連携も実を結び、効果的なクロスセルや案件紹介、共同プロジェクトやコスト削減などの面により多くのシナジー効果を生み出すことができました。

インスティテューショナルバンキング業務では、金融商品・サービスの専門家とお客さまを担当するRM(リレーションシップ・マネージャー)が一体となり、一顧客当たりの商品・サービスの提供数の増加を図っています。法人向け貸出も増加する中、お客さまに対してソリューションを提供する機会も増えています。当行のパートナーという位置づけにある地域金融機関との関係も引き続き強化されており、不動産ビジネスにかかわるお客さまとも長期的な関係を築いています。また、将来性のある公共部門に対しても当行は様々な分野における革新的なソリューションの提供を行っています。

コンシューマーアンドコマースファイナンス業務では、子会社であるアプラスが主要な加盟店と密接かつ収益性の高い取引を推進しており、強力な提携関係を確立しています。当行のリース事業子会社である昭和リース(株)は、当行の他分野からの新たな商品・サービスの提供により、中小企業のお客さまとの関係を強化しています。

リテールバンキング業務では、引き続き提供商品の充実とお客さまへのコンサルティングサービスの強化を図るとともに、インスティテューショナルバンキング部門などと密接に協力しながら、富裕層のお客さまのニーズにより一層応えるよう努めています。さらに、リテール部門は、平成19年3月にアプラスが発行を開始した「新生VISAカード」の申し込み取り次ぎを行うなど、各部門との連携を強化しながら、お客さまへのより良いサービスの提供を目指しています。

当行の情報テクノロジーを担当する金融インフラ部門は、各ビジネス部門と連携してお客さまに提供する商品・サービスの改善およびサポートを行うだけでなく、お客さまとの直接的な協力関係を築きながら、お客さまの事業の発展を支援するための技術的なサポートと専門知識の提供も行っています。

To Our Shareholders, Customers and Employees

株主、お客さま、社員の皆さまへ

## 新しいタイプの銀行を目指して

平成20年3月期は、自信を持ってビジネスを推進し、収益力を伴う成長を実現していきたいと考えています。消費者金融ビジネスにおいては、収益性が高くかつ健全なビジネスモデルへの転換を図る必要があります。リテールバンキング業務では、順調に拡大するお客さまに対し最適な商品・サービスを提供することにより、収益性の回復を目指します。インスティテューショナルバンキング業務では、業務基盤をさらに強化し、持続的、安定的な収益を生み出す必要があります。また、効率的な組織機能を維持していくためにはリスク管理、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスや業務インフラを改善していかなければなりません。社員が“新生ビジョン&バリュー”を理解し、お客さまのニーズに沿ったサービスを提供していくことにより、一貫性があり、明確で、普遍的な新生銀行の文化を築き上げることが必要だと考えています。

事業環境が絶え間なく変化し、競争が激化する中、当行は、革新性を有しつつ差別化を図っていくことが重要と考え、お客さまに対して価値あるサービスを提供することにより多くの貢献ができる機会を追求しております。また、お客さまの期待を上回ることで、よりロイヤルティーと収益性の高い顧客基盤を構築できると確信しています。これを達成するためには、3つの業務分野において最先端のソリューションを提供し、お客さまから選ばれる銀行になる必要があると考えています。

お客さまの変わらぬご愛顧、株主の皆さまの温かいご支援ならびに、社員の努力に感謝いたします。

平成19年3月期の業績は大変残念な結果となりましたが、当行は、すべてのステークホルダーに対し、価値をご提供することが最大の責務と考えており、平成20年3月期のビジネスならびに業績の目標を達成すべく、自信を持って戦略を推進してまいります。

今後とも、皆さまには、なお一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年6月19日

Theway Pm'

取締役代表執行役社長  
ティエリー ボルテ



杉山 淳二

取締役代表執行役会長  
杉山 淳二

## Questions & Answers

社長 ティエリー ポルテ

会長 杉山 淳二

Q： 新生銀行の平成19年3月期の業績が大幅に落ち込んだ主な要因は何だったのですか。

**ティエリー ポルテ**：消費者金融業界は、様々な市場環境や法規制の改正により、昨年以降多大な影響を受けています。当行は、こうした環境の変化に対して当該ビジネスに関し、保守的な引き当てや費用の計上等、数々の施策を実施してきました。その結果、当行の業績は大きく影響を受けることとなりました。これらの引当金と費用は大きく3つに分類することができます。第1は、利息返還損失引当金および貸倒引当金です。第2は、当行連結子会社(株)アプラスおよび持分法適用会社シンキ(株)における経営変革を加速するためのリストラ関連費用です。第3は、アプラスにかかわるのれんおよび無形資産の減損であり、以上が連結業績に影響を与えました。また、消費者金融ビジネスにかかわる投資有価証券の減損および投資損失引当金の計上等が単体の業績に影響を与えました。結果として、赤字を計上するほど大きな金額となりましたが、当行は、上記の引当金や減損は概ね一過性のものであり、これらの施策により平成20年3月期以降、収益成長を実現することができると考えています。



## Questions & Answers

社長 ティエリー ポルテ

会長 杉山 淳二

Q: 「貸金業の規制等に関する法律」の改正を含む様々な法規制の変化の影響は以前から想定していなかったのですか。下半期に2回も引当金を積み増したのはなぜですか。これらの引当金は、将来的に十分な水準なのでしょう。

杉山 淳二: 率直に申しあげて、「貸金業の規制等に関する法律」の改正を含む様々な法規制の変更は、業界に多大な影響を与えました。当行は、すでに、消費者金融のビジネスモデルの変更に着手していましたが、事態の急速な進展を勘案して、このプロセスを加速させることにしました。平成18年10月に発表された日本公認会計士協会のガイドラインを受け、最初の引当金積み増しを実施しました。これは、監査法人とも協議したもので、その時点で考えられる十分かつガイドラインに沿ったものでした。その後、さらに市場環境の変化や利息返還請求の推移を勘案し、平成19年3月期の利息返還損失引当金を積み増すことになりました。また、平成18年12月に制定された新たな法規制による上限金利の引き下げにより想定される今後の信用収縮に備えた引当金の積み増しも必要でした。当行は、これらの施策は十分なものであると考えています。しかしながら、市場環境がさらに悪化した場合、今後追加的な措置が必要になる可能性はゼロではありません。

Q: 平成19年3月期に実施する必要のあった減損処理について説明していただけますか。減損の計上が必要であると認識したのはいつですか。今後、再び同じ性質の費用を計上する必要が生じる可能性はありますか。

ティエリー ポルテ: まず減損についてご説明します。減損は、投資有価証券、のれん、無形資産の公正価値がその簿価を大幅に下回った場合に発生します。消費者金融業界における法規制の改正により、アプラスに対する投資有価証券や、アプラスにかかわるのれんおよび無形資産の価値が影響を受けることが明確になった時点で、当行は、必要とされる減損についての評価を独立した第三者に依頼しました。減損額は妥当なものであると考えております。

Q: 消費者金融ビジネスは困難な課題に直面していますが、新生銀行のコンシューマーアンドコマースリアルファイナンス業務は今後どうなるのでしょうか。

杉山 淳二: まず最初に申しあげておきたいと思いますが、当行は、引き続き消費者金融ビジネスは将来の成長のために大変重要な戦略業務分野であると考えています。この事業は他の2つの業務分野とは異なる商品・サービス、顧客層をカバーしています。また、収益およびコスト両面でのシナジー効果も想定されます。平成19年3月期は消費者金融ビジネスにとって大変困難な年でしたが、事業者向けファイナンスおよび不動産関連ファイナンスは引き続き良好に推移しています。むしろ、当行がノンバンク市場で培ったスキルと経験を、この業界変動の中で有利に活かせる可能性があると考えています。

## Questions & Answers

社長 ティエリー ポルテ

会長 杉山 淳二

Q: リテールバンキング業務も当期は赤字となりましたが、その理由とこの業務の今後の見通しをお聞かせください。

**ティエリー ポルテ:** リテールバンキング業務は、仕組預金の人気に過度に依存していたと申し上げねばなりません。需要後退や金利の上昇期待による取引高の減少により、平成19年3月期は仕組預金の収益性が低下しました。お客さまのニーズに合わせて商品ラインアップを充実させてまいりましたが、仕組預金の落ち込みを収益面でカバーするまでには至りませんでした。アプラスとの提携によるクレジットカードや新たなローン商品などといった商品ラインアップの拡充や、それぞれのお客さまに合った金融サービスを強化することにより、引き続き収益を拡大していきたいと考えています。また、個人のお客さまの口座数は現在200万口座を超え、引き続き拡大しています。リテール業務は、収益性および利益の両面において中期的には他の業務分野よりも高い成長率となる潜在力を持っており、今後3年から5年の間に、銀行全体の収益に貢献していくと確信しています。

Q: インスティテューショナルバンキング業務は極めて競争の激しい事業です。どのようにして同業務の成長を維持していくおつもりですか。

**ティエリー ポルテ:** まずは、極めて競争の激しい環境下において、市場シェアの拡大は目指していないことを強調しておきたいと思えます。既存のお客さまの信頼と収益性を高めることに注力しています。事業法人、金融法人、不動産、および公共法人における主要なお客さまに対し、それぞれ固有のニーズを満たし、競争力のある価値を提供することにより、お客さまとの関係を深めています。当行は、キャピタルマーケット、アセットマネージメントおよびアドバイザリーなどの利益成長力の高い付加価値事業を拡大しています。これらの事業は、ノンリコースローン、クレジット・トレーディングおよび証券化などの主要事業を補完しています。

一顧客当たりの商品・サービスの提供数(クロスセル)が増加すれば顧客収益性が上昇することはすでに実証されています。個別の案件を獲得することよりも、主要なお客さまと長期的なパートナーとして協力していくことが、当該業務の収益の質と安定性を向上させる最善の方法であると考えています。

Q: 全般的に、当期の事業および業績を踏まえ、3つの業務分野を柱とする戦略の見直しと修正が必要であるとお考えですか。

**杉山 淳二:** 当行の戦略は変わりません。当行は、分散した3つの業務分野を柱としたビジネスモデルにより、長期的、安定的な収益成長を目指しています。当行では、3つの業務分野はそれぞれ異なる成長段階にあり、固有の課題と発展の機会を有すると考えています。インスティテューショナルバンキング業務は、安定した利益を創出する成熟した主要事業ですが、同時に将来性の高い事業への取り組みも行っております。コンシューマーアンドコマースファイナンス業務は現時点では厳しい環境下にあります。この分野においては自律的成長に加え選択的買収を行うことにより、将来の利益成長が可能だと考えています。リテールバンキング業務では、拡大し続けている顧客基盤に、

## Questions & Answers

社長 ティエリー ポルテ

会長 杉山 淳二

よりの確なクロスセルを行うことで、成長を実現することができると考えています。また、3つの業務分野が協働することで、クロスセル、案件紹介およびコスト削減など、多くのシナジー効果を生み出しています。

Q：今後どのようにして利益成長を実現させるお考えですか。自律的成長のみでこれを達成することができますか。あるいは、買収の機会を探されるのでしょうか。もしそうであれば、どのような買収を考慮されているのですか。

ティエリー ポルテ：お客さまに対して、価値のあるサービスを提供することで利益成長が達成できる、と私は考えています。ここで「価値のある」というのは、価値のある商品とサービスを提供しお客さまのニーズに応えるだけでなく、顧客収益性を考えることも意味しています。当行は、すでに相応の法人および個人の顧客基盤を有しています。しかしながら、商品・サービスの提供や収益性は、改善しつつあるとはいえ、依然として低水準にとどまっています。一方、利益成長は選択的買収または提携を通じて加速させることも可能です。関心を持っている分野には、ノンバンクおよびリテールバンキングがあります。また当行の専門性の高いスキルとノウハウを活用することで高収益が期待できる場合は、海外で選択的に投資を行っています。



## Questions & Answers

社長 ティエリー ポルテ

会長 杉山 淳二

Q： 公的資金を注入された金融機関に対する当局による業務運営上の制約は、新生銀行の今後の成長戦略にどのような影響を与えますか。公的資金の問題をいつ、またどのようにして解決するお考えですか。

杉山 淳二： 当行が持続可能な収益成長を実現するという点で、本質的に当局と当行の利害は一致しています。今後とも、高い自己資本比率と、成長戦略遂行のために資本市場へのアプローチを可能とする財務上の柔軟性を維持していく所存です。公的資金については、質の高い資本である一方、これを早期に返済することの重要性も認識しています。当行としては、すべてのステークホルダーにとっての価値を考慮しながら、効率的かつ効果的な活用をしつつ、引き続き政策当局とも十分に話し合い、適切に対応していきたいと考えています。

Q： メガバンクは財務体質を改善し、公的資金を返済して、いまやすべての事業において積極的な攻勢に転じています。このような環境でどのように競争していくお考えですか。

杉山 淳二： 当行はメガバンクではありません。したがって、長期的な成長を達成するためには、メガバンクとは異なる最適な戦略を練る必要があります。当行のステークホルダーは単なる差別化ではなく、聡明で意思決定の速い、卓越した銀行であることを期待しており、当行はこれらの高い期待に応えるため最善の努力をしています。特に、質の高い革新的な商品と価値あるサービスを常に提供することにより、お客さまの信頼を得、収益性を向上していくことに注力しています。また、当行の規模と業務インフラは、刻々と変化するお客さまのニーズに迅速に対応できる柔軟性を有していると考えています。

Q： 新生銀行はIT技術とリスク管理の面で先進的であると言われていますが、他行が追いつくのは時間の問題なのではありませんか。

ティエリー ポルテ： 率直に申し上げますと、それは時間の問題であるとは考えておりません。当行は、同じところにとどまっているわけではなく、常に改善の努力を行っています。当行のITシステムは、メインフレームとの比較において、迅速かつ低コストで拡張や更新が可能なモジュール型プラットフォームであり、日本の金融セクターでは他に類を見ないものであると考えていますし、またこれを誇りにしています。理論的には、他行も同様のシステムを導入することは可能だと思いますが、それには既存のシステムの見直しに多大な時間と費用を要することになるでしょう。当行では、このテクノロジー面での優位性を利用して、ビジネス部門と密接に協力しながら、お客さまのパートナーとして、お客さまの事業の成長のために必要な技術的ソリューションの利便性と価値を提供しています。当行は、お客さまのニーズに迅速かつ効果的に対応するためにリスク管理能力の継続的な改善に努めています。規律ある意思決定を行うための管理手法として、リスクキャピタルの考え方をいるとともに、銀行全体のポートフォリオ



## Questions & Answers

社長 ティエリー ポルテ

会長 杉山 淳二

の分散をより効果的に管理するシステムを導入し、より効率的な資本配賦とリスク調整後のポートフォリオリターン  
の改善を図っています。銀行全体を管理できる組織とシステムの導入という面で、当行は優位的な立場にあります。  
また、この手法は市場にとっても有益と考えており、他の金融機関もこの手法を採用することを期待しています。

Q：新生銀行は、コーポレート・ガバナンスの面でも質が高いと言われていますが、新生信託銀行は平成19年3月期、  
金融庁より一部の業務停止命令を受け、またリテール商品の広告表示に関しても公正取引委員会から排除命令を  
受けています。消費者および投資家保護に関する当局の厳しい態度を考慮すると、さらにこの種の問題が起こる  
可能性が高いとお考えですか。

**ティエリー ポルテ**：当行は信託銀行業務に関連した昨年の改善命令に至った行為を極めて遺憾に思っており、それ  
に対するすべての責任は当行にあると考えています。将来この種の問題の再発防止に向けて、当行グループ内での  
コンプライアンスとコーポレート・ガバナンス体制を強化するために必要と思われるあらゆる対策を講じました。  
新生信託銀行が金融庁に提出した業務改善計画を踏まえ、新生信託銀行における内部統制システムを大幅に強化して  
います。平成18年6月には新たな社長を任命し、また新生信託銀行の監督および支援を行うために、私とその他の関連  
する役員を委員とする「新生信託銀行業務監督委員会」を設置いたしました。当行は、将来同様な問題の再発防止に  
向け、当行グループ内でのコンプライアンスとコーポレート・ガバナンス体制を強化するために必要と思われる  
あらゆる対策を講じる所存です。

金融商品の販売に関しましては、関連するすべての法規制およびガイドラインを遵守してきましたが、平成18年、当行  
のある広告表示が一部のお客さまに誤解を与える可能性があるとして、平成19年3月に公正取引委員会より排除命令  
を受けました。お客さまからの信頼を維持することは不可欠であります。今回の措置を契機に、商品とサービスに  
関して明確で公正な説明をしていくため、お客さまの視点により当行の広告をチェックしていただく「消費者広告  
チェック制度」を創設しました。

Q：日本経済および日本の金融セクターの展望に関してどのようにお考えですか。

**杉山 淳二**：日本経済は明らかに回復基調にあり、全般的な展望は良好であると見ています。ただし、金融業界の  
健全性は改善されたとはいえ、現在の市場環境は金融サービス業全体にとって引き続き厳しいものであるといえます。  
早期の金利上昇期待の後退、競争激化、法規制変更等は、銀行業界に大きな影響を及ぼしていますが、これらの変化に  
迅速に対応し、ステークホルダーに対し、比較優位な付加価値を提供することのできる金融機関にとっては発展の  
好機になると信じています。



執行役

(平成19年6月19日現在)

取締役  
代表執行役 社長  
最高経営責任者  
**ティエリー ポルテ**



専務執行役  
インスティテューショナル  
バンキング部門長  
(金融法人・公共法人担当役員)  
兼 金融法人本部長  
**加藤 正純**



専務執行役  
インスティテューショナル  
バンキング部門長  
(事業法人担当役員)  
**富井 順三**



加藤 正純 & ティエリー ポルテ & 富井 順三

取締役  
代表執行役 会長  
**杉山 淳二**



専務執行役  
グループ最高情報責任者  
金融インフラ部門長  
**ダナンジャヤ デュイベディ**



専務執行役  
リテール部門長  
兼 リテール部門最高執行責任者  
**寺井 宏隆**



ダナンジャヤ デュイベディ & 杉山 淳二 & 寺井 宏隆



専務執行役  
最高財務責任者 財務部門長  
**ラファール グプタ**



常務執行役  
コーポレートアフェアーズ  
部門長  
**小島 一美**



執行役  
システム本部長  
**佐藤 芳和**



専務執行役  
インスティテューショナル  
バンキング部門  
最高責任者部門長  
**サンホーゾン**



執行役  
公共金融本部長  
**藤本 和也**



執行役  
戦略推進室長  
**船山 範雄**



執行役  
公共・金融法人部長  
**本多 道昌**



執行役  
オペレーション本部長 兼  
リテールサービス本部長  
**岡野 道征**



執行役  
大阪支店長  
**土屋 貴**

# Board of Directors 取締役

取締役

(平成19年6月19日現在)

取締役  
代表執行役 社長  
最高経営責任者  
**ティエリー ポルテ**



取締役  
(三菱商事株式会社 相談役)  
**横原 稔**



取締役  
(元 日本銀行 文書局長  
横浜商科大学 教授)  
**可児 滋**



横原 稔 & ティエリー ポルテ & 可児 滋

取締役  
代表執行役 会長  
**杉山 淳二**



取締役  
(J.C.フラワーズ社 会長)  
**J. クリストファー フラワーズ**



取締役  
(エステローダー株式会社  
海外事業専属会長)  
**フレッド H. ラングハマー**



J. クリストファー フラワーズ & 杉山 淳二 & フレッド H. ラングハマー

取締役(弁護士)  
**小川 信明**



取締役(弁護士)  
**長島 安治**



取締役(元 エクソン・モービル・  
コーポレーション 副会長)  
**ルシオ A. ノト**



長島 安治 & 小川 信明 & ルシオ A. ノト



取締役  
(元 社団法人日本監査役協会 理事)

**高橋 弘幸**



取締役  
(モルガン・スタンレー  
アドバイザーディレクター)

**ジョン S. ワズワース Jr.**



取締役  
(株式会社アプラス 取締役副会長)

**山本 輝明**



取締役  
(スタンフォード大学 教授)

**マイケル J. ボスキン**



取締役  
(サンタンデルグループ 会長)

**エミリオ ボティン**

シニア・アドバイザー



シニア・アドバイザー  
(元 新生銀行 代表執行役会長 兼 社長)

**八城 政基**



シニア・アドバイザー  
(元 シティグループ 会長)

**ジョン S. リード**



シニア・アドバイザー  
(元 連邦準備制度理事会 議長)

**ポール A. ポルカー**



シニア・アドバイザー  
(新日本製鐵株式会社  
相談役名誉会長)

**今井 敬**

## お客さまのニーズにお応えするビジネスモデル

当行のビジネスモデルは、インスティテューショナルバンキング、コンシューマーアンドコマースシャルファイナンスおよびリテールバンキングの3つの戦略業務分野で構成されており、このようなビジネスモデルのもと、当行は幅広いお客さまに対して多種多様なサービスをご提供し、収益基盤の多様化・安定化を図っています。

これらの業務分野における積極的な展開は、豊富な経験に基づくリスク管理能力、質の高いコーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンス体制、柔軟性・拡張性を確保しつつスピーディーに対応可能な最新のシステム技術によって支えられています。また、業務分野間の相互連携によるクロスセルおよび経営資源の共有を通じて、収益拡大とコスト削減の両面において、大きなシナジー効果を生み出しています。

## インスティテューショナルバンキング

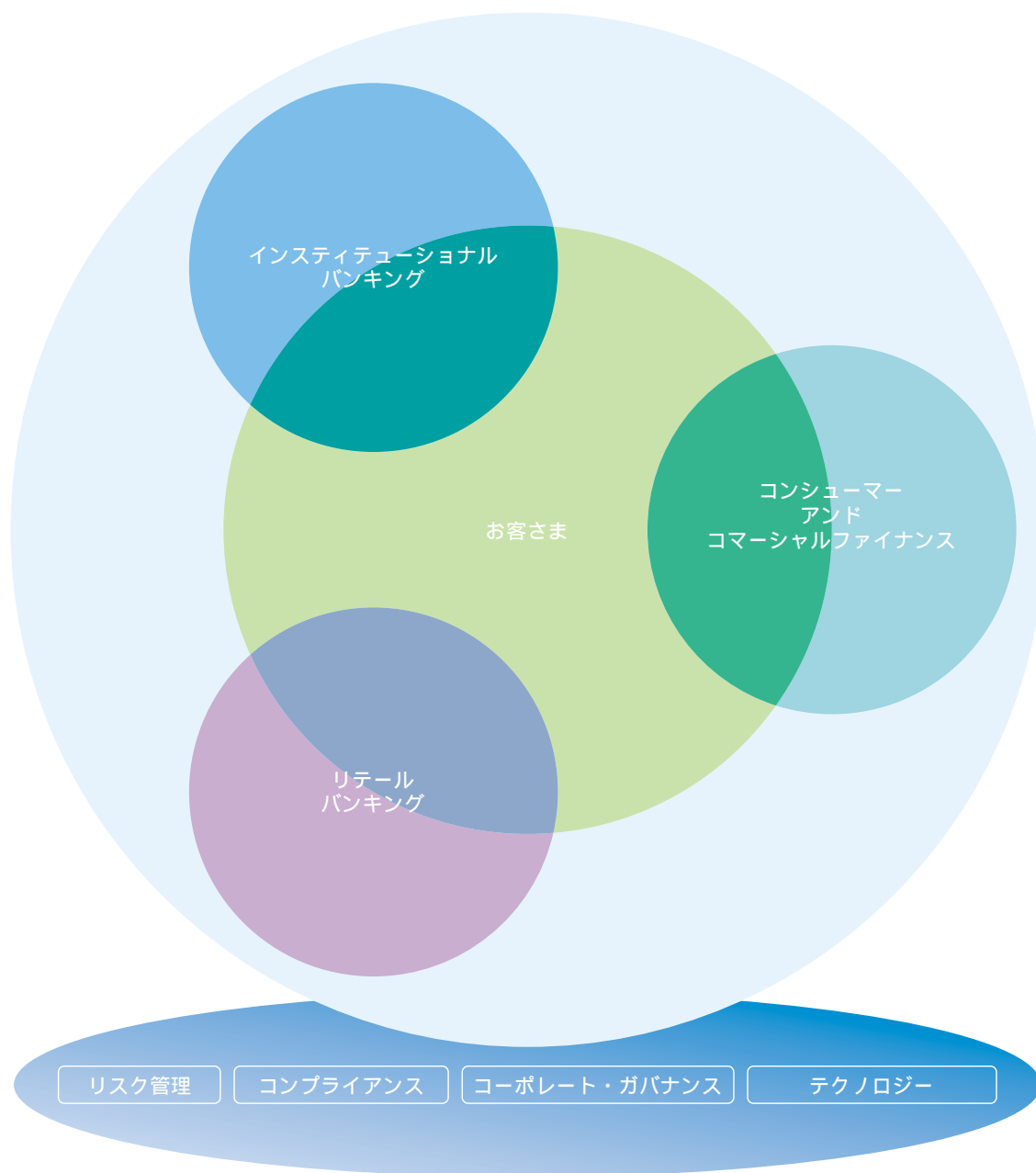
- 商業銀行と投資銀行の強みを併せ持つハイブリッド・バンク
- 付加価値の高い商品・サービス
- プロダクトの専門家とリレーションシップ・マネージャーが協働して顧客に革新的なソリューションを提供

## コンシューマーアンドコマースシャルファイナンス

- 新生銀行が持つ専門的な技術の導入
- インスティテューショナル/リテールバンキング業務とのシナジー
- 既存企業の成長と機敏で戦略的な買収

## リテールバンキング

- お客さまのニーズに即した商品・サービスの提供
- 強固なブランドイメージの浸透
- お客さま志向の店舗とリモートチャネルの両方を活用したビジネスモデルの推進





**Institutional  
Banking**



当行は、他の邦銀とは異なるハイブリッドな銀行として、金融商品・サービスを提供するグローバルで豊富な経験を有するプロダクト・マネージャーと、お客さまとの長年にわたる強固な取引関係を持つリレーションシップ・マネージャー(RM)が一体となって業務を推進しています。この協力体制により、革新的なソリューションを提供しながら、事業法人、金融法人、公共セクターといった当行の主要顧客との間で強固な取引関係を構築してまいりました。また、お客さまと長期的なパートナーとして協力していくことが、収益の質と安定性を向上させる最善の策であると確信しています。

### お客さまとの取引基盤の強化

#### 事業法人

当行の事業法人担当は、通常の商品やサービスに加え、お客さまのニーズに対応し、キャピタルマーケット関連商品、不動産ファイナンス、アドバイザーサービスといった、幅広い革新的で付加価値の高い金融ソリューションを提供しています。

当行は、お客さまとの関係拡大に、より注力しています。これによりお客さまのニーズを的確にとらえ最適なソリューションの提供が可能となり、さらには多様な商品やサービスへと取引が拡大し、お客さまの信頼の向上や収益性の拡大に寄与いたします。

#### 金融法人

当行では、地方銀行や地域金融機関を競合関係ではなくパートナーとしてとらえ、長期間にわたる強固な取引関係に基づく業務を展開しています。ローンシンジケーションやコーポレートファイナンス案件などの個別プロジェクトで協調するとともに、共同開発した仕組預金や投資信託などの商品をこうした地方銀行や地域金融機関の販売網を通して提供しています。

#### 公共セクター

日本経済において公共部門の民営化が進展する中で、長期にわたる取引関係にあり、新たな資金調達やソリューションの提供を求めている公的セクターへの対応を強化しています。公共金融本部は、政府系機関や地方自治体、および関連団体など、全国の公共部門に対して、幅広いソリューションを提供しています。

#### 貸出業務

新規および既存の事業法人のお客さまからの資金ニーズにお応えすることで、法人向け貸出事業は収益性や資産の質を維持しつつ、年間を通じて着実に拡大いたしました。企業向け融資に加えて、当行はノンリコースローンにおいてもトップレベルのプレーヤーであり、またシンジケートローン、プロジェクト・ファイナンス、レバレッジドローンなどにも積極的に取り組んでいます。

#### 証券化、クレジット・トレーディング

当行グループは、証券化およびクレジット・トレーディングの分野で、その質の高さと先進性においてトッププレーヤーとしての高い評価を得ており、当行グループの中核事業となっています。これらの事業は成熟しつつありますが、収益性をさらに高めるため海外案件への取り組みも含め積極的な取り組みを行っています。当行グループは、不良債権の回収から証券化スキーム

のプライマリー、バックアップ、およびスペシャル・サービシング業務と、広範に及ぶ分野において引き続き付加価値の高いサービスを提供しています。

#### キャピタルマーケット関連商品の販売

当行および子会社である新生証券(株)において、幅広い革新的なソリューションを提供するために、キャピタルマーケット関連事業の拡充を行っています。証券、外国為替、および株式、金利、クレジット・デリバティブ、デリバティブ取引といった幅広い分野において、RMと協働し、お客さまのヘッジ、調達、投資ニーズに取り組んでいます。

#### コーポレートアドバイザー、企業再生ビジネス

主要顧客との取引関係の強化に取り組むとともに、アドバイザーサービス業務の強化も行っています。また、事業部門売却や企業買収を通じた企業の財務体質の強化、資産の効率化などのニーズに対して、これまでに培ってきたノウハウを活かし、ソリューションの提供を積極的に行っています。

#### ウェルスマネジメント

リテール部門との共管となっているウェルスマネジメント部においては、富裕層および中堅・中小企業の経営者を主な顧客とし、これらのお客さまの個人的

#### 株式会社大東銀行 能勢秀幸社長



大東銀行は、顧客のニーズを踏まえた積極的な攻めの営業展開を図りつつ強固な収益基盤を確立し、経営体質の強化を図ることを目指しています。これを実現するためには、収益性の向上と財務基盤の強化が大変重要な課題であると考えています。ただ、収益性の向上を目指すにしても、新しい商品の開発は地方銀行として単独ではそう簡単ではなく、また、競争に勝ち抜くための資本増強にしても、最適な手法の選定などについて思案を重ねていました。

新生銀行は、顧客ニーズに合う商品開発とそれを実現するノウハウの提供を、大東銀行と共に考えながら大東銀行に合った形で提案してくれました。これにより、新たな商品展開

やサービスの拡充が実現できるとともに、顧客からの支持を高めることが可能となりました。ほかにはない新しい商品の提供もあったことから、他の地方銀行へのインパクトも大きかったと思います。新生銀行は、単なる商品提供だけではなく、充実したアフターケアをタイミングよく行ってくれており、大変心強く思っています。

収益による資本充実には時間がかかります。資本増強のための最適な施策を新生銀行に相談したところ、新生銀行からは、様々な角度からの分析を踏まえた商品設計の提案があり、平成18年12月には、大東銀行のニーズに合った資本調達を実現することができました。商品設計力に加え、担当者の対応の速さや顧客の立場に立ったアドバイスには大変際立ったものがありました。

新生銀行には、高い顧客満足度が得られるスキルと様々なノウハウがあります。今後も高度で革新的な提案をいただきながら、われわれも日々勉強しつつ、相互に発展できれば良いと思っています。

(平成19年4月17日)

およびビジネス上のニーズ双方に対し、革新的なソリューションを提供しています。

### アセットマネジメント

アセットマネジメント業務の分野では、当行および子会社である新生インベストメント・マネジメント(株)において、レミアス・キャピタル・グループ、ブルーベイ・アセットマネジメント、スミス・ブリーデン・アソシエイツなど、高度な資産運用ノウハウを持つ欧米の運用会社とのグローバルネットワークを活かした独自の商品を、当行の顧客層に加え、地域金融機関などとの提携を通じて、広く法人ならびに個人のお客さまのニーズに合わせて提供しています。また、当行はインドのUTI Asset Management Company Pvt. Ltdと戦略的な提携関係を結び、インドの高品質な投資信託商品を日本の投資家にお届けしています。

### 海外パートナーとの協力

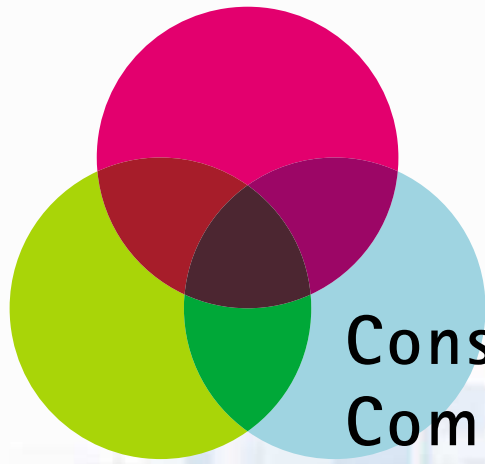
当行は、グローバルな能力を活用し、多くの優れた地域金融機関や海外の金融機関と連携することにより、競合相手との差別化を図っています。

国内のお客さまのニーズにお応えするために、平成17年5月に営業を開始した新生インターナショナル(英国現地法人)は、ユーロ市場を活用し、当行グループの強みである証券化商品・仕組債などを日本のお客さまのニーズに沿ったより魅力ある商品に組成して、新生証券(株)を通じて提供しています。

当行は、国内で培った不良債権に関するノウハウを活用し、ドイツにおけるノルト/LBおよびウェストLBとの合弁会社、そして韓国におけるWooriF&I Co., Ltd./ウリィ・フィナンシャル・グループとの合弁会社を通じ、海外における不良債権ポートフォリオの買収、

企業再生に積極的に取り組んでいます。また、平成18年7月には、台湾の金融持株会社である日盛金融控股股份有限公司(日盛)に対して戦略的な投資を行いました。これにより、日盛は当行のリスクマネジメントおよびITインフラ開発を活用し、競争力のある金融商品とサービスをその顧客に提供しています。

オーストラリアのマッコリー銀行と平成18年7月に設立した合弁会社である新生マッコリーアドバイザー株式会社は、今後大きな金額が見込まれる日本の公的および民間インフラへの投資に関するアドバイザー業務および日本の公的セクターの民営化を支えるソリューションの提供を行っています。この提携を通して、インフラ関連、および通信、メディア、輸送といった各セクターにおける資産の買収および管理等の事業拡大を目指しています。



# Consumer and Commercial Finance



コンシューマーアンドコマーシャルファイナンス(CCF)ビジネスは、消費者向け、中小事業者向け、不動産関連ファイナンスの市場でお客さまにサービスを提供しています。この事業では、当行の商品やサービスの拡充とともに顧客基盤の拡大を行い、当行全体の収益増やコスト削減のシナジーにより、他の2つの戦略的な業務分野を補完しています。CCFビジネス各社は、当行の主要な提携先としての役割も持ち、新生銀行グループの重要な業務の一部を構成しており、当行の高度な事業および経営推進能力を、CCF業務においても直接活用できるよう努めています。

平成19年3月期はCCF業務にとっては課題に満ちた年となりました。消費者金融業界における関連法規制の改正および市場の変化により、効率的な事業基盤の構築、事業および収益源の多様化、収益性重視の戦略を実践することがより一層期待されています。近い将来予想される業界再編により事業機会が生まれる可能性もあり、この分野で蓄積したスキルと経験を活かして、積極的に事業推進を図っていきたくと考えています。

#### 消費者向けファイナンス

新生銀行の消費者向けファイナンスは子会社である(株)アプラスと関連会社であるシンキ(株)を通じてご提供しています。

#### アプラス

アプラスはお客さまに対し、ショッピングクレジット(割賦販売)、クレジットカード、消費者金融、信用保証・決済代行サービスなどを、直接または提携先を通じて提供しています。

#### ショッピングクレジット(割賦販売)

アプラスは全国で約39万の加盟店と取引を行い、分割払い(割賦)での商品購入をご希望のお客さまの代わりに加盟店に対し立替払いを行っています。最大の事業はオートクレジットで、代表的な加盟店のひとつに

ビー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社があります。

#### クレジットカード

アプラスではまた、クレジットカードを通じ、お客さまに立替払いを行っています。平成19年3月31日現在、クレジットカード保有者は690万人となっています。アプラスでは主に提携カードプログラムを推進しており、顧客基盤が強い企業との提携により、拡大しているクレジットカード事業における存在感を高めています。平成19年3月にはアプラスは当行のリテール部門と協力して、「新生VISAカード」の発行を開始しました。

#### ローンカード

アプラスでは、ローンカードを通じて消費者向け無担保ローンを提供しています。平成19年3月31日時点でアプラスの発行済みローンカードは約72万枚に達しています。

#### 信用保証

アプラスの信用保証は、主に加盟店の割賦販売について、提供される第三者の貸出者に対するものです。

#### 決済代行

アプラスでは、自社の回収ネットワークを活用して、通信、保険、通信販売などの加盟店に対して決済代行サービスをご提供しています。

### アプラスにおける経営変革の推進

消費者金融業界が直面する変化に対応し、アプラスでは抜本的な事業構造変革を推進しており、すでに大幅なコスト削減を完了しました。

平成20年3月期以降においては、アプラスは収益性の高い健全な成長軌跡への回帰を目指して、持続可能な新たなビジネスモデルと収益構造の変革に注力しています。

当行は、アプラスの経営変革を加速するため、財務、管理、ITインフラにおける支援を行っています。平成19年3月には新生銀行会長である杉山淳二がアプラスの非常勤会長に、そして新生銀行の前執行役員副社長のクラーク・グラニンジャーが同代表取締役社長、最高経営責任者(CEO)に任命されました。

### シンキ

シンキは当行が株式の36.4%を保有する持分法適用関連会社であり、独自のキャッシング「ノーローン」を個人および中小事業者のお客さまにご提供しています。アプラスと同様、シンキも消費者金融業界が直面している課題に対して、大幅な引当金の積み増し、効率性の追求、そしてビジネスモデル変革の推進を行っています。

### 事業者向けファイナンス

CCF業務における事業者向けファイナンスは、昭和リース(株)と新生ビジネスファイナンス(株)が行っています。

### ビー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス クライブ・プレボ社長



ビー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社(当社は、アプラスと長年にわたるお付き合いがあります。

しかしながら、近時、アプラスが提供するサービスが、スピード、質、そしてコスト面で当社の期待を下回るといった状況がありました。当社は、日々強まる当社の要求に迅速に応えることができるパートナーを必要としていたため、2005年9月、当社の持つ懸念を新生銀行の経営陣に伝えることにしました。

数時間後には会議が開かれ、新生銀行の経営陣は、当社と緊密に協力しながら、当社のニーズに対応した最善のソリューションを提供したいと表明してくれました。

新生銀行の顧客に対する真摯な対応と、健全な財務内容、そして経営陣の優れた力量を勘案し、最善のソリューションの提供を互いに協力しながら実現したい、という新生銀行の提案を受けることにしました。このソリューションは、当社とアプラスのITシステムインフラの全面的な見直しを伴う大掛かりなものでしたが、当社の期待を大きく上回る早さで成果を上げることができました。成功のひとつの鍵でもある、新生銀行の経営陣や社員へのアクセスのしやすさは、他の金融機関との比較においても特筆に値するものだと考えています。

新生銀行は、変革の担い手になる、というBMWと同じ価値観を持っており、この協力関係を通じて、お互いがそれぞれのビジネスにおいて、卓越した立場を確立していくものと確信しています。

(平成19年3月2日)

### 昭和リース

昭和リースは、自動車リースを含む強固な顧客基盤を持つ国内大手の総合・自動車リース会社です。同社は主に中小企業を基盤とした事業を行っており、新生ビジネスファイナンスとの統合により規模を拡大しました。同社では350人以上の営業担当者が約4万5千のお取引先と820を超える販売会社向けにリースと割賦販売のサービスを提供しています。当行のグループ会社となって以降、ノンコア資産、低収益資産を一掃して財務内容は健全になり、格付も引き上げられ、低コストの資金調達が可能となりました。また同社はりそな銀行グループとの強固な関係を維持しつつ、他のパートナーとの取引も拡大し、リース市場での地位向上に努めており、当行の今後のリース事業拡大のための効率的かつ効果的なプラットフォームとなっています。

当行と昭和リースは合同で、平成19年2月に(株)ユニコ・コーポレーションと事業再建のためのスポンサー契約を結びました。これにより、国内市場における収益・顧客基盤の拡充や、顧客ソリューションのため

のアドバイザー能力の強化を図ってまいります。

### 新生ビジネスファイナンス

当行とNISグループ株式会社との合併会社である新生ビジネスファイナンスは、中小事業者の資金ニーズに応える金融商品を提供しています。昭和リースと同社のシナジーを強化するため、当行は平成18年10月に同社の株式の75%を昭和リースに売却しました。

### 不動産関連ファイナンス

平成19年5月まで、当行は新生プロパティファイナンス(株)とライフ住宅ローン(株)の2つのグループ企業を通じて不動産関連ファイナンス業務に積極的に取り組んでまいりました。

新生プロパティファイナンスは、住宅を購入するお客さまに対して住宅ローンをご提供するとともに、個人や中小企業の事業主のお客さまへの不動産担保ローン、その他のファイナンスソリューションを提供しています。





# Retail Banking





平成19年4月、当行は新しいリテールバンキングをスタートしてからわずか6年間で、200万を超えるお客様にお取引いただいています。お客様が銀行に望むものは何かを常に考え、その期待にお応えする商品・サービスを提供しようとする姿勢が、お客様のパートナーとして新生銀行を選んでいただいている理由であると考えています。当行が目指しているのは、お客様の期待を上回る商品・サービスを提供し、お客様の利便性を高め、お客様との関係を深めていくことです。当行は、日本経済新聞社の「日経金融機関ランキング」の顧客満足度ランキングで3年連続の第1位となりました。これは当行のこうした姿勢が評価された結果だと考えています。

平成19年3月期は困難な年でしたが、同時にリテールバンキングの発展と成長にとっては重要な年でもありました。特定の商品に依存した体質を改善するために、提供する商品の多様化・拡大に向かって大きく前進した年でもありました。引き続き利便性の高いチャネルを通じて革新的な新商品の提案を続けていくことに加え、お客様の「ベスト・マネー・アドバイザー」として、プロフェッショナルなコンサルティングサービスをご提供することで、お客様の満足度の維持・向上を図りながら収益源の多様化・充実化に努めています。

他部門や子会社・関連会社、そして海外のパートナーと密接に協力しながら、持てるスキルとノウハウを統合して、お客様に新しい革新的な商品・サービスをご提供しています。今後も最新のテクノロジーを活かして、こうした商品・サービスをいち早く市場にお届けし、お客様が当行と安心してお取引いただけるよう、努めてまいります。

#### 革新的なソリューションの提供

##### インターネット申込タイプ投資型年金保険

当行は、より多くのお客様に資産形成の機会をご提供するため、ウインタートウル・スイス生命保険株式会社と提携し、日本初となるインターネットでの申し

込みが可能な投資型年金保険(変額個人年金保険)「新生パワーダイレクト年金」の取り扱いを開始しました。

##### パワーステップアップ預金

平成18年10月、当行は中長期の投資ニーズをお持ちのお客様のために、「パワーステップアップ預金」(最長10年満期の仕組預金)の取り扱いを開始しました。

##### 新生・UTIインドファンド

平成18年12月に、当行はインドで最も歴史のある投信会社、UTI Asset Management Company Pvt. Ltd.との業務提携に基づいた、最初の投資信託の販売を開始しました。新生・UTIインドファンドは追加型投資信託で、主にインドの上場株式を主要投資対象としています。

##### 新生VISAカード

当行グループの(株)アプラスと提携し、平成19年3月より、アプラスが発行する、32色から選べる「新生VISAカード」のお申し込みの取り次ぎを開始しました。

##### パワースマート住宅ローン

住宅ローンのコンサルティングスタッフが常駐する店舗を拡大し、住宅ローンの審査に要する時間を短縮

するなど、お客さまの利便性の向上を目指しています。当行は、手数料無料の自動繰上返済機能や貸越サービス、さらに10年の特約期間中は1回に限り金利を固定できる「10年間特約つき変動金利タイプ」のような、柔軟性の高い住宅ローン商品を提供しています。

#### 安全と利便性の提供

##### 安全対策

当行では、効果的で厳格なリスク管理のもとでお客さまにサービスをご提供することが重要だと考えています。「パワー預金」は、偽造キャッシュカードによる預金引き出しの被害拡大防止にも役立ち、普通預金のような

入出金のフレキシブルさを持った新型円預金です。また、平成17年9月には、国内の当行ATMおよび提携ATMからの1日当たりの出金限度額を50万円に変更、さらに、平成18年10月には海外ATMからの1日当たりの出金限度額を10万円としました。さらに、当行のウェブサイトの「新生セキュリティ・センター」では、セキュリティに関する情報を分かりやすく提供しています。さらに、新生パワーダイレクト(インターネットバンキング)では、「新生パワーダイレクト セキュリティ・カード」を導入しています。セキュリティ・カードに記載されている個別の乱数表を使ってログインしていただくことで、インターネットバンキングの安全性をさらに高めています。

#### 大宮フィナンシャルセンターのお客さま



4年ほど前、友人から新生銀行を勧められて初めて大宮フィナンシャルセンターを訪問し、その時から新生銀行とのお付き合いが始まりました。新生銀行のセールスマネージャーは、当時あまり資産運用の知識のない私の意向を、丁寧に時間を割いて聞いてくれました。自分の大切な資産を増やすことは大切ですが、もちろんリスクもあります。そういったリスクについても十分説明をしていただけますし、適度な距離を保ちながら適切なアドバイスをいただけるので、たいへん頼りにしています。

新生銀行で資産運用を始めてから、私がいつも楽しそうにしているの、友人たちから理由を尋ねられました。新生銀行とのお付き合いについて話したところ、友人たちもぜひ新生銀行に行ってみたいということになり、それからたくさんの友人を紹介しています。友人のそれぞれ異なるニーズに沿ったアドバイスをしていただいているのも信頼している点です。これからも新生銀行を紹介して、資産運用について、どこに何を相談すれば良いかわからない人たちの助けになりたいと思っています。

新生銀行とのお付き合いには、お金より大切な人と人とのつながりがあると感じています。私は新生銀行の人とのつながりを、これからもずっと大事にしていきたいと考えています。

(平成19年4月18日)

#### 国内外における高い評価

日本における  
ベストバンク賞

平成18年7月

EUROMONEY

日本の最優秀リテールバンク賞

アジア太平洋地域における  
「最優秀インターネットバンキング賞」

平成18年6月

The Asian Banker

### 利便性の高いチャネル展開

当行は、お客さまにとってより利便性が高く、お客さまが新生銀行でより素晴らしい体験をしていただけるような革新的な店舗を拡大しつつ、店舗とリモートチャネルを最適な組み合わせで展開しています。

当行のインターネットバンキングは、日本の金融市場で最も進んだインターネット・サービスで、当行のインターネットチャネルを通じた投資信託の販売実績は日本でもトップクラスとなっています。

また、店舗の営業時間の拡大を図っており、新宿、横浜、梅田のフィナンシャルセンターなどで、土曜営業を開始しております。

平成18年2月に、複合施設「表参道ヒルズ」にオープンしたバンクカフェ(「新生銀行デロンギカフェ」)では、エスプレッソを飲みながら、口座開設やインターネットバンキング、ATMなどをご利用いただけます。個別のコンサルティングをご希望のお客さまには、同じく表参道ヒルズ内にある「表参道ヒルズフィナンシャルセンター」をご案内しております。さらに平成18年6月には、日本橋三井タワーに「日本橋フィナンシャルセンター」を、そして平成19年5月には、千葉県的主要商業都市である柏に新しいフィナンシャルセンターをオープンしました。

### 東京メトロ内最大のATMネットワーク網

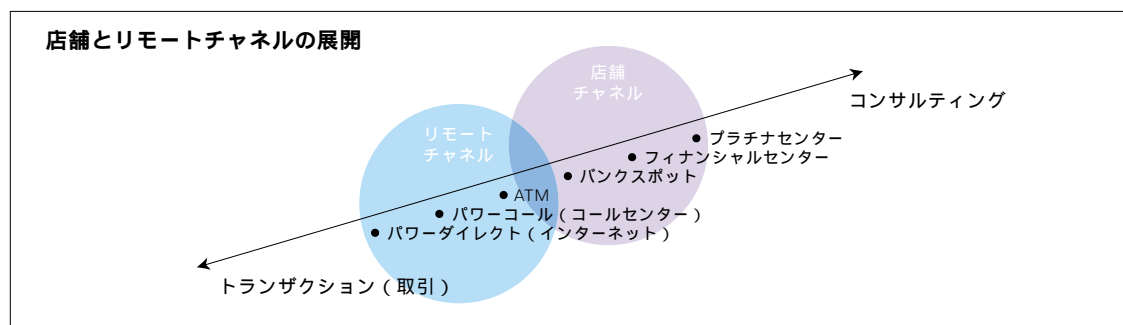
当行では平成19年4月に、東京メトロ銀座線新橋駅構内に当行ATMを増設し、東京メトロにおける当行ATM設置台数は合計で38駅、65台となりました。このATM網は、東京メトロ内におけるATMネットワークとしては最大のものとなります。

### 電子メールでのアラートサービス

当行は、お客さまの利便性向上とサービス改善を目指して、電子メールによる「為替レート通知サービス」および「投資信託基準価額通知サービス」の無料提供を開始しました。通知メールの送信先として携帯電話のメールアドレスも登録できます。

お客さまにとってのベスト・マナー・アドバイザーを目指して

当行は、日本のリテールバンキングのモデルとなるような、革新性、お客さまの満足度、そしてお客さまに提供する付加価値において今後も主導的な地位を獲得・維持できるように差別化したサービスを提供していきたいと考えています。当行は、お客さまが銀行に望むものは何かを常に考え、その期待にお応えする商品・サービスをご提供してまいります。





**Banking  
Infrastructure**

金融インフラ部門は、ITインフラシステムを通じて各ビジネスの成長と拡大を支えています。当行のITシステムは低コストの既存の製品を使った銀行業界では大変ユニークなシステムです。当行は、常に最先端の技術を活用してお客さまへのサービスや支援を実施し、付加価値の高い関係をつくり上げたいと考えています。当行のシステムは、安全性・信頼性、柔軟性、拡張性が高く、迅速、効率的かつ安全性の高い業務運営を可能にしています。金融インフラ部門は各ビジネス部門と密接に協力しながら、当行のお客さまへ提供するサービスと付加価値の改善に常に努めています。また、お客さまとも直接提携し、ビジネスに対する技術的な支援やインフラを提供しています。

### ビジネスの成長をサポート

当行はシステム開発にあたって、安全性・信頼性、柔軟性、拡張性という3要素が重要であると考えており、これらにより、ユニークなサービスを提供することが可能となっています。まず第一に、既存のシステムの強みを活かしながら、継続的に新たな開発やシステムの変更を迅速かつ低コストで組み込むことができる、柔軟性のあるシステムを構築しています。これにより、新商品やサービスをお客さまに迅速に提供することが可能となっています。第二に、当行のシステムは拡張性に優れており、社員やリソースに負荷をかけることなく事業の急速な拡大が可能となっています。最後に、顧客情報の管理や、業務の継続性確保が最も重要であるため、当行のシステム基盤は安全性の高いものになっています。

総合すると、このシステム基盤により当行は、お客さまや競合相手のニーズに応える高度の能力を維持しています。当行は、常に先んじて最高レベルの顧客サービスを提供するために、常に最高の金融インフラを開発する努力をしています。潜在的なリスクに対するシステムの安全性を継続的に検査し、個別リスクに対しては個別にシステムを組み込んで安全性を確保するための努力を続けています。当行では、万一ひとつの拠点で障害が発生しても、他の場所で業務を引き継ぎ、

お客さまとの取引に影響を与えないシステムとなっています。

当行は、ITシステムの卓越性を維持するため、業務の継続的な見直しを実施し、自動化プロセスを拡大するなど、業務拡大のための十分なリソースの確保に努めています。平成19年3月には情報セキュリティ管理システムの規格である「ISO27001」の認証をシステム部門と業務部門の両方において取得しました。

### ハーバードビジネススクールで取り上げられた 新生銀行のITシステム変革

ハーバードビジネススクールは、近時、「Information Technology and Innovation at Shinsei Bank (新生銀行におけるITと革新)」と題したケーススタディを作成しました。当行のIT基盤は、フォードや最近ではトヨタなどの大手企業により開発された、工学および大量生産の分野からの概念や手法を利用して設計・開発されており、IT業界ではほかに例のないものであったことからこのケースが書かれました。このケーススタディでは、当行のITシステム、および当行が採用した、柔軟な“ブロック型システム構築手法”に対する評価を行っています。

### 先進的なITシステムと提携関係によるビジネス拡大

当行は、先進的なITシステムを活用し、各ビジネス部門と協働しながら、お客さまに利便性と付加価値を提供しています。また、お客さまと直接提携し、お客さまのビジネス拡大のためのシステムソリューションの提供も行っています。

インスティテューショナルバンキング業務においては、より効率的で効果的なシステムの提供により、新商品やサービスの開発を支えています。信用審査・承認プロセスを効率化するペーパーレス環境が整備されています。新規や既存のお客さまに対してより効率的に低コストのサービスを提供することが可能となっています。また、証券化業務の管理システムを高度化し、「ディーラー・オブ・ザ・イヤー」に選ばれた証券化ディーラーなど、多くの証券化案件を効率的にサポートしています。

お客さまのニーズに応える商品・サービス拡大への対応、さらには、増加する取引を処理するための能力増強などが、リテールバンキング業務の順調な拡大を支えています。当行のお客さまは広範囲なATMネットワークにアクセスすることができ、“PLUS”や“Cirrus”のロゴのあるカードをお持ちのお客さまも当行のATMをご利用いただけます。各ネットワークは数百万のお客さまを擁していますが、当行のシステムは取引ボリュームの増加に引き続き対応する拡張性を備えています。

金融インフラ部門では独自の手法、テクノロジー、そしてインフラ技術を、(株)アプラスや昭和リース(株)などの子会社にも活用し、コンシューマーアンドコマーシャルファイナンス業務のお客さまに対する価値ある商品とサービスの提供をサポートしています。

### 提携会社への付加価値のあるサービス提供

平成18年10月に営業を開始した、楽天(株)と新生銀行の合弁企業である楽天モーゲージ(株)のシステム構築はわずか5カ月で完了しました。これは、低コストの既製ソフトの活用と、システム構築を漸進的で迅速な複数のステップで行うことにより実現したもので、お客さまはインターネットによる住宅ローンの申し込みが可能となりました。また、金融インフラ部門は金融法人部門と密接に協力して、提携先の地方銀行にも当該サービスを提供することを検討しています。

### 卓越したITインフラ技術と提携を通じた 新たなビジネスの構築

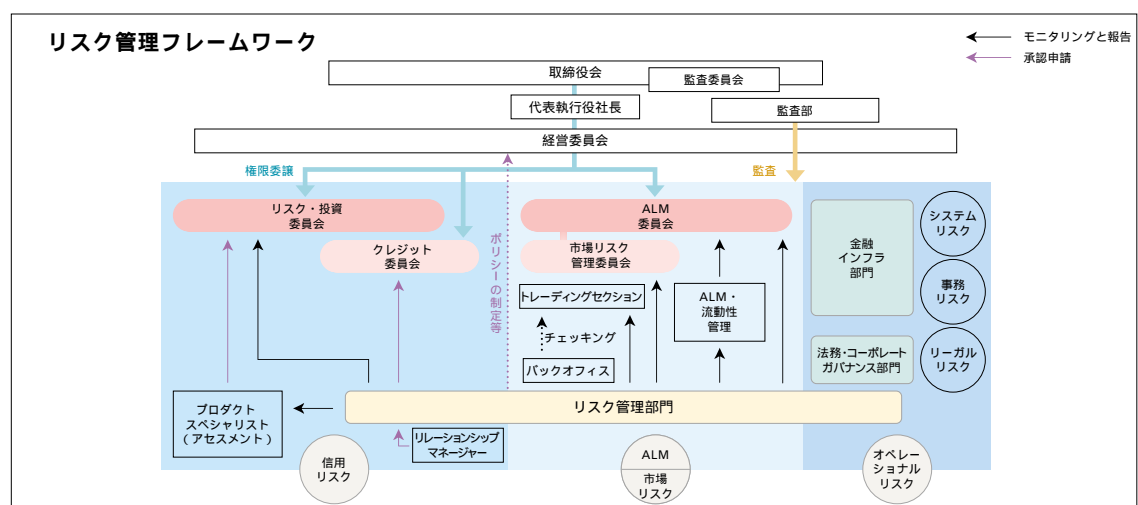
金融インフラ部門が注力しているのは、ITインフラ技術をお客さまと共有することです。当行は、主要なファッションブランドである(株)サマンサタバサジャパンリミテッドと協力して、インターネット上にサマンサタバサのバーチャルショッピングモールである“WW City”の開設支援を行い、同時に、当行のバーチャル支店を当該ショッピングモール内に開設しました。これは、当行の手法である、既存のシステムの活用による迅速で低コストなシステム構築により実現しました。お客さまのニーズを理解し、ニーズに合ったインフラ構築を行うことで、当行は、お客さまのより強固で収益性の高い事業へ向けたプロジェクトを支援しています。

当行では、「リスクは全役職員にかかわるビジネスそのものである」ことを強調しており、組織全体を通じてリスク認識のカルチャーを醸成することが極めて重要なことであると認識しています。事業においてはリスクをとる必要がありますが、当行ではそれを合理的で、規律正しく、協調的な手法で行っています。

リスク管理部門は、ビジネス部門と連携してリスクが十分に認識され、リターンとの間で適切なバランスが確保されるよう努めており、同時に一連のポリシーとガイドラインを確立しています。意思決定者に対しては、定量的で一貫したリスク分析が定期的に提供され、バランスのとれた判断がなされるようにしています。当行の活動が完全に把握されるよう、パフォーマンスは厳密にモニタリングされ、経営陣に対して報告されます。

リスクマネジメントは総合的な見地から行われます。リスク管理部門は、市場リスク、信用リスク、オペレーショナルリスク等、組織全体における多様なリスクの定量化を行い、加えてポートフォリオの期待損失およびリスク資本を計測しています。リスク資本は、一定の統計的信頼水準に応じた予想外損失を示す指標です。

リスク管理部門では、すべての取引および活動に対してリスク資本を割り当てており、リスクが、他のビジネス指標と共に、一貫した形で管理されています。当行では、リスクマネジメントにおけるグローバル・スタンダードに向かって継続的に取り組んでおり、当行の基準、手法、および実践が高度な水準にあり、それらが絶えず改善されるように取り組んでいます。この取り組みの一環として、当行ではリスクに対するさらなる計測手法の導入も検討しています。マーケット・プライシングの評価、ヘッジ、最終的な保有ポジションの決定に向けて、アクティブ・クレジット・ポートフォリオ・マネジメント(ACPM)にも取り組んでいます。ACPMにより、資本市場の指標を採用した、ダイナミックなプロセスを追加でき、ポートフォリオをさらにバランス良く最適化することが可能となります。

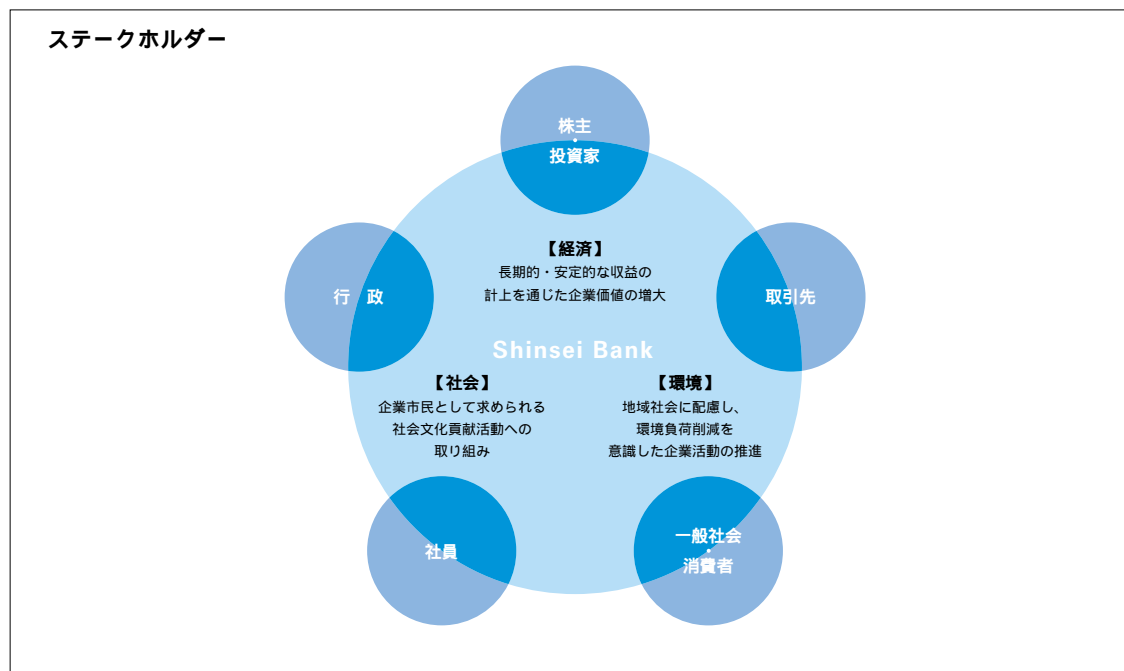


様々な要因が相互に影響する社会においては、株主価値の増大を図るとともに、環境を保護し、将来を担う世代に負担を残すことなく、様々なステークホルダーの生活向上に貢献できる企業が、社会的責任を果たし、持続可能な企業であるといえます。企業としての価値は、業績のみならず、より広く経済、環境、社会に対する貢献度で測ることが必要です。当行は、長期的、安定的な成長を実現するとともに、当行のステークホルダーのニーズに応えるために、各ビジネスにおける持続可能な原則や実務手順の導入をさらに進めるべく努めてまいります。今後は、株主価値の極大化だけでなく、いかに高度なコーポレート・ガバナンスを実践できるか、働きがいのある企業と評価されるか、最高水準の顧客満足度を維持できるか、地域社会に積極的に貢献できるかなどが、当行が評価される上でますます重要になると考えています。

#### より良いガバナンスへの取り組み

コーポレート・ガバナンスは、健全で透明性の高い経営を確保するため、複数の機能が関わりながら成り立っています。当行の取り組み方針は、日常の業務の基本となる価値観や行動に基づき、透明性や

公正性を確保し、ステークホルダーの利益を守るというものです。当行取締役会は、質の高い最適なコーポレート・ガバナンスの実現こそが、ビジネスと業績を持続させるための基盤となり、すべてのステークホルダーに対して長期的、安定的な価値の提供を可能にすると考えています。当行が妥協を許さない規範と





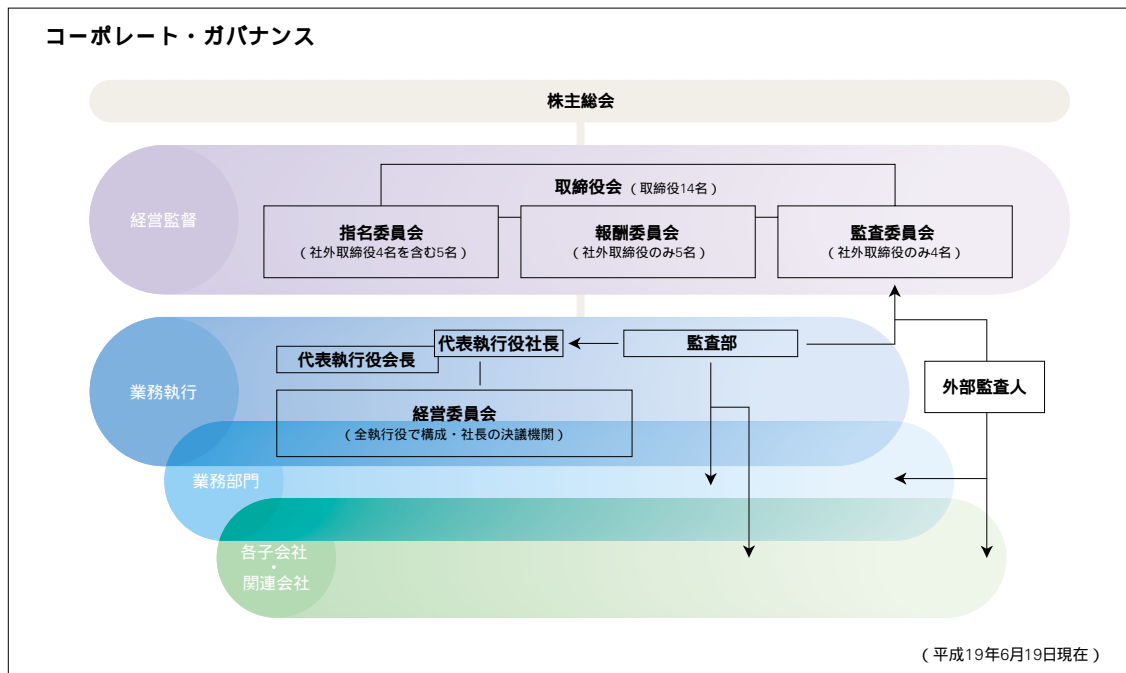
優れた業績を共に実現するためには、高い説明責任と透明性の高い情報開示、厳格な内部監査体制、コンプライアンスおよびリスク管理の強化が必要であると考えています。

### 委員会設置会社

当行は、会社法上の「委員会設置会社」です。これも、当行のコーポレート・ガバナンスに対する取り組みを表すものです。委員会設置会社として、業務執行を行う機能と、会社の中長期的基本方針の策定や監督の機能とを明確に分離し、法令に従い指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置しています。執行役への大幅な業務執行権限の委譲により、迅速な意思決定が行える経営組織体制をつくるとともに、監査機能を強化し、当社のステークホルダーの利益につながるものとなっています。

### 取締役会

当行の取締役会は、長期的な視野に立って会社の基本方針を高次元から決定するとともに、株主の利益を確保し、取締役会から委任を受けた経営陣の業務執行を評価・監督することを主たる役割としています。そのメンバーには、執行役を兼務する取締役2名、当行の元執行役1名のほか、経済界、金融界、法曹界で豊富な経験を有する社外取締役11名が就任しています（平成19年6月19日現在）。取締役会のもとに設置され、過半数が社外取締役で構成される法定の3委員会においては、指名委員会が取締役候補者の人選を、報酬委員会が取締役・執行役の報酬の決定を、また、監査委員会が経営陣による業務執行に対する監視を主に行い、経営の健全性・透明性の向上ならびに経営の妥当性のチェックを行います。



### 執行役

取締役会により選任・監督される執行役は、取締役会の定める会社の基本方針の実施と、日常の業務遂行の責任を担います。グローバルな大手金融機関から招き入れたファイナンスや経営の専門家も参加しています。重要な業務執行案件については、社長の決議機関である経営委員会において、経営陣が十分な審議を行っています。当行では、国籍に関係なく、金融のプロフェッショナルを集め、経営にあたっています。平成19年6月19日現在、執行役15名のうち4名が外国人となっています。当行では、業務の専門化・複雑化に伴って発生する事項に適切かつ機動的に対応するため、社長や担当執行役を委員長とする、ALM委員会、コンプライアンス委員会、クレジット委員会、リスク・投資委員会、新規事業・商品委員会、中小企業向け貸出取引推進委員会、IT委員会、社会文化貢献活動推進委員会、パーゼル委員会など、部門横断的な各種の委員会を設置しています。

### シニア・アドバイザー

経営全般について戦略的な助言を受けるため、当行では新体制の発足時からシニア・アドバイザーを置いています。元FRB(連邦準備制度理事会)議長のポールA.ボルカー氏と、元シティグループ会長のジョンS.リード氏、元新生銀行代表執行役会長兼社長の八城政基氏、元日本製鐵株式会社相談役名誉会長の今井敬氏が、シニア・アドバイザーとして就任しています(平成19年6月19日現在)。シニア・アドバイザーの助言は、当行にとって大変貴重なものであり、会社の発展に大いに貢献しています。

### 内部監査体制

当行では、自ら業務の内部監査を行うべく、監査部を設置しています。監査部は代表執行役社長に直属し、

被監査部門からの独立性を確保しています。内部監査は当行の全組織・全業務のほか、法令などに抵触しない範囲内で当行子会社・関連会社、および当行が外部委託した業務をその対象としています。監査結果は、代表執行役社長ならびに監査委員会に直接報告されています。

### コンプライアンスならびに法務機能刷新

企業の社会的責任を全うする上で、法令遵守は当然のことですが、金融機関では業務の公共的性格上、コンプライアンスの確保・徹底は特に重要となります。徹底したコンプライアンス体制の確立は、効果的企業経営においても、企業価値の創造においても不可欠なものであり、相互に利益を生むものであるという認識を持っています。毎年度コンプライアンスに関する実施計画(コンプライアンス・プログラム)を策定し、計画に従い諸施策を推進しています。

平成19年に組織の最適化を図るために組織改革を行い、コンプライアンスおよび法務の両機能と役員にかかる事務局機能を統合し、「法務・コーポレートガバナンス部門(LCG)」を設立しました。LCGは、コンプライアンス統轄部、法務部、マネージメント事務局ならびにインベスター実務室で構成され、ジェネラルカウンセルが部門長を務めています。

当行は、コンプライアンスおよび法務に関する重要なルールについて、eラーニングなどのツールを活用し、継続的に社員への徹底を図っています。また、コンプライアンス意識の浸透・定着を図るべく、重要なコンプライアンス事項(マナー・ロンダリング防止、インサイダー取引防止など)に関しては継続的に個別研修を実施するとともに、各業務(事業法人・金融法人・リテールなど)別の研修カリキュラムにもコンプライアンス項目を組み込んでいます。

### 新生銀行企業倫理憲章

新生銀行において、私たちは、お客さまの真のニーズにお応えする高度な金融商品や金融サービスを提供することを目指しています。この企業使命を達成するため、当行では、企業倫理憲章を定めました。この企業倫理憲章には、企業統治や企業の社会的責任に関する項目が盛り込まれており、当行創立時の精神を体現しています。

私たちは、内部管理の行き届いた業務運営のもとに適切なリスクを取りながら、良好な収益体質を構築し、株主価値を高め、もって、株主はもとよりお客さま、従業員、ひいては社会から揺るぎない信頼の確立を図ります。

そのために、私たちは、業務の遂行に当たり、常に適用されるすべての法令や社会的規範を厳格に遵守するとともに、緻密な分析と柔軟な思考をもって、迅速に意思決定し実行してまいります。

また、従業員全員にとって働きがいのある優れた職場を創造するため、人間性を尊重するとともに、全員がプロフェッショナルとして能力を発揮し、さらに磨いていける風土を醸成します。

私たちは、この決意を、企業倫理憲章に定め、ここに宣言します。

#### 1. 信頼の維持

私たちは、銀行としての社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、自己責任原則に基づく健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ることを宣言します。

#### 2. お客さまの尊重

私たちの存立基盤は、お客さまの満足と信頼によって成り立っていることを認識し、常にお客さまの真のニーズに適合する最高の商品やサービスを提供することを宣言します。

#### 3. 経営の透明性の維持

私たちは、経営情報を公正かつ適時適切に開示することにより、「開かれた銀行」を目指すことを宣言します。私たちは、業務運営の絶え間ない向上に努めることにより、経営の健全性を確保し、経営の透明性を高めてまいります。

#### 4. 従業員の尊重

私たちの成功は、ひとえに、従業員にかかっております。私たちは、すべての従業員の人権を尊重します。私たちは、全員がプロフェッショナルとしてそれぞれの能力を発揮でき、能力を一層磨く機会が与えられ、公正に評価され、また正当な待遇が得られる優れた職場環境を創ることを宣言します。

#### 5. 法令などの厳格な遵守

私たちは、適用されるすべての内外の法令、社会的規範や内部ルールを厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動を行い、社会に対する責任を果たすことを宣言します。

#### 6. 反社会的勢力との対決

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然かつ断固とした態度をもって対応し、その不当な介入を常に妨げるとともに速やかに排除することを宣言します。

### 社会・文化貢献への取り組み

当行は、地域社会をより良いものにするための社会・文化貢献活動への参加を通じて新生銀行のビジョンやバリューを実践しています。資金的なサポートだけでなく、当行の社員が直接ボランティアとして様々な活動に参加することで、地域社会やお客さまとの関係がより緊密になり、どのようにすれば人々の生活にかかわる企業としての責任を果たすことができるのかについて、理解することができるものと確信しています。

#### スペシャルオリンピックス日本

当行は、知的発達障がいのある人のための国際的なスポーツ組織「スペシャルオリンピックス」の日本組織である「スペシャルオリンピックス日本(SON)」の活動を支援しています。スペシャルオリンピックスでは、一年を通じたスポーツトレーニングプログラムの提供や、競技会を開催しています。平成18年11月に熊本で開催されたSON夏季ナショナルゲームには、当行から35名がボランティアとして参加しました。また、その2カ月前には、SON大会に出場する東京の選手団の激励会が、当行本店ビルで開催されました。名古屋、仙台、徳島、熊本で開催された「スポーツ体験キャラバン」においても、各開催地で当行からボランティアが参加するなど、地域社会における活動も拡大しています。



©Special Olympics Nippon

#### プラネットファイナンスジャパン

当行は、平成17年より「プラネットファイナンスジャパン」の設立および事業活動を支援してきました。プラネットファイナンスジャパンは、平成18年7月に東京都から認証を受けた特定非営利活動法人(NPO法人)です。当行は資金的な支援をはじめとして、スタッフ派遣、活動拠点としての当行本店施設の提供などを行ってきました。プラネットファイナンスジャパンは、貧困層に小口の融資や貯蓄などのサービスを提供し、経済的自立を促すことにより貧困から脱出することを目指す金融サービスである「マイクロファイナンス(小規模金融)」の日本での普及啓発活動を行うとともに、企業などと連携し途上国におけるプロジェクト開発などを推進しています。

#### 「世界の子どもにワクチンを日本委員会」の活動を支援

当行は、予防可能な感染症で命を落とす子どもたちにワクチンを提供する活動を行っている特定非営利活動法人「世界の子どもにワクチンを日本委員会(JCV)」の活動を支援しています。平成18年12月には、当行本店ビルでフォーラムが開催され、200名以上が参加しました。その他にも、当行の社員は、平成18年7月に福岡で、10月に神戸で開催されたフォーラムにも、ボランティアとして参加しました。

#### 「FIT for Charity Run 2006」を支援

平成18年5月に皇居周辺で開催されたチャリティーラン/ウォークイベント「FIT for Charity Run」には、当行から98名が参加しました。このイベントは、外資系金融機関が中心となって、地域社会に対する貢献活動の一環として企画されたものです。このイベントで集まった資金は、様々な慈善活動の団体に寄付されました。当行は、このイベントのスポンサーとして協賛したほか、社員の参加費と同額をマッチングギフトとして寄付しました。



#### 「Run for the Cure 2006」を支援

乳がんの研究と啓発、意識向上のためのチャリティーラン/ウォークイベント「Run for the Cure 2006」が平成18年10月に開催され、当行から107名が参加しました。このイベントは、乳がんの研究と啓発、意識向上のプログラムに基金を提供するNPO法人「Run for the Cure Foundation」が主催したもので、当日は約800名が参加しました。当行は、社員の参加費と同額をマッチングギフトとして寄付しました。

#### 「ニューヨークフィルハーモニック」の日本公演を支援

当行は、米国最古の、世界有数の歴史を誇る「ニューヨーク・フィルハーモニック」の日本公演を平成16年に引き続き支援しました。今回の日本公演も、平成14年に音楽監督に就任したロリン・マゼール氏に率いられての来日となりました。平成18年11月に東京、神戸で公演が行われ、いずれの公演でも多くの聴衆を魅了しました。

#### 「第17回アジア経済人会議」を協賛

平成19年5月に、東京で開催された「アジア協会」主催の「第17回アジア経済人会議」では、当行が中心的なスポンサーを務めました。会議には、世界中からトップクラスの経営者や各国政府の要人が参加し、日本の復活やグローバル化に焦点をあてつつ、アジア経済の将来について活発な討論が行われました。

全体テーマは、「結集と前進：統合と革新によるアジア経済の躍進(Coming Together, Moving Ahead: Asian Economies Leading through Integration and Innovation)」であり、環境危機の拡大やエネルギー需要の増大といった話題や、革新によりグローバル化にいかに対応するかといった課題が取り上げられました。



## 環境問題への取り組み

### 気候変動に対する取り組みを強化

当行は平成18年2月、機関投資家が結集し、気候変動に対する企業の意識や対応を調査している「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP5)」の署名投資家となりました。このプロジェクトは、機関投資家が共同で時価総額で世界のトップ500企業に対し温暖化ガスの排出に関する情報開示を求めるもので、気候変動への対応を強化する試みに協力しています。当行では平成17年8月より、地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6%」の参加企業として、日本の温室効果ガスの削減に努めてきました。この目的のため、当行では社員に対し、日本での二酸化炭素排出を抑制するためにチームが提案する6つのアクションを実行するよう奨励しています。6つのアクションとは、冷房温度の設定(28℃)、水道の蛇口調整による節水、エコドライブの励行、エコ商品の選好、過剰包装の自粛、コンセントのこまめな抜き差しなどです。「チーム・マイナス6%」は、京都議定書で日本に課せられた温室効果ガス6%削減を達成するために始められた国民プロジェクトです。

### 「MOTTAINAIキャンペーン」と当行の環境保護への取り組み

当行は、毎日新聞社と協力し、アフリカ人女性として初めてノーベル平和賞を受賞したワンガリ・マータイ博士を招き、平成19年5月2日に講演会を開催しました。マータイ博士は、1970年代後半に自ら「グリーンベルト運動」を創設して植林活動を行い、その活動を通じて30年間で3千万本以上の植林を行ったことを評価され、ノーベル賞を受賞しました。マータイ博士は、無駄を減らし、限りある資源を再利用・リサイクル

しようとするコンセプト「3R(リデュース、リユース、リサイクル)」を広める運動に長年携わってきました。平成17年に初来日した際、日本語の「もったいない」という言葉を知り、これこそ博士が長年展開してきた3R運動のコンセプトを端的に表現し、環境保護のメッセージを伝える言葉であると考えました。

当行は、マータイ博士の「MOTTAINAIキャンペーン」に賛同し、3Rの実践に努め、銀行全体で使用する用紙や封筒の7割のリサイクルを実践しています。また、再生紙の使用を通じた環境負荷低減の努力に加え、社外向け資料や案内などの種類の削減と電子化の推進、社内資料の電子化と電子情報によるコミュニケーションを強化しています。

当行では、社員が使用する文具や紙製品などの備品を選定する際に、環境配慮製品のみを使用できるよう努力を重ねており、グリーン購入の実践を継続しています。エコマークやメーカー・団体独自の環境ラベルの有無、リサイクル材の使用状況などを確認しながら購入しています。平成14年より、グリーン購入法適合のオフィス用家具を使用し、循環型製品の購入も継続しています。

## 環境負荷の削減

## 紙資源・オフィス廃棄物の分別化

地方公共団体ごとに定められているゴミの分別の基準について、当行もそれぞれの基準に則り、オフィス内の紙資源・廃棄物の分別化を徹底しています。

紙資源・オフィス廃棄物の分類		一般廃棄物	産業廃棄物
再資源化ゴミ、 コピー用紙、 OA紙、雑誌、 新聞、ダンボール	シュレッダーくず、 ビン、缶、 ペットボトル	生ゴミ	金属類、 廃プラスチック、 粗大ゴミ、 医療用廃棄物

## 環境負荷データ

当行では、省エネ・省資源化に努めてきました。平成15年3月期より、環境負荷低減度を審査する調査を続けており、より効率的・効果的な資源消費を図っています。

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
電気・ガス投入量（単位：メガジュール）	44,137,789	51,270,215	<b>53,767,617</b>
水 投入量（単位：立方メートル）	16,433	16,544	<b>16,485</b>
二酸化炭素排出量（単位：トン）	1,900	2,235	<b>2,386</b>
廃棄物処理量（単位：トン）	550	468	<b>459</b>
再利用された量（単位：トン）	268	259	<b>188</b>
最終処分量（単位：トン）	282	209	<b>271</b>

\*管理ビルの占有面積比率に基づき、テナント分を除いた当行使用分を算出しています。

\*電気・ガス、水の投入量および二酸化炭素排出量は、東京都の地球温暖化対策に関する条例に基づいて算出しています。

\*廃棄物処理量については、東京都千代田区の条例に基づき算出しています。



## Shinsei Vision 新生ビジョン

新生銀行は顧客に信頼される金融のソリューションを提供することにより、顧客・社員・株主の価値を継続的に高めて行く、日本のすぐれた金融サービス企業である



## Shinsei Values 新生バリュー

### 顧客重視

進化し続ける顧客のニーズに基づいた卓越したソリューションを迅速・敏捷に提供する

### 誠実さ

全ての行動において、妥協を許さない高い水準の誠実さと透明性を追求する

### 責任

リスクマネジメント、コンプライアンス、コントロール、顧客保護の堅実な適用を含めた結果に責任を持つ

### チームワーク

顧客に先進的で非凡なソリューションを提供するために人材やリソースを結びつけ、社員の意見が尊敬され尊重されるという企業文化を持続する

### 社会性

社員、顧客、株主、そして我々が住む地域社会の発展に責任を持つ



当行では、個人の努力や意見を尊重し、人材とリソースを効果的に結びつけることによって、お客さまに卓越したソリューションを提供することを目指しています。当行の成長の鍵である実行力とスピードを追求しながら、妥協を許さない誠実さを担保していきます。全社員が“新生ビジョン&バリュー”を理解し、これに則った行動をとることによって、お客さまのために、より良いサービスを継続的に提供していけるよう努力してまいります。

### 新生ビジョン&バリューの浸透

平成19年3月期は、2年前に策定された“新生ビジョン&バリュー”の浸透に注力しました。まず、社内プロジェクトチームを結成し、バリュー教育の研修ツールとしてボードゲーム“Color Your Bank”を制作しました。研修は、様々な部署に所属する社員がひとつのチームとなって参加し、ボードゲームを通じて、当行の伝統、業務内容、そしてバリューを理解していきます。ゲームは、チームで協力してクイズに答えながら、“新生バリューポイント”、お金、有形・無形資産を獲得していくものです。ゲームおよびゲーム終了後の討議を通じ、業務遂行におけるすべての局面でバリューが大切であることを再確認します。本研修は、楽しみながら学習できるだけでなく、行内の人的ネットワークの形成にも役立っています。

当行では、2年前にバリューに沿った360度評価を導入しています。上級管理職が定性的なフィードバックを定期的に受け、組織の能力を最大限引き出すようなリーダーシップを奨励することを目的としています。評価結果は、後継者育成計画、次世代リーダー育成計画、人事計画に反映しています。初年度は執行役を中心に実施し、本年度は上級管理職まで拡大し対象者は80人を超えました。翌年度は中間管理職まで対象を拡大し、バリューを確実に浸透させていきたいと考えています。当行は、今後も顧客・社員・株主の価値を継続的に高めていくという当行のビジョン達成を目指し、

新生バリューに沿った企業文化の確立に取り組んでいきます。

### 優秀な人材の確保・育成

近時の堅調な国内景気を反映した人材需要の高まりに加え、労働人口の減少と若年層の離職率の高さによって、優秀な人材の獲得競争が激しくなっています。さらに、職務内容の専門化が労働市場の細分化を招き、競争の追い風となっています。当行が他行との差別化を図るためには、優秀な人材を動機づけ、環境の変化に柔軟に対応できる人材育成環境を整備することだと考えています。これは、収益の向上に寄与するだけでなく、離職率の低下と社員の満足度の向上にも貢献するものと考えます。

当行は、当行の成長に不可欠な優秀な人材を確保するため、様々なプログラムを用意してきました。そのひとつに、平成15年に始まった“Women’s Leadership Project”があります。一連の施策を実行した結果、女性の管理職比率20%を達成しました。また、出産・育児休暇を取得した女性社員も、その90%以上は職場に復帰しています。優秀な女性から選ばれる会社となるために、今後も本プロジェクトの推進に努めていきます。女性社員の存在は、すべてのお客さまのニーズをくみ取るという意味でも非常に重要であると考えています。

当期は国内外での採用活動を強化し、78名の優秀な学生を採用しました。週刊ダイヤモンド誌による就職

活動中の大学生の人気企業ランキングにおいては、  
昨年の82位から66位へ躍進することができました。

当行では、人材への投資の一環として、教育・研修プログラムを数多く用意しています。当期は延べ1万5千時間に及ぶ研修を行い、新しい研修の開発にも力を注ぎました。上級管理職も研修の講師として、30回を超えるプレゼンテーションやセミナーに関与しています。優秀で意欲的な人材の確保は、企業が直面している課題のひとつです。当行では、社内公募制を導入しており、当期は必要な要員の10%以上が社内公募により充足

されました。本制度を通じて、社員の希望を尊重した柔軟なキャリアパスを提供しており、社内での長期的なキャリア形成を支援していきます。

当期は、新たに社員意識調査“Color Your Career”を実施し、その結果を社員と共有し改善するためのセッションを行いました。現在、複数のプロジェクトが稼働中で、社員のエンゲージメント(帰属意識、やる気)の向上に努めています。こうした取り組みを継続的に実施することによって、優秀な人材を確保し、当行を魅力ある働き甲斐のある職場としていくものと考えます。



## 営業の概況

経営環境	50
金融経済概況	50
主な経済指標の推移	51
業績の概要	52
連結決算の概要	52
主要な連結経営指標などの推移	52
連結対象会社数	52
業務の内容(連結)	52
連結損益および連結資産・負債・純資産の状況	53
連結利益総括表	53
主要な連結資産・負債・純資産項目	53
連結損益および連結資産・負債・純資産の状況	53
決算の概要(単体)	54
主要な経営指標などの推移	54
業務の内容(単体)	54
損益および資産・負債・純資産の状況(単体)	55
利益総括表	55
当行の損益状況を示す指標について	55
業績の概要(単体)	55
主要な資産・負債・純資産項目	56
資金運用/調達勘定(単体)	57
資産内容と不良債権処理について	58
追加情報 経営管理ベースの業績の状況	60
自己資本比率の状況	77
連結自己資本比率(国内基準)	77
単体自己資本比率(国内基準)	78
法務・コンプライアンスへの取り組み	80
ALM(資産・負債管理)体制	80
リスク管理	81

## 連結情報

連結財務諸表	87
連結貸借対照表	87
連結損益計算書	88
連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書	89
連結キャッシュ・フロー計算書	90
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項・注記事項	92
セグメント情報	111
関連当事者との取引	111
損益などの状況(連結)	113
国内・海外別利益	113
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	113
役務取引の状況	115
特定取引の状況	115
特定取引資産・負債の内訳(未決)	115
営業の状況(連結)	116
預金・債券	116
預金期末残高	116
定期預金の残存期間別残高	116
債券発行期末残高	116
債券の残存期間別残高	116
社債発行期末残高	116
貸出	117
業種別貸出金期末残高	117
連結リスク管理債権期末残高	117
連結貸倒引当金期末残高	117
外国政府等向け債権期末残高(国別)	117
証券	118
有価証券期末残高	118
税務上の繰越損失の状況	118
税務上の繰越損失の状況	118
主なグループ会社の税務上の繰越損失の状況	118
オフバランス取引(連結)	118
金融派生商品および先物外国為替取引の想定元本額	118
金融派生商品および先物外国為替取引の信用リスク相当額	119
与信関連取引の契約金額	119
有価証券関係(連結)	119
金銭の信託関係(連結)	121
売買目的の買入金銭債権(連結)	121
その他有価証券評価差額金(連結)	121
デリバティブ取引関係(連結)	122

## 単体情報

財務諸表(単体)	124
貸借対照表	124
損益計算書	126
利益処分計算書及び株主資本等変動計算書	127
重要な会計方針・注記事項	128

損益などの状況(単体)	137
業務部門別粗利益	137
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	137
受取・支払利息の分析	137
資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘	138
利鞘(国内業務部門)	138
役務取引の状況	138
特定取引の状況	138
その他業務利益の内訳	139
営業経費の内訳	139
臨時損益	139
有価証券関連損益	140
営業の状況(単体)	140
預金・債券・社債・為替	140
預金期末残高	140
定期預金の残存期間別残高	141
預金平均残高	141
預金者別預金残高	142
債券発行期末残高	142
債券発行残高の残存期間別残高	142
債券発行平均残高	143
財形貯蓄残高	143
社債発行期末残高	143
社債発行平均残高	143
内国為替取扱高	143
外国為替取扱高	144
貸出	144
貸出金期末残高	144
貸出金の残存期間別残高	144
貸出金平均残高	145
使途別貸出金期末残高	145
業種別貸出金期末残高	145
担保別貸出金期末残高	146
中小企業等に対する貸出金期末残高	146
個人向けローン期末残高	146
リスク管理債権期末残高	146
金融再生法に基づく開示債権期末残高	146
金融再生法に基づく開示不良債権期末残高、保全率	147
貸倒引当金期末残高	147
外国政府等向け債権期末残高(国別)	147
債務保証(支払承諾)	147
支払承諾見返の担保別内訳	147
証券	148
有価証券期末残高	148
有価証券の残存期間別残高	148
有価証券平均残高	149
公共債の引受額	149
公共債などの窓口販売実績	149
その他	149
外貨建資産残高	149
経営指標(単体)	150
株主資本利益率(ROE)	150
利益率	150
預貸率および預証率	150
職員1人当たり資金量・貸出金残高	150
1店舗当たり資金量・貸出金残高	150
有価証券関係(単体)	151
金銭の信託関係(単体)	152
売買目的の買入金銭債権(単体)	152
その他有価証券評価差額金(単体)	153
デリバティブ取引関係(単体)	154
パーゼル 第3の柱(市場規律)に基づく開示	157
当行の概要	
資本の状況	179
発行済株式総数、資本金などの状況	179
大株主	179
株式の所有者別状況	180
配当政策	180
1株当たり配当など	180
当行の組織	181
当行の組織	181
役員の状況	182
アドバイザー	182
従業員の状況	182
新生銀行グループの概要	183
運用商品のご案内	184
住宅ローンのご案内	186
クレジットカードのご案内	187
保険商品のご案内	187
当行のネットワーク	188

## 経営環境 (平成19年3月期)

### 金融経済概況

当該事業年度(当連結会計年度)のマクロ経済金融環境を顧みますと、日本経済はいざなぎ景気を超える戦後最長の景気拡大局面を持続しています。第3四半期のGDP伸び率は年率5.5%と高く、年度成長率は2%を確保する見通しです。消費者物価は、エネルギー価格反落の影響もあって、なお0%に近い水準で推移していますが、中長期的にはデフレへの回帰リスクは小さくなったとみられています。公的資金を注入された銀行も返済を加速させているほか、長期間にわたって減少傾向を続けていた貸出の伸びも増加に転じてきており、金融システム全体の強化がみられました。

こうした実体経済のもと、日本銀行は昨年3月に量的緩和政策を解除したのに続き、7月にゼロ金利政策を解除して、無担保オーバーナイトコールレートの誘導水準をゼロから0.25%へ引き上げました。また、今年2月には、追加利上げを決定し、誘導水準は0.25%から0.55%へ引き上げられました。順調な経済を反映して、長らく続けられてきた超低金利政策から脱却し、正常な金利水準に向けた金融政策が続けられていくとみられます。

海外経済も引き続き良好な拡大が続いています。主要先進国だけでなく、エマージング諸国経済も順調な成長局面にあり、一時懸念されたエネルギー価格高騰の影響も限定的なものにとどまりました。世界経済の牽引役を担ってきた米国経済は、住宅セクターの減速の個人消費への影響をなお見極める必要がありますが、潜在成長率に近い成長は確保できるものと見込まれています。

世界的にインフレ率の低い中での成長が持続しており、政策金利の引き上げも穏やかなものにとどまっています。主要国の政策金利が引き上げられているとはいうものの、世界全体の貯蓄超過構造に変化はなく、流動性状況は依然として潤沢な環境にあります。

金利市場は、日本銀行の引締めを懸念して、利回りが上昇する展開となりましたが、その後、インフレの落ち着きを好感して、二度の利上げにもかかわらず、債券利回りは低下傾向で推移しました。

株式市場は、昨年4月に日経平均で17,500円を回復したのち、金利上昇と慎重な業績予想を嫌気して反落しましたが、良好な実体経済を反映して徐々に上昇し、本年2月には日経平均は平成12年以来となる18,000円を回復しました。

円は、日本経済回復に伴う対ドルでの買いにより、5月に109円まで上昇しましたが、依然として大きな金利差と個人資産の国際分散投資の流れが継続していることから、一時122円台まで下落しております。

全体として、日本経済は企業部門好調、個人消費はやや力強さを欠く展開、と総括できますが、今後個人部門にも成長の恩恵としての所得増加が見込まれることから、引き続き経済を下支えすることが期待されています。

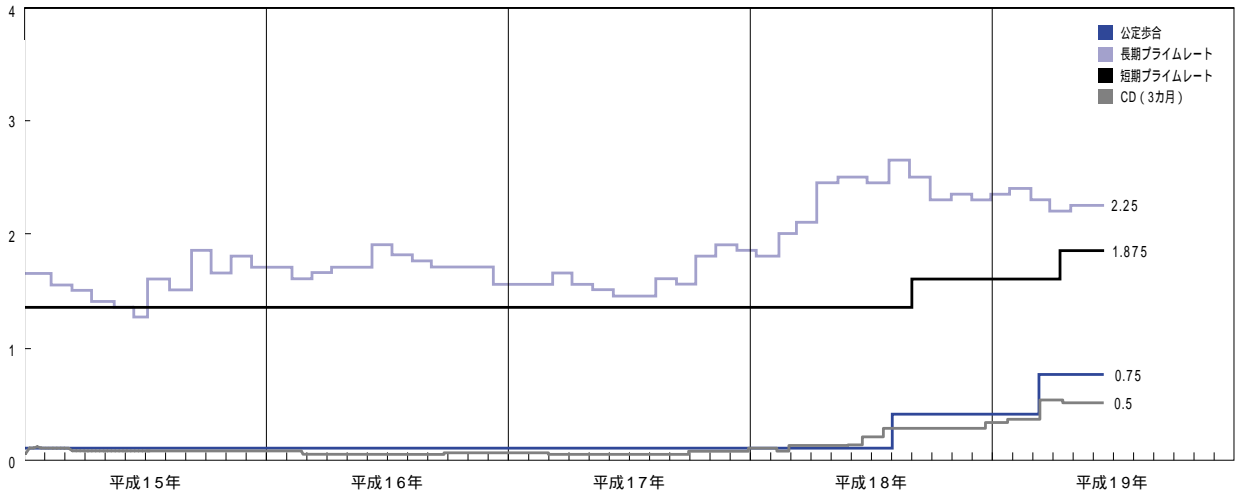
一方で、消費者金融、クレジットカード、信販業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。「ヤミ金融問題」、「多重債務者問題」の顕在化を受け、いわゆる「貸金三法(貸金業の規制等に関する法律、利息制限法、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律)」の改正の検討が進められてきましたが、平成18年1月13日に最高裁からいわゆるグレーゾーン金利に関する司法の判断として、利息の制限額を超える額の金銭の支払につき「任意の支払い」を否定した判決が出たことにより改正議論が一挙に進展し、平成18年12月20日には各改正法が公布されました。

この「貸金三法」の大幅な改正は、多重債務問題の解決に向けた抜本的かつ総合的な対策として、上限金利の引き下げ、総量規制の導入、参入規制の強化を柱にしており、消費者金融、クレジットカード会社、信販会社、利用者へ大きな影響を及ぼすものであり、このため貸金業界は抜本的なビジネスモデルの再構築を迫られることとなりました。具体的には、日本公認会計士協会により「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」が公表されたことを受けて、グレーゾーン金利に関し、貸金業界の大手5社だけでも1兆円を超える利息返還損失引当金が計上されることとなり、各社とも軒並み赤字決算となりました。

主な経済指標の推移

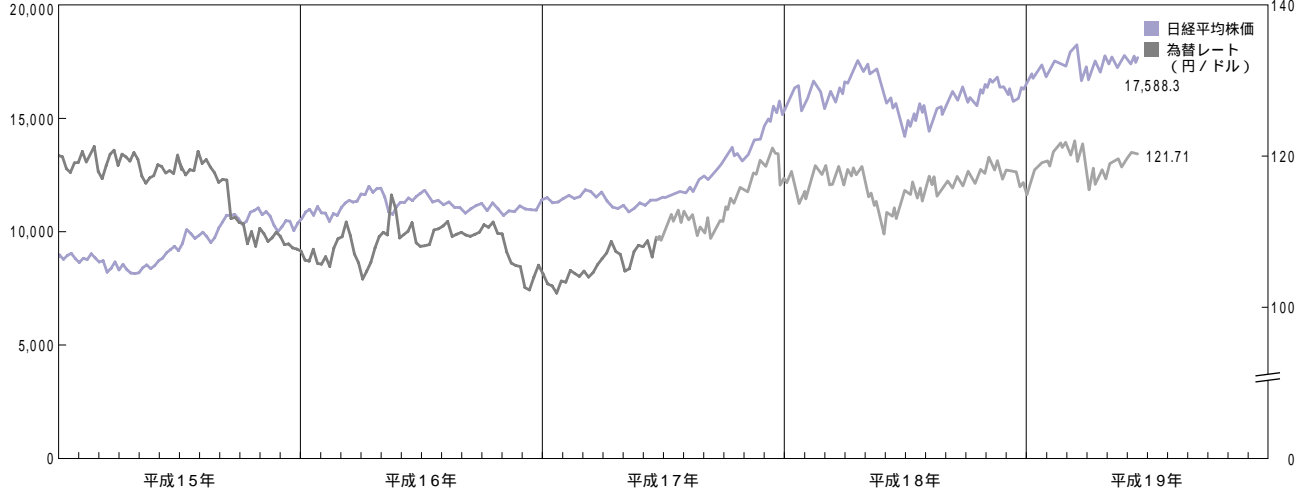
(%) 主な金利の推移

(平成19年5月30日現在)



(株価：円) 日経平均株価・為替レートの推移

(平成19年5月30日現在) (為替：円)



業績の概要

連結決算の概要

主要な連結経営指標などの推移

(単位: 百万円、ただし1株当たりの金額を除く)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
連結経常収益	201,166	172,359	248,641	529,057	560,016
連結経常利益	33,990	47,391	54,454	71,471	23,172
連結当期純利益( は連結当期純損失 )	53,030	66,404	67,435	76,099	60,984
連結資本金	451,296	451,296	451,296	451,296	451,296
連結純資産額	679,837	730,000	786,667	855,335	933,253
連結総資産額	6,706,971	6,343,755	8,576,328	9,405,013	10,837,683
連結預金残高( 譲渡性預金を含む )	2,576,923	2,734,489	3,452,813	4,071,758	5,420,930
連結債券残高( 社債を含む )	1,913,556	1,388,696	1,330,976	1,316,911	1,103,783
連結貸出金残高	3,502,349	3,047,042	3,430,421	4,087,561	5,146,306
連結有価証券残高	1,770,996	1,483,234	1,478,219	1,494,489	1,854,682
1株当たり純資産額	249.59円	287.94円	329.65円	380.20円	308.60円
1株当たり当期純利益( は1株当たり当期純損失 )	36.18円	46.03円	46.78円	53.16円	45.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26.15円	32.75円	34.98円	37.75円	- 円
連結自己資本比率( 国内基準 )	20.10%	21.13%	11.78%	15.53%	13.13%
連結自己資本利益率	15.62%	16.99%	15.08%	14.92%	13.42%
営業活動によるキャッシュ・フロー	390,408	343,431	232,048	280,998	416,847
投資活動によるキャッシュ・フロー	242,571	412,178	300,798	135,741	395,165
財務活動によるキャッシュ・フロー	140,456	50,560	73,793	323,713	90,903
現金及び現金同等物の期末残高	138,991	157,178	162,226	340,713	271,493
従業員数	2,252人	2,380人	5,013人	5,407人	5,364人
[ ほか、平均臨時従業員数 ]	-	-	[ 1,018人 ]	[ 1,524人 ]	[ 1,207人 ]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
 2. 当行は、平成16年4月1日をもって、長期信用銀行から普通銀行に転換しました。  
 3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号)」を適用しています。  
 4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。また、平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載していません。なお、これら1株当たりの情報の算定上の基礎は、「連結情報」中の「1株当たり情報」に記載しています。  
 5. 連結自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。なお、平成17年3月期及び平成18年3月期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき、平成16年3月期以前は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第56号に定められた算式に基づき算出しています。  
 6. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を〔 〕内に外書きで記載しています。なお、平成16年3月期以前の臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であったため、記載を省略しています。  
 7. 当行は、平成15年7月29日付で普通株式について株式併合(2株を1株に併合)を行っています。平成15年3月期の「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、期首に株式併合が行われたものとして算出しています。

連結対象会社数

(単位: 社)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
連結子会社数	76	82	95
持分法適用会社数	9	13	27

平成19年3月期末については、連結子会社数は前期末比13社増えて95社となり、持分法適用会社数については、同比14社増えて27社となっております。

業務の内容(連結)(平成19年3月期)

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、平成19年3月31日現在、当行、連結子会社(株式会社アプラス、昭利リース株式会社など95社)および関連会社(持分法適用会社。シンキ株式会社など27社)で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務など総合的な金融サービスに係る事業を行っています。当行連結決算におきましては、子会社95社を連結し、関連会社27社すべてに持分法を適用しています。当行グループの事業にかかわる位置づけは次のとおりです。

銀行業務

当行の本店のほか国内支店、一部の連結子会社および一部の関連会社(持分法適用会社)においては、預金業務、債券業務、貸出および債務保証業務、国内為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、証券化業務、クレジット・トレーディング業務、ノンリコースファイナンス業務、M&A業務、企業再生業務、コンシューマーアンドコマースファイナンス業務などを行っています。

証券業務

国内連結子会社の新生証券株式会社においては、証券化業務、債券引受販売業務などを行っています。

信託業務

国内連結子会社の新生信託銀行株式会社においては、金銭債権信託業務、有価証券信託業務、特定金外信託業務などを行っています。

その他の業務

国内連結子会社の新生インベストメント・マネジメント株式会社においては投資信託委託業務、投資顧問業務などを、同じく国内連結子会社の新生債権回収株式会社においては債権の管理回収業務を行っています。

## 連結損益および連結資産・負債・純資産の状況

### 連結利益総括表

(単位：億円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
業務粗利益	2,737	2,683
資金利益	822	954
役務取引等利益	455	464
特定取引利益	275	178
その他業務利益	1,183	1,085
経費	1,359	1,499
クレジットコスト	301	519
のれん・無形資産償却額	294	208
その他損失	44	1,113
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)( - - - + )	737	657
法人税、住民税及び事業税	37	32
法人税等調整額	114	246
少数株主利益	52	166
当期純利益(は当期純損失)( - - - )	760	609

(注) 本表は経営管理ベース(オペレーティングベース)の計数です。

### 主要な連結資産・負債・純資産項目

(単位：百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
<b>資産</b>			
うち特定取引資産	168,501	193,581	303,389
うち有価証券	1,478,219	1,494,489	1,854,682
うち貸出金	3,430,421	4,087,561	5,146,306
うちその他資産	850,440	974,398	870,375
うち貸倒引当金	149,799	144,868	147,275
合計(資産の部)	8,576,328	9,405,013	10,837,683
<b>負債</b>			
うち預金	3,080,206	3,914,385	4,940,730
うち譲渡性預金	372,607	157,373	480,199
うち債券	1,242,632	1,018,909	703,298
うち特定取引負債	69,101	149,990	99,255
うちその他負債	412,763	535,753	498,358
合計(負債の部)	7,735,769	8,287,832	9,904,430
少数株主持分	53,891	261,845	
純資産	786,667	855,335	933,253
合計(負債及び純資産の部)	8,576,328	9,405,013	10,837,683

(注) 1. 純資産は、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号)」が適用されたことに伴い、平成19年3月期末から従来の「資本の部」に代えて、「純資産の部」の合計額を記載しています。  
2. 平成18年3月期以前の合計(負債及び純資産の部)の金額は、少数株主持分の金額を含んでいます。

### 連結損益および連結資産・負債・純資産の状況

平成19年3月期の連結業務粗利益は、平成18年3月期比54億円減の2,683億円となりました。これは、資金利益は伸長したものの、当行の持分法適用関連会社であるシンキ(株)がいわゆる「グレーゾーン金利」対応等による当期純損失を計上したことから、当行持分法損失として146億円を計上したことなどによるものです。一方、経費は、商品開発や顧客サポート関連費用の増加などにより同比140億円増の1,499億円となりました。これに、のれんおよび無形資産の償却費用(繰延税金負債取崩ネット後)174億円や、クレジットコスト519億円が加わり、さらには、「グレーゾーン金利」対応や経営変革実施に伴うリストラ関連費用の計上により当期純損失を計上した当行連結子会

社である(株)アプラスに係るのれんおよび無形資産の減損(繰延税金負債取崩ネット後)788億円を実施したことなどの結果、当期純損失609億円となりました(前期は当期純利益760億円)。

平成19年3月期末の連結総資産は10兆8,376億円と、平成18年3月期末比1兆4,326億円増加しましたが、これは貸出金が同比1兆587億円増加したことが主な要因です。負債サイドでは、債券は同比3,156億円減の7,032億円となる一方、預金・譲渡性預金は合計で同比1兆3,491億円増加し、5兆4,209億円となりました。このうち個人預金は、同比4,641億円増の3兆5,458億円となりました。また、純資産(少数株主持分を含む)は9,332億円となりました。

## 決算の概要(単体)

### 主要な経営指標などの推移

(単位:百万円、ただし1株当たりの金額を除く)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	189,919	162,890	173,068	197,284	232,034
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	12,201	21,675	25,619	29,673	24,202
業務純益	12,201	21,675	25,619	29,673	24,202
経常利益	38,089	44,806	46,697	60,497	47,146
当期純利益(は当期純損失)	59,091	65,320	68,097	74,890	41,960
資本金	451,296	451,296	451,296	451,296	451,296
発行済株式総数	3,391,603千株	2,033,065千株	2,033,065千株	2,033,065千株	1,848,098千株
うち普通株式	2,717,075千株	1,358,537千株	1,358,537千株	1,358,537千株	1,473,570千株
うち甲種優先株式	74,528千株	74,528千株	74,528千株	74,528千株	74,528千株
うち乙種優先株式	600,000千株	600,000千株	600,000千株	600,000千株	300,000千株
純資産額	680,374	729,280	788,945	853,046	658,866
総資産額	6,763,710	6,406,313	6,396,302	7,208,651	8,728,921
預金残高(譲渡性預金を含む)	2,602,902	2,778,482	3,528,879	4,158,192	5,471,462
債券残高(社債を含む)	1,888,405	1,362,261	1,296,862	1,468,443	1,266,365
貸出金残高	3,673,158	3,217,804	3,443,721	3,961,246	5,075,281
有価証券残高	1,768,003	1,508,204	1,820,753	1,809,798	2,062,064
1株当たり純資産額	249.98円	287.41円	331.33円	378.51円	319.68円
1株当たり配当額					
普通株式	2.22円	2.22円	2.58円	2.96円	2.66円
甲種優先株式	13.00円	13.00円	13.00円	13.00円	13.00円
乙種優先株式	4.84円	4.84円	4.84円	4.84円	4.84円
うち1株当たり中間配当額					
普通株式	-円	1.11円	1.29円	1.48円	1.66円
甲種優先株式	-円	6.50円	6.50円	6.50円	6.50円
乙種優先株式	-円	2.42円	2.42円	2.42円	2.42円
1株当たり当期純利益(は1株当たり当期純損失)	40.64円	45.23円	47.27円	52.27円	32.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	29.14円	32.21円	35.32円	37.15円	-円
単体自己資本比率(国内基準)	19.90%	20.84%	22.13%	24.45%	18.79%
自己資本利益率	17.70%	16.70%	15.21%	14.67%	9.27%
配当性向	5.46%	4.91%	5.46%	5.66%	-%
従業員数	2,055人	2,122人	2,041人	2,094人	2,248人

- (注) 1. 当行は、平成16年4月1日をもって、長期信用銀行から普通銀行に転換致しました。  
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 3. 「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。  
 また、平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
 なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「単体情報」中の「1株当たり情報」に記載しております。  
 4. 平成19年3月期中間配当についての取締役会決議は平成18年11月15日に行いました。  
 5. 自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。  
 なお、平成17年3月期及び平成18年3月期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成15年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき、平成16年3月期以前は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく平成15年大蔵省告示第56号に定められた算式に基づき算出しております。  
 6. 平成19年3月期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
 7. 「従業員数」は、嘱託、臨時従業員および海外の現地採用者を含んでいません。なお、平成19年3月期末の従業員数に、海外の現地採用者、受入出向者を加え、出向者を除いた就業者数は1,767人です。  
 8. 当行は、平成15年7月29日付で普通株式について株式併合(2株を1株に併合)を行っています。平成15年3月期の「1株当たり純資産額」「1株当たり配当額」「1株当たり当期純利益」「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、期首に株式併合が行われたものとして算出しております。

### 業務の内容(単体)(平成19年3月期)

#### 債券業務

利付長期信用債券の発行

#### 預金業務

##### 預金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、譲渡性預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などの取り扱い

#### 貸出業務および債務保証業務

##### 貸付

証書貸付、手形貸付および当座貸越

##### 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引

##### その他

債務の保証(支払承諾)、コミットメントライン

#### 商品有価証券売買業務

国債や公共債などの売買業務

#### 有価証券投資業務

国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資業務

#### 国内為替業務

当行本支店間、他行本支店との間の送金、振込、代金取立などの取り扱い

#### 外国為替業務

輸出、輸入および海外送金その他外国為替に関する各種業務

#### 社債受託および登録業務

政府保証債、地方債、社債などの募集または管理の受託業務、財務代理人業務、担保付社債に関する信託業務および社債等登録法による公社債の登録業務

#### 金融等デリバティブ取引など

金融等デリバティブ取引およびその媒介、取り次ぎまたは代理、金融先物取引等

#### その他の業務

公共債の引受業務

日本銀行蔵入代理店および国債代理店業務

地方公共団体の公金収納の代理業務

政府金融機関などの代理貸付業務

金銭債権の取得または譲渡

流動化・証券化業務

投資信託受益証券の販売

保険募集業務

証券仲介業務



## 損益および資産・負債・純資産の状況(単体)

### 利益総括表

(単位:百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
国内業務部門業務粗利益	77,268	74,564	92,834
資金利益	40,903	48,035	54,927
役務取引等利益	8,907	9,901	13,509
特定取引利益	21,881	9,279	28,640
その他業務利益	5,575	7,348	4,242
国際業務部門業務粗利益	17,209	28,366	8,994
資金利益	13,899	5,104	4,865
役務取引等利益	2,780	1,547	1,572
特定取引利益	310	10,997	13,736
その他業務利益	219	10,717	16,293
業務粗利益( + ' )	94,478	102,931	101,829
経費	68,858	73,257	77,626
うちのれん償却額			-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)( - + )	25,619	29,673	24,202
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)( - )	25,619	29,673	24,202
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益( - - )	25,619	29,673	24,202
実質業務純益( + )	54,981	69,182	54,969
臨時損益	21,077	30,823	22,943
うち金銭の信託運用損益	29,361	39,508	30,767
経常利益( + )	46,697	60,497	47,146
特別損益	18,161	6,142	102,161
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)( + )	64,859	66,639	55,015
法人税、住民税及び事業税	2,374	5,991	2,779
法人税等調整額	864	2,260	10,276
当期純利益(は当期純損失)( - - )	68,097	74,890	41,960

(注) 1. 「臨時損益」には、金銭の信託運用見合費用が含まれています。  
 2. 平成17年3月期、平成18年3月期および平成19年3月期の貸倒引当金は全体で取崩超(平成17年3月期 17,804百万円、平成18年3月期 5,498百万円、平成19年3月期 2,086百万円)となっているため、それぞれ全額を特別利益に計上しています。  
 3. 平成19年3月期は消費者金融ビジネス関連の投資損失( )を含んでおります。  
 ( ) アプラス優先株式減損980億円、アプラス普通株式投資損失引当金計上額92億円、シンキ普通株式投資損失引当金計上額66億円

### 当行の損益状況を示す指標について

銀行の収益性を示す一般的な指標として、業務粗利益、業務純益、経常利益、当期純利益などがあります。

このうち業務粗利益は、一般に銀行の本来業務に係る収益性を示すといわれているもので、資金の運用調達による利鞘を示す資金運用収支、ノンリコースローン等貸出金関連手数料や投信販売手数料などの役務取引等収支、有価証券や金融派生商品のトレーディング取引による特定取引収支、そして外国為替売買損益や投資勘定での債券の売買損益などを含むその他業務収支の4つに大きく分かれております。

当行ではこれらを、国内円貨取引である国内業務と、外貨取引および非居住者向け取引などの国際業務に分けて開示しております。

この業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額および経費を控除したものを業務純益、それに株式等売買損益など臨時損益を加えたものを経常利益、さらに、動産不動産処分損益など特別損益を加えた税引前当期純利益から税金や法人税等調整額を控除したものを当期純利益といいます。

なお、臨時損益のうち金銭の信託運用損益は、当行が業務の柱のひとつとして注力している投資銀行業務の収益であり、当

行としては本来業務に係る収益と認識されるべきものと考えております。したがって、前表の業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)に、金銭の信託運用損益を加えた「 + 」を実質業務純益と考えております。

### 業績の概要(単体)

#### 損益の状況

平成19年3月期の業務粗利益は、資金利益は伸長したものの、リテールバンキング業務における仕組預金関連収益の減少などにより非金利収益が減少したことから、平成18年3月期比11億円減の1,018億円となりました。一方、経費は、顧客サポート関連費用の増加や商品開発にかかわる費用などにより、同比43億円増の776億円となりました。投資銀行業務の収益である金銭の信託運用益の減少もあり、実質業務純益(含む金銭の信託運用損益、除く一般貸倒引当金繰入(取崩)額)は、同比142億円減の549億円となりました。

これに、連結子会社である(株)アプラスの優先株式の減損980億円や、同社および関連会社であるシンキ(株)の普通株式に対する投資損失引当金繰入159億円が加わったことなどから、当期純損失419億円となり、この結果、経営健全化計画の当期

純利益の目標については未達となりました(前期は当期純利益748億円)。なお、税効果会計に基づく繰延税金資産の計上については、引き続き1年分の収益計画に基づき算出しており、当期は102億円の繰り入れが生じております。

なお、当期末配当としては、優先株式は所定の年間配当額の半額を、普通株式は1株当たり1円の配当を実施しました。(当期の年間配当1株当たり2円66銭、なお、前期は同2円96銭)

資産・負債・純資産の状況

平成19年3月期末の総資産は、8兆7,289億円と、平成18年3月期末比1兆5,202億円増加しました。このうち貸出金については、事業法人向けローン、住宅ローン、ノンリコースロー

ン等がいずれも順調に伸長したことから、同比1兆1,140億円増の5兆752億円となりました。

負債サイドでは、債券が同比3,175億円減の7,039億円となりましたが、預金・譲渡性預金は、合計で同比1兆3,132億円増加し、5兆4,714億円となりました。このうち個人預金は、同比4,641億円増加して3兆5,458億円となり、引き続き増加しています。資金調達の主力を預金にシフトしていくというビジネスモデルは順調に進展しております。

純資産については、6,588億円となりました。なお、税効果会計に基づく繰延税金資産の計上を行っておりますが、純資産に占めるその割合は約5%にとどまっております。

主要な資産・負債・純資産項目

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
(単位:百万円)			
<b>資産</b>			
うち現金預け金.....	162,208	315,282	190,003
うち特定取引資産.....	166,817	173,315	284,137
うち金銭の信託.....	415,395	556,448	687,346
うち有価証券.....	1,820,753	1,809,798	2,062,064
うち貸出金.....	3,443,721	3,961,246	5,075,281
うちその他資産.....	220,972	282,669	325,654
うち動産不動産.....	26,499	26,701	-
うち有形固定資産.....	-	-	20,768
うち無形固定資産.....	-	-	13,475
うち支払承諾見返.....	49,896	30,985	18,357
うち貸倒引当金.....	124,499	111,421	106,977
<b>合計(資産の部).....</b>	<b>6,396,302</b>	<b>7,208,651</b>	<b>8,728,921</b>
<b>負債及び資本</b>			
うち預金.....	3,156,271	4,000,819	4,991,263
うち譲渡性預金.....	372,607	157,373	480,199
うち債券.....	1,246,862	1,021,419	703,908
うち特定取引負債.....	64,296	129,059	87,361
うち借入金.....	325,394	314,789	276,760
うちその他負債.....	128,663	213,567	237,614
うち支払承諾.....	49,896	30,985	18,357
<b>合計(負債の部).....</b>	<b>5,607,357</b>	<b>6,355,605</b>	<b>8,070,054</b>
<b>(資本の部).....</b>			
資本金.....	451,296	451,296	-
資本剰余金.....	18,558	18,558	-
資本準備金.....	18,558	18,558	-
利益剰余金.....	313,272	380,526	-
利益準備金.....	6,249	7,777	-
当期末処分利益.....	307,022	372,749	-
当期純利益.....	68,097	74,890	-
その他有価証券評価差額金.....	5,822	2,670	-
自己株式.....	4	6	-
<b>合計(資本の部).....</b>	<b>788,945</b>	<b>853,046</b>	<b>-</b>
<b>合計(負債及び資本の部).....</b>	<b>6,396,302</b>	<b>7,208,651</b>	<b>-</b>
<b>(純資産の部).....</b>			
資本金.....	-	-	451,296
資本剰余金.....	-	-	18,558
利益剰余金.....	-	-	267,144
自己株式.....	-	-	72,555
その他有価証券評価差額金.....	-	-	4,181
繰延ヘッジ損益.....	-	-	10,275
新株予約権.....	-	-	517
<b>合計(純資産の部).....</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>658,866</b>
<b>合計(負債及び純資産の部).....</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>8,728,921</b>

資金運用 / 調達勘定(単体)

(単位:億円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	<b>58,728</b>	<b>826</b>	<b>1.40%</b>	<b>68,562</b>	<b>1,290</b>	<b>1.88%</b>
預け金	863	20	2.33	1,235	36	2.96
コールローン及び買入手形	1,009	0	0.02	708	2	0.29
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	102	0	0.29	1,274	4	0.37
有価証券	19,974	210	1.05	20,231	404	1.99
貸出金	36,123	578	1.60	44,434	753	1.69
その他資金運用	654	9	1.40	677	17	2.51
金利スワップ等	-	6	-	-	71	-
資金調達勘定	<b>56,521</b>	<b>323</b>	<b>0.57</b>	<b>69,493</b>	<b>775</b>	<b>1.11</b>
預金	37,465	169	0.45	45,615	332	0.72
譲渡性預金	1,997	0	0.03	3,320	11	0.35
債券	11,586	47	0.40	7,970	30	0.37
コールマネー及び売渡手形	1,273	0	0.07	4,035	56	1.40
売現先勘定	6	0	0.00	-	-	-
債券貸借取引受入保証金	49	0	0.55	840	2	0.29
借入金	3,084	58	1.88	2,834	21	0.75
社債	1,053	17	1.64	4,873	207	4.26
その他資金調達	3	30	n.m.	3	112	n.m.
金利スワップ等	-	-	-	-	-	-
資金運用収益 - 資金調達費用	<b>58,728</b>	<b>502</b>	<b>0.85</b>	<b>68,562</b>	<b>515</b>	<b>0.75</b>

- (注) 1. 「利回り」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。  
 2. 「預け金」の平均残高は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しています。  
 3. 「資金運用勘定」および「資金調達勘定」の利息部分は、損益計算書上の「資金運用収益」および「資金調達費用」を示しています。

## 資産内容と不良債権処理について

### 不良債権の状況

平成19年3月期末の金融再生法に基づく開示不良債権残高(単体)は、不良債権合計では、平成18年3月期末比146億円減少し279億円となっております。このうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、同比2億円増加し9億9千32万円に、危険債権は同比100億円減少し108億9千51万円に、要管理債権は同比49億円減少し162億9千51万円となりました。この結果、総と信残高に占める開示不良債権比率は0.53%となっております。

なお、要注意先債権以下の合計は、同比14億円増加し1,207億円となっております。

### 金融再生法に基づく開示不良債権(単体)

(単位:百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	713	932	219
危険債権	20,715	10,765	9,950
要管理債権	21,093	16,216	4,877
破産更生・危険・要管理債権合計			
( + + )	42,522	27,914	14,608
総と信残高	4,129,020	5,294,642	1,165,622
開示不良債権比率( / )...	1.03%	0.53%	0.50%

### 保全状況

平成19年3月期末の金融再生法に基づく開示不良債権(単体)に対する保全状況は、対象債権に対応する貸倒引当金と担保・保証等でカバーされている金額の合計が、破産更生債権等に対しては100.00%、危険債権に対しては84.08%、要管理債権

に対しては74.98%となっております。また、開示不良債権全体に対しては79.33%となっております。

なお、当行は平成15年3月期末より部分直接償却を実施しており、当期末での実施額は、63億円となっております。

### 金融再生法に基づく開示不良債権に対する保全状況(単体)

(単位:百万円)

	平成18年3月期末					平成19年3月期末				
	期末残高	保全額		保全率		期末残高	保全額		保全率	
		うち貸倒引当金	うち担保・保証等				うち貸倒引当金	うち担保・保証等		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	713	713	-	713	100.00%	932	932	-	932	100.00%
危険債権	20,715	18,755	17,734	1,021	90.54	10,765	9,051	8,062	989	84.08
要管理債権	21,093	13,462	7,713	5,749	63.82	16,216	12,159	6,542	5,617	74.98
破産更生・危険・要管理債権合計	42,522	32,931	25,447	7,483	77.44	27,914	22,144	14,604	7,540	79.33

### 平成19年3月期の不良債権処理について

平成19年3月期における不良債権処理(単体)は、一般貸倒引当金が52億円の繰り入れ、個別貸倒引当金が73億円の取り崩しとなり、貸倒引当金全体では20億円の取り崩しとなりました。

この結果、不良債権処理額は、上記に貸出金償却などを加えた合計で、1億円の取り崩しとなっております。

### 不良債権の処理額などの内訳(単体)

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
貸出金償却	187	1,887
その他債権売却損	372	-
計	560	1,887
一般貸倒引当金繰入額	4,131	5,221
個別貸倒引当金繰入(取崩)額	9,629	7,311
特定海外債権引当勘定繰入(取崩)額	0	3
貸倒引当金繰入(取崩)額計	5,498	2,086
合計	4,937	199

### 金融再生法に基づく開示債権

資産の査定は、金融再生法に基づき、貸借対照表の貸出金、外国為替、貸付有価証券、有価証券中の当行保証付私募債、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに支払承認見返の各勘定について債務者の財政状態および経営成績などを基礎として次のとおり区分するものです。

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続きなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

#### 要管理債権

3カ月以上延滞債権(貸出債権)および貸出条件緩和債権(貸出債権)です。

#### 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げた債権以外のものに区分される債権です。

## 貸倒引当金の状況

平成19年3月期末の貸倒引当金の残高(単体)は、対象債権の増加に応じて、一般貸倒引当金が、平成18年3月期末比52億円増加し654億円に、対象債権の減少に応じて個別貸倒引当金が、同比96億円減少し415億円に、特定海外債権引当勘定が9百万円となり、貸倒引当金全体では同比44億円減少し1,069億円となりました。

なお、平成19年3月期においては、貸倒引当金に23億円の目的使用が生じております。

## リスク管理債権の状況

平成19年3月期末の単体ベースのリスク管理債権合計は、平成18年3月期末比146億円減の274億円となりました。破綻先債権は同比68百万円増の6億円に、延滞債権は同比98億円減の106億円となりました。また、3カ月以上延滞債権は同比2百万

### リスク管理債権(単体)

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	増減
貸出金残高	3,961,246	5,075,281	1,114,034
破綻先債権	586	654	68
延滞債権	20,443	10,614	9,828
+	21,030	11,269	9,760
対貸出金比率	0.53%	0.22%	0.31%
3カ月以上延滞債権	24	21	2
貸出条件緩和債権	21,069	16,194	4,874
リスク管理債権 ( + + + )	42,123	27,485	14,638
対貸出金比率	1.06%	0.54%	0.52%
貸倒引当金合計	111,421	106,977	4,444
に対する貸倒引当金の割合	264.51%	389.21%	124.70%

### 貸倒引当金

「貸倒引当金」は、予め定めている償却・引当基準に則り、日本公認会計士協会の定めた実務指針に定める債権ごとに次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権に相当する債権に対して、「一般貸倒引当金」を過去の一定期間における貸倒実績率に基づき引き当てています。

破綻懸念先債権に相当する債権に対して、債権額から担保および保証などによる回収可能見込額を差し引き、その残額のうち必要と認められる金額、実質破綻先債権および破綻先債権に相当する債権に対して、債権額から担保および保証などによる回収可能見込額を差し引いた残額をそれぞれ「個別貸倒引当金」として引き当てています。

平成15年3月期末より、破綻懸念先および要管理先の債務者で与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、「キャッシュ・フロー見積法(DCF法)」を適用しています。

これらは、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その監査結果に基づいて引き当てを実施しているものです。

### 個別貸倒引当金

個別の貸出金などについて回収不能と見込まれる一定の事実が発生した場合などに、その将来の損失に備えるために計上する引当金のことです。

債務者について会社更生法による更生手続き開始の申し立てや手形交換所の取引停止処分など一定の事実が生じた場合および債務者の債務超過の状態が相当期間継続し、債権回収の見込みがないと実質的に認められる場合など税法の基準に該当する場合には、貸出金などの額から担保など相当額を控除した金額を無税で繰り入れられるほか、有税繰り入れを行うことも認められています。

### 特定海外債権引当勘定

特定海外債権について、対象国の政治経済情勢などに起因して生ずる損失見込額を引き当てているものです。

## 貸倒引当金(単体)

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	増減
一般貸倒引当金	60,220	65,434	5,214
個別貸倒引当金	51,196	41,533	9,662
特定海外債権引当勘定	5	9	3
貸倒引当金合計	111,421	106,977	4,444

円減の21百万円に、貸出条件緩和債権は同比48億円減の161億円となりました。

なお、連結ベースのリスク管理債権は合計で648億円となっております。

### 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	増減
貸出金残高	4,087,561	5,146,306	1,058,745
破綻先債権	1,889	1,748	140
延滞債権	36,347	21,849	14,497
+	38,237	23,598	14,638
対貸出金比率	0.94%	0.46%	0.48%
3カ月以上延滞債権	3,125	4,792	1,667
貸出条件緩和債権	42,832	36,422	6,410
リスク管理債権 ( + + + )	84,195	64,813	19,381
対貸出金比率	2.06%	1.26%	0.80%
貸倒引当金合計	144,868	147,275	2,406
に対する貸倒引当金の割合	172.06%	227.23%	55.17%

### リスク管理債権

「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」の総称です。なお、これらの債権はいずれも担保処分などによる回収を考慮しておらず、その全額が回収不能となるものではありません。

#### 破綻先債権

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、以下のいずれかに該当するものです。

会社更生法・民事再生法の手続き開始の申し立てがあった債務者に対するもの  
会社法上の整理手続き、その他これに類する法律上の整理手続きの開始の申し立てがあった債務者に対するもの

海外の法律によりこれらに準ずる法律上の整理手続きの開始の申し立てがあった債務者に対するもの

手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対するもの

#### 延滞債権

未収利息を計上しなかった貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。なお、平成12年3月期より、自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先とされた債務者に対する貸出金の未収利息を収益不計上としてしています。

#### 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

#### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

## 追加情報 — 経営管理ベースの業績の状況 —

注記：本書における「財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析」の章は、海外における開示慣行を斟酌して作成されている当行の英文のアンニュアルレポートのうち、概況、当年度の財務ハイライト、見通し、重要な出来事、最近の状況、主要財務情報（連結）、業績、に該当する部分を日本語に翻訳したものです。英文アンニュアルレポートに含まれている当行の英文財務諸表の作成にあたっては、海外の読者の便宜のために、財務諸表の様式を海外で一般的なものにするため、一部財務諸表項目の組み替えなどを実施しております。「財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析」は、このように組み替えられた英文財務諸表に基づいて作成された説明と分析を日本語に翻訳しているため、本書の他の箇所における用語の使用方法、記載内容または情報と相違すること、または整合性を欠いていることがあり得ますことをご了承下さい。

## 財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析

以下の記述は、日本において一般に公正妥当と認められる銀行の会計原則および慣行（以下「日本 GAAP」といいます。）に基づき作成された英文アンニュアルレポートに別途掲載される連結財務諸表および銀行単体財務諸表（とそれらの注記）と併せてお読みください。別段の記載がある場合を除き、以下の財務情報は、当行の連結財務諸表に基づくものです。

以下の記載には、当行の財政状態と将来の業績に対する経営陣の意向、意見または現時点における予想についての将来の見通しに関する記述が含まれています。すべてではありませんが、多くの場合、将来の見通しに関する記載を特定するために、「予想する」、「考える」、「推計する」、「予測する」、「予定する」、「計画する」、「蓋然性」、「リスク」のほか、当行または当行の経営陣に関してそれらに準ずる表現を用いております。こうした記載は、将来の事象に対する当行の現在における見解を反映するものであり、一定のリスク、不確実性および前提条件により変更が生じることがあります。万一こうしたリスクまたは不確実性のうちまたは二以上が実際に発生した場合、または使用された前提条件が正確でないことが判明した場合には、実際の業績は、当行が現時点で予想し、または目指しているものから大幅に変動する可能性があります。当行は、こうした将来の見通しに関する記載を最新情報に修正する予定はありません。

本章では、文脈上別段の意味を示す場合を除き、「当行」という場合には株式会社新生銀行と連結子会社および持分法適用会社を指し、「新生」または「銀行」という場合には新生銀行単体を指します。

億円単位で表示されている財務・経営情報については億未満の数字を切り捨てて表示しております。また、パーセンテージ（%）はすべて四捨五入により小数点 1 位まで表示しています。

平成 19 年 3 月期とは平成 19 年 3 月 31 日までの 1 年間の連結会計期間を指し、それ以外の会計年度についても同様に表示しております。

また当期とは平成 19 年 3 月期を指します。

## 概況

株式会社新生銀行は、先進的な日本の総合金融機関です。当行は、インスティテューショナルバンキング、コンシューマーアンドコマースファイナンス、リテールバンキングを 3 つの戦略分野とするビジネスモデルにより、日本に革新的な銀行業務手法を導入しています。これらの 3 つの戦略分野は、幅広い事業分野と顧客層を対象とし、当行の収益基盤を多様化しています。当行は、その事業戦略により、日本の国内金融機関よりもグローバルで、日本に拠点を置く外国金融機関よりはローカルに業務を推進しています。

当行は、お客さまのニーズに沿った革新的な商品やサービスの提供によって、収益力の強化に注力してまいりました。革新的でお客さま重視である当行の 3 つのビジネスモデルの内容は以下の通りです。

- インスティテューショナルバンキングにおいては、金融商品のスペシャリストやリレーションシップマネージャーの緊密な協力体制により、一顧客当たりの商品数の増加、および、長期的視野に立ったお客さまとの関係の拡大と強化を図ることができました。
- コンシューマーアンドコマースファイナンスにおいては、消費者向けファイナンス、事業者向けファイナンスや、個人や中小企業のお客さまへの不動産担保ローンを提供しておりますが、グループ内での協働を推進して、中核業務の強化を図ると同時にシナジー効果を高めてまいりました。
- リテールバンキングにおいては、富裕層を含めたお客さまのニーズにより的確に応えるために、インスティテューショナルバンキングやコンシューマーアンドコマースファイナンスと協働して、品揃えの拡充とコンサルティング・サービスを強化してまいりました。

## 平成19年3月期の財務状況

平成19年3月期は、消費者向けファイナンス業務にかかる重要な法規制および環境変化の影響を受け、子会社である株式会社アプラスと36.4%出資の持分法適用会社であるシンキ株式会社で同業務にかかる引当金および費用を計上して、業績に大きなインパクトを受けました。

平成18年3月期の当期純利益760億円に対し、平成19年3月期は当期純損失609億円となりました。当行は、平成19年3月末日付で、㈱アプラスにかかるのれんおよび無形資産の減損951億円を計上しました。加えて、㈱アプラスとシンキ㈱では、いわゆるグレーゾーン金利の返還請求に対する引当金およびビジネスモデル変革にかかるリストラ費用を計上しました。これらの費用や引当金計上は、概ね一過的なものと考えております。

資産規模の拡大、ローンポートフォリオの健全性の向上および資金調達が多様化に現れているように、当行の中核となる業務は堅調に推移しています。平成19年3月末時点の総資産は、前期を15%上回る10兆8千億円に達しております。また、ローンポートフォリオの健全性は向上し、金融再生法基準の不良債権残高は、平成19年3月末時点で前期末比146億円減の279億円となっております。個人顧客からの預金・債券による資金調達は高い水準にあり、平成19年3月末時点で預金・債券による資金調達合計に占める割合は64.6%となっております。

また、平成19年3月末時点のバーゼルⅡベースのTier I比率は8.1%、自己資本比率は13.1%と、最低限望まれる目標水準を上回っております。

## 見直し

当期の消費者向けファイナンス業務における損失の発生は、当行の事業戦略全般に対して影響を与えるものではありません。当行がこれまでに強力な基礎を築いてきた3つの戦略分野において業務を発展させることを、引き続き目指してまいります。当行の戦略的アプローチは、以下に基づくものです。

- 国内外の産業界や学界のリーダーも加わった取締役会やシニアアドバイザーによる、グローバルスタンダードな企業統治
- 顧客からの支持や信頼に裏づけされたブランドの構築
- 金融商品、サービス、ビジネスモデルの革新
- 資産の高い健全性および強固な資本基盤の保持、収益基盤の拡充
- 先進的な技術を生み出す能力の拡充、内部業務プロセスの改善
- 起業精神に基づいた高い行動力と技術力の形成と維持

## 重要な出来事

### 株式会社アプラスに関するのれんおよび無形資産の減損、投資有価証券の減損

消費者向け貸出の上限金利に関する法律の改正が平成18年12月13日に参議院本会議において可決され成立し、平成18年12月20日に公布されたことなどにより、当行の消費者向けファイナンス業務は重大な影響を受けました。当行は、過払い利息の返還請求によって将来発生しうる損失に対して保守的に引当を計上し、また信用収縮に備えて引当金を増やし、消費者向けファイナンス業務の変革も促進するなど、一連の施策を講じて、迅速かつ明確にこの変更などに対応いたしました。

消費者向けファイナンス業務におけるこうした変化の結果として、連結ベースでは㈱アプラスにかかるのれんおよび無形資産の減損、および新生銀行単体としては㈱アプラスへの投資有価

証券の減損の要否を検討することが必要となり、PwC Advisory社に第三者としての評価を依頼し、検討をいたしました。

のれんおよび無形資産の減損は、当行の連結ベースの業績に影響を与えております。まず、㈱アプラスの企業価値を、向こう10年間のキャッシュフロー予想、割引率9.5%、長期成長率2.0%を前提とした継続価値といった前提条件を設定し、割引キャッシュフロー方式により算定いたしました。そしてこの企業価値を純資産簿価と比較し、その結果として951億円ののれんおよび無形資産の減損処理を行うことを決定いたしました。内訳はのれんの減損が550億円、無形資産の減損が400億円となっております。また、無形資産の減損に伴い、162億円の繰延税金負債戻入益を計上しております。

投資有価証券の減損、および投資損失引当金の計上は新生銀行単体業績に影響を与えました。新生銀行の㈱アプラスへの投資は優先株と普通株から構成されております。優先株のような市場価格が明白にはない有価証券については、減損額を算定するにあたり、適正な価値を算出したうえで簿価と比較する必要があります。当行は、㈱アプラス優先株への投資にかかる減損額980億円を算出するにあたり、のれんおよび無形資産の減損額の算出に使用した実質価値を同様に使用いたしました。

新生銀行の㈱アプラス普通株への投資につきましては、減損を計上いたしませんでした。しかし、保守的な観点から、㈱アプラス普通株への投資損失引当金として、㈱アプラスの買収時点から平成19年3月末までの普通株の価値の減少分である92億円を繰り入れております。

これらの減損や投資損失引当金については、法規制および市場環境の変化を反映したものです。当行はこれらの変化を概ね一過性のものとして考えており、公表した㈱アプラスの経営変革計画に影響を与えるものではないと考えております。

## シンキ株式会社への投資損失引当

シンキ㈱はその発行済み株式総数の36.4%を当行が保有する持分法適用関連会社であり、消費者向け信用業務を行っております。当行のシンキ㈱への投資は普通株のみとなっております。上場普通株式のように市場価格が容易に把握できる有価証券に関しては、減損の要否を算定するにあたり、市場の株価と一株当たり簿価を比較することとなります。当行は、消費者向け貸出金利に関する法規制の変更がシンキ㈱の業務に多大な影響を及ぼすため、保守的な観点から、投資損失引当金を計上いたしました。このシンキ㈱普通株への投資損失引当金は66億円となっております。

## 資本戦略

当行は平成19年3月期において、以下のような様々な施策を通じて継続的に当行の資本基盤の最適化を図ってまいりました。

- 平成18年7月31日に当行は、整理回収機構が保有する新生銀行発行の第三回乙種優先株式のうち50%について、取得請求により当行普通株式200,033,338株の交付を受けたうえで、当該普通株式につき市場取引による売却を行っていただくという当行からの申出を、預金保険機構が承認したことを発表いたしました。また併せて、当該普通株式の売却に対応すべく、当行は取得する株式の種類を当行普通株式、取得株式の総数を上限201百万株、取得価額の総額を上限1,540億円とする自己株式の取得枠を設定し、適切な買付条件により、東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)においてこれを行う予定である旨

を発表いたしました。

- 平成18年8月1日に、残る50%の第三回乙種優先株式の転換価額を599.9円から735円へと修正いたしました。
- 平成18年8月16日には、当行は新生銀行普通株式200,033,000株を、東京証券取引所のToSTNeT-2を通じて平成18年8月17日に1株当たり753円にて取得する意向であると発表いたしました。結果的には、当行以外の投資家による買い付けがあったため、当行の注文は一部成約せず、結局175,466,000株を、総額約1,321億円にて取得する結果となりました。
- 平成18年11月16日には、当行が保有していた自己株式のうち、85,000,000株を消却いたしました。
- 平成18年12月6日には、発行日から7年後以降に償還可能となる英ポンド建てステップアップ条項付劣後特約付永久社債(Upper TierII 資本)を発行総額4億ポンドにて発行いたしました。

これらの施策により、当行は公的資金の返済を開始しつつ、コスト抑制も図り、パーゼルI基準、パーゼルII基準で自己資本比率の目標水準を確保することができました。

### ストックオプション(新株予約権)

当行は、平成18年6月27日に開催された定時株主総会において、新生銀行および連結子会社の取締役、執行役、職員およびシニアアドバイザーに対し、新株予約権をストックオプションとして発行する件について株主の皆様のご承認をいただきました。これにより、総数で12,000個を上限とする新株予約権(新株予約権1個あたりの目的となる普通株式数は1,000株)を割り当てることができます。当行が2007年3月末までに発行したストックオプションの累計29,933個は、行使期間は平成17年7月1日から平成27年6月23日の範囲、1株の行使価額は551円から825円の範囲となっております。

### 自己株式の取得

当行は、平成18年6月27日に開催された定時株主総会において、前述のストックオプション制度実施のため、当行普通株式30百万株を、取得価額の総額300億円を限度として取得することにつき株主の皆様のご承認をいただきました。ただ、この平成18年6月27日の承認に基づく自己株式の取得は行っておりません。一方、平成18年6月27日まで有効であった昨年の定時株主総会での自己株式取得のご承認に基づき、平成18年度中に当行普通株式6,154,000株を総額4,544百万円にて取得いたしました。なお、定款に基づき、当行は該当する会社法の規定により取締役会の決議をもって適宜自己株式を買い受けることができます。従って今後、当行は取締役会において、ストックオプション制度実施に向けた普通株式の取得承認を求めてまいります。この承認は、もし得られれば一年間有効となります。また、当行は預金保険機構から買い戻した普通株式のうち、平成18年11月16日に85,000,000株を消却した後も、90,466,000株(総額68,121百万円)を保有しております。また平成19年4月16日現在、当行の売買単位(1,000株)未満の株式を有する株主から、普通株式14,370株を総額約980万円にて取得しております。

### 全日信販株式会社を買収

平成18年3月24日、(株)アプラスは割賦販売の斡旋業務を行う全日信販株式会社が実施する第三者割当増資を引受け、105億円で発行済み株式総数の97.29%に当たる普通株式2,101,440株を取得しました。日本GAAPに従えば、平成

18年3月31日が全日信販株に対する支配が効力を持つことになった買収日とみなされ、全日信販株の損益が(株)アプラスの連結損益計算書に組み込まれて反映されるのは、平成18年4月1日に開始する期からとなっております。

### マコーリー銀行との合併会社設立

平成18年4月に、日本のインフラおよびその関連セクターで長期安定型のキャッシュフローが見込まれる資産の買収や管理運営に関するアドバイズ業務に焦点を絞って、当行はオーストラリアのマコーリー銀行と折半出資による合併会社「新生マコーリーアドバイザリー株式会社」を設立することに合意いたしました。これは、当行とマコーリー銀行が互いの強みを生かし、日本の官から民へという経済の構造変化をビジネスチャンスとして取り組んでいくことを目指しております。

### 台湾の日盛金融に対する戦略的投資

平成18年7月21日に、当行は台湾の日盛金融控股股份有限公司(Jih Sun Financial Holding Co., Ltd.)の新規発行普通株式、および配当非累積型優先株式(Tier I)を合計113億台湾ドル購入し、その35.4%相当の持分(希薄化後)を取得いたしました。同社は、台湾で子会社を通じて銀行業務や証券業務を幅広く行う金融持ち株会社の1つです。当行としては同社株式取得に加えて業務ノウハウを提供することで、同社の資本増強や業務拡充の推進に貢献できるものと期待しています。そして同社は平成18年度下期より、当行の持分法適用会社となって当行連結決算に反映されております。なお、同社の平成18年12月末時点での、連結ベースの総資産額は3,204億台湾ドルです。

### UTI Asset Management との業務提携について

平成18年11月14日、当行はインドの UTI Asset Management Company Pvt., Ltd.と重要な業務提携を締結し、インドの証券市場へ投資するファンドの管理運営および販売に関して合意いたしました。同社はインド最古の大手投信会社であり、3,450億ルピー(約1兆円)の投信運用残高を保有しております。

### EIE インターナショナル国際訴訟の和解

平成16年5月23日に、当行は、当行の前身である株式会社日本長期信用銀行による不動産開発業者株式会社イ・アイ・インターナショナルへの融資に起因する係争に関する国際訴訟において、同社の破産管財人などと和解いたしました。これは、破産管財人が、当初平成13年7月に提起されていたサイパンでの訴訟の再開を申し立てたことの結果として行われたものです。和解条件により、当行は、平成16年6月16日に破産管財人に218億円を支払いました。預金保険機構は、当行株式の民間投資家への売却に際して、その原契約である株式売買契約により、平成12年3月1日以後に、(株)日本長期信用銀行の当該日の前日までの行為に関連して提起された訴訟により生じた損失を当行に補償することに同意していました。平成16年12月27日に、当行は、株式売買契約の、損害額が50億円を超えた後に補償がなされるとの条項や他の条項を考慮したうえで、本件訴訟と別の補償対象請求を合せて、約150億円の補償を預金保険機構に請求いたしました。この150億円の大部分は、(株)イ・アイ・インターナショナルとの和解金174億円の請求に対するものです。平成17年4月28日に、預金保険機構は、当行の補償請求額には補償対象額と補償対象外額の両方が含まれており、補償対象外額が明確に区別されない限り、



同機構は当行の請求に同意しない旨通知してきました。当行は、平成17年3月期に係争に関する個別貸倒引当金として45億円を計上し、平成17年7月19日に、預金保険機構に対し、㈱イ・アイ・イ・インターナショナルとの和解にかかる損失額約134億円の補償を求める訴えを東京地方裁判所に提起いたしました。本件は、現在も係争中です。

#### 新生信託銀行株式会社に対する行政処分

平成18年4月26日に、新生信託銀行株式会社は、金融庁より不動産管理処分信託業務の新規受託について平成18年5月11日から1年間の業務停止命令を受けました。今回の行政処分の理由は、同業務において受託前の不動産の審査または査定が適正に行われなかったこと、法令遵守(コンプライアンス)および内部統制(ガバナンス)の不備が認められたことにあります。当行は、今回の行政処分を厳粛に受け止め、法令遵守の一層の徹底と内部統制の更なる強化に取り組み、再発防止に努めてまいります。1年間の業務停止命令は、平成19年5月10日に解除されました。

#### 公正取引委員会からの排除命令について

- 平成19年3月28日、公正取引委員会は当行に対し、平成18年8月から同年10月まで使用していた「パスワード定期プラス」と呼ばれる預金商品のチラシについて、不当景品類および不当表示防止法の規定に違反(有利誤認)するとして、同法の規定に基づく排除命令を行いました。公正取引委員会からの同排除命令を受けた後、金融庁は当行に対し、平成19年3月29日に銀行法第24条に基づく本件に関する報告の提出を求めました。
- 平成19年4月16日、当行は金融庁に対して正式な報告を提出いたしました。この報告には、予防手段としての広告審査委員会の開設や、消費者の視点により当行の広告をチェックしていただく「消費者広告チェック制度」の創設など再発防止に向けた改善措置、問題となったチラシに類似した広告物が他に存在したか否かの調査結果といった内容が含まれております。また、当行は「パスワード定期プラス」のお取引をいただいているお客さまへ本件に関するご説明の書面を早急にお送りし、その他の個人のお客さまに対しても、毎月お送りしている「お取引レポート」に同じ書面を同封しご説明いたしました。

- 平成19年4月27日には、公正取引委員会からの命令に基づき、日経新聞および朝日新聞の二紙において排除命令の内容およびそれに対する改善策についての謹告を掲載いたしました。

#### 新 BIS 規制(バーゼル II)

平成19年3月28日に、当行は金融庁から以下について正式な承認を受けました。

- 信用リスクに関する基礎的内部格付手法(F-IRB)
  - オペレーショナルリスクに関する粗利益配分手法(TSA)
  - 市場リスクに関する内部モデル方式
- 本承認は、当期より適用となります。

#### 最近の状況

##### 当行甲種優先株式の取得について

平成19年5月9日、当行は平成19年6月20日開催予定の第7期定時株主総会において当行甲種優先株式を上限74,528,000株、上限2,250億円にて取得する旨決議することを当行取締役会に提案し、承認を得たことを発表いたしました。

自己株式取得の期間は、第7期定時株主総会終結の時から、強制転換日(平成20年4月1日)の前日までとなります。

##### ライフ住宅ローン株式会社の売却について

平成19年5月18日、当行はライフ住宅ローン株式会社の全株式につき、住友信託銀行株式会社への売却を完了したことを発表いたしました。この売却は、当行子会社である新生プロパティファイナンス株式会社と住友信託銀行㈱の間で成立していた基本合意に基づくものです。

ライフ住宅ローン㈱の業績は順調に推移しており、収益力を有しているものの、当行の他のビジネスとの協働、相乗効果を実現することが容易ではないと判断いたしました。当行は、当行リテールバンキングにおけるパワースマート住宅ローンなどの革新的なソリューションを提供することを通じ、今後とも成長の見込める住宅ローン業務に注力してまいります。

## 主要財務情報(連結)

株式会社新生銀行および連結子会社  
平成15年3月期～平成19年3月期

単位:億円(ただし、1株当たりの金額および比率を除く)

	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
<b>損益計算書主要項目:</b>					
資金利益	661	571	668	822	954
役務取引等利益	165	185	324	454	464
特定取引利益	85	27	239	275	178
その他営業利益	165	450	545	1,180	966
業務粗利益	1,077	1,235	1,778	2,734	2,563
営業経費(のれんおよび無形資産償却を除く)	697	701	973	1,365	1,502
のれんおよび無形資産償却	—	0	88	294	208
営業経費	697	701	1,061	1,660	1,710
クレジット・コスト	▲86	▲154	▲9	301	519
その他損益	▲2	1	▲70	▲34	▲991
税金等調整前当期純利益(▲は税金等調整前当期純損失)	463	689	655	737	▲657
法人税、住民税および事業税	8	14	14	37	32
法人税等調整額	▲75	11	▲34	▲114	▲246
少数株主利益(▲は少数株主損失)	0	▲0	1	52	166
当期純利益(▲は当期純損失)	530	664	674	760	▲609
<b>貸借対照表主要項目:</b>					
特定取引資産	3,611	6,350	1,685	1,935	3,033
有価証券	17,709	14,832	14,782	14,944	18,546
貸出金	35,023	30,470	34,304	40,875	51,463
支払承諾見返	505	383	10,581	8,134	7,544
貸倒引当金	▲2,165	▲1,779	▲1,497	▲1,448	▲1,472
資産の部合計(注1)	67,069	63,437	85,763	94,050	108,376
預金・譲渡性預金	25,769	27,344	34,528	40,717	54,209
債券	18,843	13,580	12,426	10,189	7,032
特定取引負債	1,174	922	691	1,499	992
借入金	3,368	3,344	11,602	12,057	11,226
支払承諾	505	383	10,581	8,134	7,544
負債の部合計	60,269	56,127	77,357	82,878	99,044
少数株主持分(注2)	1	9	538	2,618	—
資本金	4,512	4,512	4,512	4,512	4,512
資本の部	6,798	7,300	7,866	8,553	—
純資産の部合計(注1)(注2)	—	—	—	—	9,332
負債及び純資産の部合計	67,069	63,437	85,763	94,050	108,376
<b>1株当たり情報(単位:円(注3)):</b>					
1株当たり純資産額(注1)(注4)	249.59円	287.94円	329.65円	380.20円	308.60円
潜在株式調整後1株当たり純資産額(注1)(注4)(注5)	335.28円	378.70円	390.06円	421.62円	355.09円
1株当たり当期純利益(▲は1株当たり当期純損失)	36.18円	46.03円	46.78円	53.16円	▲45.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26.15円	32.75円	34.98円	37.75円	—
<b>自己資本関連情報:</b>					
Tier I比率	14.3%	16.2%	7.0%	10.3%	8.1%
自己資本比率	20.1%	21.1%	11.8%	15.5%	13.1%
<b>平均残高情報:</b>					
有価証券	19,883	16,181	15,094	17,214	17,505
貸出金	40,096	31,240	30,999	37,307	46,134
資産の部合計	73,882	65,253	74,600	89,906	101,213
有利子負債(資金調達勘定)	63,131	48,798	52,160	64,183	78,218
負債の部合計	—	—	—	80,118	90,961
負債及び少数株主持分合計	67,366	58,204	67,017	81,696	—
資本の部合計	6,516	7,049	7,583	8,210	—
純資産の部合計	—	—	—	—	8,942

単位: 億円

	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
<b>その他情報:</b>					
総資産利益率	0.7%	1.0%	0.9%	0.8%	▲0.6%
株主資本利益率 (ROE) (潜在株式調整後) <sup>(注 1) (注 4)</sup>	8.1%	9.4%	8.9%	9.3%	▲8.1%
総負債に占める預金・譲渡性預金の割合	42.8%	48.7%	44.6%	49.1%	54.7%
総資金利鞘	1.0%	1.1%	1.3%	1.4%	1.3%
経費率 <sup>(注 6)</sup>	64.7%	56.8%	54.7%	50.0%	58.6%
金融再生法に基づく開示不良債権残高 (単体)	2,332	973	517	425	279
開示不良債権比率 (単体)	5.7%	2.8%	1.4%	1.0%	0.5%
ネット繰延税金資産計上額	184	228	43	163	373
Tier I 資本に対するネット繰延税金資産計上額の割合	2.8%	3.2%	0.9%	2.2%	6.0%

- (注) 1. 従来は純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段にかかる損益または評価差額を、平成19年3月期では、企業会計基準委員会の定めた新会計基準に従って、税効果額を控除のうえ77億円を「純資産の部」に含めて「繰延ヘッジ損益」として相殺表示。なお日本 GAAP では、前会計期間の表示を変更することは認められていません。
2. 従来は負債の部の次に表示していた「少数株主損益」2,896億円は、平成19年3月期では、企業会計基準委員会の定めた新たな会計基準に従って「純資産の部」に含めて表示。なお日本GAAPでは、前会計期間の表示を変更することは認められていません。
3. 平成15年6月25日の株主総会で株式併合(2株を1株に併合)が決議され、平成15年7月29日をもって実施されました。平成15年3月期の1株当たり情報は、期首に株式併合が行われたものとして算出しています。
4. 株主資本は、期末純資産の部合計から、期末新株予約権および期末少数株主持分を控除したものです。
5. 潜在株式調整後1株当たり純資産額は、各期末の株主資本を、普通株式に転換しうる優先株式および行使により普通株式を発行しうる新株予約権が期末に所定の範囲内の価格で普通株式に全て転換または行使された場合の株式残高合計数で除したものです。
6. 経費率は各期の営業経費(のれんおよび無形資産償却を除く)を業務粗利益で除したものです。

## 業績

### 平成19年3月期と平成18年3月期の比較

平成19年3月期については、消費者向けファイナンス業務にかかる重要な法規制および環境変化が当行業績に影響し、同業務にかかる引当金および費用の計上によって大きなインパクトを受けました。

すなわち、当行は㈱アプラスの買収にかかるのれんおよび無形資産の減損951億円を計上いたしました。また、㈱アプラスおよびシンキ㈱は、グレーゾーン金利関連の過払利息返還損失引当金やその他経営改革のためのリストラ費用を多額計上いたしました。ただ、これらの費用や引当金は、概ね一過性のものと考えられます。

平成19年3月期の業務粗利益は、前期の2,734億円から2,563億円となりました。資金利益は前期から131億円(16.0%)増加しており、これは当行の3つの戦略分野すべてにおいて資金運用効率が増加したことによるものです。非資金利益は前年度比減少しましたが、これは主に、当行の持分法適用会社シンキ㈱が当期損失となった影響で、当行連結決算上も持分法投資損失146億円を計上したことによるものです。

平成19年3月期の当行の営業経費は、前期比136億円(10.0%)増の1,502億円(のれんおよび無形資産の償却分208億円を除く)となりました。この増加は、当行の3戦略分野

それぞれにおいて、将来的なビジネスの成長に向けて戦略的な投資を行ったこと、また全日信販㈱を連結しはじめて同社の経費が加算されたことによるものです。

当行の与信関連費用は、前期にはネットで301億円のクレジット・コスト(貸倒引当金繰入など)を計上したのに対し、当期は519億円のクレジット・コストを計上いたしました。当期における増加は、主に㈱アプラスでの従来よりも多額かつ概ね一過性と考えられるクレジット・コスト計上によるものです。すなわち、㈱アプラスは前期比186億円増となる491億円のクレジット・コストを計上いたしました。これは主に貸出債権の回収遅延と、貸金業規制法の改正に伴って貸倒引当金計上の基準を厳格化せざるを得なかったことによるものです。

さらに、当行の平成19年3月期末現在の金融再生法に基づく開示不良債権残高(単体)は、前期末比146億円減少し、279億円となりました。総与信残高に占める開示不良債権比率(単体)は、0.5%となっております。

平成19年3月期末におけるパーゼルⅡペースでのTier I比率は8.1%、自己資本比率は13.1%となっております。これは当行が健全な自己資本維持として必達目標としている比率を超える水準となっております。

当行は平成19年3月期に、㈱アプラスにかかるのれんおよび無形資産の減損、その他コンシューマーアンドコマースァルファイナンス会社の買収に伴うのれんおよび無形資産償却、およびそれに関連する繰延税金負債取崩のネット費用962億円を計上いたしました。当行の業績の透明性と理解を高めるために、当行は決算発表に際し、のれんおよび無形資産の

減損と償却、それに関連する繰延税金負債取崩をネット控除したキャッシュベース当期純利益を開示しております。平成19年3月期の当行のキャッシュベース当期純利益は、前年度の1,019億円から353億円になりました。下表は、様々な利益指標について、日本 GAAP の値からキャッシュベース業績への調整内容を示したものです。

補足財務情報および企業会計原則の認識基準との照合

株式会社新生銀行および連結子会社

(単位:億円、1株当たり情報、パーセンテージを除く)

平成19年3月期

<b>のれんおよび無形資産償却</b>	
無形資産償却	82
関連する繰延税金負債取崩額	▲33
のれん償却	125
無形資産減損損失	400
関連する繰延税金負債取崩額	▲162
のれん減損損失	550
税効果考慮後ののれんおよび無形資産償却	962
<b>当期純損失とキャッシュベース当期純利益の照合</b>	
当期純損失	▲609
税効果考慮後ののれんおよび無形資産償却	962
キャッシュベース当期純利益	353
<b>1株当たり当期純損失(EPS)およびキャッシュベース EPS の照合</b>	
1株当たり当期純損失(EPS)	▲45.92
税効果考慮後ののれんおよび無形資産償却の影響額	69.74
キャッシュベース EPS	23.82
<b>総資産利益率とキャッシュベース総資産利益率の照合</b>	
総資産利益率	▲0.6%
税効果考慮後ののれんおよび無形資産償却の影響	1.0%
キャッシュベース総資産利益率	0.4%
<b>株主資本利益率(潜在株式調整後)とキャッシュベース株主資本利益率(潜在株式調整後)の照合</b>	
株主資本利益率(潜在株式調整後)	▲8.1%
税効果考慮後ののれんおよび無形資産償却の影響	12.8%
キャッシュベース株主資本利益率(潜在株式調整後)	4.7%
<b>株主資本利益率(潜在株式調整後)および修正 ROE(ROTE)(潜在株式調整後)の照合</b>	
株主資本利益率(潜在株式調整後)	▲8.1%
のれんおよび無形資産の影響 <sup>(注)</sup>	14.9%
修正 ROE(ROTE)(潜在株式調整後)	6.7%

(注) 修正ROE(ROTE)とは、キャッシュベース当期純利益を、株主資本残高からののれんおよび無形資産とそれにかかる繰延税金負債をネット控除した金額の前期末額と当期末額の平均値で、除したものである。

## 資金運用および資金調達勘定(連結)

(単位:億円、パーセンテージを除く)

	平成 18 年 3 月期			平成 19 年 3 月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>						
貸出金	37,307	1,044	2.80%	46,134	1,268	2.75%
リース・割賦売掛金	7,937	460	5.80	8,313	511	6.15
有価証券	17,214	168	0.98	17,506	323	1.85
その他資金運用勘定 (注 1)	5,037	37	n.m.	7,214	136	n.m.
<b>資金運用合計</b>	<b>67,497</b>	<b>1,710</b>	<b>2.53%</b>	<b>79,168</b>	<b>2,239</b>	<b>2.83%</b>
<b>資金調達勘定</b>						
預金・譲渡性預金	37,768	169	0.45%	48,340	343	0.71%
債券	11,529	47	0.41	7,956	30	0.38
劣後借入・劣後債	2,597	55	2.13	3,995	98	2.47
借入金・社債	9,993	122	1.22	11,181	118	1.06
その他資金調達勘定 (注 1)	2,294	33	n.m.	6,744	182	n.m.
<b>資金調達合計</b>	<b>64,183</b>	<b>427</b>	<b>0.67%</b>	<b>78,218</b>	<b>773</b>	<b>0.99%</b>
<b>非金利負債</b>						
ネット非金利負債(非金利資産)	▲4,896	—	—	▲6,543	—	—
資本の部 (注 2)	8,210	—	—	7,494	—	—
<b>資金調達及び非金利負債合計</b>	<b>67,497</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>79,168</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
ネットインタレストマージン	—	—	1.87%	—	—	1.84%
非金利負債の影響	—	—	0.03	—	—	0.01
<b>資金利益(リース・割賦売掛金を含む)</b>	<b>—</b>	<b>1,283</b>	<b>1.90%</b>	<b>—</b>	<b>1,466</b>	<b>1.85%</b>

## 上記の資金運用利益(リース・割賦売掛金を含む)と、日本 GAAP による報告ベースの資金運用利益の比較照合 (単位:億円)

	平成 18 年 3 月期			平成 19 年 3 月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定合計	67,497	1,710	2.53%	79,168	2,239	2.83%
差引:リース・割賦売掛金	7,937	460	5.80	8,313	511	6.15
受取利息	59,559	1,250	2.10%	70,855	1,728	2.44%
支払利息	—	427	—	—	773	—
<b>資金利益</b>	<b>—</b>	<b>822</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>954</b>	<b>—</b>

(注) 1. その他資金運用勘定およびその他資金調達勘定に金利関連スワップ・資金関連スワップを含む。  
2. 当期末と前期末の単純平均。

当行の資金利益には、金利のネット受取に加えてリース資産と割賦売掛金からの収益があります。ただ、当行ではリース資産と割賦売掛金からの収益も資金運用収益の一部とみなしていますが、日本 GAAP 基準では、リース資産と割賦売掛金からの収益は資金利益に含めておりません。このため、当行では、受取利息にリース資産と割賦売掛金からの収益を含めずに資金利益を計算する一方で、開示上はその他営業利益に含まれているリース資産と割賦売掛金からの収益を含めた資金運用勘定の純収益も計算して、2つの数字を比較照合しています。

## 資金利益

当行の主な資金運用勘定は、貸出金、(トレーディング目的で保有する有価証券を除く)有価証券(主に日本の国債と外国企業の社債)のほか、コンシューマーアンドコマースファイナンス業務でのリース資産と割賦売掛金などになります。当行の主

な資金調達勘定は、(譲渡性預金と外貨預金を含む)預金、金融債、子会社の他行借入金、劣後借入および劣後債です。

平成 19 年 3 月期の資金利益は、前期比 182 億円増の 1,466 億円となりました。資金運用勘定の収益合計は 528 億円の増加となったのに対し、資金調達の金利費用合計は 345 億円の増加でした。資金運用の利鞘は、前期の 1.90% から、当期は 1.85% となりました。

資金利益の変動額を平均残高変動要因と利回り変動要因に分類する分析結果によると、資金運用の収益合計 528 億円の増加は主に、貸出金残高の増加と、有価証券の利回り上昇によるものです。平成 19 年 3 月期の連結ベースの貸出金平均残高は、前期の 3 兆 7,307 億円から 4 兆 6,134 億円に増加いたしました。また当期の平均利回りは、前期の 2.80% から 2.75% となっております。当行の 3 戦略分野それぞれにおいて貸出残高が増加して、全体の平均残高も増加しています。

一方、資金調達費用が345億円増加した主な要因は、預金・譲渡性預金(NCD)の平均残高増加と金利上昇、劣後借入の平均残高の増加およびその他資金調整勘定の増加によるものでした。預金・NCDの金利費用は、平成19年3月期の平均利回りが前期の0.45%から0.71%に上昇したことおよびその平均残高が3兆7,768億円から4兆8,340億円に増加したことによって増加いたしました。また劣後借入の金利費用増加は、平均残高が前期の2,597億円から平成19年3月期には3,995億円と増加した結果であり、これは主に平成18年2月に当行がユーロ建てステップアップ条項付劣後特約付期限付社債10億ユーロを発行したことなどによるものです。その他資

金調達勘定の149億円の増加の原因の1つは、外貨建ての海外の取引に関連する金利関連スワップ・資金関連スワップの費用です。

平成19年3月期の借入金・社債の平均利率が前期の1.22%から1.06%と低下したのは、借入コスト削減に努めていることによるものですが、平均残高の高止まりにより金利費用の削減は僅かな額にとどまっております。また、平成19年3月期の金融債の平均発行残高は、前期の1兆1,529億円から7,956億円に減少いたしました。これはリテール向け預金を拡大し、金融債を縮小するという当行の戦略に沿ったものです。

資金利益の変動要因分析(連結)

(単位:億円)

	平成19年3月期(対前期比較)		
	変動要因 <sup>(注)</sup>		変動額計
	平均残高	利回り	
<b>資金運用収益の増加(減少):</b>			
貸出金	247	▲23	223
リース・割賦売掛金	21	29	50
有価証券	2	151	154
その他資金運用勘定	16	83	99
<b>資金運用収益純増</b>			<b>528</b>
<b>資金調達費用の増加(減少):</b>			
預金・譲渡性預金	47	126	174
債券	▲14	▲2	▲17
劣後借入・劣後債	29	13	43
借入金・社債	14	▲18	▲3
その他資金調達勘定	64	84	149
<b>資金調達費用純増</b>			<b>345</b>
<b>資金利益(リース・割賦売掛金を含む)増加額</b>			<b>182</b>

上記の資金利益(リース・割賦売掛金を含む)と、日本 GAAP による報告ベースの資金利益増加額の比較照合

(単位:億円)

	平成19年3月期 (対前期比較)	
	変動額計	
資金運用収益合計	528	
差引:リース・割賦売掛金からの収益	50	
ネット資金運用収益合計	477	
支払利息	345	
<b>資金利益増加額</b>	<b>131</b>	

(注) 資金利益の各項目の変動は、平均残高の変動および利回りの変動による部分に区分されます。平均残高の変動による利息変動額は、平均残高の変動に前期の利回りを乗じることにより算出されます。利回りの変動による利息変動額は、利回りの変動に当期の平均残高を乗じることにより算出されます。

役務取引等利益

役務取引等利益は、主に、不動産ノンリコース・ファイナンスでの手数料、コンシューマーアンドコマースファイナンス業務でのローンその他などにかかる手数料、信託業務や証券業務にかかわる手数料、投資信託・変額年金の販売手数料などの収益になります。

平成19年3月期の役務取引等利益は、前年度比9億円増の464億円となりました。この増加は主に、リテール業務での投資信託や変額個人年金保険などの販売にかかる収益が19億円増加したことによるものでした。一方で㈱アプラスでお客さまからの役務取引等利益が17億円減少しております。

## 特定取引利益

下表は、特定取引利益の主な内訳を示したものです。

### 特定取引利益(連結)

(単位:億円)

	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
商品有価証券収益	77	15
特定取引有価証券収益(費用)	22	63
特定取引金融派生商品収益	176	102
その他特定取引収益(費用)	▲1	▲3
<b>特定取引利益</b>	<b>275</b>	<b>178</b>

特定取引利益は、対顧客取引のほか、当行の自己勘定で実行された取引(すなわち、市場の短期変動から利益を得ようとする取引)からの収益です。特定取引利益には、証券投資のほか、当行の個人と法人のお客さまへの仕組み預金を含むデリバティブ関連商品の提供から得られた収益が含まれています。

平成19年3月期の当行の特定取引利益は、前年度の275億円に対し178億円となりました。商品有価証券収益が62億

円減少したのは、国債とエクイティ・デリバティブ取引の収益が減少したものです。特定取引有価証券収益63億円は、主に債券取引に係わるものです。また、リテールのお客さまに提供している金利関連仕組み預金にかかるオプション料収益が、お客さまからの需要の低下によって収益性が落ちたため、約53億円減少して57億円となり、特定取引金融派生商品収益が減少しました。

## その他業務利益

下表は、その他業務利益の主な内訳を示したものです。

### その他業務利益(連結)

(単位:億円)

	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
金銭の信託運用益	235	147
有価証券売却益等	61	151
外国為替売買益等	106	104
買入金銭債権運用益	171	199
その他業務収益(費用)		
バンキング勘定金融派生商品収益(費用)	9	▲67
持分法投資利益(損失)	41	▲127
リース解約に伴う収入及びその他のリース関連収入	23	23
その他	71	23
<b>リース収益・割賦収益考慮前その他業務利益</b>	<b>720</b>	<b>454</b>
<b>リース収益・割賦収益</b>	<b>460</b>	<b>511</b>
<b>その他業務利益合計</b>	<b>1,180</b>	<b>966</b>

その他業務利益は主に、リース収益・割賦収益、有価証券売却益および外国為替売買益、トレーディング目的買入金銭債権運用益、金銭の信託運用益、関連会社にかかる持分法投資損益からなります。当行では、業績の分析に際し、リース収益・割賦収益はその性質が受取利息と同様であると考えているため、リース収益・割賦収益を資金運用利益に含めて評価、検討しています。

平成19年3月期のその他業務利益合計は、966億円でした。これには、㈱アプラスと昭和リース株式会社のリース収益・割賦収益511億円が含まれています。㈱アプラスと昭和リース㈱のリース収益・割賦収益を控除すると、平成19年度3月期の当行その他業務利益は、前期比265億円減の454億円となりました。この減少の主な理由は、持分法投資損益が、前年度の41億円の利益から、当期は、127億円の損失へと悪化したことによるものです。当期は、当行持分法適用会社であるシンキ㈱の当期損失に基づき、連結決算上で持分法投資損失146億円を

計上しました。シンキ㈱の当期損失は主としてグレーゾーン金利返還のための引当と、業務改革にかかるリストラ費用によるものです。

金銭の信託運用益と、買入金銭債権運用益いずれにも、クレジット・トレーディング収益と証券化収益が含まれているため、この2つの数字は合せて見る必要があると思われます。当期中、当行は、国内で61件の新規クレジット・トレーディング取引を実行し、買入総額は748億円になりました。また海外では9件実行し、買入総額は1,390億円となっております。なお前期においては、国内で43件のクレジット・トレーディング取引を実行し、買入総額は763億円でした。さらに、当期中、当行は、5件の証券化取引を実行し、発行総額は558億円(前期は14件の証券化取引を実行し、発行総額は2,778億円)となりました。平成19年3月期の買入金銭債権運用益は、主としてクレジット・トレーディング取引からの収益により、当期は前期比28億円増の199億円となりました。金銭信託運用益は、昨年度のように

株式関連取引収益が上らず、147億円減少しました。

有価証券売却益等の89億円の増加は、キャピタルマーケットビジネスの保有する有価証券ポートフォリオによるものですが、同時に関連するエクイティ・デリバティブが含まれるバンキング勘定金融派生商品費用は67億円と、前期比77億円費用が増えており、一部相殺されます。外国為替売買益等の104億円は、主に個人のお客さま向けに提供した通貨連動仕組み預金にかかるオプション収益56億円や外国為替売買益です。

### 業務粗利益

上記のとおり平成19年3月期の業務粗利益は、前期の2,734億円に対し2,563億円となりました。

### 営業経費

下表は、当行の営業経費の主な内訳を表示したものです。

営業経費(連結)	(単位:億円)	
	平成18年3月期	平成19年3月期
人件費	597	627
店舗関連費用 <sup>(注)</sup>	180	173
通信・データ費、システム費 <sup>(注)</sup>	191	201
広告費	84	109
消費税、固定資産税等	75	73
預金保険料	23	28
その他	214	288
営業経費小計(のれんおよび無形資産の償却を除く)	1,365	1,502
のれんおよび無形資産償却	294	208
営業経費合計	1,660	1,710

(注) 当期記載様式に即し、前期計数を一部修正しています。

当期より、のれんおよび無形資産償却費用は営業経費に含まれることとなりました。

のれんおよび無形資産償却を除いた営業経費は、前期の1,365億円から1,502億円へ増加いたしました。この増加は、買収により新たに㈱アプラスの子会社となった全日信販㈱の営業経費48億円の加算が一因となっております。また、当行の3つの戦略分野それぞれにおいてビジネスを成長させるべく、継続的な戦略的投資が必須となっていることも営業経費の増加要因となっております。

人件費は29億円増の627億円となりましたが、その増加のうち18億円は全日信販㈱が加わったことによるものです。

平成19年3月期の店舗関連費用は173億円であり、前期の180億円より減少しております。これは当行の包括的な経費合理化の一環として、継続的な精査を行い、結果として店舗関連費用6億円の削減を実現したものです。

平成19年3月期の通信・データ費、システム費は、前年度から9億円増加の201億円となりました。この費用には、新規ITシステム投資に伴う費用や、関連する保守管理費用、減価償却費、電子データ費などが含まれております。

平成19年3月期の広告費は、㈱アプラスにおいて提携クレジットカードの顧客開拓費用がかさんだことに加え、㈱アプラスの新しい子会社である全日信販㈱の4億円の広告費などにより、前期比25億円増加の109億円となりました。リテールバンキングにおける広告費も、前期から4億円増加の30億円となっております。

その他の営業経費には業務委託費、派遣会社費用、外部専門家報酬、印刷費、文具費などが含まれており、前期の214億円から288億円へ増加しております。74億円の増加は、㈱アプラスおよび全日信販㈱における経費の増加、新生銀行における業務委託費や派遣会社費用の増加などによるものです。

### のれんおよび無形資産償却

当行は㈱アプラス(全日信販㈱を含む)および昭和リース㈱の買収、連結子会社化に伴い、のれんと無形資産を計上いたしました。平成19年3月期におけるのれんおよび無形資産の償却費用は208億円でした。この内訳は㈱アプラス(全日信販㈱を含む)にかかるのれんおよび無形資産の償却費用が173億円、昭和リース㈱にかかるのれんおよび無形資産の償却費用が34億円となっております。



## クレジット・コスト

下表は、平成19年3月期と前期の連結ベースでのクレジット・コストを示したものです。

クレジット・コスト(連結)	(単位:億円)	
	平成18年3月期	平成19年3月期
貸出金償却	11	15
貸出金売却損	3	—
貸倒引当金繰入(▲取崩)		
一般貸倒引当金繰入(▲取崩)	300	335
個別貸倒引当金繰入(▲取崩)	▲51	156
特定海外債権引当勘定繰入(▲取崩)	▲0	0
貸倒引当金繰入	248	492
その他個別引当金繰入(▲取崩)	11	▲8
リース業務関連のその他クレジット・コスト	26	19
クレジット・コスト	301	519

クレジット・コストは、主に、貸倒引当金の繰入または取崩により構成されます。

日本の基準に従い、新生銀行は一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金、その他個別引当金を計上しています。㈱アプラスと昭和リース㈱を含む当行子会社の一部も、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金を計上しています。

前期には301億円のクレジット・コストを計上したのに対し、平成19年3月期は519億円を計上しました。当期のクレジット・コスト増加の大半は、㈱アプラスにおける引当金の多額の積増しによるものでした。

㈱アプラスは前年度比186億円増となる491億円のクレジット・コストを計上しましたが、これは貸出債権の回収の遅れ、また貸金業規制法改正により引当基準の厳格化を余儀なくされたことおよびグレーゾーン金利問題関連費用の一部を計上したためです。

## その他損失

平成19年3月期のその他損失は前期の34億円の損失に対し、991億円の損失となりました。これは主に、㈱アプラスの買収に伴うのれんおよび無形資産の減損951億円、グレーゾーン金利問題関連の費用99億円とその他リストラ費用64億円が含まれます。一方で、ブルーベイ・アセット・マネジメント社の株式売却益116億円も計上しております。

## 税金等調整前当期純損失

以上により、平成19年3月期は657億円の税金等調整前当期純損失となりました。なお、前期は税金等調整前当期純利益737億円となっております。

## 法人税、住民税および事業税

平成19年3月期の法人税、住民税および事業税は、前期比4億円減の32億円となりました。これは主に、当行子会社での地方税および事業税です。一方、法人税等調整額(益)は246億円を計上しましたが、これは主に㈱アプラスの無形資産の減損にかかる162億円の調整額(益)と、(子会社を買収した際に計上した)資産の時価評価損益と無形資産にかかる繰延税金負債・資産の戻入39億円(益)、翌期1年間の課税所得の見込みに基づく繰延税金資産計上などによるものです。

## 少数株主利益

平成19年3月期の少数株主利益合計は166億円で、その大部分は海外市場において平成18年2月と3月に当行が発行した優先出資証券(ハイブリッド Tier I)14億7,500万ドルの利払いと、㈱アプラスの優先株式と子会社新生銀ファイナンス㈱の少数株主持分にかかるものです。

## 当期純利益(当期純損失)

平成18年3月期は当期純利益760億円でしたが、平成19年3月期は609億円の当期純損失となりました。これは消費者向けファイナンス業務における法規制と市場環境の変化により、さまざまな一過性と思われる費用が発生したことに影響を受けたものです。当行では、業績についてよりご理解を深めていただくために、日本 GAAP に基づく当期純利益(当期純損失)に加え、キャッシュベース当期純利益も開示しております。平成19年3月期のキャッシュベース当期純利益は前期の1,019億円に対し353億円となりました。キャッシュベース当期純利益は、日本 GAAP に基づく当期純利益(当期純損失)に対して、当行のコンシューマーアンドコマースファイナンス子会社にかかるのれんおよび無形資産の減損損失と償却費用、それに伴う繰延税金負債の戻入益を控除したものとなっております。

### 報告ベースとオペレーティングベース実績の照合

当行では、「報告ベース」と呼ばれる当行英文アニュアルレポートで用いられている形式で営業成績を分析するほかに、業務分野別に実績を把握して、予算・実績対比を測定するために「オペレーティングベース」でも経営管理を行っています。オペレーティングベースの実績は、主に退職給付費用の数理計算上の差異の償却、臨時的な費用、一部の収益項目を報告ベース

実績に調整することにより算定されます。基本的に、オペレーティングベースの業績係数は、当行が業績のコア部分であると考えているものを基軸に表示しており、当期純利益レベルでは日本 GAAP に合致します。以下の要約表は、報告ベース実績とオペレーティングベース実績を照合したものです。

### 報告ベースとオペレーティングベース実績の照合（連結）

（単位：億円）

	平成 18 年 3 月期			平成 19 年 3 月期		
	報告ベース	組替	オペレーティングベース	報告ベース	組替	オペレーティングベース
<b>収益:</b>						
資金利益	822	—	822	954	—	954
役員取引利益他 (注1)(注2)	1,911	3	1,914	1,608	119	1,728
業務粗利益	2,734	3	2,737	2,563	119	2,683
営業経費(のれんおよび無形資産償却を除く) (注3)	1,365	▲6	1,359	1,502	▲2	1,499
のれんおよび無形資産償却	294	▲294	—	208	▲208	—
営業経費	1,660	▲300	1,359	1,710	▲210	1,499
実質業務純益(注4)	1,073	303	1,377	853	330	1,183
クレジット・コスト	301	—	301	519	—	519
のれんおよび無形資産償却	—	294	294	—	208	208
その他損失 (注1)(注2)(注3)	▲34	▲9	▲44	▲991	▲122	▲1,113
税金等調整前当期純利益(▲は税金等調整前当期純損失)	737	—	737	▲657	—	▲657
少数株主利益、法人税等	▲23	—	▲23	▲47	—	▲47
当期純利益(▲は当期純損失)	760	—	760	▲609	—	▲609

(注) 1. 組替は主に一部の収益を「その他損失」と「役員取引利益他」間で振替えるものです。

2. 組替は戦略的な投資にかかる利益を振替えるものです。

3. 組替は主に臨時的な費用および退職給付費用の数理計算上の差異の償却などを「営業経費」から「その他損失」への振替えです。

4. オペレーティングベースの実質業務純益は、報告ベースの実質業務純益から一定の項目を組替ることにより得られるものです。

## 業務別実績

当行は、3つの戦略的業務分野（インスティテューショナルバンキング、コンシューマーアンドコマースファイナンスおよびリテールバンキング）を設定して、品揃えの充実と顧客基盤の拡大を図っております。当期は、各業務分野において、様々な業務の間での相互協力の関係を向上させ、クロスセラーズや相互紹介、合併会社の設立、コスト削減など、相乗効果を向上

させることができました。

経営陣は、これら3つの業務の実績をオペレーティングベースで常にモニタリングしています。以下の業務別実績に関する説明は、3つの業務と第4の項目である ALM/経営勘定/その他の、オペレーティングベース・クレジットコスト加算後実質業務純益に関するものです。

## オペレーティングベース業務別クレジット・コスト加算後実質業務純益(連結)

(単位:億円)

	平成 18 年 3 月期				合計
	インスティテューショナル バンキング	コンシューマー・アンド コマース ファイナンス	リテールバンキング	ALM/ 経営勘定/ その他 <sup>(注)</sup>	
純資金利益	299	380	168	▲25	822
役務利益他	868	817	255	▲27	1,914
業務粗利益	1,167	1,197	424	▲52	2,737
経費	396	604	348	10	1,359
実質業務純益	770	593	76	▲62	1,377
クレジット・コスト(▲クレジット・リカバリー)	▲49	346	4	0	301
実質業務純益+クレジット・コスト(クレジット・リカバリー)	820	246	72	▲63	1,075

(単位:億円)

	平成 19 年 3 月期				合計
	インスティテューショナル バンキング	コンシューマー・アンド コマース ファイナンス	リテールバンキング	ALM/ 経営勘定/ その他 <sup>(注)</sup>	
純資金利益	293	430	175	54	954
役務利益他	879	691	185	▲28	1,728
業務粗利益	1,173	1,122	361	26	2,683
経費	434	681	377	6	1,499
実質業務純益	738	440	▲15	20	1,183
クレジット・コスト(▲クレジット・リカバリー)	▲40	538	1	19	519
実質業務純益+クレジット・コスト(クレジット・リカバリー)	778	▲98	▲16	0	664

(注) ALM/経営勘定/その他には主に資金業務、自己勘定投資収益、経営勘定経費が含まれています。

## インスティテューショナルバンキング

インスティテューショナルバンキング業務では、顧客当たりの提供商品数を増加させるため、各金融商品の専門スタッフやリレーションシップマネージャーが緊密な協力体制をとっております。新しいソリューションをお客さまに提供し続けていることで企業向け貸出の増加につながりました。当行は、地銀および、地域金融機関とビジネスパートナーとしての強いリレーションシップを維持しております。不動産セクターにおいても、お客さまとの将来に渡る長期的な関係構築に努めております。また、公共セクターにおいては、さまざまな革新的ソリューションを提供することによって、大きな可能性を見出すことが出来ました。

これらの業務の多くは、日本の銀行業界にとって比較的新しい分野で、外資系投資銀行が主導的に活動していますが、当行は大きな成長の可能性があるものと考えております。さらに、当行は、市場機会に応じて自己勘定投資やトレーディング業務にも注力しています。

インスティテューショナルバンキング業務の平成19年3月期の業務粗利益は、前期比5億円増の1,173億円となりました。国内外のクレジット・トレーディング業務と同様、不動産ファイナンスや企業向け貸出の分野も力強い成長を続けております。

当行は新生証券株式会社と共にキャピタルマーケット関連商品の販売に注力することで、さらに多くの成長の余地があると考えています。そしてこれはインスティテューショナルバンキング業務の中心的な戦略であり続けます。しかしながら不透明なマーケット状況により対顧客取引は低調でした。

証券化業務は、供給過剰な市場を反映した実績となりました。また、その他のキャピタルマーケットビジネスにとっても株式・債券市場が不安定であったため厳しい環境となりました。当期の営業経費は434億円となり前期比38億円増加していますが、これはキャピタルマーケット関連商品の品揃え強化や販売能力拡大への継続的な投資によるものです。

当期クレジット・リカバリーは40億円となりましたが、これはいくつかの貸出先の債務者格付が改善した事などに起因いたします。この結果、クレジット・リカバリーを加えた実質業務純益は対前期比41億減少の778億円となりました。

また、インスティテューショナルバンキング業務の平成19年3月期の経費率は、前期の34.0%に対し37.1%となりました。

### インスティテューショナルバンキング業務別業務粗利益(連結)

(単位:億円)

	平成18年3月期 <sup>(注)</sup>	平成19年3月期
コーポレート・ローン	179	201
不動産ノンリコース・ファイナンス	202	178
クレジット・トレーディング	149	171
外国為替、デリバティブ、株式関連	314	128
証券化	129	112
プリンシパル・インベストメンツ	58	107
その他キャピタルマーケット	50	63
その他の業務	83	208
合計	1,167	1,173

(注) 当期記載様式に即し、前期の計数の一部を組替えています。

インスティテューショナルバンキング業務の「コーポレート・ローン」、「クレジット・トレーディング」および戦略的投資の売却益を含む「その他業務」の実績は好調でした。証券化業務は、供給過剰な市場を反映した実績となりました。また、「外国為替、デリバティブおよび株式関連」は株式市場が不安定であったため厳しい環境でした。

収益源の多様化はビジネスにおいて収益を確実にかつ安定的に得るため欠かせないものとなっています。平成19年3月期末のコーポレート・ローン残高は、前年度比4.7%増の2兆9,855億円に至りました。その結果、平成19年3月期のコーポレート・ローンからの収益は、前期比22億円(12.4%)増の201億円となりました。

不動産ノンリコース・ファイナンス残高は66.8%増の7,695億円となりました。これにより、利鞘の縮小にもかかわらず

らず178億の収益を計上いたしました。

クレジット・トレーディング業務は国内外の市場でディストレスト資産、ノンパフォーマンスローンおよびサブパフォーマンスローンなどの様々な商品に投資を行いました。当期は、当行は、国内で61件(買取総額は748億円)、海外で9件(買入総額は約1,390億円)の新規クレジット・トレーディング取引を成立させ、前期比21億円増の171億円の収益を得ました。当期には、証券化業務に関して、5件の新規取引を実行し(発行総額は558億円)、平成19年3月期の証券化業務からの収益は前期129億円に対し112億円となりました。その他の商品の収益では主にブルーベイ・アセット・マネジメント社の株式売却による116億円の収益がありました。

### コンシューマーアンドコマースファイナンス

コンシューマーアンドコマースファイナンス業務(CCF)では、消費者向けファイナンス、中小企業向けファイナンスや、個人や中小企業のお客様への不動産担保ローンなどの商品を提供しています。本業務は、子会社、関連会社を買収することによって構築し、今やグループ内で一つの柱と位置付けられています。また、業務方針や経営方針を策定する専任チームにより、中核業務の収益力向上、銀行やグループ内各社とのシナジー作用を高めています。

当期における消費者向けファイナンス業務における法規制とそれに伴う環境の変化に、子会社㈱アプラスと36.4%出資の関連会社シンキ㈱の業務は多大な影響を受けました。一方、事業者向けファイナンスは堅調な業績を続けております。昭和リース㈱は、当行の他の分野の業務より提案を受けた商品を提供することで、中小企業のお客様との関係を更に強化して

ます。

平成19年3月期には、CCFの業務粗利益は1,122億円、前期比75億円の減収となりました。これは、関連会社シンキ㈱にかかる持分法投資損失146億円によるものですが、その一部は㈱アプラスや事業者向けファイナンスでの高い業務粗利益によってカバーされました。経費は77億円増加し681億円となりました。これは㈱アプラスが新たに買収した全日信販㈱の48億円の経費が加わったことも影響しています。

また、アプラスにおいて、貸出債権の回収の遅れ、また貸金業規制法改正により引当基準の厳格化を余儀なくされたこととしてグレーゾーン関連費用もあって491億円を計上した結果、CCFのクレジット・コストは192億円増加し538億円となりました。

### コンシューマーアンドコマースファイナンス子会社別クレジット・コスト加算後実質業務純益<sup>(注1)</sup> (単位:億円)

	平成18年3月期			
	アプラス	昭和リース	その他子会社等 <sup>(注2)</sup>	コンシューマーアンドコマースファイナンス
業務粗利益	851	228	117	1,197
経費	430	105	68	604
実質業務純益	420	122	49	593
クレジット・コスト	304	31	10	346
実質業務純益+クレジット・コスト	116	91	38	246

	平成19年3月期			
	アプラス	昭和リース	その他子会社等 <sup>(注2)</sup>	コンシューマーアンドコマースファイナンス
業務粗利益	932	250	▲60	1,122
経費	522	109	50	681
実質業務純益	410	141	▲111	440
クレジット・コスト	491	30	17	538
実質業務純益+クレジット・コスト	▲81	111	▲128	▲98

(注) 1. 連結調整額込み。

2. 関連会社であるシンキ㈱の持分法損失、コンシューマーアンドコマースファイナンス本部の経費を含みます。

アプラスの割賦、クレジットカード事業および貸出保証などによる連結業務粗利益は932億円となりました。これは、CCFの業務粗利益合計の83.1%を占めています。アプラスのクレジット・コスト考慮後の実質業務純損失は81億円と、前期に比べ197億円悪化しました。とりわけクレジット・コストについては、前期比186億円増加して491億円となりました。これは主に、貸出債権の回収の遅れ、また貸金業規制法改正により引当基準の厳格化を余儀なくされたことおよびグレーゾーン関連費用によるものです。クレジット・コスト増加の大半は、一過性のものと考えられます。

また、昭和リースは、中小企業向けファイナンスの中核をなしており、一般リース事業、自動車リース事業、貸出、その他金融商品を中小企業や自動車販売会社へ提供しています。昭和リースでは、前期比22億円、9.8%増となる250億円の業務粗利益を計上しました。この増収は、ビジネスの継続的な成長、イ

ンスティテューショナルバンキング業務との協働による相乗効果、および有価証券売却益によるものです。

その他の子会社の業務粗利益には、連結調整を含めシンキ㈱にかかる持分法投資損失146億円が含まれております。これは、平成19年3月期にシンキ㈱でグレーゾーン金利関連費用、その他リストラ費用増加に伴って当期損失を計上したことによるものです。

### リテールバンキング

リテールバンキング業務におきましては、富裕層を含む個人のお客さまのニーズに、よりの確にお応えできるよう、インスティテューショナルバンキング業務と密接に協働してコンサルティング能力の向上と、ご提供商品の品揃え拡充に取り組んでまいりました。また、㈱アプラスとの提携により平成19年3月より新生VISAカードのご提供も開始いたしました。

当期は表参道ヒルズフィナンシャルセンターと日本橋フィナンシャルセンターをオープンし、更に ATM ネットワークにつきましても拡大いたしました。当行のリテールのお客さまは、実際の店舗だけでなく、当行のウェブサイト、国内各地に設置されている60,000台を超える ATM ネットワークや土曜、日曜、祝日を含めた365日/24時間営業のコールセンターを利用し、お取引・ご照会・お手続きが可能となっております。また、お客さまの利便性の向上を図るために、東京メトロ駅構内への ATM 設置を進めてきました。37駅に64台の ATM が設置されており、東京メトロ最大の ATM ネットワークとなっております。リテールのお客さまの数につきましては、順調に増加し続けており、平成19年3月期末時点では、前年比276千人増加し190万口座を突破いたしました。商品面では、パワーステップアップ預金、エクステンダブル円定期預金、エマージング・カレンシー・債券ファンド、新興諸国の国債などにより安定した運用を図る投資信託、UTI

Asset Management Company Pvt. Ltd.(UTI社)との提携による投資信託のお取扱いを開始いたしました。

このため当期は、投資信託、普通預金、定期預金につきましては引き続き堅調に増加したものの、一方で日銀の金融政策の変更などの影響を受け仕組預金の需要が減少し、収益は伸び悩みました。平成19年3月期のリテールバンキングの業務粗利益は前期比62億円減の361億円となりましたが、これは主に仕組預金収益の減少によるものです。経費につきましては、前期比29億円増の377億円となっております。これは当期の設備投資や、前年度の設備投資にかかる減価償却が通年分計上されたことや、IT システムへの投資およびお客様数増に伴う変動費の増加が主因となっております。その結果、前期につきましてはクレジット・コスト考慮後実質業務純利益が72億円でしたが、当期はクレジット・コスト考慮後実質業務純損失16億円となっております。

平成18年8月に当行のリテールバンキング業務が日本経済新聞社の金融機関評価調査の顧客満足度ランキングで3年連続第1位を獲得し、平成18年6月にはアジアバンカー社より2年連続で「日本の最優秀リテールバンク賞」を受賞いたしました。また、同じくアジアバンカー社よりアジア太平洋地域における「最優秀インターネットバンキング賞」を受賞いたしました。

### リテールバンキング業務別業務粗利益(連結)

(単位:億円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
預金・債券関連ネット金利収益	133	146
預金・債券関連非金利収益	183	96
アセットマネージメント	74	93
貸出	32	26
合計	424	361

平成19年3月期には、リテールのお客さまの預金残高は、14%以上増加し、平成19年3月末の預金の合計残高は3兆5,000億円を超えました。預金・債券関連ネット金利収益はお客さまへお支払いする債券・預金利息の利率と内部の収益仕切りレートとの差異(スプレッド)により発生するものですが、この預金・債券関連ネット金利収益は預金残高の増加により、平成19年3月期には前期比12億円増の146億円となりました。

預金・債券関連非金利収益は主に仕組預金にかかるデリバティブ収益と外国為替取引手数料です。また、これには弊行が負担する提携 ATM 手数料や全銀為替手数料などの支払いがネット計上されております。仕組預金収益が83億円減の113億円になったことから、当期の預金・債券関連非金利収益については、前期比87億円減の96億円となりました。

平成19年3月期のアセットマネージメント商品からの収益は、前期比24.6%増の93億円となりました。平成19年3月期のリテールのお客さま向け貸出残高は前期比23.8%増加して5,669億円となりました。当期のリテールバンキング部門の住宅ローン、その他の貸出からの収益は26億円となりました。この貸出からの収益の減少は主に住宅ローンの利鞘を低くしていたことによるものです。

### ALM/経営勘定/その他

ALM/経営勘定/その他には主に、資金業務、グループ内修正、経営勘定の経費が含まれています。平成19年3月期には、クレジット・コスト考慮後の実質業務純益はゼロとなりました。

### 資金調達の状況(連結)

(単位:億円)

	平成16年3月期末	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
リテール預金 (注1)(注2)	15,915	23,004	31,034	35,738
リテール債券	6,452	5,593	4,353	3,819
法人部門	18,556	18,357	15,518	21,685
貸出債権証券化	2,552	2,550	2,550	1,550 (注3)

(注) 1. 満期債券は除きます。

2. ウェルスマネージメント顧客分を含みます。

3. 平成19年4月に償還される245億円を含みます。

## 自己資本比率の状況

平成19年3月期末より自己資本比率においてはパーゼル が適用開始となりました。当行は、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスクの算出にあたっては粗利益配分手法を適用しております。また当期よりマーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)は、平成18年3月期末比2.4ポイント減少し、13.13%になっております。

平成15年度中間期から、当行は自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領してきており、当期末についても外部監査を受ける予定であります。

当該外部監査は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続きを実施し、その結果を報告する業務です。したがって、連結財務諸表または財務諸表の会計監査の一部ではなく、上記内部管理体制および自己資本比率そのものに関して監査意見の表明を受けたものでもありません。

### 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

	平成17年3月期末 (パーゼル)	平成18年3月期末 (パーゼル)	平成19年3月期末 (パーゼル)
<b>基本的項目(Tier I)</b> 資本金	451,296	451,296	451,296
普通株式	180,853	180,853	291,853
非累積的永久優先株	270,443	270,443	159,443
資本剰余金	18,558	18,558	18,558
利益剰余金	307,350	375,555	245,499
自己株式( )	9	12	72,560
社外流出予定額( )			2,587
為替換算調整勘定	2,738	3,781	2,952
新株予約権			517
連結子法人等の少数株主持分	4,391	183,845	180,769
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	173,268	173,725
のれん相当額( )			158,066
企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )	77,229	68,181	19,826
連結調整勘定相当額( )	244,042	226,692	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額( )			16,561
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額( )			9,183
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)			
繰延税金資産の控除金額( )			
計	463,053	738,150	620,808
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-	91,039	91,279
<b>補完的項目(Tier II)</b> 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-	-
一般貸倒引当金	41,318	44,878	13,986
負債性資本調達手段等	297,334	374,635	565,761
うち永久劣後債務	246,334	100,500	197,661
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	51,000	274,135	368,099
計	338,652	419,513	579,748
うち自己資本への算入額	338,652	419,513	522,052
<b>控除項目</b>			
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,305	7,143	10,163
金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	21,484	35,147	54,480
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額			9,183
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額			323
自己資本控除とされる証券化エクスポージャー			68,759
控除項目不算入額( )	-	-	5,125
計	22,790	42,290	137,784
<b>自己資本額 ( + - )</b>	<b>778,915</b>	<b>1,115,373</b>	<b>1,005,076</b>
<b>リスク・アセット等 資産(オン・バランス)項目</b>	<b>4,624,679</b>	<b>5,344,996</b>	<b>5,585,892</b>
オフ・バランス取引等項目	1,986,294	1,835,500	1,458,159
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額			196,237
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			411,804
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額			-
計	6,610,973	7,180,496	7,652,092
Tier I 比率 ( / × 100 )	7.00%	10.27%	8.11%
連結自己資本比率(国内基準)( = / × 100 )	<b>11.78%</b>	<b>15.53%</b>	<b>13.13%</b>

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

	平成17年3月期末 (パーゼル)	平成18年3月期末 (パーゼル)	平成19年3月期末 (パーゼル)
基本的項目(Tier I) 資本金	451,296	451,296	451,296
普通株式	180,853	180,853	291,853
非累積的永久優先株	270,443	270,443	159,443
資本準備金	18,558	18,558	18,558
利益準備金	6,987	8,567	9,784
次期繰越利益	302,595	368,012	
その他利益剰余金			257,360
その他	-	173,268	173,725
自己株式( )	4	6	72,555
社外流出予定額( )			2,587
新株予約権			517
証券化取引により増加した自己資本に相当する額( )			14,384
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額( )			8,016
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)			
繰延税金資産の控除金額( )			
計	779,433	1,019,696	813,698
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-	91,039	91,279
補完的項目(Tier II) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-	-
一般貸倒引当金	29,815	34,337	1,909
負債性資本調達手段等	247,834	296,635	464,974
うち永久劣後債務	196,834	22,500	116,661
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	51,000	274,135	348,312
計	277,649	330,973	466,883
うち自己資本への算入額	277,649	330,973	466,883
控除項目			
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,305	7,143	9,163
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額			8,016
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額			323
自己資本控除とされる証券化エクスポージャー			69,341
計	1,305	7,143	86,844
自己資本額 ( + - )	1,055,777	1,343,527	1,193,737
リスク・アセット等 資産(オン・バランス)項目	3,884,382	4,502,078	5,068,350
オフ・バランス取引等項目	886,086	991,990	823,049
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額			221,279
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			238,354
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額			-
計	4,770,468	5,494,069	6,351,033
Tier I 比率 ( / × 100 )	16.33%	18.56%	12.81%
単体自己資本比率(国内基準)( = / × 100 )	22.13%	24.45%	18.79%



優先出資証券の概要

当行は、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率(国内基準)における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」および単体自己資本比率(国内基準)における「基本的項目」の中の「その他」に計上しています。

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	Shinsei Finance II (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成28年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)	同左
発行総額	775百万米ドル	700百万米ドル
払込日	平成18年2月23日	平成18年3月23日
配当支払日	毎年7月20日(ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする)	毎年7月25日(ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする)
配当率	平成28年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率(年6.418%)が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともにステップアップ配当が付与される。	平成28年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率(年7.16%)が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由および任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言(注1)が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限または優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止または減額される。停止または減額された配当は翌期以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額(前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式(注2)に対して行われたまたは行われる配当を控除した額。本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。)が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止または減額された配当は翌期以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額または支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額されまたは支払われない。停止または減額された配当は翌期以降に累積しない。	同左
	任意配当停止事由 当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額(監督事由でない場合)することができる。ただし、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止または減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 監督事由(注3)が発生した場合。 (2) 直近に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

(注) 1. 破産事由：破産法に基づく破産手続の開始決定  
 更生事由：会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定  
 清算事由：会社法に基づく解散や清算手続の開始  
 民事再生事由：民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定  
 支払不能事由：債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合、債務超過であるかまたは当該配当により債務超過となる場合。  
 政府による宣言：監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、あるいは当行を公的管理下に置くこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合。  
 2. 当行により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。  
 3. 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合。

平成18年4月以降同年9月末日までに期限前償還を実施した永久劣後債務108,923百万円につきましては、同年3月31日現在の連結自己資本比率(国内基準)および単体自己資本比率(国内基準)における自己資本額には含めておりません。

## 法務・コンプライアンスへの取り組み

2007年3月にジェネラルカウンセルを部門長とする法務・コーポレートガバナンス部門を創設し、コンプライアンス統轄部および法務部等を同部門に編入いたしました。

これは、当行のコーポレートガバナンスに業務上密接な関係のある部署の機能の有効性を高めることを目的としたものであります。なお、同部門には、前記二部のほかにマネージメント事務局、インベスター実務室が属しております。

### コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス体制の整備により、社会からの信頼に応える健全かつ適正な経営に努めております。

当行のコンプライアンス組織は、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統轄部、コンプライアンス管理者を中心に運営されております。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、マネー・ローンダリング防止など、当行のコンプライアンスに関する重要事項の検討・審議を行っております。コンプライアンス委員会には、第三者によるコンプライアンス推進状況のチェックを受けることを目的に、外部委員として2名の弁護士を招聘しております。

一方、コンプライアンス統轄部は、当行全体のコンプライアンスリスクを一元的に管理するとともに、コンプライアンスに関する諸施策の企画・推進を行っております。コンプライアンス統轄部には、部門を特定したコンプライアンスオフィサーを配置し、各部門の業務内容に応じたきめ細かいコンプライアンス施策を推進する体制としております。

また、全部室店において、コンプライアンス関連の窓口となるコンプライアンス管理者を特定しております。コンプライアンス管理者は、研修などを通じ各部室店のコンプライアンス意識の徹底に努めるほか、コンプライアンス状況を、定期的にコンプライアンス統轄部の担当コンプライアンスオフィサーあてに報告するなどの役割を果たしております。

子会社・関連会社については、コンプライアンス統轄部およ

び子会社・関連会社の主管部により定期的に各社のコンプライアンス状況のモニタリングを行うとともに、コンプライアンス関連情報の交換・共有を目的としてグループコンプライアンス会議を開催しております。

### コンプライアンス活動

コンプライアンス推進活動など、コンプライアンスに関する実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として毎年度作成し、このプログラムに沿って関連規程の整備、研修、体制整備を進めております。

また、コンプライアンス意識を浸透・定着させるためのツールとして研修を重視し、重要なコンプライアンス事項(マネー・ローンダリング防止、インサイダー取引防止など)に関しては継続的に個別研修を実施するとともに、各業務(事業法人・金融法人・リテールなど)別の研修カリキュラムにコンプライアンス項目を組み込んでおります。

### 企業法務

銀行が日々の営業活動を行うにあたり遵守すべき法令・規則などは多岐にわたります。これら法令・規則などに抵触する行為を万一行った場合、当行が一金融機関としての信用・評価を失うばかりではなく、わが国の金融システム全体の信用・機能を損なうことにもなりかねません。また、個々の取引に関しても、当行にとって著しく不利益な内容の契約を締結したり、あるいは契約締結に至るまでの過程で不適切な対応をしたりした場合には、紛争を惹起し結果として当行に不測の損害を与えるリスクがあります。これらの法務リスクを未然に予防し適切に管理することは、今日の銀行業務運営において極めて重要な課題のひとつとなっております。

当行では、法務事項(組織法務、契約(取引)法務、訴訟法務など)を専門的に管轄する法務部を設置し、法務リスクの予防・管理を図るとともに、コンプライアンス統轄部と協力してコンプライアンス態勢を法務面から支えております。

## ALM(資産・負債管理)体制

当行では、資産・負債を総合的に管理し、戦略的なバランスシート運営を行うため、「ALM委員会」を設置し、ALM方針の検討を行っております。ALM委員会は、社長を委員長とし、各部門長ほかバランスシート運営に深く関係する業務分野の部長を委員として構成され、その方針については社長が決定する体制となっております。

ALM委員会においては、バンキング勘定およびトレーディング勘定の双方に関する市場リスクリミットの設定や、資金流動性リスクならびに金利リスクに関する運営方針の決定を行い、当行のバランスシートの最適化を図り、中長期的な収益力の極大化を目指しております。

また、ALM委員会の下部機関として「市場リスク管理委員会」を設置し週次の開催で、トレーディング業務などの市場関連業

務およびALMオペレーションから発生する全行的な市場リスクの状況を経営層に報告しております。

### ALM運営方法

当行は、ALM部門と資金運用・資金調達部門との間に、市場金利に基づく仕切り値を設定することにより、金利リスクおよび収益の一元的管理を行っております。個々の業務部門については、貸出金利・調達金利と仕切り値との差額の利鞘部分を各部門の損益として把握する一方、金利リスクにかかわる損益についてはALM部門に帰属させて管理を行っております。

金利リスクについては、貸出などのオンバランス取引とスワップなどのオフバランス取引を統合し、「公正価値」と「期間損益」の両面からの分析・管理を行っております。

公正価値とは将来のキャッシュ・フローを市場金利などにより引き直した時価ベースの価値を指し、期間損益とは対象とする期間において実現する損益を指しております。公正価値については、ベースポイントバリュウ法(Bpv法)\*に基づいてリミットを設定し、金利変動に伴う公正価値変動リスクを自己資本の一定範囲内に抑えております。また、期間損益については、純金利収支(NII)をベースにリスクリミットを設定しております。貸出・預金などのロールオーバー、当行に固有のバランスシート構造、業務計画など様々な仮定をもとに将来のバランスシートを想定し、複数の市場金利変動シナリオを用いて純金利収支のシミュレーションを行います。この結果、計測される今後1年

間の純金利収支の変動幅を一定の範囲内に抑え、金利収支の安定化を図っております。

ALM部門は、マーケット業務の執行セクションと協働し、リスクリミットの範囲内において各種ALMオペレーションを機動的に実施することにより、バランスシート収益力の強化を図っております。引き続き、リスク分析手法の高度化、シミュレーションの精緻化を図りながらALM運営手法の一層の充実に努めるとともに、中長期的な収益の極大化を図ってまいります。

\* ベースポイントバリュウ法(Bpv法)  
金利の変化に対する公正価値の変化額をリスクとして表す手法。例えば、10bpvと  
いった場合、金利が10bps(=0.1%)変化した場合の公正価値の変化額を指します。

10bpvの状況(平成19年3月期末)

(単位:億円)

	3カ月以内	3カ月超6カ月以内	6カ月超1年以内	1年超3年以内	3年超	合計
オンバランス .....	-1	-1	-1	3	-17	-17
オフバランス .....	-1	0	0	-1	23	21
合計 .....	-2	-1	-1	2	6	4

(注) 数値がプラス : 金利低下時に公正価値が上がることを意味します。  
数値がマイナス : 金利低下時に公正価値が下がることを意味します。

## リスク管理

### 総合的なリスク管理

当行は、リスク管理を銀行経営における最重要課題のひとつと位置づけ、当行の有するリスクをより一層的確に把握し管理するため、体制の整備・向上に努めております。

#### リスク管理体制の基本的な考え方

金融機関が、収益性の高い業務運営を行うには、リスクのコントロール、すなわち、いかにリスクを取っていくか、いかにそのリスクと向き合うかを大きな経営課題としてとらえることが必要です。

そのためには、リスクが銀行全体の方針・個々の業務運営の方針などに従って取得されているか、リスクが適正な限度内にあるか、また、それぞれの担当部署で適切に管理されているかどうかを監視する機能が求められております。

金融機関の有するリスクには、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、コンプライアンスリスクなど様々なものがあります。

#### 総合的なリスク管理を目指して

当行では、当行全体がかかえるリスクの総和を把握し能動的な管理を行っていくため、各種リスクについての基本的認識およびリスクマネジメントの基本方針を、「リスクマネジメントポリシー」として制定しております。このポリシーの中において、リスクは金融機関のビジネスの源泉であると位置づけた上で、「リスクマネジメント」を当行がさらされているリスクを捕捉す

るための基本原理であると規定しており、また、この「リスクマネジメントポリシー」を頂点とした各種リスク管理ポリシー、手続き体系も規定しております。

総合リスク管理とは、個別業務のリスクを一つひとつ精緻にモニタリングするだけでなく、全行的な観点からリスクの総和をとらえ、できる限り計量化していくことです。統合的な管理手法である「リスク資本」については、信用リスク、市場リスク、ストラクチャードクレジット/その他投資リスク、金利リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリーに関してのリスク量の計測を行い、銀行全体のリスク量、部門別の資本帰属の状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の状況を統合的に管理しております。

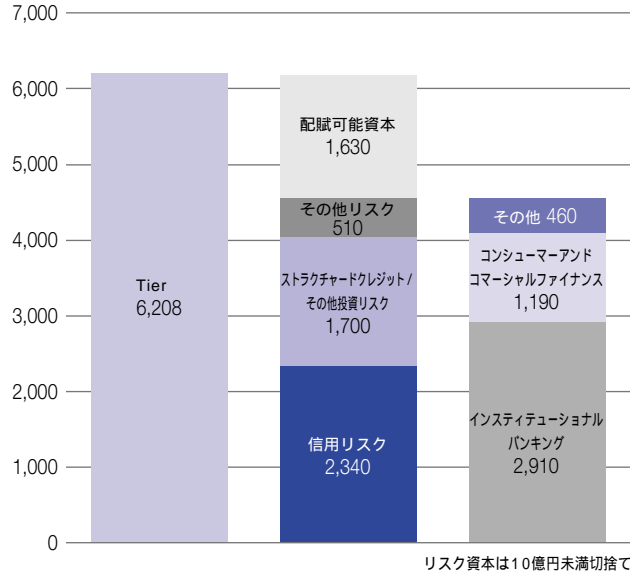
計量化になじまない、あるいは實際上計量困難なリスクに対しては、相互牽制の仕組みを導入し、内部監査の拡充を図ることで、リスクの顕在化を抑止するなどの必要な方策をとり、リスクを極小化する努力を継続しております。

当行では、経営の付託を受け、「リスク・投資委員会」「クレジット委員会」「ALM委員会」「市場リスク管理委員会」の各種リスク管理委員会を設置しております。業務経験と専門性を有するスタッフによる検討・議論を経て、これらリスク管理の方針が決定される体制となっております。

今後とも、各種リスクを統轄するチーフリスクオフィサーの統轄・リーダーシップのもと、総合リスク管理の高度化を目指してまいります。

資本原資(Tier )とリスク資本の比較

(単位：億円)



リスク資本の定義	保有期間1年の間に生じうる最大損失予想額から期待損失額( Expected Loss )を差し引いて算出される非期待損失額( Unexpected Loss )
信用リスク	クレジットバリュアットリスク( Credit VaR )から期待損失額を差し引いて算出される。Credit VaRは、デフォルト率、デフォルト時与信残高、デフォルト時損失率等を基礎データとするシミュレーションにより算出される最大損失予想額。
ストラクチャードクレジット/その他投資リスク	デフォルトによる損失分布、公正価値の実動分布、代理指標への感応度など、幾つかの推計手法から各々の投資に対して最適な組み合わせを選択して算出される。
市場リスク	バリュアットリスク法( VaR法 )によって算出される保有期間1年の間に生じうる市場リスクの最大損失予想額。
金利リスク	バリュアットリスク法( VaR法 )によって算出される円貨の金利リスクと、Bpv法によって算出されるその他通貨の金利リスクの合計値として算出される。
流動性リスク	不測のシナリオにおける資金ギャップの推計および当該シナリオ下での追加的な資金コストの推計により算出される。
オペレーショナル・リスク	実際の損失履歴および損失シナリオに基づき、発生頻度および損失規模の確率分布を想定し、シミュレーションにより算出される最大損失予想額。
リスク資本総額	各リスクカテゴリーのリスク資本の単純合計から、リスクカテゴリー間の相関の効果を差し引いて算出される。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引相手の信用状態の悪化により契約が履行されないリスクです。銀行が有するリスクの中で最も影響が大きく、また融資・保証をはじめ、デリバティブなど市場関連取引にまたがって存在するため、統合的な管理体制が必要となります。

与信業務の健全な運営のためには、適切なリスク・リターン水準の確保、特定セクターへの与信集中回避、最悪シナリオのもとで想定される損失額、などを意識したポートフォリオ運営が求められます。当行では、これらを実現するための明文化された手続きとして「クレジットポリシー」と「クレジットプロシージャー」および各種手続き体系により、与信業務の基本方針と信用リスク管理の具体的な指針を明確に定めております。

信用リスク管理プロセスは、以下のとおり、個別案件の信用リスク管理とポートフォリオベースの信用リスク管理に大別されます。

個別案件の信用リスク管理

(1) 組織・体制

個別与信案件の信用リスク管理において重要なことは、案件発掘 与信承認 事後管理の業務において有効な牽制関係が確立されていることです。当行では、承認権限は原則として独立した審査セクション・リスク管理部門に付与しております。また、一連の与信関連業務については、営業推進・審査セクションから独立した監査部により適切性の検証が行われ、牽制機能が確保されております。

与信承認権限体系は、特定のポストの個人に専決権限を付与する形式ではなく、承認決定プロセスの客観性・透明性を高め

るべく、合議制を中心とした与信決定プロセスとしております。

すなわち、決裁金額、お取引先のグループ企業に対する総与信額および各条件により、リスク・投資委員会、クレジット委員会およびその他の決裁権限レベルを定め、厳格に運営しております。リスク・投資委員会においては、投資案件の意思決定も行っております。

また、当行は、多様化するお客さまのニーズへの対応と収益機会拡大の趣旨から、クレジット・トレーディング、資産証券化業務など、新分野の与信関連業務にも積極的に取り組んでいますが、これらの推進に際しても、最適なリスク管理手法について必要なノウハウの定着を図っております。

(2) 信用ランク制度

当行の内部格付制度である信用ランク制度は、以下を骨子とする制度となっております。

当行の信用ランク制度の特徴

- ・ モデル精度の向上および適切な定性要素の反映
- ・ 外部格付機関との整合性確保
- ・ 連結会計制度への対応
- ・ 業種間の格付体系の整合性確保

具体的には、外部格付機関の格付けをベースとしたデータを用いて構築した格付推定モデルにより、モデル格付けを算出し、定性要素による調整を加えてランクを決定する方法を採用しております。格付けの最終決定は合議制の「信用ランクコミッティー」によってなされ、透明性を確保しております。また、信用ランクは自己査定による債務者区分との整合性を確保しております。

信用ランクは、与信承認権限手続きの基準、ポートフォリオ管理などに活用されており、信用リスク管理の根幹となる制度です。

また、債務者格付けのみならず、個別案件ベースの信用状況を把握する観点から、債権保全状況を織り込んだ期待損失を基準とした案件格付制度を実施しております。

### ポートフォリオベースの信用リスク管理

#### (1) モニタリング分析体制

個々の取引において適切なリスク分析に基づく運営がなされることに加え、取引の集合体であるポートフォリオベースでリスクが業種や格付けにおいて分散されているように、コントロールする必要があります。当行では、ポートフォリオ・リスク統轄部がポートフォリオのリスク分析を行い、業種、格付け、特定顧客・グループなどのセグメント別のリスクの分散状況、およびポートフォリオを構成する取引先の格付変動を分析するなど動向をモニターし、月次で経営、チーフリスクオフィサーに報告しております。

#### (2) 信用リスクの計量化

信用リスクの計量化とは、お取引先の信用力の変化によって発生する損失の可能性を数値化して把握することです。過去の経験や将来の見通しなどから想定されるデフォルト率や回収率に基づく損失額の期待値を、一般に「予想損失」と呼びます。

また、過去の経験に基づいた予想を超えた最悪の状況において見込まれる損失を一般に「予想外損失」と呼びます。「予想損失」および「予想外損失」を計測することで、リスク資本を求めることができると考えられております。

当行では、予想損失や予想外損失を計測し、貸出スプレッドに反映させることにより、取引ごとのリスクに対する適正なリターンの確保に役立てております。さらに、リスク資本の変化や、リスクに対する収益性を分析し、健全なポートフォリオ運営と資源配分に役立てるように努めております。

#### (3) 市場関連取引の信用リスク

デリバティブ取引などの市場取引に伴う信用リスクについては、公正価値と将来の価値変動の推定をベースとして管理しております。市場取引に付随するリスクは、約定後の市場レートの変動によってリスク量が変化するため、当行では、将来の価値変動予測に基づいて厳正な管理を行っております。

### 自己査定

「早期是正措置」制度の導入に伴い、金融機関は自ら貸出金などの資産の査定を行い（自己査定）、これに基づき適正に償却・引当を実施しております。

当行では、営業セクション・審査セクションから独立した与信管理部を最終査定・責任部署とする、自己査定制度を確立しております。

具体的には、金融庁通達「預金等受入金融機関に係る検査マニュアルについて」に基づき、自己査定基準および手順を定め、審査セクションによる一次査定（一部の貸出先については、営業セクションが一次査定、審査セクションが二次査定）や、与信管理部による最終査定を適切に実施しております。

今後とも、貸出先の財務状況などの変化に応じてタイムリーに債務者区分および分類区分を見直し、不良債権化の防止および問題債権への対応を早期かつ、よりの確に行う体制を強化・整備してまいります。

### パーゼル への対応

平成19年3月末より適用開始となったパーゼル における信用リスク規制に対して、当行は基礎的内部格付手法を適用することとなりました。この枠組みのもと、信用リスク管理の根幹ともいべき内部格付制度に対して厳格な内部統制体制を確保し、内部格付制度の設計、運用、デフォルト率等のパラメータ推計等を行います。内部格付制度の果実が、信用リスクの内部管理のみならず、規制上の所要自己資本額の計算にも反映されていくこととなります。

### 市場リスク管理

市場リスクとは、債券価格・外国為替レート・金利・株価・クレジットスプレッドなどが変動し、バランスシートの価値に影響を与え、損失が発生するリスクをいいます。市場リスクは、オフバランス取引を含むすべての資産・負債に内在するものであり、当行では市場リスク管理をリスク管理の重要な要素と位置づけ、管理体系の確立・体制整備に努めております。

#### 市場リスク管理の枠組み

当行では、市場動向により日々刻々と変動する市場リスクを計量化し、客観的・視覚的に捕捉することで、時宜を得た能動的なリスク認識・管理・調整が可能となる体制を整備しております。

市場リスク管理は、取引情報・市場価格データベースの構築、リスク管理単位ごとのデータ分類、リスク属性ごと、リスク管理単位ごとのリスク量計測、リスク状況の報告、報告されたリスク状況に対する評価・調整、というステップの繰り返しととらえられます。

正確なリスク状況把握には、取引データ・市場価格データが正確かつもれなく認識され、計測定義の妥当性と評価基準（評価レート・価格）の信頼性が確保されなければなりません。当行では客観的にその妥当性が検証された市場リスク計測システムにより、市場リスク管理の実務においては、取引データ・評価基準の正確性・妥当性に細心の注意を払っております。

リスクを取得し、管理する単位は、組織体系・業務内容・取扱商品をもとに決定し、各単位に対し、損失限度額・許容リスク取得限度額を配分してリスクリミットを設定しておりますが、その決定プロセスと致しましてはALM委員会におけるCEOの承認に基づき、CFOへ委譲されます。CFOからは、さらに、各ビジネスヘッド、トレーダーと順次委譲されていきます。

当行は、各リスク管理単位がリスクリミットの範囲内で市場業務を遂行することで、経営層が意図する管理を達成するという市場リスク管理の枠組みをとっております。

市場リスクの計量化において、トレーディング部門ではバリュアットリスク法（VaR法）\*を、バンキング部門では金利リスクに対するBpv法、およびシミュレーションに基づく期間損益変動率を主要指標として採用しております。

VaR法につきましては、金融庁の承認に基づき、平成19年3月末以降、新生銀行、新生証券ともに内部モデルを使用しており、為替関係以外ではヒストリカルシミュレーション法を、為替関係では分散・共分散法により計測しております。

バリュアットリスク計測モデルの妥当性は、実際の日次損益変動が日々のバリュアットリスク実績値（保有期間1日）を上回る頻度を検証するバックテストにより検証されます。検証には6,000以上のデータポイントを使い、その結果は、日

次でトレーディング部署に、経営上層部にも四半期ごとに報告しています。平成18年度のテスト結果は、日次損失額がバリュアットリスク額を上回った日はゼロでした（連結ベース）。

\*バリュアットリスク法(VaR法)

ポートフォリオ全体が、過去の市場変動に照らして、一定期間・一定の確率のもとで公正価値をどの程度毀損する恐れがあるかを予測するために、その最大損失予想額を統計的に算出し、リスクを評価する方法。  
保有期間10日、観測期間250日、信頼水準99%で算出。

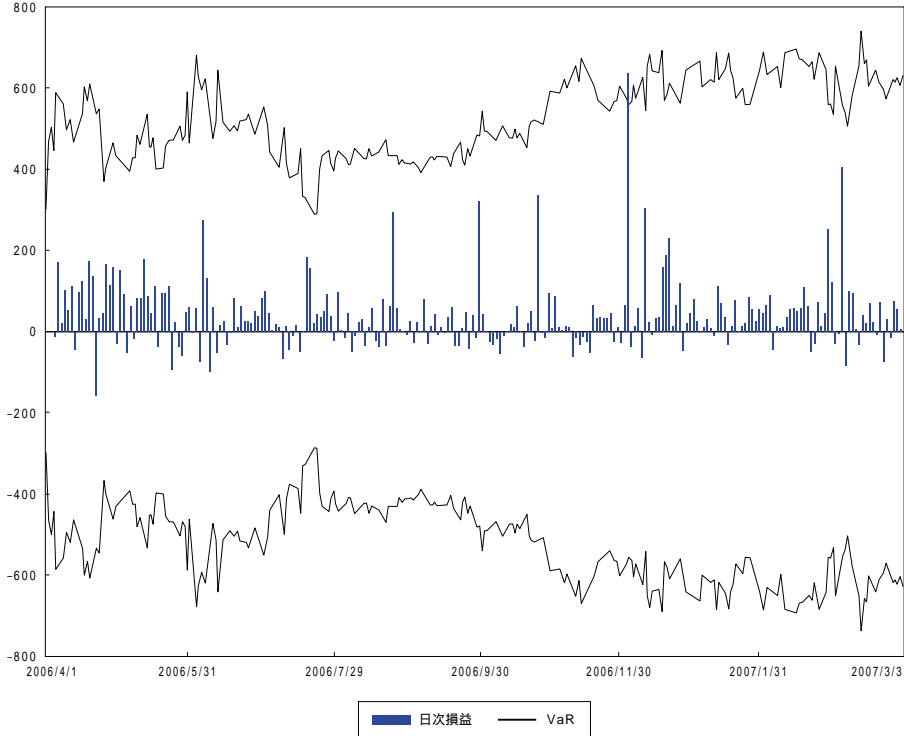
### VaRおよび日次損益

< 連結ベース > ( 保有期間1日、2.33 )

( 単位：百万円 )

年度	平成17年度			平成18年度		
	平均	最大	最小	平均	最大	最小
	298	521	175	526	739	287

( 百万円 ) VaRと日次損益 ( バックテスト ) ( 平成19年3月期 )



トレーディング部門のVaR算出モデルにかかるバックテスト

バックテストとは、実際の損益変動がVaRを上回って発生する割合を算出することにより、VaRモデルの信頼性を裏付けるものです。

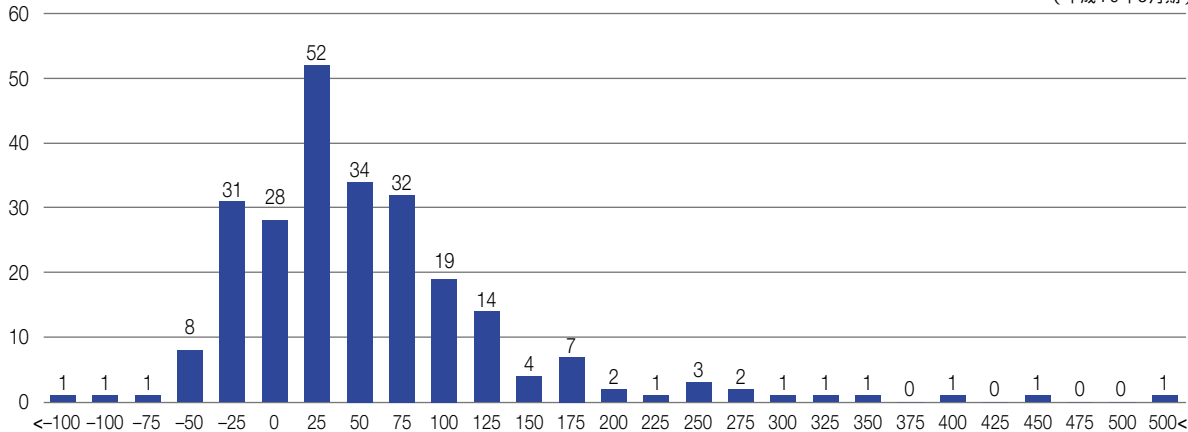
当行VaR算出モデルの前提

方法 分散・共分散法  
変動幅 2.33標準偏差  
< 99%の確率事象をカバー >  
保有期間 1日  
観測期間 250日  
対象 トレーディング部門  
( 顧客マージンを除く日次損益 )  
収集市場データ 約850個 / 日

### 日次トレーディング収益のヒストグラム

( 単位：日 )

( 平成19年3月期 )



( 単位：百万円 )

<新生銀行(単体ベース)> (保有期間1日、2.33 )

(単位:百万円)

年度	平成17年度			平成18年度		
	平均	最大	最小	平均	最大	最小
	210	362	131	451	656	243

また、Varでは、明示的に考慮していないような市場のストレス状態時の最大損失を把握するためにストレステストを実施しております。ストレステストでは、約30のストレスシナリオを想定し、その中には、ショック幅を6 (標準偏差)と大きくしたのも含まれます。ストレスシナリオの結果は、週次で市場リスク管理委員会へ報告されます。

\*内、非裁量的シナリオは約5、裁量的シナリオは約25

当行の、トレーディング業務は、顧客取引が中心であり、自己トレーディングのために配分されたリスクキャピタルでは全体の10%以下にとどまっております。

#### 市場リスク管理体制

当行では、客観的・適時的なリスク認識・モニタリング・報告を市場リスク管理部が担っており、両業務の市場リスクを包括的に把握し、経営層・管理部門・フロント部門のニーズに応じたリスク情報を適時適切に提供するとともに、リスク分析とそれに基づく提言を行っております。

また、経営層が主体的に市場リスク管理を行うために、「市場リスク管理委員会」を設置しております。同委員会は、経営委員会より市場リスク全般の検証・評価機能を付与され、上部組織であるALM委員会への報告・諮問義務を持つ討議機関です。市場業務遂行の実務においては、取引執行部門・オペレーション部門・リスク管理部門を各々独立させることにより、有効な相互牽制が達成される組織体制を確立しております。

#### 市場リスク管理の高度化

当行は、一貫して市場リスク管理の高度化とその実践に取り組んでまいりました。今後とも、リスク管理の重要性・必要性は業務の変遷に影響されない普遍的な理念であると認識し、リスク管理水準の維持・向上に努めてまいります。

ここ数年の金融市場の傾向として、従来の市場リスクの概念には含まれない新しいタイプの金融商品が市場で活発に取引されるようになってきました。新商品のリスク管理には、新たな枠組みの構築を必要とする場合があります。当行は、先取りするかたちで市場・商品・業務の新たな展開に即したタイムリーな内部管理の高度化を実現していきたいと考えております。

当行が標榜する、お客さまの金融ニーズに真に即した金融商品・金融技術のご提案は、リスクの的確な認識と高度なリスク管理・仲介・ヘッジ技術により、お客さまにとってさらに魅力あるものとなることを確信しております。

また、銀行全体のバランスシートに内包される金利リスクの

管理についても、新たな管理システムの導入を図ることなどにより、リスクのコントロールの高度化に努めております。

#### 資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、資金市場の流動性の低下(外部要因)、信用力の低下(内部要因)などによって資金調達が困難となる、または高コストでの資金調達を余儀なくされる危険性をいいます。金融機関に限らずすべての企業にとって、決済手段である資金はその経済活動に必須のものであり、資金流動性リスクは企業の存続を左右する重要な要素ですが、とりわけ金融機関にとっては最も重要なリスクといえることができます。

当行では、外部要因・内部要因にかかわらず、資金流動性が大幅に低下する仮定のシナリオにおいても一定期間の資金流動性を確保するという基本方針のもとに、ALM委員会にて、ストレステストに基づく最低資金流動性準備資金の水準、将来の許容しうる資金ギャップの水準を決定しております。これら流動性準備・資金ギャップは市場リスク管理部により日次でモニタリングされ、経営層へ報告する体制をとっております。

また、資金流動性コンティンジェンシープランを定め、危機管理時の体制についても明確にしております。

#### オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス、人、システムが不適切であるもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。

#### オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクを総合的に管理するため、リスクの詳細な定義、リスク管理の基本方針と組織体制、およびリスクの把握、評価、モニタリング、報告および管理・削減に関する手順を明文化しております。また、事務リスクやシステムリスク等のオペレーショナル・リスクを構成する各リスク分野に対し、事業部門から独立した専門管理部署のもとで、各々のリスクの特性に応じた管理施策を実施しております。これら専門管理部署は、定期的に会合を持ち、連結子会社も含む組織全体のリスクの状況等につき情報を共有するとともに、各リスク分野にまたがる事項についても協議する体制としております。

#### パーゼル への対応

平成19年3月末より適用開始となったパーゼル のオペレーショナル・リスク規制に対し、粗利益配分手法を適用することとなりました。

## その他のリスク管理

### 事務・システムリスク

事務リスクとは、「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク」です。当行ではリテールバンキングの拡充、インベストメントバンキングの展開を進めておりますが、事務リスクへの適切な対応は、お客さまに信頼いただけるサービスをご提供するためには極めて重要な課題であると認識しております。

当行では、そのための施策として、「事務ガイドライン」をはじめとした各種ガイドラインを策定しルール化するとともに、事務フローの改善や事務の指導・研修を実施し、事務水準の向上にも努めております。また、発生したミス・事故についてはデータベース化し、原因分析を行うことにより再発防止を図っております。徹底した機械化・自動化、顧客によるセルフサービスにより、ミス・事故の機会を低減しております。

当行の情報システム戦略は、安全性・信頼性、柔軟性、拡張性の3要素が重要であると考えております。

具体的には、顧客との取引を安全に行うため、システムインフラを堅牢で安全性・信頼性の高いものに維持しており、また、絶えず変化する顧客ニーズに応える新しい商品・サービスを迅速に提供することができる柔軟性のあるシステムを構築しております。さらに、今後の顧客数および取引量の増加に対応できる拡張性を確保するようにしております。

こうしたシステムリスクの低減策としましては、事業継続計画、災害時復旧計画、個人情報保護対策、不正防止対策について、専門チームを設けてリスク管理のレベルアップに努めております。

なお、事業継続計画につきましては、銀行のオンラインシステムが社会的な重要性を増していることに対応し、定期的なテストを実施して見直しを行っております。

加えて、平成16年3月に、システム企画部を適用範囲として取得した情報セキュリティマネジメントシステム( ISMS )の認証を、平成17年3月には、金融インフラ部門全体およびリテールサービス本部に拡大しました。さらに平成19年3月には国際規格となったISO/IEC27001への移行認証も取得し、継続的な情報セキュリティ対策への取り組みを推進しております。

こうした状況については、定期的に経営層へ報告し、全行的な事務・システムリスクの管理・低減に取り組んでおります。

### 内部監査

銀行業務に付随するリスクは、近時多様かつ複雑になっており、各業務部門におけるリスク管理の重要性はますます高まっております。内部監査の役割は、係るリスクの管理状況を独立した観点から検証することであり、それによりコーポレート・ガバナンスの維持および強化を図ることです。

当行では、監査部を社長の直属機関として位置づけ、社長および監査委員会に直接報告を行う体制をとっております。監査部が、内部監査規程に基づいて、独立した立場で各業務のリスク管理状況を組織体制、ITシステム、手続き、およびそれらの適用状況など、あらゆる角度から検証し、その結果について業務執行ラインに対しても適時報告するとともに、内部管理体制改善のための提言を行っております。

また、監査時は、コンプライアンス、組織体制、権限および責任体系、部店運営スタイル、インテグリティおよび倫理、十分な情報伝達などについても考慮しております。さらに、監査部は、与信業務の適切性、有効性についても内部監査を実施しております。

監査の方法は、リスクアプローチを採用しており、相対的にリスクが大きいと考えられる業務や新規業務、あるいは組織やシステムに大きな変更があった業務などを中心に、内部管理体制の有効性を検証しております。また、監査の一部として、リスクの所在を自己認識する機会を設けるなど、各部門が抱える内部管理以外の諸問題の解決の一助となるワークショップ形式の議論なども行っております。

内部監査をより一層充実させるために、インフラストラクチャーの整備や新たな監査手法の開発などを継続的に行っております。また、監査要員の専門性の向上にも力を入れており、公認内部監査人や公認情報システム監査人の資格取得も精力的に行っております。さらに、外部監査人との連携を強化し、監査水準のさらなる向上を図ってまいります。



## 連結財務諸表

当行の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

## 連結貸借対照表

## 資産の部

(単位：百万円)

	平成18年3月期末 (前連結会計年度末)	平成19年3月期末 (当連結会計年度末)
現金預け金 <sup>10</sup> .....	488,601	448,554
コールローン及び買入手形.....	50,000	43,100
債券貸借取引支払保証金.....	33,107	11,050
買入金銭債権.....	273,937	366,505
特定取引資産 <sup>2</sup> .....	193,581	303,389
金銭の信託.....	456,167	502,332
有価証券 <sup>1, 2, 10, 21</sup> .....	1,494,489	1,854,682
貸出金 <sup>3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11</sup> .....	4,087,561	5,146,306
外国為替 <sup>9</sup> .....	12,140	15,047
その他資産 <sup>3, 4, 5, 6, 10, 12, 13</sup> .....	974,398	870,375
不動産.....	415,522	-
有形固定資産 <sup>15, 16</sup> .....	-	382,460
建物.....	-	39,216
土地.....	-	41,756
建設仮勘定.....	-	139
有形リース資産.....	-	294,473
その他の有形固定資産.....	-	6,874
無形固定資産.....	-	244,155
ソフトウェア.....	-	24,221
のれん.....	-	158,066
無形資産.....	-	19,826
無形リース資産.....	-	41,912
その他の無形固定資産.....	-	127
債券繰延資産.....	177	103
繰延税金資産.....	30,022	42,474
連結調整勘定.....	226,692	-
支払承諾見返.....	813,480	754,420
貸倒引当金.....	144,868	147,275
資産の部合計.....	9,405,013	10,837,683

## 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成18年3月期末 (前連結会計年度末)	平成19年3月期末 (当連結会計年度末)
預金 <sup>10</sup> .....	3,914,385	4,940,730
譲渡性預金.....	157,373	480,199
債券.....	1,018,909	703,298
コールマネー及び売渡手形.....	30,000	692,792
債券貸借取引受入担保金 <sup>10</sup> .....	-	8,333
コマースナル・ペーパー.....	133,200	171,300
特定取引負債.....	149,990	99,255
借入金 <sup>10, 17</sup> .....	1,205,765	1,122,688
外国為替.....	39	118
社債 <sup>18</sup> .....	298,002	400,485
その他負債 <sup>10</sup> .....	535,753	498,358
賞与引当金.....	13,886	13,134
役員賞与引当金.....	13	359
退職給付引当金.....	3,309	3,521
利息返還損失引当金.....	-	10,353
特別法上の引当金.....	2	3
繰延税金負債.....	13,718	5,075
支払承諾 <sup>10</sup> .....	813,480	754,420
負債の部合計.....	8,287,832	9,904,430
少数株主持分.....	261,845	-
資本金 <sup>19</sup> .....	451,296	-
資本剰余金.....	18,558	-
利益剰余金.....	379,502	-
その他有価証券評価差額金.....	2,208	-
為替換算調整勘定.....	3,781	-
自己株式 <sup>20</sup> .....	12	-
資本の部合計.....	855,335	-
負債、少数株主持分及び資本の部合計.....	9,405,013	-
資本金.....	-	451,296
資本剰余金.....	-	18,558
利益剰余金.....	-	245,499
自己株式.....	-	72,560
株主資本合計.....	-	642,794
その他有価証券評価差額金.....	-	5,091
繰延ヘッジ損益.....	-	7,744
為替換算調整勘定.....	-	2,952
評価・換算差額等合計.....	-	299
新株予約権.....	-	517
少数株主持分.....	-	289,642
純資産の部合計.....	-	933,253
負債及び純資産の部合計.....	-	10,837,683

## 連結損益計算書

	(単位：百万円)	
	平成18年3月期 (前連結会計年度)	平成19年3月期 (当連結会計年度)
経常収益 .....	<b>529,057</b>	<b>560,016</b>
資金運用収益 .....	125,029	172,818
貸出金利息 .....	104,438	126,815
有価証券利息配当金 .....	16,879	32,309
コールローン利息及び買入手形利息 .....	22	210
債券貸借取引受入利息 .....	30	480
預け金利息 .....	2,369	4,284
その他の受入利息 .....	1,288	8,717
役務取引等収益 .....	68,263	70,858
特定取引収益 .....	27,665	18,128
その他業務収益 <sup>1</sup> .....	268,611	271,274
その他経常収益 <sup>2</sup> .....	39,487	26,935
経常費用 .....	<b>457,586</b>	<b>536,843</b>
資金調達費用 .....	42,729	77,322
預金利息 .....	16,872	33,164
譲渡性預金利息 .....	62	1,176
債券利息 .....	4,709	3,006
コールマネー利息及び売渡手形利息 .....	95	5,652
売現先利息 .....	0	-
債券貸借取引支払利息 .....	27	245
コマーシャル・ペーパー利息 .....	160	906
借入金利息 .....	14,598	11,312
社債利息 .....	3,149	10,409
その他の支払利息 .....	3,053	11,448
役務取引等費用 .....	22,767	24,409
特定取引費用 .....	152	319
その他業務費用 <sup>3</sup> .....	186,283	183,117
営業経費 .....	136,596	171,034
のれん償却額 .....	-	12,507
無形資産償却額 .....	-	8,293
その他の営業経費 .....	-	150,233
その他経常費用 .....	69,057	80,641
貸倒引当金繰入額 .....	25,962	48,427
連結調整勘定償却額 .....	20,397	-
無形資産償却額 .....	9,047	-
その他の経常費用 <sup>4</sup> .....	13,649	32,213
経常利益 .....	<b>71,471</b>	<b>23,172</b>
特別利益 .....	<b>3,703</b>	<b>15,278</b>
動産不動産処分益 .....	25	-
固定資産処分益 .....	-	2,532
償却債権取立益 .....	989	294
その他の特別利益 <sup>5</sup> .....	2,688	12,451
特別損失 .....	<b>1,463</b>	<b>104,159</b>
動産不動産処分損 .....	228	-
固定資産処分損 .....	-	1,093
のれん減損損失 <sup>6</sup> .....	-	55,085
無形資産減損損失 <sup>6</sup> .....	-	40,061
その他の減損損失 .....	-	544
証券取引責任準備金繰入額 .....	0	1
その他の特別損失 <sup>7</sup> .....	1,234	7,373
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失) .....	<b>73,711</b>	<b>65,708</b>
法人税、住民税及び事業税 .....	<b>3,733</b>	<b>3,249</b>
法人税等調整額 .....	<b>11,414</b>	<b>24,615</b>
少数株主利益 .....	<b>5,293</b>	<b>16,643</b>
当期純利益(は当期純損失) .....	<b>76,099</b>	<b>60,984</b>

## 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

## 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

平成18年3月期

(前連結会計年度)

(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高.....	18,558
資本剰余金期末残高.....	18,558
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高.....	311,039
利益剰余金増加高.....	76,099
当期純利益.....	76,099
利益剰余金減少高.....	7,636
配当金.....	7,635
役員賞与.....	0
利益剰余金期末残高.....	379,502

## 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高.....	451,296	18,558	379,502	12	849,345	2,208	-	3,781	5,990	-	261,845	1,117,180
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当(注).....			3,947		3,947							3,947
剰余金の配当.....			3,496		3,496							3,496
当期純損失.....			60,984		60,984							60,984
自己株式の取得.....				136,672	136,672							136,672
自己株式の処分.....			15	160	145							145
自己株式の消却.....			63,963	63,963	-							-
持分法適用除外に伴う 増加高.....			65		65							65
持分法適用除外に伴う 減少高.....			1,661		1,661							1,661
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額).....						2,882	7,744	829	5,690	517	27,797	22,623
連結会計年度中の 変動額合計.....	-	-	134,002	72,548	206,550	2,882	7,744	829	5,690	517	27,797	183,927
平成19年3月31日残高.....	451,296	18,558	245,499	72,560	642,794	5,091	7,744	2,952	299	517	289,642	933,253

(注)平成18年3月期の利益処分項目であります。

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (前連結会計年度)	平成19年3月期 (当連結会計年度)
. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失).....	73,711	65,708
減価償却費(リース資産を除く).....	4,198	11,805
リース資産減価償却費.....	138,104	131,762
連結調整勘定償却額.....	20,397	-
のれん償却額.....	-	12,507
無形資産償却額.....	9,047	8,293
のれん減損損失.....	-	55,085
無形資産減損損失.....	-	40,061
その他の減損損失.....	-	544
持分法による投資損益( ).....	4,114	12,779
貸倒引当金の増減( )額.....	4,940	2,406
賞与引当金の増減( )額.....	3,483	764
退職給付引当金の増減( )額.....	654	211
動産不動産処分損失引当金の増減( )額.....	153	-
利息返還損失引当金の増減( )額.....	-	10,353
特別法上の引当金の増減( )額.....	-	1
資金運用収益.....	125,029	172,818
資金調達費用.....	42,729	77,322
有価証券関係損益( ).....	5,788	19,563
金銭の信託の運用損益( ).....	6,648	9,019
為替差損益( ).....	779	3,811
動産不動産処分損益( ).....	203	-
固定資産処分損益( ).....	-	1,439
リース資産処分損益( ).....	1,761	6,056
特定取引資産の純増( )減.....	25,079	109,808
特定取引負債の純増減( ).....	80,889	50,735
貸出金の純増( )減.....	698,761	1,058,658
預金の純増減( ).....	834,179	1,026,345
譲渡性預金の純増減( ).....	215,234	322,826
債券の純増減( ).....	223,723	315,610
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( ).....	76,499	47,062
社債(劣後特約付社債を除く)の純増減( ).....	18,001	7,141
預け金(無利息預け金を除く)の純増( )減.....	28,707	28,630
コールローン等の純増( )減.....	20,000	6,900
買入金銭債権の純増( )減.....	48,179	88,459
債券貸借取引支払保証金の純増( )減.....	29,363	22,057
コールマネー等の純増減( ).....	174,295	662,792
コマーシャル・ペーパーの純増減( ).....	119,900	38,100
債券貸借取引受入担保金の純増減( ).....	-	8,333
外国為替(資産)の純増( )減.....	3,589	2,907
外国為替(負債)の純増減( ).....	18	79
信託勘定借の純増減( ).....	936	25,265
資金運用による収入.....	142,198	166,959
資金調達による支出.....	41,464	78,506
売買目的有価証券の純増( )減.....	114,114	46,072
運用目的の金銭の信託の純増( )減.....	59,176	61,663
リース資産の取得・売却等による純支出.....	125,396	121,645
その他.....	22,844	12,304
小計.....	278,941	422,532
法人税等の支払額.....	2,056	5,684
営業活動によるキャッシュ・フロー.....	<b>280,998</b>	<b>416,847</b>

(次ページに続く)

(連結キャッシュ・フロー計算書続き)

	平成18年3月期 (前連結会計年度)	(単位:百万円) 平成19年3月期 (当連結会計年度)
・投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出.....	3,380,505	2,539,598
有価証券の売却による収入.....	688,041	220,364
有価証券の償還による収入.....	2,825,196	1,911,506
金銭の信託の設定による支出.....	38,803	16,130
金銭の信託の解約・配当による収入.....	20,685	40,566
動産不動産(リース資産を除く)の取得による支出.....	6,488	-
有形固定資産(リース資産を除く)の取得による支出.....	-	3,734
動産不動産(リース資産を除く)の売却による収入.....	2,136	-
有形固定資産(リース資産を除く)の売却による収入.....	-	6,616
新規連結子会社株式の取得による支出.....	10,239	-
連結子会社株式の売却による収入.....	32,616	3,077
その他.....	3,103	17,832
投資活動によるキャッシュ・フロー.....	<b>135,741</b>	<b>395,165</b>
・財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入.....	46,000	62,000
劣後特約付借入金返済による支出.....	77,000	98,000
劣後特約付社債の発行による収入.....	199,870	92,161
劣後特約付社債の償還による支出.....	11,166	10,945
少数株主からの払込による収入.....	174,958	20,253
少数株主への子会社減資による支出.....	-	1,227
配当金支払額.....	7,635	7,443
少数株主への配当金支払額.....	1,310	11,175
自己株式の取得による支出.....	1	136,672
自己株式の売却による収入.....	-	145
財務活動によるキャッシュ・フロー.....	<b>323,713</b>	<b>90,903</b>
・現金及び現金同等物に係る換算差額.....	<b>31</b>	<b>1</b>
・現金及び現金同等物の増減( )額.....	<b>178,487</b>	<b>69,220</b>
・現金及び現金同等物の期首残高.....	<b>162,226</b>	<b>340,713</b>
・現金及び現金同等物の期末残高.....	<b>340,713</b>	<b>271,493</b>

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

平成18年3月期 / 前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 / 当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 <span style="float: right;">82社</span>            主要な連結子会社名は、「当行の概要」中の「新生銀行グループの概要」に記載しているため省略しました。            株式会社ビーエムファイナンスは、当連結会計年度中に、新生銀ファイナンス株式会社に会社名を変更しています。            なお、全日信販株式会社<sup>(注)</sup>は株式取得により、Shinsei Finance (Cayman) Limited、Shinsei Finance II (Cayman) Limited他5社は設立により、Bronwyn Investments (Ireland) Limitedは支配権の獲得により、当連結会計年度から連結しております。            また、新生カード株式会社及び有限責任中間法人WAHOOアセットファンディングは解散により、連結の範囲から除外しております。株式会社エス・エル・エスは昭和リース株式会社との合併により消滅しております。            (注) 全日信販株式会社は、平成18年3月24日付で当行の子会社となったことから、当連結会計年度は、貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 <span style="float: right;">79社</span>            主要な会社名            華和国際租賃有限公司            非連結子会社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 <span style="float: right;">95社</span>            主要な連結子会社名は、「当行の概要」中の「新生銀行グループの概要」に記載しているため省略しました。            なお、Shinsei Corporate Advisory Services Private Limited他16社は設立により、Uchisai Partners, L.P.は平成18年9月8日に企業会計基準委員会より公表された実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」の適用に伴い、当連結会計年度から連結しております。            また、Hub Asset Funding Limited他4社は、清算により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 <span style="float: right;">90社</span>            主要な会社名            華和国際租賃有限公司            子会社エス・エル・パシフィック株式会社他68社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表等規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。            また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 <span style="float: right;">0社</span>            (2) 持分法適用の関連会社 <span style="float: right;">13社</span>            主要な会社名            シンキ株式会社            Hillcot Holdings Limited            BlueBay Asset Management Limited            なお、Woori-SB Asset Management Co.,Ltd.及びTerwin Holdings LLCは株式取得により、Consus SB First Securitization Speciality Co.,Ltd.他3社は設立により、当連結会計年度から持分法を適用しております。            また、昭和オートリース山形株式会社及びNorthern Halk Maritime S.A.は株式売却により、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 <span style="float: right;">79社</span>            主要な会社名            華和国際租賃有限公司            持分法非適用の非連結子会社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 <span style="float: right;">0社</span></p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 <span style="float: right;">0社</span>            (2) 持分法適用の関連会社 <span style="float: right;">27社</span>            主要な会社名            シンキ株式会社            Hillcot Holdings Limited            日盛金融控股股份有限公司            なお、日盛金融控股股份有限公司は株式取得により、新生マッコーリーアドバイザリー株式会社他4社は設立により、ラフィア投資事業有限責任組合他9社は平成18年9月8日に企業会計基準委員会より公表された実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」の適用に伴い、当連結会計年度から持分法を適用しております。            また、BlueBay Asset Management Limitedは株式売却により、エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社は影響力の低下により、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 <span style="float: right;">90社</span>            主要な会社名            華和国際租賃有限公司            子会社エス・エル・パシフィック株式会社他68社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表等規則第10条第1項第2号より、持分法の対象から除いております。            その他の持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 <span style="float: right;">0社</span></p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。            12月末日 <span style="float: right;">23社</span>            1月末日 <span style="float: right;">3社</span>            3月末日 <span style="float: right;">56社</span></p> <p>(2) 12月末日を決算日とする連結子会社のうち3社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、他の20社はそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。            1月末日を決算日とする連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。            12月末日 <span style="float: right;">34社</span>            3月末日 <span style="float: right;">61社</span></p> <p>(2) 12月末日を決算日とする連結子会社のうち6社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p>

平成18年3月期 / 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 / 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>ます。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>																																																						
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p> <p>(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法</p> <p>売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法によっております。</p> <p>(5) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行及び連結子会社の動産不動産は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：3年～50年 動 産：2年～15年</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年または8年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>無形資産</p> <p>株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却方法及び償却期間は次のとおりであります。なお、当該無形資産の償却額は「その他経常費用」に計上しております。また、無形資産は「その他資産」に含めて計上しております。</p> <p>(株式会社アプラス)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">償却方法</th> <th style="text-align: center;">償却期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商標価値</td> <td style="text-align: center;">定額法</td> <td style="text-align: center;">10年</td> </tr> <tr> <td>商権価値(顧客関係)</td> <td style="text-align: center;">級数法</td> <td style="text-align: center;">10年</td> </tr> <tr> <td>商権価値(加盟店関係)</td> <td style="text-align: center;">級数法</td> <td style="text-align: center;">20年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(昭和リース株式会社)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">償却方法</th> <th style="text-align: center;">償却期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商標価値</td> <td style="text-align: center;">定額法</td> <td style="text-align: center;">10年</td> </tr> <tr> <td>商権価値(顧客関係)</td> <td style="text-align: center;">級数法</td> <td style="text-align: center;">20年</td> </tr> <tr> <td>契約価値(保守契約関係)</td> <td style="text-align: center;">定額法</td> <td style="text-align: center;">契約残存年数による</td> </tr> <tr> <td>契約価値(サブリース契約関係)</td> <td style="text-align: center;">定額法</td> <td style="text-align: center;">契約残存年数による</td> </tr> </tbody> </table>		償却方法	償却期間	商標価値	定額法	10年	商権価値(顧客関係)	級数法	10年	商権価値(加盟店関係)	級数法	20年		償却方法	償却期間	商標価値	定額法	10年	商権価値(顧客関係)	級数法	20年	契約価値(保守契約関係)	定額法	契約残存年数による	契約価値(サブリース契約関係)	定額法	契約残存年数による	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>(5) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>有形固定資産(有形リース資産を除く)の減価償却は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：3年～50年 動 産：2年～15年</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産のうち「無形資産」は、株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、償却方法及び償却期間は次のとおりであります。</p> <p>(株式会社アプラス)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">償却方法</th> <th style="text-align: center;">償却期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商標価値</td> <td style="text-align: center;">定額法</td> <td style="text-align: center;">10年</td> </tr> <tr> <td>商権価値(顧客関係)</td> <td style="text-align: center;">級数法</td> <td style="text-align: center;">10年</td> </tr> <tr> <td>商権価値(加盟店関係)</td> <td style="text-align: center;">級数法</td> <td style="text-align: center;">20年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(昭和リース株式会社)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">償却方法</th> <th style="text-align: center;">償却期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商標価値</td> <td style="text-align: center;">定額法</td> <td style="text-align: center;">10年</td> </tr> <tr> <td>商権価値(顧客関係)</td> <td style="text-align: center;">級数法</td> <td style="text-align: center;">20年</td> </tr> <tr> <td>契約価値(保守契約関係)</td> <td style="text-align: center;">定額法</td> <td style="text-align: center;">契約残存年数による</td> </tr> <tr> <td>契約価値(サブリース契約関係)</td> <td style="text-align: center;">定額法</td> <td style="text-align: center;">契約残存年数による</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、のれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。</p> <p>上記以外の無形固定資産(無形リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利</p>		償却方法	償却期間	商標価値	定額法	10年	商権価値(顧客関係)	級数法	10年	商権価値(加盟店関係)	級数法	20年		償却方法	償却期間	商標価値	定額法	10年	商権価値(顧客関係)	級数法	20年	契約価値(保守契約関係)	定額法	契約残存年数による	契約価値(サブリース契約関係)	定額法	契約残存年数による
	償却方法	償却期間																																																					
商標価値	定額法	10年																																																					
商権価値(顧客関係)	級数法	10年																																																					
商権価値(加盟店関係)	級数法	20年																																																					
	償却方法	償却期間																																																					
商標価値	定額法	10年																																																					
商権価値(顧客関係)	級数法	20年																																																					
契約価値(保守契約関係)	定額法	契約残存年数による																																																					
契約価値(サブリース契約関係)	定額法	契約残存年数による																																																					
	償却方法	償却期間																																																					
商標価値	定額法	10年																																																					
商権価値(顧客関係)	級数法	10年																																																					
商権価値(加盟店関係)	級数法	20年																																																					
	償却方法	償却期間																																																					
商標価値	定額法	10年																																																					
商権価値(顧客関係)	級数法	20年																																																					
契約価値(保守契約関係)	定額法	契約残存年数による																																																					
契約価値(サブリース契約関係)	定額法	契約残存年数による																																																					

<p>平成18年3月期 / 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>平成19年3月期 / 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>その他 連結子会社の保有するリース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によっております。</p> <p>(6) 繰延資産の処理方法 当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。 (イ) その他資産のうち社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(ロ) その他資産のうち社債発行費は、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(ハ) 債券繰延資産(債券発行費用)は、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。 連結子会社の社債発行費は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 また、連結子会社の創立費及び新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(7) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法(後述)による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該</p>	<p>用可能期間(主として5年または8年)に基づいて償却しております。</p> <p>その他 同左</p> <p>(6) 繰延資産の処理方法 当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。 (イ) その他資産のうち社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。 (会計処理の変更) 従来、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却していましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。 (ロ) 債券繰延資産(債券発行費用)は、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。 (会計処理の変更) 従来、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却していましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券繰延資産(債券発行費用)は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>連結子会社の社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。 また、連結子会社の創立費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(7) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法(後述)による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該</p>



<p>平成18年3月期 / 前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)</p>	<p>平成18年3月期 / 当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p>
<p>部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、当行及び一部の連結子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,106百万円です。</p>	<p>部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、当行及び一部の連結子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,758百万円です。</p>
<p>(8) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
<p>(9) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
<p>(10) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を主としてそれぞれの発生年度から損益処理</p> <p>なお、当行の会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(10) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
<p>(12) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、証券取引責任準備金であり、以下のとおり計上しております。</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(11) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、利息返還に伴う損失に対する引当金(前連結会計年度末残高1,050百万円)については「貸倒引当金」に含めて計上していましたが、日本公認会計士協会より「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度において、より適切な見積方法に基づき「利息返還損失引当金」として計上しております。</p> <p>なお、期首時点における見積方法変更差額909百万円については「その他の特別損失」に計上しております。</p> <p>(12) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式及び関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>
<p>(14) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(14) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ</p>

平成18年3月期 / 前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 / 当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>によっております。</p> <p>「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は72百万円であります。</p> <p>一部の連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは金利スワップの特例処理によっております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。</p> <p>「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(17)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ)連結納税制度の適用</p> <p>当行及び一部の国内連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>(ロ)信販業務の収益計上方法</p> <p>信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。</p> <p>(アドオン方式契約)</p> <p>総合・個品あっせん 7・8分法          信用保証(保証料契約時一括受領) 7・8分法          信用保証(保証料分割受領) 定額法</p> <p>(残債方式契約)</p> <p>総合・個品あっせん 残債方式          信用保証(保証料分割受領) 残債方式</p> <p>(注)計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。</p> <p>(2)残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。</p>	<p>によっております。</p> <p>「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は21百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>一部の連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>同左</p> <p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>(17)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ)連結納税制度の適用</p> <p>同左</p> <p>(ロ)信販業務の収益計上方法</p> <p>同左</p>

平成18年3月期 / 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 / 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ハ)リース業務の収益計上方法</p> <p>リース業務の収益の計上はリース契約上收受すべきリース料総額をリース期間に相当する月数で均等割した月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応する額を計上しております。</p>	<p>(ハ)リース業務の収益計上方法</p> <p>同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>同左</p>
<p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項</p> <p>連結調整勘定の償却については、20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。</p>	
<p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	
<p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。</p>	<p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成18年3月期 / 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 / 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)」を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は650,838百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)」が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>「ストック・オプション等に関する会計基準(企業会計基準第8号平成17年12月27日)」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日)」が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプション及び交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、その他の営業経費が517百万円増加し、経常利益が同額減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>従来、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期限までの期間に対応して償却しておりましたが、「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号平成18年8月11日)」が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)」の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期限までの期間に対応して償却するとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

平成18年3月期 / 前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 / 当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第60号平成18年4月28日)」により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表・連結損益計算書関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失または繰延ヘッジ利益として「その他資産」または「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益または評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来「動産不動産」中の建物土地動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として、また、有形リース資産については、「有形固定資産」中の「有形リース資産」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち、権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は「その他資産」にそれぞれ含めて表示しております。</p> <p>なお、「動産不動産処分益」及び「動産不動産処分損」は、それぞれ「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア、無形資産及び無形リース資産は、それぞれ「無形固定資産」中の「ソフトウェア」、「無形資産」及び「無形リース資産」として表示しております。なお、無形資産償却額は、従来、「その他経常費用」中の「無形資産償却額」として表示しておりましたが、下記「のれん償却額」と同様に、当連結会計年度からは「営業経費」中の「無形資産償却額」として表示しております。</p> <p>(5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」として表示しております。なお、連結調整勘定償却額は、従来、「その他経常費用」中の「連結調整勘定償却額」として表示しておりましたが、当連結会計年度からは「営業経費」中の「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分益( )」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益( )」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産(リース資産を除く)の取得による支出」は「有形固定資産(リース資産を除く)の取得による支出」等として、「動産不動産(リース資産を除く)の売却による収入」は「有形固定資産(リース資産を除く)の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

連結貸借対照表関係

平成18年3月期末 / 前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	平成19年3月期末 / 当連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																
<p>1 有価証券には非連結子会社及び関連会社の株式35,505百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは59,797百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,889百万円、延滞債権額は36,347百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は1,301百万円、延滞債権額は3,631百万円であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は3,125百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3か月以上延滞債権は1,337百万円あります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は42,832百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、貸出条件緩和債権は16,265百万円あります。</p> <p>6 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は84,195百万円あります。「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,536百万円あります。なお、上記 3から 6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の当連結会計年度末残高の総額は、124,475百万円あります。</p> <p>8 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高の総額は、252,812百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権を97,622百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額350,434百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>9 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は401百万円あります。</p> <p>10 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="224 1719 808 1915"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>284,378百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>602百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>910百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記借入金の担保として、未經過リース債権455百万円を差し入れております。上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券173,124百万円を差し入れております。</p>	担保に供している資産		現金預け金	70百万円	有価証券	284,378百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,500百万円	借入金	602百万円	その他負債	910百万円	<p>1 有価証券には非連結子会社及び関連会社の株式54,461百万円及び出資金9,131百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,604百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは60,379百万円あります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,748百万円、延滞債権額は21,849百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は279百万円、延滞債権額は3,192百万円あります。</p> <p>4 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は4,792百万円あります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3か月以上延滞債権額は1,733百万円あります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,422百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、貸出条件緩和債権額は10,271百万円あります。</p> <p>6 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,813百万円あります。「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,476百万円あります。なお、上記 3から 6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の当連結会計年度末残高の総額は、83,124百万円あります。原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、93,818百万円あります。</p> <p>8 当行の貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高の総額は、129,695百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権を43,862百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額173,557百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>9 当行の手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は179百万円あります。</p> <p>10 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="906 1719 1490 1968"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>240,740百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>2,576百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>568百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>8,333百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>20,218百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>902百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記借入金の担保として、未經過リース債権30,862百万円を差し入れております。</p>	担保に供している資産		現金預け金	70百万円	有価証券	240,740百万円	貸出金	2,576百万円	担保資産に対応する債務		預金	568百万円	債券貸借取引受入担保金	8,333百万円	借入金	20,218百万円	支払承諾	902百万円
担保に供している資産																																	
現金預け金	70百万円																																
有価証券	284,378百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	2,500百万円																																
借入金	602百万円																																
その他負債	910百万円																																
担保に供している資産																																	
現金預け金	70百万円																																
有価証券	240,740百万円																																
貸出金	2,576百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	568百万円																																
債券貸借取引受入担保金	8,333百万円																																
借入金	20,218百万円																																
支払承諾	902百万円																																

平成18年3月期末 / 前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	平成19年3月期末 / 当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>また、動産不動産のうち保証金権利金は14,663百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は15,322百万円であります。</p> <p>11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,092,758百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが3,922,148百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>12 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は15,654百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,143百万円であります。</p> <p>13 その他資産には、株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産68,181百万円が含まれております。また、無形リース資産43,694百万円及び割賦売掛金472,901百万円が含まれております。</p> <p>14 動産不動産には、有形リース資産308,432百万円が含まれております。</p> <p>15 動産不動産の減価償却累計額 134,847百万円</p> <p>16 動産不動産の圧縮記帳額 2,985百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>17 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金144,000百万円が含まれております。</p> <p>18 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債262,293百万円が含まれております。</p> <p>19 当行の発行済株式の総数 普通株式 1,358,537千株 優先株式 674,528千株</p> <p>20 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当行の株式の数 普通株式 17,059株</p>	<p>上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券141,344百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は13,432百万円、保証金は15,320百万円であります。</p> <p>11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,456,538百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが4,118,334百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>13 その他資産には、割賦売掛金440,864百万円が含まれております。</p> <p>15 有形固定資産の減価償却累計額 231,096百万円</p> <p>16 有形固定資産の圧縮記帳額 2,985百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>17 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金108,000百万円が含まれております。</p> <p>18 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債357,166百万円が含まれております。</p> <p>21 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は90,671百万円であります。</p>

連結損益計算書関係

平成18年3月期 / 前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 / 当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 その他業務収益には、リース収入168,352百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常収益には、金銭の信託運用益23,505百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他業務費用には、リース原価152,163百万円を含んでおります。</p> <p>5 その他の特別利益には、子会社株式売却益2,570百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他業務収益には、リース収入164,136百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常収益には、金銭の信託運用益15,123百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他業務費用には、リース原価148,222百万円を含んでおります。</p> <p>4 その他の経常費用には、金銭の信託運用損488百万円を含んでおります。</p> <p>5 その他の特別利益には、関連会社株式売却益11,651百万円を含んでおります。</p> <p>6 特別損失ののれん減損損失及び無形資産減損損失は、株式会社アプラス及びその連結子会社に対する投資にかかるものであります。平成18年度中における「貸金業の規制等に関する法律」の改正による上限金利の引き下げ等、法規制の変化による同社グループのコンシューマーファイナンス事業への影響を鑑み、同社グループが営む事業を1つのグループ単位として減損処理を行っております。のれん及び無形資産を含む同社グループの当行連結上の純資産帳簿価額が回収可能価額を上回る金額のうち、無形資産について当初の事業取得時においてパーチェス法を適用したと同様の方法で算定した減損損失金額を控除し、その残額をのれんの減損損失として認識しております。回収可能価額については、割引キャッシュフロー(DCF)方式を採用し、向こう10年間のキャッシュフロー予測と長期成長率2.0%を前提とした継続価値の合計額に、割引率9.5%を適用して算定した使用価値として算定しております。</p> <p>7 その他の特別損失には、株式会社アプラス及び全日信販株式会社に関して計上された希望退職による特別退職金等7,347百万円を含んでおります。</p>

## 連結株主資本等変動計算書関係

平成19年3月期 / 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
<b>発行済株式</b>					
普通株式	1,358,537	200,033	85,000	1,473,570	(注)1、4
第二回甲種優先株式	74,528	-	-	74,528	
第三回乙種優先株式	600,000	-	300,000	300,000	(注)2
合計	2,033,065	200,033	385,000	1,848,098	
<b>自己株式</b>					
普通株式	17	181,624	85,216	96,425	(注)3、4
第三回乙種優先株式	-	300,000	300,000	-	(注)2
合計	17	481,624	385,216	96,425	

(注)1. 当連結会計年度中に増加した発行済株式数は、平成18年7月31日付にて当行発行の第三回乙種優先株式600,000千株のうち300,000千株について、取得請求により普通株式200,033千株を交付したものであります。  
 2. 上記取得請求に係る第三回乙種優先株式の取得及び消却であります。  
 3. 当連結会計年度中に増加した自己株式数のうち、175,466千株は上記により交付した普通株式の一部を取得したものであります。  
 4. 当連結会計年度中に減少した普通株式の発行済株式数及び自己株式数のうち85,000千株は、消却によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションとしての新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月23日取締役会	普通株式	2,010	1.48	平成18年3月31日	平成18年6月8日
	第二回甲種優先株式	484	6.50	平成18年3月31日	平成18年6月8日
	第三回乙種優先株式	1,452	2.42	平成18年3月31日	平成18年6月8日
平成18年11月15日取締役会	普通株式	2,286	1.66	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	第二回甲種優先株式	484	6.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	第三回乙種優先株式	726	2.42	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月9日取締役会	普通株式	1,377	その他利益剰余金	1.00	平成19年3月31日	平成19年5月30日
	第二回甲種優先株式	484	その他利益剰余金	6.50	平成19年3月31日	平成19年5月30日
	第三回乙種優先株式	726	その他利益剰余金	2.42	平成19年3月31日	平成19年5月30日

## 連結キャッシュ・フロー計算書関係

平成18年3月期 / 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		平成19年3月期 / 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	488,601百万円	現金預け金勘定	448,554百万円
有利息預け金	147,887百万円	有利息預け金	177,061百万円
現金及び現金同等物	<u>340,713百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>271,493百万円</u>

## リース取引関係

平成18年3月期 / 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				平成19年3月期 / 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額			
	動産	その他	合計		動産	その他	合計
取得価額相当額	2,983百万円	267百万円	3,250百万円	取得価額相当額	2,992百万円	235百万円	3,227百万円
減価償却累計額相当額	1,029百万円	141百万円	1,171百万円	減価償却累計額相当額	1,718百万円	146百万円	1,864百万円
年度末残高相当額	1,953百万円	126百万円	2,079百万円	年度末残高相当額	1,274百万円	88百万円	1,362百万円
未経過リース料年度末残高相当額				未経過リース料年度末残高相当額			
	1年内	1年超	合計		1年内	1年超	合計
	796百万円	1,365百万円	2,161百万円		785百万円	647百万円	1,432百万円

平成18年3月期 / 前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				平成19年3月期 / 当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	835百万円			支払リース料	909百万円		
減価償却費相当額	768百万円			減価償却費相当額	839百万円		
支払利息相当額	77百万円			支払利息相当額	58百万円		
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。				利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。			
(貸手側)				(貸手側)			
リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高				リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高			
	動産	その他	合計		動産	その他	合計
取得価額	383,009百万円	67,011百万円	450,020百万円	取得価額	437,458百万円	78,470百万円	515,928百万円
減価償却累計額	102,461百万円	16,685百万円	119,147百万円	減価償却累計額	166,331百万円	30,198百万円	196,529百万円
年度末残高	280,548百万円	50,325百万円	330,873百万円	年度末残高	271,126百万円	48,272百万円	319,398百万円
未経過リース料年度末残高相当額				未経過リース料年度末残高相当額			
	1年内	1年超	合計		1年内	1年超	合計
	113,478百万円	226,059百万円	339,538百万円		109,918百万円	224,660百万円	334,579百万円
受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			
受取リース料	144,213百万円			受取リース料	132,182百万円		
減価償却費	120,067百万円			減価償却費	117,389百万円		
受取利息相当額	14,832百万円			受取利息相当額	14,613百万円		
利息相当額の算出方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。				利息相当額の算出方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引 (借手側)				2. オペレーティング・リース取引 (借手側)			
	1年内	1年超	合計		1年内	1年超	合計
未経過リース料	1,374百万円	4,934百万円	6,308百万円	未経過リース料	1,429百万円	4,270百万円	5,699百万円
(貸手側)				(貸手側)			
	1年内	1年超	合計		1年内	1年超	合計
未経過リース料	7,814百万円	7,437百万円	15,252百万円	未経過リース料	7,810百万円	7,704百万円	15,514百万円

有価証券関係

平成18年3月期末 / 前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	平成19年3月期末 / 当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
「有価証券関係(連結)」(119ページ)に記載しております。	「有価証券関係(連結)」(119ページ)に記載しております。

金銭の信託関係

平成18年3月期末 / 前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	平成19年3月期末 / 当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
「金銭の信託関係(連結)」(121ページ)に記載しております。	「金銭の信託関係(連結)」(121ページ)に記載しております。

売買目的の買入金銭債権

平成18年3月期末 / 前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	平成19年3月期末 / 当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
「売買目的の買入金銭債権(連結)」(121ページ)に記載しております。	「売買目的の買入金銭債権(連結)」(121ページ)に記載しております。

その他有価証券評価差額金

平成18年3月期末 / 前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	平成19年3月期末 / 当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
「その他有価証券評価差額金(連結)」(121ページ)に記載しております。	「その他有価証券評価差額金(連結)」(121ページ)に記載しております。



デリバティブ取引関係

<p>平成18年3月期 / 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>平成19年3月期 / 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容</p> <p>当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。</p> <p>金利関連 金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利スワップション 通貨関連 通貨スワップ、為替予約、通貨オプション 株式関連 株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等 債券関連 債券先物 商品関連 商品スワップ クレジットデリバティブ関連 クレジット・デフォルト・オプション</p> <p>(2) 取組方針</p> <p>デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展及び金融技術の進歩に伴い多様化する価格変動リスクの有効なコントロール手段であります。</p> <p>デリバティブ取引には、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、リーガル・リスク等が存在しておりますが、当行は、これらのリスクを把握し管理する統合的なリスク管理体制の下で取引を行っております。</p> <p>(3) 利用目的</p> <p>当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、顧客の財務マネージメントニーズに対応した多様な商品の提供のための対顧客取引目的及びそのカバー取引、自己勘定による収益極大化を目的とする取引、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし当行全体の収益を安定的に確保するためのALM目的等となっております。</p> <p>また、リスクの減殺効果をより適切に財務諸表に反映するため、当行の資産・負債について、「金融商品会計基準」(以下、「基準」)において定められている繰延ヘッジまたは時価ヘッジを採用しております。なおALM目的等を行うデリバティブ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱いについて」(以下、「会計上及び監査上の取扱い」)に基づく包括ヘッジを行っております。</p> <p>これらのヘッジ会計においては、主に金利スワップをヘッジ手段として、上記の「基準」及び、「会計上及び監査上の取扱い」に定められた要件に基づき、ヘッジ有効性の評価を行っております。</p> <p>これらの取引につきまして、当行はあらかじめ定められたリスク運営方針の下で、その遵守状況を管理するために設定された指標の枠組みの範囲内において、信用リスクの限定された取引所取引や、定型化され流動性の高い店頭取引を中心に取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク内容</p> <p>デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>市場リスク</p> <p>市場リスクは、取引対象商品の市場価格の変動と、デリバティブ取引に固有のボラティリティー等の変動によって損失を被るリスクであります。</p> <p>市場リスクについては、円、米ドル、ユーロを中心とするOECD主要国の長短金利、為替相場、国内上場企業の信用リスクを、主なリスク取得の対象としております。</p> <p>これらのリスク量につきましては、主にバリュー・アット・リスク(VAR)法を用いて管理しております。</p> <p>なお、VAR法による平成17年4月1日から平成18年3月31日の間における当行トレーディング業務の市場リスク計測値は平均値9.5億円、最大値 16.5億円、となっております。(方法：分散・共分散法、変動幅：2.33標準偏差(99%の確率事象をカバー)、保有期間：10日)</p> <p>信用リスク</p> <p>信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスクであります。</p> <p>これらの信用リスクは合理的な算定方法に基づき、特定取引資産等の減価により財務会計に反映させており、平成18年3月末日の信用リスクに伴う減価額は1,227百万円です。なお、「2. 取引の時価等に関する事項」に記載の定量的情報は、当該信用リスクの減価前の数値であります。</p> <p>信用リスクについては、カレントエクスポージャー・ポテンシャルエクスポージャーを合算し、各取引の相手毎にクレジットラインを設定して管理しております。平成18年3月末日の自己資本比率(国内基準)に基づく連結ベースでの信用リスク・アセット(市場リスクとして認識しているクレジットデリバティブを除く)は988億円です。</p> <p>流動性リスク</p> <p>所有する金融商品について、ポジションをクローズする場合に追加的にコストが生じるリスクであります。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容</p> <p>当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。</p> <p>金利関連 金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利スワップション 通貨関連 通貨スワップ、為替予約、通貨オプション 株式関連 株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等 債券関連 債券先物 クレジットデリバティブ関連 クレジット・デフォルト・オプション</p> <p>(2) 取組方針</p> <p>同左</p> <p>(3) 利用目的</p> <p>同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク内容</p> <p>デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>市場リスク</p> <p>市場リスクは、取引対象商品の市場価格の変動と、デリバティブ取引に固有のボラティリティー等の変動によって損失を被るリスクであります。</p> <p>市場リスクについては、円、米ドル、ユーロを中心とするOECD主要国の長短金利、為替相場、国内上場企業の信用リスクを、主なリスク取得の対象としております。</p> <p>これらのリスク量につきましては、主にバリュー・アット・リスク(VAR)法を用いて管理しております。</p> <p>信用リスク</p> <p>信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスクであります。</p> <p>これらの信用リスクは合理的な算定方法に基づき、特定取引資産等の減価により財務会計に反映させており、平成19年3月末日の信用リスクに伴う減価額は1,270百万円です。なお、「2. 取引の時価等に関する事項」に記載の定量的情報は、当該信用リスクの減価前の数値であります。</p> <p>信用リスクについては、カレントエクスポージャー・ポテンシャルエクスポージャーを合算し、各取引の相手毎にクレジットラインを設定して管理しております。</p> <p>流動性リスク</p> <p>所有する金融商品について、ポジションをクローズする場合に追加的にコストが生じるリスクであります。</p>

平成18年3月期 / 前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 / 当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>これらのコストは合理的な算定方法に基づき特定取引資産等の減価により財務会計に反映させており、平成18年3月末日の連結ベースでの上記の減価額は3,630百万円であります。なお、「2. 取引の時価等に関する事項」に記載の定量的情報は、当該流動性リスクの減価前の数値であります。</p> <p>オペレーショナル・リスク</p> <p>取引相手先を含む事務処理上の錯誤、システム機能の停止、オペレーション上の過誤により損失を被るリスクであります。</p> <p>リーガル・リスク</p> <p>契約上の不備あるいは法令・当局規制等に抵触することで損失を被る、あるいは業務運営に支障をきたすリスクであります。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当行では、独立したリスク管理機能を持つリスク管理部門において統合的なリスク管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理体制</p> <p>市場リスク管理部は、恣意性を排除した業務運営を可能とするため、業務の理念や戦略、リスク管理方針、リスク管理手続、ポジション及び損益の計測定義に係る諸規定を制定し、原則として1年毎に、必要な場合は随時、見直しを行っております。また、バンキング、トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握し、モニタリングし、経営に対し報告を行っており、その枠組においてトレーディングデリバティブ取引についてもモニタリングが行われております。</p> <p>なお、ALMを中心とするバンキングのデリバティブ取引については、全体の資産負債構造が持つリスクが月次で把握されALM委員会にて報告されております。</p> <p>信用リスクの管理体制</p> <p>信用リスクの管理は、同一の基本理念、管理手法に基づき各顧客本部が作成したオフバランス取引の進達規定に基づいて行っており、同規定には、申請方法、決裁権限、進達手順及び事後管理方法等が定められております。</p> <p>取引は、あらかじめ主要なデリバティブ商品については統合されたクレジットラインを設定し、その範囲内で行われております。</p> <p>クレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門でそれぞれ行っております。また、事後管理として、時価評価による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合には、担保を徴求する等の必要な措置を講じております。</p> <p>流動性リスクの管理体制</p> <p>流動性リスクは、取扱可能取引を限定し管理しております。</p> <p>当行にとって新しいリスク・商品性のデリバティブ取引は、新商品コミッティーの取引承認を必要とし、同コミッティーにおいては当該商品の市場流動性も取引承認の重要な判断材料としております。</p> <p>(6) 定量的情報の補足説明</p> <p>先物取引の契約金額やスワップ取引の想定元本は、取引規模等を表すものであり、市場リスク、信用リスク等のリスク量を示すものではありません。</p>	<p>これらのコストは合理的な算定方法に基づき特定取引資産等の減価により財務会計に反映させており、平成19年3月末日の連結ベースでの上記の減価額は5,717百万円であります。なお、「2. 取引の時価等に関する事項」に記載の定量的情報は、当該流動性リスクの減価前の数値であります。</p> <p>オペレーショナル・リスク</p> <p>同左</p> <p>リーガル・リスク</p> <p>同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p> <p>(6) 定量的情報の補足説明</p> <p>同左</p>
<p>2. 取引の時価等に関する事項</p> <p>「デリバティブ取引関係(連結)」(122～123ページ)に記載しております。</p>	<p>2. 取引の時価等に関する事項</p> <p>「デリバティブ取引関係(連結)」(122～123ページ)に記載しております。</p>

## 退職給付関係

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

また、連結子会社のうち、株式会社アプラスは確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度、昭和リース株式会社は適格退職年金制度及び退職一時金制度をそれぞれ採用しており、全日信販株式会社は適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しているほか、全国信販厚生年金基金制度に加盟しております。

なお、その他の連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度末	当連結会計年度末
		(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務(注)1	(A)	69,904	68,303
年金資産(注)2	(B)	71,339	69,467
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	1,435	1,164
未認識年金資産	(D)	-	-
会計基準変更時差異の未処理額	(E)	5,470	4,852
未認識数理計算上の差異	(F)	1,251	2,418
未認識過去勤務債務	(G)	4,867	4,295
連結貸借対照表計上額純額	(H)=(C)+(D)+(E)+(F)+(G)	3,289	4,140
前払年金費用	(I)	6,599	7,661
退職給付引当金	(H)-(I)	3,309	3,521

- (注) 1. 株式会社アプラス、全日信販株式会社及び昭和リース株式会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。  
2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
		金額(百万円)
勤務費用(注)1	3,149	3,295
利息費用	1,347	1,471
期待運用収益	1,265	1,597
過去勤務債務の損益処理額	382	438
数理計算上の差異の損益処理額	521	594
会計基準変更時差異の費用処理額	610	610
その他(注)2	364	6,057
退職給付費用	4,344	9,994

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。  
2. 臨時に計上した割増退職金等であります。なお、当連結会計年度については、株式会社アプラスで計上した希望退職による特別退職金等が含まれております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
(1) 割引率	1.5%～2.2%	同左
(2) 期待運用収益率	1.5%～3.5%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5.0～14.74年	同左
	(その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5.0～14.74年	同左
	(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を主としてそれぞれの発生年度から損益処理)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	期間15年による按分額を費用処理	同左

## ストック・オプション等関係

平成19年3月期 / 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
その他の営業経費 517百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプション

	第1回新株予約権		第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	執行役員 11名 従業員 2,185名		従業員 3名	
株式の種類別のストック・オプションの数 <sup>(注)1</sup>	普通株式 5,343,000株	普通株式 4,112,000株	普通株式 82,000株	普通株式 79,000株
付与日	平成16年7月1日		平成16年10月1日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成16年7月1日から 平成18年7月1日まで	平成16年7月1日から 平成19年7月1日まで	平成16年10月1日から 平成18年7月1日まで	平成16年10月1日から 平成19年7月1日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月23日まで	平成19年7月1日から 平成26年6月23日まで	平成18年7月1日から 平成26年6月23日まで	平成19年7月1日から 平成26年6月23日まで
	第3回新株予約権		第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	従業員 1名		執行役員 1名	
株式の種類別のストック・オプションの数 <sup>(注)1</sup>	普通株式 13,000株	普通株式 12,000株	普通株式 125,000株	普通株式 125,000株
付与日	平成16年12月10日		平成17年6月1日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成16年12月10日から 平成18年7月1日まで	平成16年12月10日から 平成19年7月1日まで	平成17年6月1日から 平成18年7月1日まで	平成17年6月1日から 平成19年7月1日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月23日まで	平成19年7月1日から 平成26年6月23日まで	平成18年7月1日から 平成26年6月23日まで	平成19年7月1日から 平成26年6月23日まで
	第5回新株予約権		第6回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	取締役 15名 執行役員 10名 従業員 437名		執行役員 5名 従業員 35名	
株式の種類別のストック・オプションの数 <sup>(注)1</sup>	普通株式 2,609,000株	普通株式 2,313,000株	普通株式 1,439,000株	普通株式 1,417,000株
付与日	平成17年6月27日		平成17年6月27日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成17年6月27日から 平成19年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成20年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成19年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成19年7月1日まで
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成19年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで
	第7回新株予約権		第8回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	執行役員 8名 従業員 127名		執行役員 1名 従業員 34名	
株式の種類別のストック・オプションの数 <sup>(注)1</sup>	普通株式 678,000株	普通株式 609,000株	普通株式 287,000株	普通株式 274,000株
付与日	平成17年6月27日		平成17年6月27日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成17年6月27日から 平成20年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成22年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成20年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成22年7月1日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成22年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成22年7月1日から 平成27年6月23日まで
	第9回新株予約権		第10回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	従業員 2名		従業員 2名	
株式の種類別のストック・オプションの数 <sup>(注)1</sup>	普通株式 79,000株	普通株式 78,000株	普通株式 27,000株	普通株式 26,000株
付与日	平成17年9月28日		平成17年9月28日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成17年9月28日から 平成19年7月1日まで	平成17年9月28日から 平成20年7月1日まで	平成17年9月28日から 平成20年7月1日まで	平成17年9月28日から 平成22年7月1日まで
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成22年7月1日から 平成27年6月23日まで

	第11回新株予約権		第12回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	従業員 2名		従業員 2名	
株式の種類別のストック・オプションの数 <sup>(注1)</sup>	普通株式 26,000株	普通株式 24,000株	普通株式 9,000株	普通株式 8,000株
付与日	平成18年3月1日		平成18年3月1日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成18年3月1日から 平成19年7月1日まで	平成18年3月1日から 平成20年7月1日まで	平成18年3月1日から 平成20年7月1日まで	平成18年3月1日から 平成22年7月1日まで
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成22年7月1日から 平成27年6月23日まで

	第13回新株予約権		第14回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	取締役 15名 執行役 14名 従業員 559名		執行役 3名 従業員 28名	
株式の種類別のストック・オプションの数 <sup>(注1)</sup>	普通株式 2,854,000株	普通株式 2,488,000株	普通株式 1,522,000株	普通株式 1,505,000株
付与日	平成18年5月25日		平成18年5月25日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成18年5月25日から 平成20年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成20年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成21年6月1日まで
権利行使期間	平成20年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで

	第15回新株予約権		第16回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	執行役 12名 従業員 159名		従業員 19名	
株式の種類別のストック・オプションの数 <sup>(注1)</sup>	普通株式 749,000株	普通株式 690,000株	普通株式 170,000株	普通株式 161,000株
付与日	平成18年5月25日		平成18年5月25日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成18年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成23年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成23年6月1日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。  
 2. 原則として、対象勤務期間を通じて継続して勤務することにより権利が確定します。但し、「新株予約権付与契約」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が確定または失効する場合があります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
権利確定前(株)								
前連結会計年度末	7,243,000	161,000	25,000	250,000	4,070,000	2,579,000	981,000	514,000
付与	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	625,000	-	-	-	640,000	251,000	154,000	108,000
権利確定	3,738,000	82,000	13,000	125,000	30,000	-	-	-
未確定残	2,880,000	79,000	12,000	125,000	3,400,000	2,328,000	827,000	406,000
権利確定後(株)								
前連結会計年度末	490,000	-	-	-	497,000	220,000	214,000	26,000
権利確定	3,738,000	82,000	13,000	125,000	30,000	-	-	-
権利行使	156,000	60,000	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	4,072,000	22,000	13,000	125,000	527,000	220,000	214,000	26,000

	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回
<b>権利確定前(株)</b>								
前連結会計年度末	157,000	53,000	50,000	17,000	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	5,342,000	3,027,000	1,439,000	331,000
失効	-	-	-	-	658,000	347,000	178,000	116,000
権利確定	-	-	-	-	227,000	-	66,000	-
未確定残	157,000	53,000	50,000	17,000	4,457,000	2,680,000	1,195,000	215,000
<b>権利確定後(株)</b>								
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	227,000	-	66,000	-
権利行使	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	227,000	-	66,000	-
<b>単価情報</b>								
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
権利行使価格(円)	684	646	697	551	601	601	601	601
権利行使時平均株価(円)	721	739	-	-	-	-	-	-
	第9回	第10回	第11回	第12回				
権利行使価格(円)	697	697	774	774				
権利行使時平均株価(円)	-	-	-	-				

	第13回		第14回	
権利行使期間	平成20年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで
権利行使価格(円)	825		825	
権利行使時平均株価(円)	-		-	
付与日における公正な評価単価(円)	163	173	163	173

	第15回		第16回	
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで
権利行使価格(円)	825		825	
権利行使時平均株価(円)	-		-	
付与日における公正な評価単価(円)	173	192	173	192

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション(第13回~第16回)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法      ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	第13回		第14回	
権利行使期間	平成20年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで
株価変動性 <sup>(注1)</sup>	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%
予想残存期間 <sup>(注2)</sup>	5年7カ月	6年1カ月	5年7カ月	6年1カ月
予想配当 <sup>(注3)</sup>	2.96円/株	2.96円/株	2.96円/株	2.96円/株
無リスク利子率 <sup>(注4)</sup>	1.46%	1.53%	1.46%	1.53%
	第15回		第16回	
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで
株価変動性 <sup>(注1)</sup>	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%
予想残存期間 <sup>(注2)</sup>	6年1カ月	7年1カ月	6年1カ月	7年1カ月
予想配当 <sup>(注3)</sup>	2.96円/株	2.96円/株	2.96円/株	2.96円/株
無リスク利子率 <sup>(注4)</sup>	1.53%	1.65%	1.53%	1.65%

- (注) 1. 2年間(平成16年6月から平成18年5月まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3. 平成18年3月期の配当実績によっております。
- 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

平成18年3月期 / 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 / 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">173,435百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">99,277百万円</td></tr> <tr><td>有価証券価格償却超過額</td><td style="text-align: right;">20,618百万円</td></tr> <tr><td>減損損失等否認</td><td style="text-align: right;">13,547百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">8,888百万円</td></tr> <tr><td>繰延割賦利益否認</td><td style="text-align: right;">7,212百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">5,950百万円</td></tr> <tr><td>割賦売掛金償却否認</td><td style="text-align: right;">3,750百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">23,394百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>356,075百万円</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">310,214百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>45,860百万円</b></td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">15,838百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>30,022百万円</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>全面時価評価法の適用に係る一時差異（主として無形資産）</td><td style="text-align: right;">28,084百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,472百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>29,556百万円</b></td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">15,838百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>13,718百万円</b></td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">20.3</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額</td><td style="text-align: right;">11.2</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">105.3</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の切り捨てによる影響</td><td style="text-align: right;">69.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5.1</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>10.4%</b></td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	173,435百万円	貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	99,277百万円	有価証券価格償却超過額	20,618百万円	減損損失等否認	13,547百万円	退職給付引当金繰入超過額	8,888百万円	繰延割賦利益否認	7,212百万円	賞与引当金繰入超過額	5,950百万円	割賦売掛金償却否認	3,750百万円	その他	23,394百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>356,075百万円</b>	評価性引当額	310,214百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>45,860百万円</b>	繰延税金負債との相殺	15,838百万円	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>30,022百万円</b>	全面時価評価法の適用に係る一時差異（主として無形資産）	28,084百万円	その他有価証券評価差額金	1,472百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>29,556百万円</b>	繰延税金資産との相殺	15,838百万円	<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>13,718百万円</b>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.3	連結調整勘定償却額	11.2	持分法投資損益	2.2	評価性引当額の増減	105.3	繰越欠損金の切り捨てによる影響	69.7	その他	5.1	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>10.4%</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">160,913百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">83,963百万円</td></tr> <tr><td>有価証券価格償却超過額</td><td style="text-align: right;">19,767百万円</td></tr> <tr><td>債権処分損否認</td><td style="text-align: right;">11,406百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">8,470百万円</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">5,303百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失に係る一時差異</td><td style="text-align: right;">5,181百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">5,172百万円</td></tr> <tr><td>繰延割賦利益否認</td><td style="text-align: right;">3,616百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">33,119百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>336,915百万円</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">284,678百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>52,236百万円</b></td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">9,762百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>42,474百万円</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>全面時価評価法の適用に係る一時差異（主として無形資産）</td><td style="text-align: right;">8,692百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,406百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益に係る一時差異</td><td style="text-align: right;">1,670百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,069百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>14,837百万円</b></td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">9,762百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>5,075百万円</b></td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">41.9</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">7.9</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">46.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.8</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>32.5%</b></td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	160,913百万円	貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	83,963百万円	有価証券価格償却超過額	19,767百万円	債権処分損否認	11,406百万円	退職給付引当金繰入超過額	8,470百万円	減損損失否認	5,303百万円	繰延ヘッジ損失に係る一時差異	5,181百万円	賞与引当金繰入超過額	5,172百万円	繰延割賦利益否認	3,616百万円	その他	33,119百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>336,915百万円</b>	評価性引当額	284,678百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>52,236百万円</b>	繰延税金負債との相殺	9,762百万円	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>42,474百万円</b>	全面時価評価法の適用に係る一時差異（主として無形資産）	8,692百万円	その他有価証券評価差額金	3,406百万円	繰延ヘッジ利益に係る一時差異	1,670百万円	その他	1,069百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>14,837百万円</b>	繰延税金資産との相殺	9,762百万円	<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>5,075百万円</b>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	のれん償却額	41.9	持分法投資損益	7.9	評価性引当額の増減	46.1	その他	3.8	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>32.5%</b>
税務上の繰越欠損金	173,435百万円																																																																																																																						
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	99,277百万円																																																																																																																						
有価証券価格償却超過額	20,618百万円																																																																																																																						
減損損失等否認	13,547百万円																																																																																																																						
退職給付引当金繰入超過額	8,888百万円																																																																																																																						
繰延割賦利益否認	7,212百万円																																																																																																																						
賞与引当金繰入超過額	5,950百万円																																																																																																																						
割賦売掛金償却否認	3,750百万円																																																																																																																						
その他	23,394百万円																																																																																																																						
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>356,075百万円</b>																																																																																																																						
評価性引当額	310,214百万円																																																																																																																						
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>45,860百万円</b>																																																																																																																						
繰延税金負債との相殺	15,838百万円																																																																																																																						
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>30,022百万円</b>																																																																																																																						
全面時価評価法の適用に係る一時差異（主として無形資産）	28,084百万円																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	1,472百万円																																																																																																																						
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>29,556百万円</b>																																																																																																																						
繰延税金資産との相殺	15,838百万円																																																																																																																						
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>13,718百万円</b>																																																																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9																																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.3																																																																																																																						
連結調整勘定償却額	11.2																																																																																																																						
持分法投資損益	2.2																																																																																																																						
評価性引当額の増減	105.3																																																																																																																						
繰越欠損金の切り捨てによる影響	69.7																																																																																																																						
その他	5.1																																																																																																																						
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>10.4%</b>																																																																																																																						
税務上の繰越欠損金	160,913百万円																																																																																																																						
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	83,963百万円																																																																																																																						
有価証券価格償却超過額	19,767百万円																																																																																																																						
債権処分損否認	11,406百万円																																																																																																																						
退職給付引当金繰入超過額	8,470百万円																																																																																																																						
減損損失否認	5,303百万円																																																																																																																						
繰延ヘッジ損失に係る一時差異	5,181百万円																																																																																																																						
賞与引当金繰入超過額	5,172百万円																																																																																																																						
繰延割賦利益否認	3,616百万円																																																																																																																						
その他	33,119百万円																																																																																																																						
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>336,915百万円</b>																																																																																																																						
評価性引当額	284,678百万円																																																																																																																						
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>52,236百万円</b>																																																																																																																						
繰延税金負債との相殺	9,762百万円																																																																																																																						
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>42,474百万円</b>																																																																																																																						
全面時価評価法の適用に係る一時差異（主として無形資産）	8,692百万円																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	3,406百万円																																																																																																																						
繰延ヘッジ利益に係る一時差異	1,670百万円																																																																																																																						
その他	1,069百万円																																																																																																																						
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>14,837百万円</b>																																																																																																																						
繰延税金資産との相殺	9,762百万円																																																																																																																						
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>5,075百万円</b>																																																																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																																																																																						
のれん償却額	41.9																																																																																																																						
持分法投資損益	7.9																																																																																																																						
評価性引当額の増減	46.1																																																																																																																						
その他	3.8																																																																																																																						
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>32.5%</b>																																																																																																																						

1株当たり情報

平成18年3月期 / 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 / 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
1株当たり純資産額	380.20円																		
1株当たり当期純利益	53.16円																		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	37.75円																		
(注) 1.																			
	<p>(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>純資産の部の合計額</td><td style="text-align: right;">933,253百万円</td></tr> <tr><td>純資産の部の合計額から控除する金額</td><td style="text-align: right;">508,256百万円</td></tr> <tr><td>うち優先株式発行価額</td><td style="text-align: right;">216,886百万円</td></tr> <tr><td>うち優先配当額</td><td style="text-align: right;">1,210百万円</td></tr> <tr><td>うち新株予約権</td><td style="text-align: right;">517百万円</td></tr> <tr><td>うち少数株主持分</td><td style="text-align: right;">289,642百万円</td></tr> <tr><td>普通株式に係る期末の純資産額</td><td style="text-align: right;">424,997百万円</td></tr> <tr><td>1株当たり純資産額の算定に用いられた</td><td></td></tr> <tr><td>連結会計年度末の普通株式の数</td><td style="text-align: right;">1,377,145千株</td></tr> </table>	純資産の部の合計額	933,253百万円	純資産の部の合計額から控除する金額	508,256百万円	うち優先株式発行価額	216,886百万円	うち優先配当額	1,210百万円	うち新株予約権	517百万円	うち少数株主持分	289,642百万円	普通株式に係る期末の純資産額	424,997百万円	1株当たり純資産額の算定に用いられた		連結会計年度末の普通株式の数	1,377,145千株
純資産の部の合計額	933,253百万円																		
純資産の部の合計額から控除する金額	508,256百万円																		
うち優先株式発行価額	216,886百万円																		
うち優先配当額	1,210百万円																		
うち新株予約権	517百万円																		
うち少数株主持分	289,642百万円																		
普通株式に係る期末の純資産額	424,997百万円																		
1株当たり純資産額の算定に用いられた																			
連結会計年度末の普通株式の数	1,377,145千株																		

平成18年3月期 / 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 / 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり当期純利益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当期純利益</td> <td style="text-align: right;">76,099百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td style="text-align: right;">3,872百万円</td> </tr> <tr> <td>うち利益処分による役員賞与金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>うち利益処分による優先配当額</td> <td style="text-align: right;">1,936百万円</td> </tr> <tr> <td>うち中間優先配当額</td> <td style="text-align: right;">1,936百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益</td> <td style="text-align: right;">72,226百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td> <td style="text-align: right;">1,358,521千株</td> </tr> </table> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当期純利益調整額</td> <td style="text-align: right;">3,872百万円</td> </tr> <tr> <td>うち支払利息(税額相当額控除後)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>うち利益処分による優先配当額</td> <td style="text-align: right;">1,936百万円</td> </tr> <tr> <td>うち中間優先配当額</td> <td style="text-align: right;">1,936百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式増加数</td> <td style="text-align: right;">657,311千株</td> </tr> <tr> <td>うち優先株式</td> <td style="text-align: right;">656,350千株</td> </tr> <tr> <td>うち新株予約権</td> <td style="text-align: right;">960千株</td> </tr> <tr> <td>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</td> <td style="text-align: right;">新株予約権4種類 (新株予約権の数9,547個)</td> </tr> </table>	当期純利益	76,099百万円	普通株主に帰属しない金額	3,872百万円	うち利益処分による役員賞与金	-	うち利益処分による優先配当額	1,936百万円	うち中間優先配当額	1,936百万円	普通株式に係る当期純利益	72,226百万円	普通株式の期中平均株式数	1,358,521千株	当期純利益調整額	3,872百万円	うち支払利息(税額相当額控除後)	-	うち利益処分による優先配当額	1,936百万円	うち中間優先配当額	1,936百万円	普通株式増加数	657,311千株	うち優先株式	656,350千株	うち新株予約権	960千株	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数9,547個)	<p>2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。</p> <p>なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当期純損失( )</td> <td style="text-align: right;">60,984百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td style="text-align: right;">2,420百万円</td> </tr> <tr> <td>うち利益処分による役員賞与金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>うち優先配当額</td> <td style="text-align: right;">1,210百万円</td> </tr> <tr> <td>うち中間優先配当額</td> <td style="text-align: right;">1,210百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純損失( )</td> <td style="text-align: right;">63,405百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td> <td style="text-align: right;">1,380,628千株</td> </tr> </table> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当期純利益調整額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>うち支払利息(税額相当額控除後)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>うち優先配当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>うち中間優先配当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>普通株式増加数</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>うち優先株式</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>うち新株予約権</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</td> <td style="text-align: right;">新株予約権6種類 (新株予約権の数8,907個)</td> </tr> </table>	当期純損失( )	60,984百万円	普通株主に帰属しない金額	2,420百万円	うち利益処分による役員賞与金	-	うち優先配当額	1,210百万円	うち中間優先配当額	1,210百万円	普通株式に係る当期純損失( )	63,405百万円	普通株式の期中平均株式数	1,380,628千株	当期純利益調整額	-	うち支払利息(税額相当額控除後)	-	うち優先配当額	-	うち中間優先配当額	-	普通株式増加数	-	うち優先株式	-	うち新株予約権	-	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類 (新株予約権の数8,907個)
当期純利益	76,099百万円																																																												
普通株主に帰属しない金額	3,872百万円																																																												
うち利益処分による役員賞与金	-																																																												
うち利益処分による優先配当額	1,936百万円																																																												
うち中間優先配当額	1,936百万円																																																												
普通株式に係る当期純利益	72,226百万円																																																												
普通株式の期中平均株式数	1,358,521千株																																																												
当期純利益調整額	3,872百万円																																																												
うち支払利息(税額相当額控除後)	-																																																												
うち利益処分による優先配当額	1,936百万円																																																												
うち中間優先配当額	1,936百万円																																																												
普通株式増加数	657,311千株																																																												
うち優先株式	656,350千株																																																												
うち新株予約権	960千株																																																												
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数9,547個)																																																												
当期純損失( )	60,984百万円																																																												
普通株主に帰属しない金額	2,420百万円																																																												
うち利益処分による役員賞与金	-																																																												
うち優先配当額	1,210百万円																																																												
うち中間優先配当額	1,210百万円																																																												
普通株式に係る当期純損失( )	63,405百万円																																																												
普通株式の期中平均株式数	1,380,628千株																																																												
当期純利益調整額	-																																																												
うち支払利息(税額相当額控除後)	-																																																												
うち優先配当額	-																																																												
うち中間優先配当額	-																																																												
普通株式増加数	-																																																												
うち優先株式	-																																																												
うち新株予約権	-																																																												
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類 (新株予約権の数8,907個)																																																												

重要な後発事象

平成18年3月期 / 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 / 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
<p>1. 自己株式の取得</p> <p>平成18年5月23日開催の当行取締役会において、当行及び当行子会社の役員員に対しストックオプションを実施するため、会社法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、平成18年6月27日開催予定の当行第6期定時株主総会にて付議することを決議いたしました。決議の内容は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(イ) 取得する株式の種類</td> <td style="text-align: right;">当行普通株式</td> </tr> <tr> <td>(ロ) 取得する株式の総数</td> <td style="text-align: right;">30百万株(上限)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(発行済普通株式総数に対する割合 2.21%)</td> </tr> <tr> <td>(ハ) 株式の取得金額の総額</td> <td style="text-align: right;">300億円(上限)</td> </tr> <tr> <td>(ニ) 自己株式取得の期間</td> <td style="text-align: right;">平成18年6月27日開催予定の当行第6期定時株主総会終結の時から1年間</td> </tr> </table>	(イ) 取得する株式の種類	当行普通株式	(ロ) 取得する株式の総数	30百万株(上限)		(発行済普通株式総数に対する割合 2.21%)	(ハ) 株式の取得金額の総額	300億円(上限)	(ニ) 自己株式取得の期間	平成18年6月27日開催予定の当行第6期定時株主総会終結の時から1年間	<p>1. 自己株式の取得</p> <p>平成19年5月9日開催の当行取締役会において、公的資金の返済をさらに進めるための財務上の柔軟性を確保するため、会社法第156条の規定に基づく自己優先株式の取得について、平成19年6月20日開催予定の当行第7期定時株主総会にて付議することを決議いたしました。決議の内容は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(イ) 取得する株式の種類</td> <td style="text-align: right;">当行第二回甲種優先株式</td> </tr> <tr> <td>(ロ) 取得する株式の総数</td> <td style="text-align: right;">74,528千株(上限)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(発行済第二回甲種優先株式総数に対する割合 100.00%)</td> </tr> <tr> <td>(ハ) 株式の取得金額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,250億円(上限)</td> </tr> <tr> <td>(ニ) 自己株式取得の期間</td> <td style="text-align: right;">平成19年6月20日開催予定の当行第7期定時株主総会終結の時から強制換日(平成20年4月1日)の前日まで</td> </tr> </table> <p>2. 子会社株式の売却</p> <p>当行連結子会社である新生プロパティファイナンス株式会社は、その保有するライフ住宅ローン株式会社の発行済株式10,000株の全株式を住友信託銀行株式会社に譲渡いたしました。当該取引は、当行グループの住宅ローン業務をより付加価値の高いマーケットに集中し、他のビジネスとのさらなるシナジーを実現することを目的としたものです。</p> <p>当該事象の発生年月日</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">譲渡契約締結日</td> <td style="text-align: right;">平成19年4月10日</td> </tr> <tr> <td>譲渡日</td> <td style="text-align: right;">平成19年5月18日</td> </tr> </table> <p>当該事象の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売却株式</td> <td style="text-align: right;">ライフ住宅ローン株式会社 普通株式 10,000株</td> </tr> <tr> <td>売却株式の連結上の簿価</td> <td style="text-align: right;">4,631百万円</td> </tr> <tr> <td>売却価額の総額</td> <td style="text-align: right;">25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売却後の持分比率</td> <td style="text-align: right;">-%</td> </tr> </table> <p>当該事象の連結損益に与える影響</p> <p>これにより、子会社株式売却益20,368百万円を平成20年3月期の特別利益として計上する予定であります。</p>	(イ) 取得する株式の種類	当行第二回甲種優先株式	(ロ) 取得する株式の総数	74,528千株(上限)		(発行済第二回甲種優先株式総数に対する割合 100.00%)	(ハ) 株式の取得金額の総額	2,250億円(上限)	(ニ) 自己株式取得の期間	平成19年6月20日開催予定の当行第7期定時株主総会終結の時から強制換日(平成20年4月1日)の前日まで	譲渡契約締結日	平成19年4月10日	譲渡日	平成19年5月18日	売却株式	ライフ住宅ローン株式会社 普通株式 10,000株	売却株式の連結上の簿価	4,631百万円	売却価額の総額	25,000百万円	売却後の持分比率	-%
(イ) 取得する株式の種類	当行普通株式																																
(ロ) 取得する株式の総数	30百万株(上限)																																
	(発行済普通株式総数に対する割合 2.21%)																																
(ハ) 株式の取得金額の総額	300億円(上限)																																
(ニ) 自己株式取得の期間	平成18年6月27日開催予定の当行第6期定時株主総会終結の時から1年間																																
(イ) 取得する株式の種類	当行第二回甲種優先株式																																
(ロ) 取得する株式の総数	74,528千株(上限)																																
	(発行済第二回甲種優先株式総数に対する割合 100.00%)																																
(ハ) 株式の取得金額の総額	2,250億円(上限)																																
(ニ) 自己株式取得の期間	平成19年6月20日開催予定の当行第7期定時株主総会終結の時から強制換日(平成20年4月1日)の前日まで																																
譲渡契約締結日	平成19年4月10日																																
譲渡日	平成19年5月18日																																
売却株式	ライフ住宅ローン株式会社 普通株式 10,000株																																
売却株式の連結上の簿価	4,631百万円																																
売却価額の総額	25,000百万円																																
売却後の持分比率	-%																																



## セグメント情報

## 1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 3. 海外経常収益

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

## 関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

## 1. 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

## 2. 役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

属性	会社名	住所	資本金 又は出資金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	New NIB Partners LP <sup>(注1)</sup>	米国 ニューヨーク州	(千ユーロ) 1,511,500	金融業	- (注2)	-	リミテッド パートナー シップ	出資の引受け <sup>(注3)</sup>	25,002	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	Hillcot Holdings Limited <sup>(注4)</sup>	英国領 バミューダ ハミルトン市	(千米ドル) 24	保険持株会社	33.7	2 (1)	出資	増資の引受け	5,105	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	Hillcot Re Limited <sup>(注5)</sup>	英国 ロンドン市	(千英ポンド) 28,184	再保険会社	33.7 (33.7)	1 (1)	出資先の 子会社	保証 <sup>(注6)</sup>	-	支払承諾	410
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	NIBC Bank Ltd <sup>(注7)</sup>	シンガポール	(千シンガポール ドル) 143,720	金融業	-	-	-	債権の購入 <sup>(注8)</sup>	2,065	-	-

(注) 1. 当行役員 J. クリストファー フラワーズが会長を務める J.C. フラワーズ社 (J.C. Flowers & Co. LLC) が実質的に支配権を有するリミテッドパートナーシップであります。

2. 出資比率は 11.6% であります。

3. 当行子会社である Shinsei NIB (Cayman) Limited を通じて出資しております。

4. 当行役員 J. クリストファー フラワーズが間接的に議決権の過半数を保有しております。また、当行の持分法適用会社であります。

5. Hillcot Holdings Limited の 100% 子会社であります。

6. Hillcot Holdings Limited による買収後も、買収元が当社に対する再保険債務の保証を引き続き行っており、その再保険の支払が生じた場合に対する支払保証であります。買収時の合意事項の一環であるため、保証料は特段定めておりません。また保証残存年数は 4 年となっております。

7. 当行役員 J. クリストファー フラワーズが会長を務める J.C. フラワーズ社 (J.C. Flowers & Co. LLC) が実質的に支配権を有する NIBC Holding N.V. が議決権の 100% を間接的に保有しております。

8. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

9. 「議決権等の所有割合」欄の( )内は、間接所有の割合(内書)、「関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書)であります。

## 3. 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

## 4. 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

## 1. 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

## 2. 役員及び個人主要株主等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出資金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	J.C. Flowers II L.P. <sup>(注1)</sup>	英国領 ケイマン諸島 グランドケイマン	(千米ドル) 1,436,875	投資業務	-	1 (1)	役務の提供	管理報酬の受入 <sup>(注2)</sup> 出資 <sup>(注3)</sup>	288 4,423	前受収益 -	51 -
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	NIBC Bank N.V. <sup>(注4)</sup>	オランダ ハーグ市	(千ユーロ) 80,000	金融業	-	-	-	コミットメントライン取引 <sup>(注5)</sup>	14,366	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	NIBC Bank Ltd <sup>(注6)</sup>	シンガポール	(千シンガポール ドル) 143,720	金融業	-	-	-	貸出参加 <sup>(注7)</sup>	139	証書貸付	139
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	Hillcot Re Limited <sup>(注8)</sup>	英国 ロンドン市	(千英ポンド) 28,184	再保険会社	33.7 (33.7)	1 (1)	出資先の 子会社	保証 <sup>(注9)</sup>	-	支払承諾	462
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	Brampton Insurance Company Limited <sup>(注10)</sup>	英国 ロンドン市	(千英ポンド) 116,000	再保険会社	33.7 (33.7)	1 (0)	出資先の 子会社	出資金戻り <sup>(注11)</sup> 出資金戻り <sup>(注12)</sup>	2,472 1,310	- -	- -

- (注) 1. 当行役員 J. クリストファー フラワーズが会長を務める J.C. フラワーズ社(J.C. Flowers & Co.LLC)によって運営されているファンドであります。
2. 有限責任組合員のファンドに対する出資割合に基づき、管理報酬金額を決定しております。
3. パートナーシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は2億米ドルであります。
4. 当行役員 J. クリストファー フラワーズが会長を務める J.C. フラワーズ社(J.C. Flowers & Co.LLC)が実質的に支配権を有する NIBC Holding N.V. が議決権の100%を間接的に保有しております。
5. 市場実勢を勘案して、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っており、融資枠の設定額を取引金額として記載しております。
6. 当行役員 J. クリストファー フラワーズが会長を務める J.C. フラワーズ社(J.C. Flowers & Co.LLC)が実質的に支配権を有する NIBC Holding N.V. が議決権の100%を間接的に保有しております。
7. 市場実勢を勘案して、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
8. 当行の持分法適用会社である Hillcot Holdings Limited の100%子会社であります。
9. Hillcot Holdings Limited による買収後も、買収元が当社に対する再保険債務の保証を引き続き行っており、その再保険の支払が生じた場合に対する支払保証であります。買収時の合意事項の一環であるため、保証料は特段定められておりません。また保証残存年数は3年となっております。
10. 当行役員 J. クリストファー フラワーズが間接的に議決権の過半数を保有し、かつ当行の持分法適用会社である Hillcot Holdings Limited の100%子会社であります。旧社名は Aioi Insurance Company of Europe Limited であります。
11. Hillcot Holdings Limited における買収代金の一部ファイナンス資金を出資金の一部返済に充てたものであります。
12. 余剰資本の自社株消却により出資金の一部が返済されたものであります。
13. 「議決権等の所有割合」欄の( )内は、間接所有の割合(内書)、「関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書)であります。

## 3. 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

## 4. 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

## 損益などの状況(連結)

## 国内・海外別利益

(単位:百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期					
	国内	海外	相殺消去額( )	国内	海外	相殺消去額( )	国内	海外	相殺消去額( )			
資金利益	68,687	319	3	69,004	83,567	1,901	250	85,217	90,766	13,949	938	103,777
うち資金運用収益	101,104	1,158	866	101,396	124,120	2,739	1,830	125,029	170,999	15,019	13,199	172,818
うち資金調達費用	32,416	838	862	32,392	40,553	838	1,579	39,811	80,232	1,069	12,261	69,041
役務取引等利益	42,452	559	629	42,382	45,155	1,412	1,071	45,496	45,370	3,569	2,490	46,449
うち役務取引等収益	57,709	635	655	57,690	68,267	1,544	1,547	68,263	70,304	4,147	3,593	70,858
うち役務取引等費用	15,256	76	25	15,308	23,111	131	476	22,767	24,933	578	1,103	24,409
特定取引利益	23,992	-	-	23,992	27,513	-	-	27,513	17,799	9	-	17,809
うち特定取引収益	23,992	-	-	23,992	27,665	-	-	27,665	18,119	9	-	18,128
うち特定取引費用	-	-	-	-	152	-	-	152	319	-	-	319
その他業務利益	22,755	4	5	22,755	81,856	471	-	82,328	88,824	3,791	4,458	88,157
うちその他業務収益	37,967	268	5	38,231	268,138	473	-	268,611	271,960	3,791	4,477	271,274
うちその他業務費用	15,211	264	-	15,475	186,281	1	-	186,283	183,136	0	18	183,117

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)です。「海外」とは、当行の海外店および海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)です。  
 2. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(平成17年3月期 2,104百万円、平成18年3月期 2,918百万円、平成19年3月期 8,280百万円)を控除して表示しています。  
 3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

## 国内

(単位:百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	5,162,417	101,104	1.96%	5,954,943	124,120	2.08%	7,080,059	170,999	2.42%
うち預け金	171,079	2,832	1.66	115,267	2,357	2.05	182,780	4,157	2.27
うちコールローン及び買入手形	134,132	26	0.02	100,990	22	0.02	70,850	210	0.30
うち買現先勘定	1,700	0	0.00	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	49,580	6	0.01	10,311	30	0.30	127,418	480	0.38
うち有価証券	1,510,758	15,792	1.05	1,720,902	15,994	0.93	1,749,913	30,449	1.74
うち貸出金	3,101,020	77,147	2.49	3,731,315	104,435	2.80	4,615,698	126,986	2.75
資金調達勘定	4,825,737	32,416	0.67	5,927,837	40,553	0.68	7,361,193	80,232	1.09
うち預金	2,686,579	13,573	0.51	3,577,159	16,922	0.47	4,502,274	33,202	0.74
うち譲渡性預金	410,192	137	0.03	199,762	62	0.03	332,026	1,176	0.35
うち債券	1,312,434	6,184	0.47	1,152,951	4,709	0.41	795,633	3,006	0.38
うちコールマネー及び売渡手形	118,704	626	0.53	127,441	95	0.08	403,557	5,652	1.40
うち売現先勘定	121,384	6	0.01	632	0	0.00	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	13,246	4	0.03	4,983	27	0.55	84,069	245	0.29
うちコマースシャル・ペーパー	6,453	93	1.45	96,407	160	0.17	186,792	906	0.49
うち借入金	538,200	13,588	2.52	1,145,455	15,387	1.34	1,154,455	11,244	0.97
うち社債	7,294	3	0.05	126,608	3,052	2.41	533,944	21,630	4.05

(注) 1. 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の国内連結子会社について各月ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。  
 2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内連結子会社です。

## 海外

(単位:百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	31,752	1,158	3.65%	44,454	2,739	6.16%	309,249	15,019	4.86%
うち預け金	693	41	6.00	1,377	62	4.50	7,522	165	2.20
うちコールローン及び買入手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	1,305	130	9.97	20,645	1,869	9.05	296,745	14,599	4.92
うち貸出金	27,077	971	3.59	21,992	799	3.63	4,796	251	5.25
資金調達勘定	30,287	838	2.77	23,931	838	3.50	13,588	1,069	7.87
うち預金	-	-	-	745	0	0.05	388	1	0.28
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちコマースシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	5,694	154	2.72	604	8	1.35	7,914	489	6.19
うち社債	24,592	683	2.78	22,580	829	3.67	5,285	579	10.96

(注) 1. 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の海外連結子会社について各月ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店および海外連結子会社です。

合計 (単位: 百万円)

	平成17年3月期						利回り
	平均残高			利息			
	小計	相殺消去額( )	合計	小計	相殺消去額( )	合計	
資金運用勘定	<b>5,194,170</b>	<b>31,323</b>	<b>5,162,846</b>	<b>102,262</b>	<b>866</b>	<b>101,396</b>	<b>1.96%</b>
うち預け金	171,772	567	171,204	2,873	39	2,834	1.66
うちコールローン及び買入手形	134,132	-	134,132	26	-	26	0.02
うち買現先勘定	1,700	-	1,700	0	-	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	49,580	-	49,580	6	-	6	0.01
うち有価証券	1,512,064	2,566	1,509,497	15,923	60	15,862	1.05
うち貸出金	3,128,097	28,189	3,099,907	78,118	765	77,353	2.50
資金調達勘定	<b>4,856,024</b>	<b>29,028</b>	<b>4,826,995</b>	<b>33,255</b>	<b>862</b>	<b>32,392</b>	<b>0.67</b>
うち預金	2,686,579	567	2,686,011	13,573	39	13,533	0.50
うち譲渡性預金	410,192	-	410,192	137	-	137	0.03
うち債券	1,312,434	-	1,312,434	6,184	-	6,184	0.47
うちコールマネー及び売渡手形	118,704	-	118,704	626	-	626	0.53
うち売現先勘定	121,384	-	121,384	6	-	6	0.01
うち債券貸借取引受入担保金	13,246	-	13,246	4	-	4	0.03
うちコマースナル・ペーパー	6,453	-	6,453	93	-	93	1.45
うち借入金	543,894	28,189	515,704	13,743	818	12,924	2.51
うち社債	31,887	-	31,887	687	0	687	2.16

(単位: 百万円)

	平成18年3月期						利回り
	平均残高			利息			
	小計	相殺消去額( )	合計	小計	相殺消去額( )	合計	
資金運用勘定	<b>5,999,397</b>	<b>43,474</b>	<b>5,955,923</b>	<b>126,860</b>	<b>1,830</b>	<b>125,029</b>	<b>2.10%</b>
うち預け金	116,645	810	115,835	2,419	50	2,369	2.05
うちコールローン及び買入手形	100,990	-	100,990	22	-	22	0.02
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	10,311	-	10,311	30	-	30	0.30
うち有価証券	1,741,548	20,066	1,721,482	17,863	983	16,879	0.98
うち貸出金	3,753,308	22,597	3,730,711	105,234	796	104,438	2.80
資金調達勘定	<b>5,951,768</b>	<b>37,268</b>	<b>5,914,499</b>	<b>41,391</b>	<b>1,579</b>	<b>39,811</b>	<b>0.67</b>
うち預金	3,577,905	810	3,577,094	16,922	50	16,872	0.47
うち譲渡性預金	199,762	-	199,762	62	-	62	0.03
うち債券	1,152,951	-	1,152,951	4,709	-	4,709	0.41
うちコールマネー及び売渡手形	127,441	-	127,441	95	-	95	0.08
うち売現先勘定	632	-	632	0	-	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	4,983	-	4,983	27	-	27	0.55
うちコマースナル・ペーパー	96,407	-	96,407	160	-	160	0.17
うち借入金	1,146,060	22,597	1,123,462	15,395	796	14,598	1.30
うち社債	149,188	13,572	135,616	3,882	732	3,149	2.32

(単位: 百万円)

	平成19年3月期						利回り
	平均残高			利息			
	小計	相殺消去額( )	合計	小計	相殺消去額( )	合計	
資金運用勘定	<b>7,389,309</b>	<b>303,720</b>	<b>7,085,589</b>	<b>186,018</b>	<b>13,199</b>	<b>172,818</b>	<b>2.44%</b>
うち預け金	190,302	658	189,644	4,323	38	4,284	2.26
うちコールローン及び買入手形	70,850	-	70,850	210	-	210	0.30
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	127,418	-	127,418	480	-	480	0.38
うち有価証券	2,046,658	296,051	1,750,607	45,048	12,738	32,309	1.85
うち貸出金	4,620,494	7,010	4,613,483	127,237	422	126,815	2.75
資金調達勘定	<b>7,374,782</b>	<b>184,857</b>	<b>7,189,924</b>	<b>81,302</b>	<b>12,261</b>	<b>69,041</b>	<b>0.96</b>
うち預金	4,502,663	658	4,502,004	33,203	38	33,164	0.74
うち譲渡性預金	332,026	-	332,026	1,176	-	1,176	0.35
うち債券	795,633	-	795,633	3,006	-	3,006	0.38
うちコールマネー及び売渡手形	403,557	-	403,557	5,652	-	5,652	1.40
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	84,069	-	84,069	245	-	245	0.29
うちコマースナル・ペーパー	186,792	-	186,792	906	-	906	0.49
うち借入金	1,162,370	7,010	1,155,359	11,734	422	11,312	0.98
うち社債	539,229	176,905	362,324	22,209	11,800	10,409	2.87

(注) 1. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(平成17年3月期 210,163百万円、平成18年3月期 171,209百万円、平成19年3月期 140,319百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年3月期 389,036百万円、平成18年3月期 503,926百万円、平成19年3月期 631,893百万円)および利息(平成17年3月期 2,104百万円、平成18年3月期 2,918百万円、平成19年3月期 8,280百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

2. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

## 役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成17年3月期				平成18年3月期				平成19年3月期			
	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計
役務取引等収益	57,709	635	655	57,690	68,267	1,544	1,547	68,263	70,304	4,147	3,593	70,858
うち預金・債券・貸出業務	2,632	-	8	2,623	6,763	-	-	6,763	13,561	-	-	13,561
うち為替業務	706	-	0	706	950	-	0	950	1,025	-	0	1,025
うち証券関連業務	4,001	-	-	4,001	4,882	364	363	4,882	1,617	1,756	1,215	2,157
うち代理業務	7,112	-	-	7,112	5,846	0	-	5,846	4,334	0	-	4,334
うち保証業務	23,458	28	-	23,486	30,421	-	6	30,415	26,657	-	1	26,655
役務取引等費用	15,256	76	25	15,308	23,111	131	476	22,767	24,933	578	1,103	24,409
うち為替業務	3,502	1	0	3,504	6,322	2	0	6,325	7,270	12	0	7,283

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外連結子会社です。  
2. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

## 特定取引の状況

(単位:百万円)

	平成17年3月期				平成18年3月期				平成19年3月期			
	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計
特定取引収益	23,992	-	-	23,992	27,665	-	-	27,665	18,119	9	-	18,128
うち商品有価証券収益	1,870	-	-	1,870	7,796	-	-	7,796	1,513	-	-	1,513
うち特定取引有価証券収益	2,197	-	-	2,197	2,236	-	-	2,236	6,356	-	-	6,356
うち特定金融派生商品収益	19,845	-	-	19,845	17,632	-	-	17,632	10,250	9	-	10,259
うちその他の特定取引収益	77	-	-	77	-	-	-	-	-	-	-	-
特定取引費用	-	-	-	-	152	-	-	152	319	-	-	319
うち商品有価証券費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	-	-	-	-	152	-	-	152	319	-	-	319

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外連結子会社です。  
2. 内訳項目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、それぞれの純額を記載しています。  
3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

## 特定取引資産・負債の内訳(未残)

(単位:百万円)

	平成17年3月期末				平成18年3月期末				平成19年3月期末			
	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計
特定取引資産	168,501	-	-	168,501	193,581	-	-	193,581	303,389	-	-	303,389
うち商品有価証券	666	-	-	666	7,609	-	-	7,609	12,427	-	-	12,427
うち商品有価証券派生商品	799	-	-	799	16,000	-	-	16,000	8,973	-	-	8,973
うち特定取引有価証券	104,657	-	-	104,657	34,768	-	-	34,768	186,150	-	-	186,150
うち特定取引有価証券派生商品	0	-	-	0	1,726	-	-	1,726	3,555	-	-	3,555
うち特定金融派生商品	62,378	-	-	62,378	133,475	-	-	133,475	91,624	-	-	91,624
うちその他の特定取引資産	-	-	-	-	-	-	-	-	657	-	-	657
特定取引負債	69,101	-	-	69,101	149,990	-	-	149,990	99,201	53	-	99,255
うち売付商品債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	2,091	-	-	2,091	23,682	-	-	23,682	16,224	-	-	16,224
うち特定取引売付債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	12	-	-	12	494	-	-	494	884	-	-	884
うち特定金融派生商品	66,463	-	-	66,463	124,525	-	-	124,525	81,950	53	-	82,004
うちその他の特定取引負債	534	-	-	534	1,287	-	-	1,287	142	-	-	142

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外連結子会社です。  
2. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

## 営業の状況(連結)

## 預金・債券

## 預金期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末				平成18年3月期末				平成19年3月期末			
	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計
預金	3,081,033	-	827	3,080,206	3,914,974	-	588	3,914,385	4,944,405	-	3,674	4,940,730
流動性預金	943,352	-	0	943,352	1,268,866	-	0	1,268,866	1,597,957	-	-	1,597,957
定期性預金	1,785,817	-	-	1,785,817	2,336,231	-	-	2,336,231	2,931,633	-	-	2,931,633
その他	351,863	-	827	351,036	309,876	-	587	309,288	414,814	-	3,674	411,139
譲渡性預金	372,607	-	-	372,607	157,373	-	-	157,373	480,199	-	-	480,199
合計	3,453,641	-	827	3,452,813	4,072,347	-	588	4,071,758	5,424,605	-	3,674	5,420,930

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外連結子会社です。  
 2. 「流動性預金」= 通知預金 + 普通預金 + 当座預金、「定期性預金」= 定期預金  
 3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
3カ月未満	2,685	3,174	8,813
3カ月以上6カ月未満	1,659	2,234	4,731
6カ月以上1年未満	1,047	3,850	1,605
1年以上2年未満	3,340	3,187	500
2年以上3年未満	3,153	422	6,904
3年以上	5,971	10,492	6,760
合計	17,858	23,362	29,316

(注) 「3カ月未満」には、期間が到来したものの払い出しがなされていない定期預金を含みます。

## 債券発行期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末				平成18年3月期末				平成19年3月期末			
	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計	国内	海外	相殺消去額( )	合計
債券	1,242,632	-	-	1,242,632	1,018,909	-	-	1,018,909	703,298	-	-	703,298
利付長期信用債券	1,198,955	-	-	1,198,955	998,898	-	-	998,898	684,284	-	-	684,284
割引長期信用債券	28,260	-	-	28,260	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	15,417	-	-	15,417	20,010	-	-	20,010	19,014	-	-	19,014

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外連結子会社です。  
 2. 「利付長期信用債券」には、「利付長期信用債券(利子一括払)」を含んでいます。  
 3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

## 債券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
1年以下	3,437	3,847	1,294
1年超2年以下	3,973	1,398	1,577
2年超3年以下	1,520	1,682	1,335
3年超4年以下	1,786	1,444	1,455
4年超	1,709	1,816	1,369
合計	12,426	10,189	7,032

## 社債発行期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
普通社債	15,509	35,708	43,319
劣後特約付社債	72,834	262,293	357,166
合計	88,344	298,002	400,485

## 貸出

## 業種別貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末		平成18年3月期末		平成19年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内( 除く 特別国際金融取引勘定分 )	3,393,438	100.00%	4,003,690	100.00%	5,052,269	100.00%
製造業	193,954	5.72	165,686	4.14	189,425	3.75
農業	5	0.00	27	0.00	13	0.00
林業	20	0.00	16	0.00	3	0.00
漁業	50	0.00	17	0.00	909	0.02
鉱業	1,928	0.06	6,477	0.16	6,617	0.13
建設業	23,952	0.71	21,950	0.55	19,961	0.40
電気・ガス・熱供給・水道業	120,572	3.55	99,760	2.49	80,185	1.59
情報通信業	21,327	0.63	31,630	0.79	27,595	0.54
運輸業	427,406	12.60	409,226	10.22	391,903	7.76
卸売・小売業	59,759	1.76	90,234	2.26	117,595	2.33
金融・保険業	770,340	22.70	949,668	23.72	1,091,686	21.61
不動産業	852,564	25.12	1,030,055	25.73	1,390,453	27.52
各種サービス業	149,426	4.40	173,882	4.34	369,911	7.32
地方公共団体	139,824	4.12	75,229	1.88	63,815	1.26
その他	632,304	18.63	949,824	23.72	1,302,189	25.77
海外及び特別国際金融取引勘定分	36,983	100.00%	83,870	100.00%	94,037	100.00%
政府等	191	0.52	472	0.56	916	0.97
金融機関	-	-	-	-	-	-
その他	36,792	99.48	83,397	99.44	93,121	99.03
合計	3,430,421		4,087,561		5,146,306	

(注)「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外連結子会社です。

## 連結リスク管理債権期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
貸出金残高	3,430,421 (100.00%)	4,087,561 (100.00%)	5,146,306 (100.00%)
破綻先債権	2,622 ( 0.08)	1,889 ( 0.05)	1,748 ( 0.03)
延滞債権	48,181 ( 1.40)	36,347 ( 0.89)	21,849 ( 0.42)
3カ月以上延滞債権	5,599 ( 0.16)	3,125 ( 0.08)	4,792 ( 0.09)
貸出条件緩和債権	23,614 ( 0.69)	42,832 ( 1.05)	36,422 ( 0.71)
合計	80,018 ( 2.33)	84,195 ( 2.06)	64,813 ( 1.26)

(注) 1. 「連結リスク管理債権期末残高」の開示においては、自己査定に基づき、破綻懸念先とされた債務者に対する貸出金については、延滞の有無にかかわらず「延滞債権」としています。  
2. ( )内の数字は「貸出金残高」に占める割合です。

## 連結貸倒引当金期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
一般貸倒引当金	65,410	89,043	101,268
個別貸倒引当金	84,383	55,819	45,997
特定海外債権引当勘定	5	5	9
合計	149,799	144,868	147,275

## 外国政府等向け債権期末残高( 国別 )

(単位：百万円)

平成17年3月期末		平成18年3月期末		平成19年3月期末	
国別	債権残高	国別	債権残高	国別	債権残高
ロシア	61	インドネシア	48	インドネシア	46
インドネシア	46	その他( 1カ国 )	1	その他( 1カ国 )	1
その他( 2カ国 )	2				
合計	111	合計	50	合計	48
( 資産の総額に対する割合 )	(0.00%)	( 資産の総額に対する割合 )	(0.00%)	( 資産の総額に対する割合 )	(0.00%)

(注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関または国営企業およびこれらの所在する国の民間企業などであり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等向けの債権残高をあげています。

## 証券

### 有価証券期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計	国内	海外	合計
国債	587,815	-	587,815	478,578	-	478,578	750,410	-	750,410
地方債	151,634	-	151,634	81,136	-	81,136	53,255	-	53,255
社債	534,860	-	534,860	516,766	-	516,766	345,778	-	345,778
株式	43,383	-	43,383	50,494	-	50,494	33,506	-	33,506
その他の証券	156,449	4,076	160,525	324,618	42,895	367,514	530,490	141,242	671,733
合計	<b>1,474,143</b>	<b>4,076</b>	<b>1,478,219</b>	<b>1,451,594</b>	<b>42,895</b>	<b>1,494,489</b>	<b>1,713,439</b>	<b>141,242</b>	<b>1,854,682</b>

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外連結子会社です。  
2. 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでいます。

## 税務上の繰越損失の状況

### 税務上の繰越損失の状況

(単位：億円)

発生した会計年度	平成19年3月期末	
	消滅日	金額
平成15年3月期	平成22年3月31日	1,500

### 主なグループ会社の税務上の繰越損失の状況

(単位：億円)

	平成19年3月期末		
	発生した会計年度	消滅日	金額
(株)アプラス	平成17年3月期	平成24年3月31日	1,577
	平成17年9月期	平成25年3月31日	29
	平成18年3月期	平成25年3月31日	46
	平成19年3月期	平成26年3月31日	302
合計			<b>1,956</b>
昭和リース(株)	平成17年3月期	平成24年3月31日	322
	平成19年3月期	平成26年3月31日	88
合計			<b>410</b>

## オフバランス取引(連結)

### 金融派生商品および先物外国為替取引の想定元本額

(単位：億円)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末		
	連結自己資本比率対象	連結自己資本比率対象外	合計	連結自己資本比率対象	連結自己資本比率対象外	合計	連結自己資本比率対象	連結自己資本比率対象外	合計
スワップ	<b>78,779</b>	-	<b>78,779</b>	<b>102,847</b>	-	<b>102,847</b>	<b>132,118</b>	-	<b>132,118</b>
金利	74,865	-	74,865	95,573	-	95,573	120,416	-	120,416
通貨	3,914	-	3,914	7,273	-	7,273	11,702	-	11,702
先物外国為替取引	<b>2,185</b>	<b>395</b>	<b>2,580</b>	<b>8,380</b>	<b>504</b>	<b>8,884</b>	<b>15,417</b>	<b>1,810</b>	<b>17,227</b>
オプション	<b>8,863</b>	<b>10,205</b>	<b>19,068</b>	<b>8,449</b>	<b>19,761</b>	<b>28,210</b>	<b>26,757</b>	<b>38,762</b>	<b>65,519</b>
金利	8,286	8,936	17,222	5,959	14,209	20,168	5,987	16,623	22,610
売り	-	8,936	8,936	-	14,209	14,209	-	16,623	16,623
買い	8,286	-	8,286	5,959	-	5,959	5,987	-	5,987
通貨	576	1,268	1,845	2,490	5,551	8,041	20,770	22,138	42,908
売り	-	1,268	1,268	-	5,551	5,551	-	22,138	22,138
買い	576	-	576	2,490	-	2,490	20,770	-	20,770
その他の金融派生商品	<b>2,383</b>	<b>81</b>	<b>2,465</b>	<b>2,889</b>	<b>10,156</b>	<b>13,045</b>	<b>4,268</b>	<b>710</b>	<b>4,978</b>
クレジット・デリバティブ	<b>8,392</b>	-	<b>8,392</b>	<b>13,750</b>	-	<b>13,750</b>	<b>21,009</b>	-	<b>21,009</b>
合計	<b>100,604</b>	<b>10,682</b>	<b>111,286</b>	<b>136,315</b>	<b>30,421</b>	<b>166,737</b>	<b>199,570</b>	<b>41,282</b>	<b>240,852</b>

(注) 1. 想定元本は、決済される利息額を計算する際に用いられる実際のキャッシュ・フローを伴わない元本であり、マーケット・リスク、信用リスクなどのエクスポージャーを示すものではなく、取引規模などを表すものです。  
2. 連結ベースのリスク・アセットの合計額に対する金融派生商品および先物外国為替取引にかかるリスク・アセットの額の占める割合は、それぞれ平成17年3月期末 2.44%、平成18年3月期末 3.01%、平成19年3月期末 5.89%となっています。  
なお、連結ベースのリスク・アセットの合計額は、平成17年3月期末 6兆6,109億円、平成18年3月期末 7兆1,804億円、平成19年3月期末 7兆6,520億円、金融派生商品および先物外国為替取引にかかるリスク・アセット額は、平成17年3月期末 1,615億円、平成18年3月期末 2,162億円、平成19年3月期末 4,508億円となっています。



## 金融派生商品および先物外国為替取引の信用リスク相当額

(単位: 億円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
スワップ	1,056	2,106	1,675
金利	841	1,797	1,061
通貨	215	309	613
先物外国為替取引	131	441	620
オプション	31	127	829
金利(買い)	16	20	15
通貨(買い)	14	107	813
その他の金融派生商品	422	554	1,974
クレジット・デリバティブ	2,855	2,858	1,271
合計	4,497	6,090	6,372

(注) 1. 信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。  
2. 法的に有効な相対ネットティング契約下の取引については、ネットティング効果を勘案して算出しています。

## 与信関連取引の契約金額

(単位: 億円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
コミットメント	39,650	50,641	54,930
保証取引	10,581	8,134	7,544
その他	7,085	7,385	2,681
合計	57,317	66,161	65,156

(注) 連結ベースのリスク・アセットの合計額に対する与信関連取引にかかるリスク・アセットの額の占める割合は、それぞれ平成17年3月期末 27.60%、平成18年3月期末 22.55%、平成19年3月期末 10.91%となっています。  
なお、与信関連取引にかかるリスク・アセット額は、平成17年3月期末 18,247億円、平成18年3月期末 16,192億円、平成19年3月期末 8,346億円となっています。

## 有価証券関係(連結)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券およびその他の特定取引資産を含めて記載しています。

財務諸表における注記事項である「子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	平成17年3月期末		平成18年3月期末		平成19年3月期末	
	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	153,874	2,236	205,044	3,471	315,829	4,299

## 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	平成17年3月期末				平成18年3月期末				平成19年3月期末					
	連結貸借 対照表計上額	時価	差額		連結貸借 対照表計上額	時価	差額		連結貸借 対照表計上額	時価	差額			
			うち益	うち損			うち益	うち損			うち益	うち損		
債券	525	525	0	0	160,454	157,949	2,505	0	2,505	407,000	405,777	1,222	168	1,390
国債	25	26	0	-	160,454	157,949	2,505	0	2,505	364,526	363,337	1,188	159	1,347
社債	499	499	0	0	-	-	-	-	-	42,474	42,440	33	8	42

(注) 1. 「時価」は、各連結会計年度末日における市場価格などに基づいています。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

## その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年3月期末					平成18年3月期末					平成19年3月期末				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額			取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額			取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額		
			うち益	うち損				うち益	うち損				うち益	うち損	
株式	16,910	18,695	1,784	1,788	3	19,087	24,652	5,564	5,678	114	21,395	22,402	1,006	2,372	1,366
債券	1,075,877	1,076,759	791	1,031	240	679,034	674,341	4,693	66	4,760	577,671	574,301	3,370	413	3,783
国債	586,890	587,790	808	859	50	322,705	318,123	4,582	4	4,587	389,570	385,883	3,686	23	3,709
地方債	134,619	134,548	70	1	71	81,164	81,132	32	0	32	53,262	53,251	11	8	19
社債	354,366	354,419	52	170	118	275,164	275,085	78	62	140	134,838	135,166	327	381	53
その他	84,260	87,089	2,682	3,494	812	153,281	155,931	2,675	3,390	715	409,045	419,611	10,566	11,372	806
合計	1,177,047	1,182,543	5,257	6,314	1,056	851,404	854,925	3,546	9,136	5,590	1,008,112	1,016,315	8,202	14,159	5,956

- (注) 1. 「連結貸借対照表計上額」は、各連結会計年度末日における市場価格などに基づく時価により計上したものです。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。  
3. 「評価差額」には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(平成17年3月期末(益)238百万円、平成18年3月期末(損)25百万円)は含まれていません。  
4. 「その他」は主として外国債券です。  
5. 時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っています。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っています。  
6. 「その他有価証券で時価のあるもの」について、平成17年3月期末は1,225百万円、平成18年3月期末は10百万円、平成19年3月期末は517百万円の減損処理を行っています。なお、平成17年3月期末については、上記のほか、当該減損処理に伴う個別ヘッジの中止による損益が計上されています。

## 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	634,605	5,796	3,656	688,993	8,054	2,403	207,162	9,056	2,470

## 時価評価されていない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
	その他有価証券	223,501	280,939
非上場株式	6,214	5,969	7,969
非上場地方債	17,085	4	4
非上場社債	174,881	212,439	156,939
非上場外国証券	21,988	52,879	72,553
その他	3,331	9,646	22,845
非連結の子会社・子法人等株式および関連法人等株式	23,097	35,505	54,461

## 保有目的を変更した有価証券

- 平成17年3月期において、株式転換権の行使に伴い、従来その他有価証券として保有していたシンキ株式会社の株式および転換社債(合計21,145百万円)の保有目的を関連会社株式に変更しています。
- 平成19年3月期において、従来関連法人等株式として保有していたBlueBay Asset Management Limitedの株式(9,524百万円)およびエム・ユー・フロンティア債権回収株式会社の株式(200百万円)の保有目的を、それぞれ株式売却および影響力の低下に伴い、その他有価証券に変更しています。

## その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成17年3月期末				平成18年3月期末				平成19年3月期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	630,896	596,060	7,120	35,174	547,772	450,434	2,477	46,556	510,341	554,039	26,892	46,970
国債	225,573	321,895	5,172	35,174	146,674	282,916	2,431	46,556	319,016	384,422	-	46,970
地方債	147,819	3,805	9	-	81,122	4	9	-	51,554	507	1,193	-
社債	257,503	270,360	1,938	-	319,974	167,512	36	-	139,770	169,110	25,699	-
その他	6,283	66,555	28,334	6,282	7,125	102,566	53,078	22,953	4,342	128,751	164,895	161,583
合計	637,179	662,616	35,455	41,456	554,897	553,000	55,555	69,509	514,684	682,791	191,787	208,554

## 金銭の信託関係(連結)

### 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成17年3月期末		平成18年3月期末		平成19年3月期末	
	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託 .....	218,258	6,016	277,434	5,730	339,097	5,629

### 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成17年3月期末				平成18年3月期末				平成19年3月期末			
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益 うち損	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益 うち損	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益 うち損
その他の金銭の 信託 .....	153,965	153,965	-	-	178,732	178,732	-	-	163,235	163,235	-	-

(注) 1. 「連結貸借対照表計上額」は、各連結会計年度末日における市場価格などに基づく時価により計上したものです。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

## 売買目的の買入金銭債権(連結)

### 売買目的の買入金銭債権

(単位:百万円)

	平成17年3月期末		平成18年3月期末		平成19年3月期末	
	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
売買目的の買入金銭債権 .....	189,908	2,137	177,314	5,028	281,034	7,717

## その他有価証券評価差額金(連結)

### その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
評価差額 .....	5,258	3,609	8,364
その他有価証券 .....	5,258	3,609	8,364
その他の金銭の信託 .....	-	-	-
繰延税金負債( ) .....	2,128	1,472	3,406
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) .....	3,129	2,137	4,957
少数株主持分相当額( ) .....	112	154	55
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額(+) .....	26	225	188
その他有価証券評価差額金 .....	3,043	2,208	5,091

(注) 1. 連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳です。  
2. 「評価差額」には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(平成17年3月期末(益)238百万円、平成18年3月期末(損)25百万円)は含まれていません。  
3. 平成17年3月期末、平成18年3月期末、平成19年3月期末における「その他有価証券」の評価差額には、時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券にかかる評価差額金0百万円、63百万円、161百万円が含まれています。

## デリバティブ取引関係(連結)

## 取引の時価等に関する事項

## 金利関連取引

(単位: 百万円)

取引所	金利先物	売建	平成17年3月期末				平成18年3月期末				平成19年3月期末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超				うち1年超			
	買建													
	金利オプション	売建												
	買建													
店頭	金利先渡契約	売建												
	買建													
	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,865,019	2,223,459	34,033	34,033	3,933,423	3,481,987	78,260	78,260	5,454,666	4,857,923	10,310	10,310
		受取変動・支払固定	2,413,627	1,728,094	27,130	27,130	2,528,672	2,002,349	33,658	33,658	4,085,929	3,086,394	789	789
		受取変動・支払変動	696,218	625,548	6,965	6,965	614,399	563,692	3,470	3,470	496,769	278,105	2,785	2,785
		受取固定・支払固定	5,460	5,222	1	1	4,732	-	0	0	-	-	-	-
	金利スワップオプション	売建	689,806	679,306	13,698	465	1,591,499	1,519,853	28,749	11,716	2,024,726	1,935,214	18,169	4,628
	買建		1,410,626	1,207,276	13,590	12,716	2,028,730	1,912,083	86,178	81,734	2,692,636	2,478,374	38,764	28,651
	金利オプション	売建	460,636	298,114	724	4,594	365,478	252,535	1,316	2,263	210,364	181,413	261	2,528
	買建		337,349	212,381	266	1,632	325,500	200,205	571	529	249,709	152,321	221	1,230
	その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計					13,314	29,093			15,697	30,761			12,257	26,280

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)などに基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算定しています。

## 通貨関連取引

(単位: 百万円)

取引所	通貨先物	売建	平成17年3月期末				平成18年3月期末				平成19年3月期末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超				うち1年超			
	買建													
	通貨オプション	売建												
	買建													
店頭	通貨スワップ		232,477	156,265	3,038	3,038	505,296	439,175	3,442	3,442	1,162,620	990,613	22,633	22,633
	為替予約	売建	189,052	26,369	839	839	513,678	68,290	8,071	8,071	1,064,019	234,304	16,593	16,593
		買建	72,297	31,331	108	108	275,672	170,701	10,993	10,993	622,873	333,651	22,283	22,283
	通貨オプション	売建	91,918	21,300	1,909	438	393,870	268,803	17,767	1,013	2,230,954	985,096	51,526	3,852
	買建		92,382	11,412	1,597	84	451,841	254,277	18,939	6,245	2,564,734	1,157,296	49,334	4,945
	その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計					4,297	3,462			7,536	11,595			26,130	37,121

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)などに基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引などおよび外貨建金銭債権債務などに付されたもので当該外貨建金銭債権債務などの連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務などが連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算定しています。

株式関連取引

(単位：百万円)

取引所	株式指数先物	売建 買建	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末					
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超				うち1年超			
			14,987	-	192	192	-	-	-	1,924	-	31	31	
			-	-	-	-	36,576	-	2,605	2,605	65,740	-	444	444
	株式指数オプション	売建 買建	1,279 2,593	-	653 463	626 69	3,692 12,127	-	1,396 2,129	970 1,382	- 3,353	-	-	-
	個別株オプション	売建 買建	- -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	売建 買建	44,165 13,125	-	2,246 341	386 53	198,324 121,705	81,292 39,460	20,082 11,833	10,244 7,097	230,724 108,836	42,848 25,052	16,587 11,930	4,216 4,548
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払 短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	- - - -	-	-	-	-	-	-	-	- 1,000	- 1,000	- 52	- 52
	その他	売建 買建	- 91,876	-	- 90,376	- 1,367	9,003 169,726	8,300 161,915	47 10,328	30 7,723	21,418 163,711	21,418 162,139	728 3,687	728 3,563
合計					919	1,056			5,368	7,624			1,190	3,658

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定 取引所取引については、東京証券取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算定しています。

債券関連取引

(単位：百万円)

取引所	債券先物	売建 買建	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末					
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超				うち1年超			
			963	-	12	12	4,547	-	10	10	3,622	-	0	0
			1,670	-	2	2	63,939	-	7	7	8,422	-	6	6
	債券先物オプション	売建 買建	- -	-	-	-	3,578 3,073	-	4 11	2 5	- 13,400	-	- 57	- 3
店頭	債券店頭オプション	売建 買建	- -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	売建 買建	- -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					9	9			18	6			51	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定 取引所取引については、東京証券取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、オプション価格計算モデルなどにより算定しています。

商品関連取引

(単位：百万円)

店頭	商品スワップ	商品指数変化率受取・ 固定金利支払 固定金利受取・ 商品指数変化率支払	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末					
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超				うち1年超			
			26	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	
			26	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	
合計					0	0			-	-			-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引にかかる契約を構成する要素に基づき算定しています。  
 3. 商品は石油にかかるものです。

クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

店頭	クレジット・デフォルト・オプション	売建 買建	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末					
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超				うち1年超			
			439,368	422,203	1,516	1,516	695,368	673,907	1,355	1,355	1,026,477	997,004	21,457	3,239
			399,875	373,375	1,452	1,452	679,636	659,850	1,797	1,797	1,075,426	1,047,060	4,351	4,351
	その他	売建 買建	- -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					64	64			442	442			17,106	1,112

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定 割引現在価値などにより算定しています。  
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

財務諸表(単体)

当行の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	平成18年3月期末 (前事業年度末)	平成19年3月期末 (当事業年度末)
(資産の部)		
現金預け金 <sup>10</sup> .....	315,282	190,003
現金.....	8,451	9,668
預け金.....	306,830	180,335
コールローン.....	50,000	43,100
債券貸借取引支払保証金.....	33,107	11,050
買入金銭債権.....	40,233	69,856
特定取引資産 <sup>2</sup> .....	173,315	284,137
商品有価証券.....	183	129
特定取引有価証券.....	34,768	186,150
特定取引有価証券派生商品.....	2,078	3,671
特定金融派生商品.....	136,285	93,529
その他の特定取引資産.....	-	657
金銭の信託.....	556,448	687,346
有価証券 <sup>2,10</sup> .....	1,809,798	2,062,064
国債.....	474,458	747,280
地方債.....	81,136	53,255
社債 <sup>17</sup> .....	517,967	345,778
株式 <sup>1</sup> .....	352,730	273,657
その他の証券 <sup>1</sup> .....	383,505	642,093
投資損失引当金.....	-	15,908
貸出金 <sup>3,4,5,6,8,9,11</sup> .....	3,961,246	5,075,281
割引手形 <sup>7</sup> .....	401	10
手形貸付.....	133,715	91,941
証書貸付.....	3,183,803	4,312,770
当座貸越.....	643,326	670,559
外国為替.....	12,140	15,047
外国他店預け.....	10,860	14,259
買入外国為替 <sup>7</sup> .....	-	169
取立外国為替.....	1,280	619
その他資産.....	282,669	325,654
前払費用.....	1,499	1,904
未収収益.....	15,407	24,749
先物取引差入証拠金.....	4,629	199
先物取引差金勘定.....	46	27
金融派生商品.....	49,583	124,808
繰延ヘッジ損失 <sup>12</sup> .....	12,421	-
社債発行差金.....	719	-
社債発行費.....	762	1,008
その他の資産 <sup>10</sup> .....	197,598	172,956
動産不動産 <sup>13,14</sup> .....	26,701	-
土地建物動産.....	21,285	-
建設仮払金.....	246	-
保証金権利金.....	5,169	-
有形固定資産 <sup>13,14</sup> .....	-	20,768
建物.....	-	14,753
土地.....	-	80
建設仮勘定.....	-	132
その他の有形固定資産.....	-	5,801
無形固定資産.....	-	13,475
ソフトウェア.....	-	13,391
その他の無形固定資産.....	-	84
債券繰延資産.....	177	103
債券発行費用.....	177	103
繰延税金資産.....	27,965	35,559
支払承諾見返.....	30,985	18,357
貸倒引当金.....	111,421	106,977
資産の部合計.....	7,208,651	8,728,921



## 損益計算書

	平成18年3月期 (前事業年度)	平成19年3月期 (当事業年度)
	(単位：百万円)	
経常収益 .....	<b>197,284</b>	<b>232,034</b>
資金運用収益 .....	<b>82,620</b>	<b>129,046</b>
貸出金利息 .....	57,895	75,357
有価証券利息配当金 .....	21,036	40,427
コールローン利息 .....	22	206
債券貸借取引受入利息 .....	30	480
買入手形利息 .....	-	4
預け金利息 .....	2,019	3,668
金利スワップ受入利息 .....	697	7,197
その他の受入利息 .....	919	1,704
役務取引等収益 .....	<b>22,065</b>	<b>28,198</b>
受入為替手数料 .....	954	1,028
その他の役務収益 .....	21,111	27,169
特定取引収益 .....	<b>20,740</b>	<b>15,339</b>
商品有価証券収益 .....	-	8
特定取引有価証券収益 .....	2,236	6,424
特定金融派生商品収益 .....	18,503	8,906
その他業務収益 .....	<b>23,523</b>	<b>18,661</b>
外国為替売買益 .....	10,266	9,171
国債等債券売却益 .....	4,611	5,381
その他の業務収益 .....	8,645	4,108
その他経常収益 .....	<b>48,334</b>	<b>40,787</b>
株式等売却益 .....	5,083	7,858
金銭の信託運用益 .....	39,787	31,255
その他の経常収益 .....	3,464	1,674
経常費用 .....	<b>136,787</b>	<b>184,888</b>
資金調達費用 .....	<b>32,398</b>	<b>77,534</b>
預金利息 .....	16,932	33,276
譲渡性預金利息 .....	62	1,176
債券利息 .....	4,720	3,009
コールマネー利息 .....	95	5,639
売現先利息 .....	0	-
債券貸借取引支払利息 .....	27	245
売渡手形利息 .....	-	12
借入金利息 .....	5,800	2,138
社債利息 .....	1,738	20,776
その他の支払利息 .....	3,021	11,258
役務取引等費用 .....	<b>10,659</b>	<b>13,164</b>
支払為替手数料 .....	1,941	2,285
その他の役務費用 .....	8,717	10,879
特定取引費用 .....	<b>463</b>	<b>436</b>
商品有価証券費用 .....	4	-
その他の特定取引費用 .....	458	436
その他業務費用 .....	<b>5,415</b>	<b>6,561</b>
国債等債券売却損 .....	1,203	216
債券発行費用償却 .....	231	187
社債発行費用償却 .....	422	432
金融派生商品費用 .....	430	4,908
その他の業務費用 .....	3,127	817
営業経費 .....	<b>73,860</b>	<b>77,865</b>
その他経常費用 .....	<b>13,990</b>	<b>9,325</b>
貸出金償却 .....	187	1,887
株式等売却損 .....	2,990	1,520
株式等償却 .....	6,963	824
金銭の信託運用損 .....	278	488
その他の経常費用 .....	3,570	4,603
経常利益 .....	<b>60,497</b>	<b>47,146</b>



(単位：百万円)

	平成18年3月期 (前事業年度)	平成19年3月期 (当事業年度)
特別利益	6,261	14,385
動産不動産処分益	0	-
貸倒引当金戻入益	-	2,086
償却債権取立益	763	60
その他の特別利益 <sup>1</sup>	5,498	12,238
特別損失	119	116,546
動産不動産処分損	119	-
固定資産処分損	-	884
その他の特別損失 <sup>2</sup>	-	115,661
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	66,639	55,015
法人税、住民税及び事業税	5,991	2,779
法人税等調整額	2,260	10,276
当期純利益(は当期純損失)	74,890	41,960
前期繰越利益	302,595	-
中間配当額	3,947	-
中間配当に伴う利益準備金積立額	789	-
当期末処分利益	372,749	-

## 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

### 利益処分計算書

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (前事業年度) (取締役会承認日) (平成18年5月23日)
当期末処分利益	372,749
利益処分額	4,737
利益準備金	790
第二回甲種優先株式配当金	(1株につき6円50銭) 484
第三回乙種優先株式配当金	(1株につき2円42銭) 1,452
普通株式配当金	(1株につき1円48銭) 2,010
次期繰越利益	368,012

### 株主資本等変動計算書

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	其他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		其他利益 剰余金	利益剰余金 合計							
平成18年3月31日残高	451,296	18,558	18,558	7,777	372,749	380,526	6	850,375	2,670	-	2,670	-	853,046
事業年度中の変動額													
剰余金の配当 <sup>(注)</sup>				790	4,737	3,947		3,947					3,947
剰余金の配当				699	4,195	3,496		3,496					3,496
当期純損失					41,960	41,960		41,960					41,960
自己株式の取得							136,673	136,673					136,673
自己株式の処分					15	15	160	145					145
自己株式の消却					63,963	63,963	63,963	-					-
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)									1,510	10,275	8,765	517	8,247
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,489	114,871	113,382	72,549	185,931	1,510	10,275	8,765	517	194,179
平成19年3月31日残高	451,296	18,558	18,558	9,266	257,878	267,144	72,555	664,444	4,181	10,275	6,094	517	658,866

(注)平成18年3月期の利益処分項目です。

## 重要な会計方針

平成18年3月期 / 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 / 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>また、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p> <p>2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積りに当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法</p> <p>売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>5. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 動産不動産</p> <p>動産不動産は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については定額法、その他の動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="180 1602 342 1655"> <tr> <td>建物</td> <td>13年～50年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づき定額法により償却しております。</p> <p>6. 繰延資産の処理方法</p> <p>繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(1) その他資産のうち社債発行費は、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>	建物	13年～50年	動産	2年～15年	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。(会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券が関連会社株式に該当することになった場合は、時価で関連会社株式に振替え、「その他有価証券評価差額金」及び「繰延税金負債(貸借対照表では「繰延税金資産」と相殺して表示)」を計上しておりましたが、「金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 平成12年1月31日)が平成18年4月27日付で一部改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度において、「その他有価証券評価差額金」及び「繰延税金負債」を振戻す会計処理を実施しております。これにより、従来の方法に比べて「株式」中の関連会社株式が4,951百万円、「その他有価証券評価差額金」が2,936百万円減少し、「繰延税金資産」が2,014百万円増加しております。</p> <p>(2) 同左</p> <p>2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>5. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については定額法、その他の動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="865 1602 1027 1655"> <tr> <td>建物</td> <td>13年～50年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>6. 繰延資産の処理方法</p> <p>繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(1) その他資産のうち社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。(会計処理の変更)</p> <p>従来、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い(企業会計基準委員会実務対応報告第19号 平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、社債の償還期間</p>	建物	13年～50年	動産	2年～15年
建物	13年～50年								
動産	2年～15年								
建物	13年～50年								
動産	2年～15年								

<p>平成18年3月期 / 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>平成19年3月期 / 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 債券繰延資産(債券発行費用)は、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(3) その他資産のうち社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建て資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式会社及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>8. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法(後述)による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,441百万円であります。</p>	<p>にわたり定額法により償却しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2) 債券繰延資産(債券発行費用)は、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。(会計処理の変更) 従来、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号 平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券繰延資産(債券発行費用)は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>8. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法(後述)による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,379百万円であります。 (追加情報) 従来、貸倒実績率については、過去3算定期間の平均値により算出しておりましたが、急速な貸倒実績の減少により算定基礎としての合理性が低下したことから、当事業年度より、貸倒実績の観測可能な平成10年度以降の全算定期間の平均値により算出する方式と従来方式のいずれか高い値を採用することといたしました。この結果、従来方式と比較して、貸倒引当金が2,341百万円増加し、貸倒引当金戻入益が同額減少したため、税引前当期純損失が同額増加しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>

平成18年3月期 / 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 / 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
<p>9. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>9. リース取引の処理方法 同左</p>
<p>10. ヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各事業年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は72百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>10. ヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各事業年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は21百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ)内部取引等 同左</p>
<p>11. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>11. 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>12. その他財務諸表作成のための重要な事項 当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>12. その他財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>

会計方針の変更

<p>平成18年3月期 / 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>平成19年3月期 / 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。                      当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は668,625百万円であります。                      なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)                      「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日)が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプション及び交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、営業経費が477百万円増加し、経常利益が同額減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。</p> <p>(金融商品に関する会計基準)                      従来、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期限までの期間に対応して償却しておりましたが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。                      なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期限までの期間に対応して償却するとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>平成18年3月期 / 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>平成19年3月期 / 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)                      「金融安定化拠出基金拠出金」(当事業年度末70,239百万円)については、前事業年度は区分掲記しておりましたが、当事業年度において資産総額の1/100以下となったことから「その他の資産」に含めて表示しております。</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。                      「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」又は「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。                      「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>(1) 「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(2) 従来、貸倒引当金取崩額(前事業年度5,498百万円)は、「その他の特別利益」に含めて表示しておりましたが、当事業年度から「貸倒引当金戻入益」として区分掲記しております。</p>

## 注記事項 貸借対照表関係

平成18年3月期末 / 前事業年度末 (平成18年3月31日)	平成19年3月期末 / 当事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 352,967百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは、59,597百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は586百万円、延滞債権額は20,443百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は24百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,069百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,123百万円であります。 なお、上記 3から 6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は401百万円であります。</p> <p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金元本の当事業年度末残高の総額は、124,475百万円であります。</p> <p>9 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高の総額は、252,812百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権を97,622百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額350,434百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>10 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 10百万円 有価証券 282,005百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,500百万円 その他負債 910百万円 上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券173,089百万円を差し入れております。</p> <p>11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,952,367百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが2,777,363百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資総額 361,060百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,604百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは、60,227百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は654百万円、延滞債権額は10,614百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は21百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,194百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,485百万円であります。 なお、上記 3から 6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は179百万円であります。</p> <p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金元本の当事業年度末残高の総額は、83,124百万円であります。 原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、93,818百万円であります。</p> <p>9 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高の総額は、129,695百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権を43,862百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額173,557百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>10 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 10百万円 有価証券 239,743百万円 担保資産に対応する債務 預金 568百万円 預金債券貸借取引受入担保金 8,333百万円 支払承諾 902百万円 上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券141,309百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は4,813百万円であります。</p> <p>11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,175,391百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが2,832,139百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残</p>

平成18年3月期末 / 前事業年度末 (平成18年3月31日)	平成19年3月期末 / 当事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>12 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。</p> <p>なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は16,617百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,196百万円であります。</p> <p>13 動産不動産の減価償却累計額 12,475百万円</p> <p>14 動産不動産の圧縮記帳額 2,985百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金156,423百万円が含まれております。</p> <p>16 社債には、劣後特約付社債419,309百万円、永久劣後特約付社債7,000百万円が含まれております。</p> <p>18 会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 2,500,000千株</p> <p>優先株式 674,528千株</p> <p>発行済株式の総数</p> <p>普通株式 1,358,537千株</p> <p>優先株式 674,528千株</p> <p>19 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、26,856百万円であります。</p> <p>20 当行が保有する自己株式の数</p> <p>普通株式 9,772株</p> <p>21 配当制限</p> <p>当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第二回甲種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年13円)を超えて配当することはありません。同様に平成12年4月1日発行の第三回乙種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年4円84銭)を超えて配当することはありません。</p>	<p>高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>13 有形固定資産の減価償却累計額 14,858百万円</p> <p>14 有形固定資産の圧縮記帳額 2,985百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金109,500百万円が含まれております。</p> <p>16 社債には、劣後特約付社債532,571百万円が含まれております。</p> <p>17 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は90,671百万円であります。</p> <p>21 配当制限 (1) 同左</p> <p>(2) 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、1,489百万円であります。</p>

損益計算書関係

平成18年3月期 / 前事業年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 / 当事業年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額5,498百万円であります。</p>	<p>1 その他の特別利益には、関連会社株式売却益11,519百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の特別損失には、子会社株式評価損99,392百万円、投資損失引当金繰入額15,908百万円を含んでおります。</p> <p>上記子会社株式評価損のうち、98,072百万円は当行の子会社である株式会社ワイエムエス・シックスを通じて保有する、子会社である株式会社アプラスの優先株式に対する当行投資の実質価額と投資簿価の差額であります。当該子会社株式評価損にかかる実質価額は、向こう10年間のキャッシュ・フロー予測、長期成長率2.0%を前提とした継続価値の合計額に、割引率9.5%を用いて算定した割引キャッシュフロー(DCF)方式によって算定しております。</p> <p>また、投資損失引当金繰入額15,908百万円は、株式会社アプラスの普通株式への当行投資分及び持分法適用会社であるシンキ株式会社への当行投資分に対するものであり、市場価格と帳簿価額の差額に相当する額を計上しております。</p>

株主資本等変動計算書関係

平成19年3月期 / 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項						
	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要	
自己株式						
普通株式	9	181,624	85,216	96,418	(注)1	
第三回乙種優先株式	-	300,000	300,000	-	(注)2	
合計	9	481,624	385,216	96,418		
(注) 1. 当事業年度中に増加した自己株式数のうち、175,466千株は、平成18年7月31日付にて当行発行の第三回乙種優先株式600,000千株のうち300,000千株について、取得請求により交付した普通株式200,033千株の一部を取得したものであります。また、当事業年度中に減少した自己株式数のうち85,000千株は、消却によるものです。						
2. 上記取得請求に係る第三回乙種優先株式の取得及び消却であります。						
2. その他有価証券評価差額金の変動額の純額には、重要な会計方針1.に記載している影響額が含まれております。						
3. 当行の配当については、次のとおりであります。						
当事業年度中の配当金支払額						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日	
平成18年5月23日取締役会	普通株式	2,010	1.48	平成18年3月31日	平成18年6月8日	
	第二回甲種優先株式	484	6.50	平成18年3月31日	平成18年6月8日	
	第三回乙種優先株式	1,452	2.42	平成18年3月31日	平成18年6月8日	
平成18年11月15日取締役会	普通株式	2,286	1.66	平成18年9月30日	平成18年12月8日	
	第二回甲種優先株式	484	6.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日	
	第三回乙種優先株式	726	2.42	平成18年9月30日	平成18年12月8日	
基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月9日取締役会	普通株式	1,377	その他利益剰余金	1.00	平成19年3月31日	平成19年5月30日
	第二回甲種優先株式	484	その他利益剰余金	6.50	平成19年3月31日	平成19年5月30日
	第三回乙種優先株式	726	その他利益剰余金	2.42	平成19年3月31日	平成19年5月30日

リース取引関係

平成18年3月期 / 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				平成19年3月期 / 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	動産	合計		動産	合計		
取得価額相当額	71百万円	71百万円		取得価額相当額	63百万円	63百万円	
減価償却累計額相当額	28百万円	28百万円		減価償却累計額相当額	35百万円	35百万円	
期末残高相当額	43百万円	43百万円		期末残高相当額	27百万円	27百万円	
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
	1年内	1年超	合計	1年内	1年超	合計	
	14百万円	30百万円	45百万円	12百万円	15百万円	28百万円	
当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		19百万円		支払リース料		14百万円	
減価償却費相当額		18百万円		減価償却費相当額		14百万円	
支払利息相当額		1百万円		支払利息相当額		0百万円	
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
(借手側)				(借手側)			
未経過リース料	1年内	1年超	合計	未経過リース料	1年内	1年超	合計
	1,096百万円	3,307百万円	4,404百万円		1,151百万円	2,925百万円	4,076百万円
(貸手側)				(貸手側)			
未経過リース料	1年内	1年超	合計	未経過リース料	1年内	1年超	合計
	77百万円	703百万円	781百万円		119百万円	662百万円	782百万円



有価証券関係

平成18年3月期末 / 前事業年度末 (平成18年3月31日)				平成19年3月期末 / 当事業年度末 (平成19年3月31日)			
(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの)				(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの)			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額(は損)
関連会社株式	20,101百万円	26,887百万円	6,785百万円	関連会社株式	15,150百万円	8,527百万円	6,622百万円
(注)時価は、決算日における市場価格に基づいております。				(注)時価は、決算日における市場価格に基づいております。 差額の金額につき、投資損失引当金を計上しております。			

税効果会計関係

平成18年3月期 / 前事業年度 (自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		平成19年3月期 / 当事業年度 (自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	90,240百万円	税務上の繰越欠損金	63,958百万円
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	46,330百万円	有価証券価格償却超過額	59,489百万円
有価証券価格償却超過額	23,066百万円	貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	46,124百万円
退職給付引当金繰入超過額	7,476百万円	退職給付引当金繰入超過額	7,655百万円
賞与引当金繰入超過額	4,085百万円	投資損失引当金繰入超過額	6,473百万円
睡眠現物債券収益計上	2,229百万円	繰延ヘッジ損失に係る一時差異	5,181百万円
その他	10,998百万円	賞与引当金繰入超過額	4,008百万円
繰延税金資産小計	184,428百万円	その他	17,867百万円
評価性引当額	154,630百万円	繰延税金資産小計	210,759百万円
繰延税金資産合計	29,798百万円	評価性引当額	170,660百万円
繰延税金負債		繰延税金資産合計	40,098百万円
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	1,832百万円	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	1,832百万円	その他有価証券の時価評価に係る一時差異	2,868百万円
繰延税金資産の純額	27,965百万円	繰延ヘッジ利益に係る一時差異	1,670百万円
		繰延税金負債合計	4,538百万円
		繰延税金資産の純額	35,559百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.6
評価性引当額の増減	107.2	評価性引当額の増減	17.9
繰越欠損金の切り捨てによる影響	77.1	その他	0.8
その他	1.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.4%		

1株当たり情報

平成18年3月期 / 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 / 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 378.51円	1株当たり純資産額 319.68円
1株当たり当期純利益 52.27円	1株当たり当期純損失 32.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 37.15円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 -
(注) 1.	(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してあります。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
1株当たり当期純利益	なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
当期純利益 74,890百万円	1株当たり当期純損失
普通株主に帰属しない金額 3,872百万円	当期純損失( ) 41,960百万円
うち利益処分による役員賞与金 -	普通株主に帰属しない金額 2,420百万円
うち利益処分による優先配当額 1,936百万円	うち利益処分による役員賞与金 -
うち中間優先配当額 1,936百万円	うち優先配当額 1,210百万円
普通株式に係る当期純利益 71,017百万円	うち中間優先配当額 1,210百万円
普通株式の期中平均株式数 1,358,528千株	普通株式に係る当期純損失( ) 44,381百万円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	普通株式の期中平均株式数 1,380,635千株
当期純利益調整額 3,872百万円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
うち支払利息(税額相当額控除後) -	当期純利益調整額 -
うち利益処分による優先配当額 1,936百万円	うち支払利息(税額相当額控除後) -
うち中間優先配当額 1,936百万円	うち優先配当額 -
普通株式増加数 657,311千株	うち中間優先配当額 -
うち優先株式 656,350千株	普通株式増加数 -
うち新株予約権 960千株	うち優先株式 -
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 新株予約権4種類 (新株予約権の数9,547個)	うち新株予約権 -
	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 新株予約権6種類 (新株予約権の数8,907個)

重要な後発事象

平成18年3月期 / 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 / 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 自己株式の取得 平成18年5月23日開催の取締役会において、当行及び当行子会社の役員に対しストックオプションを実施するため、会社法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、平成18年6月27日開催予定の第6期定時株主総会にて付議することを決議いたしました。決議の内容は以下の通りであります。	1. 自己株式の取得 平成19年5月9日開催の取締役会において、公的資金の返済をさらに進めるための財務上の柔軟性を確保するため、会社法第156条の規定に基づく自己優先株式の取得について、平成19年6月20日開催予定の第7期定時株主総会にて付議することを決議いたしました。決議の内容は以下の通りであります。
(イ) 取得する株式の種類 当行普通株式	(イ) 取得する株式の種類 当行第二回甲種優先株式
(ロ) 取得する株式の総数 300万株(上限) (発行済普通株式総数に対する割合 2.21%)	(ロ) 取得する株式の総数 74,528千株(上限) (発行済第二回甲種優先株式総数に対する割合 100.00%)
(ハ) 株式の取得金額の総額 300億円(上限)	(ハ) 株式の取得金額の総額 2,250億円(上限)
(ニ) 自己株式取得の期間 平成18年6月27日開催予定の第6期定時株主総会 終結の時から1年間	(ニ) 自己株式取得の期間 平成19年6月20日開催予定の第7期定時株主総会終結 の時から強制転換日(平成20年4月1日)の前日まで

損益などの状況(単体)

業務部門別粗利益

(単位:百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金利益	40,903	13,899	54,803	48,035	5,104	53,139	54,927	4,865	59,792
資金運用収益	61,102	21,508	81,826	64,948	18,609	82,620	80,431	50,310	129,046
			(785)			(937)			(1,695)
資金調達費用	20,199	7,608	27,022	16,913	13,505	29,480	25,504	45,445	69,253
			(785)			(937)			(1,695)
役員取引等利益	8,907	2,780	11,687	9,901	1,547	11,449	13,509	1,572	15,081
役員取引等収益	16,816	3,699	20,516	19,203	2,861	22,065	23,531	4,666	28,198
役員取引等費用	7,909	919	8,828	9,301	1,314	10,616	10,022	3,093	13,116
特定取引利益	21,881	310	22,192	9,279	10,997	20,276	28,640	13,736	14,903
特定取引収益	21,961	343	22,305	9,597	11,142	20,740	28,831	13,491	15,339
特定取引費用	79	33	113	318	144	463	191	245	436
その他業務利益	5,575	219	5,795	7,348	10,717	18,065	4,242	16,293	12,051
その他業務収益	6,968	3,796	10,765	8,835	14,688	23,523	1,487	17,173	18,661
その他業務費用	1,393	3,577	4,970	1,487	3,970	5,458	5,730	880	6,610
業務粗利益	77,268	17,209	94,478	74,564	28,366	102,931	92,834	8,994	101,829
業務粗利益率	1.60%	3.54%	1.84%	1.33%	5.13%	1.75%	1.50%	0.90%	1.48%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引動分などは国際業務部門に含めています。  
 2. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(平成17年3月期 2,104百万円、平成18年3月期 2,918百万円、平成19年3月期 8,280百万円)を、「役員取引等費用」は債券関係役員費用(平成17年3月期 30百万円、平成18年3月期 42百万円、平成19年3月期 48百万円)を、それぞれ控除して表示しています。  
 3. 「資金運用収益」および「資金調達費用」の内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。  
 4. 「業務粗利益率(%)」=  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定									
平均残高	4,829,183	486,040	5,127,062	5,578,488	552,086	5,872,873	6,170,595	993,105	6,856,207
利息	61,102	21,508	81,826	64,948	18,609	82,620	80,431	50,310	129,046
利回り	1.26%	4.42%	1.59%	1.16%	3.37%	1.40%	1.30%	5.06%	1.88%
資金調達勘定									
平均残高	4,444,303	493,535	4,749,677	4,826,976	578,936	5,148,211	5,606,704	1,018,208	6,317,421
利息	20,199	7,608	27,022	16,913	13,505	29,480	25,504	45,445	69,253
利回り	0.45%	1.54%	0.56%	0.35%	2.33%	0.57%	0.45%	4.46%	1.09%

- (注) 1. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(国内業務部門:平成17年3月期 208,161百万円、平成18年3月期 61,192百万円、平成19年3月期 39,493百万円、国際業務部門:平成17年3月期 2,002百万円、平成18年3月期 2,043百万円、平成19年3月期 2,487百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(国内業務部門:平成17年3月期 358,097百万円、平成18年3月期 445,796百万円、平成19年3月期 497,026百万円、国際業務部門:平成17年3月期 30,939百万円、平成18年3月期 58,130百万円、平成19年3月期 134,866百万円)および利息(国内業務部門:平成17年3月期 1,627百万円、平成18年3月期 1,562百万円、平成19年3月期 2,260百万円、国際業務部門:平成17年3月期 476百万円、平成18年3月期 1,356百万円、平成19年3月期 6,019百万円)を、それぞれ控除して表示しています。  
 2. 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

受取・支払利息の分析

(単位:百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息									
残高による増減	617	3,849	217	9,441	2,919	11,858	6,868	14,862	13,766
利率による増減	6,123	3,666	5,790	5,595	5,818	11,064	8,615	16,839	32,660
純増減	6,740	183	6,007	3,846	2,899	794	15,483	31,701	46,426
支払利息									
残高による増減	70	893	280	1,722	1,315	2,231	2,729	10,235	6,664
利率による増減	5,061	2,076	3,313	5,008	4,582	227	5,862	21,705	33,109
純増減	5,131	1,183	3,033	3,286	5,897	2,458	8,591	31,940	39,773

- (注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り.....	1.26%	4.42%	1.59%	1.16%	3.37%	1.40%	1.30%	5.06%	1.88%
資金調達原価.....	1.91	2.06	1.98	1.79	2.76	1.96	1.77	4.72	2.30
総資金利鞘.....	0.65	2.36	0.39	0.63	0.61	0.56	0.47	0.34	0.42

利鞘（国内業務部門）

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
資金運用利回り.....	1.26%	1.16%	1.30%
貸出金利回り.....	1.72	1.42	1.38
有価証券利回り.....	0.49	0.68	1.15
資金調達原価.....	1.91	1.79	1.77
資金調達利回り.....	0.45	0.35	0.45
預金利回り.....	0.26	0.22	0.44
債券利回り.....	0.47	0.40	0.37
総資金利鞘（ - ）.....	0.65	0.63	0.47
資金運用利回り - 資金調達利回り（ - ）.....	0.81	0.81	0.85

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の居住者向け円建諸取引(ただし特別国際金融取引勘定を除く)です。  
 2. 「預金」には譲渡性預金を含んでいます。  
 3. 「資金調達原価」には、資金調達費用として経費が含まれています。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益.....	16,816	3,699	20,516	19,203	2,861	22,065	23,531	4,666	28,198
うち債券・預金・貸出業務.....	6,063	775	6,839	4,773	556	5,330	9,720	1,975	11,695
うち為替業務.....	626	82	708	864	89	954	939	89	1,028
うち証券関連業務.....	1,601	338	1,940	2,411	162	2,573	662	80	742
うち代理業務.....	2,962	99	3,062	3,544	150	3,694	2,979	159	3,138
うち保護預り・貸金庫業務.....	9	-	9	9	-	9	8	-	8
うち保証業務.....	117	62	179	292	22	314	225	2	228
役務取引等費用.....	7,909	919	8,828	9,301	1,314	10,616	10,022	3,093	13,116
うち為替業務.....	1,603	46	1,650	1,897	43	1,941	2,233	51	2,285
役務取引等利益.....	8,907	2,780	11,687	9,901	1,547	11,449	13,509	1,572	15,081

特定取引の状況

(単位：百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益.....	21,961	343	22,305	9,597	11,142	20,740	28,831	13,491	15,339
うち商品有価証券収益.....	479	3	483	-	-	-	8	-	8
うち特定取引有価証券収益.....	1,762	435	2,197	1,685	551	2,236	4,595	1,829	6,424
うち特定金融派生商品収益.....	19,720	95	19,815	7,912	10,590	18,503	24,227	15,320	8,906
うちその他の特定取引収益.....	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定取引費用.....	79	33	113	318	144	463	191	245	436
うち商品有価証券費用.....	-	-	-	2	7	4	-	-	-
うち特定取引有価証券費用.....	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用.....	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用.....	79	33	113	321	137	458	191	245	436
特定取引利益.....	21,881	310	22,192	9,279	10,997	20,276	28,640	13,736	14,903

(注) 内訳科目の合計はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。また、各業務部門の内訳は、合計を計上している収益欄ないし費用欄に計上しています。

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務利益	5,575	219	5,795	7,348	10,717	18,065	4,242	16,293	12,051
国債等債券関係損益	1,076	403	673	944	2,463	3,408	181	5,346	5,165
外国為替売買損益		208	208		10,266	10,266		9,171	9,171
金融派生商品損益	149	1,032	1,182	621	1,051	430	4,449	458	4,908
債券費	294	116	411	620	75	696	589	78	667
その他	4,943	1,981	6,924	6,402	884	5,517	978	2,312	3,290

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
給料・手当	24,623	25,752	26,602
退職給付費用	3,351	2,375	2,020
福利厚生費	3,335	3,248	3,412
減価償却費	5,770	6,791	7,007
土地建物機械賃借料	6,097	5,915	5,986
営繕費	1,843	1,914	2,065
消耗品費	975	1,205	906
給水光熱費	663	724	768
旅費	798	829	836
通信費	1,856	2,295	2,146
広告宣伝費	3,276	2,433	2,933
租税公課	3,393	3,815	3,594
その他	14,101	16,557	19,585
合計	70,088	73,860	77,865

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳です。

## 臨時損益

(単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
臨時収益	37,654	48,334	40,787
株式等売却益	2,735	5,083	7,858
金銭の信託運用益	29,595	39,787	31,255
その他	5,323	3,464	1,674
臨時費用	16,576	17,511	17,844
株式等売却損	163	2,990	1,520
株式等償却	2,046	6,963	824
金銭の信託運用損	233	278	488
不良債権処理にかかる損失	1,731	560	1,887
貸出金償却	1,731	187	1,887
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
その他債権売却損等	-	372	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
その他	12,401	6,718	13,122
臨時損益	21,077	30,823	22,943

(注) 1. 「臨時費用」には、金銭の信託運用見合費用が含まれています。

2. 平成17年3月期、平成18年3月期、平成19年3月期の貸倒引当金は全体で取崩超(平成17年3月期 17,804百万円、平成18年3月期 5,498百万円、平成19年3月期 2,086百万円)となっているため、それぞれ全額を特別利益に計上しています。

有価証券関連損益

(単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
国債等債券損益.....	673	3,408	5,165
売却益.....	3,679	4,611	5,381
償還益.....	-	-	-
売却損( ).....	2,250	1,203	216
償還損( ).....	-	-	-
償却( ).....	756	-	-
株式等損益.....	525	4,870	5,512
売却益.....	2,735	5,083	7,858
売却損( ).....	163	2,990	1,520
償却( ).....	2,046	6,963	824

営業の状況(単体)

預金・債券・社債・為替

預金期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金									
定期性預金.....	1,785,193	873	1,786,066	2,342,656	517	2,343,174	2,937,868	135	2,938,004
	(50.59%)	(0.02%)	(50.61%)	(56.34%)	(0.01%)	(56.35%)	(53.69%)	(0.00%)	(53.70%)
うち固定自由金利定期預金.....	1,785,193		1,785,193	2,342,656		2,342,656	2,937,868		2,937,868
	(50.59%)		(50.59%)	(56.34%)		(56.34%)	(53.69%)		(53.69%)
うち変動自由金利定期預金.....	-		-	-		-	-		-
流動性預金.....	1,017,766	-	1,017,766	1,347,184	-	1,347,184	1,637,169	-	1,637,169
	(28.84%)		(28.84%)	(32.40%)		(32.40%)	(29.92%)		(29.92%)
うち有利息預金.....	975,349	-	975,349	1,292,335	-	1,292,335	1,610,300	-	1,610,300
	(27.64%)		(27.64%)	(31.08%)		(31.08%)	(29.43%)		(29.43%)
その他の預金.....	51,341	301,096	352,437	38,632	271,827	310,460	38,776	377,312	416,089
	(1.45%)	(8.53%)	(9.99%)	(0.93%)	(6.54%)	(7.47%)	(0.71%)	(6.90%)	(7.60%)
計.....	2,854,302	301,969	3,156,271	3,728,474	272,345	4,000,819	4,613,814	377,448	4,991,263
	(80.88%)	(8.56%)	(89.44%)	(89.67%)	(6.55%)	(96.22%)	(84.33%)	(6.90%)	(91.22%)
譲渡性預金.....	372,607	-	372,607	157,373	-	157,373	480,199	-	480,199
	(10.56%)		(10.56%)	(3.78%)		(3.78%)	(8.78%)		(8.78%)
合計.....	3,226,909	301,969	3,528,879	3,885,847	272,345	4,158,192	5,094,014	377,448	5,471,462
	(91.44%)	(8.56%)	(100.00%)	(93.45%)	(6.55%)	(100.00%)	(93.10%)	(6.90%)	(100.00%)

- (注) 1. 「固定自由金利定期預金」とは預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。  
 「変動自由金利定期預金」とは預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。  
 2. 「定期性預金」= 定期預金、「流動性預金」= 通知預金 + 普通預金 + 当座預金  
 3. ( )内は構成比です。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
定期預金.....	1,786,066	2,343,174	2,938,004
3カ月未満.....	268,730	321,817	886,429
3カ月以上6カ月未満.....	165,949	226,056	474,427
6カ月以上1年未満.....	104,766	385,086	160,534
1年以上2年未満.....	334,067	318,714	50,052
2年以上3年未満.....	315,370	42,287	690,471
3年以上.....	597,181	1,049,212	676,089
うち固定自由金利定期預金.....	1,785,193	2,342,656	2,937,868
3カ月未満.....	268,730	321,817	886,429
3カ月以上6カ月未満.....	165,949	226,056	474,427
6カ月以上1年未満.....	104,766	384,847	160,398
1年以上2年未満.....	333,623	318,435	50,052
2年以上3年未満.....	314,941	42,287	690,471
3年以上.....	597,181	1,049,212	676,089
うち変動自由金利定期預金.....	-	-	-
3カ月未満.....	-	-	-
3カ月以上6カ月未満.....	-	-	-
6カ月以上1年未満.....	-	-	-
1年以上2年未満.....	-	-	-
2年以上3年未満.....	-	-	-
3年以上.....	-	-	-

預金平均残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金									
定期性預金.....	1,542,723	1,112	1,543,836	2,095,426	745	2,096,172	2,726,467	388	2,726,855
(47.63%)	(0.03%)	(47.66%)	(53.10%)	(0.02%)	(53.12%)	(55.71%)	(0.01%)	(55.72%)	
うち固定自由金利定期預金.....	1,542,723		1,542,723	2,095,426		2,095,426	2,726,467		2,726,467
(47.63%)		(47.63%)	(53.10%)		(53.10%)	(55.72%)		(55.72%)	
うち変動自由金利定期預金.....	-		-	-		-	-		-
流動性預金.....	986,683	-	986,683	1,310,962	-	1,310,962	1,444,763	-	1,444,763
(30.46%)		(30.46%)	(33.22%)		(33.22%)	(29.52%)		(29.52%)	
うち有利息預金.....	970,649	-	970,649	1,262,493	-	1,262,493	1,408,418	-	1,408,418
(29.97%)		(29.97%)	(31.99%)		(31.99%)	(28.78%)		(28.78%)	
その他の預金.....	28,705	269,596	298,301	40,357	299,063	339,421	35,450	354,501	389,951
(0.89%)	(8.32%)	(9.21%)	(1.02%)	(7.58%)	(8.60%)	(0.72%)	(7.24%)	(7.97%)	
計.....	2,558,112	270,708	2,828,820	3,446,746	299,809	3,746,555	4,206,681	354,889	4,561,571
(78.98%)	(8.36%)	(87.34%)	(87.34%)	(7.60%)	(94.94%)	(85.96%)	(7.25%)	(93.22%)	
譲渡性預金.....	410,192	-	410,192	199,762	-	199,762	332,026	-	332,026
(12.66%)		(12.66%)	(5.06%)		(5.06%)	(6.78%)		(6.78%)	
合計.....	2,968,304	270,708	3,239,013	3,646,509	299,809	3,946,318	4,538,708	354,889	4,893,597
(91.64%)	(8.36%)	(100.00%)	(92.40%)	(7.60%)	(100.00%)	(92.75%)	(7.25%)	(100.00%)	

- (注) 1. 「固定自由金利定期預金」とは預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。  
 「変動自由金利定期預金」とは預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。  
 2. 「定期性預金」= 定期預金、「流動性預金」= 通知預金 + 普通預金 + 当座預金  
 3. ( ) 内は構成比です。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末		平成18年3月期末		平成19年3月期末	
	預金残高	構成比	預金残高	構成比	預金残高	構成比
法人 .....	391,594	12.56%	449,803	11.32%	755,053	15.64%
個人 .....	2,277,745	73.07	3,081,691	77.52	3,545,887	73.44
公金 .....	3,669	0.12	1,303	0.03	32,603	0.68
金融機関.....	444,404	14.26	442,424	11.13	494,855	10.25
合計 .....	<b>3,117,414</b>	<b>100.00</b>	<b>3,975,222</b>	<b>100.00</b>	<b>4,828,400</b>	<b>100.00</b>

(注) 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分は含んでいません。

債券発行期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
5年物利付長期信用債券 .....	729,435	15,417	744,852	667,508	20,010	687,519	630,294	19,014	649,308
	(58.50%)	(1.24%)	(59.74%)	(65.35%)	(1.96%)	(67.31%)	(89.54%)	(2.70%)	(92.24%)
3年物利付長期信用債券 .....	211,600	-	211,600	182,000	-	182,000	54,600	-	54,600
	(16.97%)		(16.97%)	(17.82%)		(17.82%)	(7.76%)		(7.76%)
2年物利付長期信用債券 .....	262,150	-	262,150	151,900	-	151,900	-	-	-
	(21.02%)		(21.02%)	(14.87%)		(14.87%)			
1年物利付長期信用債券 .....	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 .....	<b>1,203,185</b>	<b>15,417</b>	<b>1,218,602</b>	<b>1,001,408</b>	<b>20,010</b>	<b>1,021,419</b>	<b>684,894</b>	<b>19,014</b>	<b>703,908</b>
	(96.50%)	(1.24%)	(97.73%)	(98.04%)	(1.96%)	(100.00%)	(97.30%)	(2.70%)	(100.00%)
割引長期信用債券.....	28,260	-	28,260	-	-	-	/	/	/
	(2.27%)		(2.27%)						
合計 .....	<b>1,231,445</b>	<b>15,417</b>	<b>1,246,862</b>	<b>1,001,408</b>	<b>20,010</b>	<b>1,021,419</b>	<b>684,894</b>	<b>19,014</b>	<b>703,908</b>
	(98.76%)	(1.24%)	(100.00%)	(98.04%)	(1.96%)	(100.00%)	(97.30%)	(2.70%)	(100.00%)

(注) 1. 債券には、債券募集金を含んでいません。  
 2. 「5年物利付長期信用債券」には、ユーロ・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ円建長期信用債券および米ドル建長期信用債券を含んでいます。  
 3. 「5年物利付長期信用債券」に含まれる売出長期信用債券、および「割引長期信用債券」は、平成16年10月をもって発行を終了しています。  
 4. ( )内は構成比です。

債券発行残高の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
利付長期信用債券 .....	<b>1,218,602</b>	<b>1,021,419</b>	<b>703,908</b>
1年以下 .....	317,192	386,641	130,074
1年超3年以下 .....	551,828	308,698	291,389
3年超5年以下 .....	337,382	310,778	271,744
5年超7年以下 .....	6,000	6,200	2,100
7年超.....	6,200	9,100	8,600
割引長期信用債券 .....	<b>28,260</b>	-	/
1年以下 .....	28,260	-	/
1年超3年以下 .....	/	/	/
3年超5年以下 .....	/	/	/
5年超7年以下 .....	/	/	/
7年超.....	/	/	/
合計 .....	<b>1,246,862</b>	<b>1,021,419</b>	<b>703,908</b>
1年以下.....	345,452	386,641	130,074
1年超3年以下 .....	551,828	308,698	291,389
3年超5年以下 .....	337,382	310,778	271,744
5年超7年以下 .....	6,000	6,200	2,100
7年超.....	6,200	9,100	8,600

(注) 1. 「利付長期信用債券」には、ユーロ・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ円建長期信用債券および米ドル建長期信用債券を含んでいます。  
 2. 「利付長期信用債券」に含まれる売出長期信用債券、および「割引長期信用債券」は、平成16年10月をもって発行を終了しています。



債券発行平均残高

(単位: 百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
5年物利付長期信用債券	729,142 (55.27%)	11,411 (0.87%)	740,554 (56.14%)	704,035 (60.76%)	19,466 (1.68%)	723,502 (62.44%)	645,076 (80.93%)	19,816 (2.49%)	664,893 (83.42%)
3年物利付長期信用債券	183,638 (13.92%)	-	183,638 (13.92%)	207,794 (17.93%)	-	207,794 (17.93%)	97,273 (12.20%)	-	97,273 (12.20%)
2年物利付長期信用債券	310,560 (23.54%)	-	310,560 (23.54%)	219,123 (18.91%)	-	219,123 (18.91%)	34,870 (4.38%)	-	34,870 (4.38%)
1年物利付長期信用債券	31,054 (2.35%)	-	31,054 (2.35%)	-	-	-	-	-	-
計	<b>1,254,396</b> (95.08%)	<b>11,411</b> (0.87%)	<b>1,265,808</b> (95.95%)	<b>1,130,953</b> (97.61%)	<b>19,466</b> (1.68%)	<b>1,150,420</b> (99.29%)	<b>777,221</b> (97.51%)	<b>19,816</b> (2.49%)	<b>797,037</b> (100.00%)
割引長期信用債券	53,431 (4.05%)	-	53,431 (4.05%)	8,233 (0.71%)	-	8,233 (0.71%)	/	/	/
合計	<b>1,307,827</b> (99.14%)	<b>11,411</b> (0.87%)	<b>1,319,239</b> (100.00%)	<b>1,139,187</b> (98.32%)	<b>19,466</b> (1.68%)	<b>1,158,654</b> (100.00%)	<b>777,221</b> (97.51%)	<b>19,816</b> (2.49%)	<b>797,037</b> (100.00%)

(注) 1. 債券には、債券募金を含んでいません。  
 2. 「5年物利付長期信用債券」には、ユーロ・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ円建長期信用債券および米ドル建長期信用債券を含んでいます。  
 3. 「5年物利付長期信用債券」に含まれる売出長期信用債券、および「割引長期信用債券」は、平成16年10月をもって発行を終了しています。  
 4. ( )内は構成比です。

財形貯蓄残高

(単位: 百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
口数	102,930口	97,901口	92,542口
残高	281,494	272,933	263,750

社債発行期末残高

(単位: 百万円)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
普通社債	-	-	-	-	20,715 (4.63%)	20,715 (4.63%)	-	29,885 (5.31%)	29,885 (5.31%)
劣後特約付社債	50,000 (100.00%)	-	50,000 (100.00%)	100,000 (22.37%)	326,309 (73.00%)	426,309 (95.37%)	100,000 (17.78%)	432,571 (76.91%)	532,571 (94.69%)
合計	<b>50,000</b> (100.00%)	<b>-</b>	<b>50,000</b> (100.00%)	<b>100,000</b> (22.37%)	<b>347,024</b> (77.63%)	<b>447,024</b> (100.00%)	<b>100,000</b> (17.78%)	<b>462,457</b> (82.22%)	<b>562,457</b> (100.00%)

(注) ( )内は構成比です。

社債発行平均残高

(単位: 百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
普通社債	-	-	-	-	6,735 (6.39%)	6,735 (6.39%)	-	26,460 (5.43%)	26,460 (5.43%)
劣後特約付社債	958 (100.00%)	-	958 (100.00%)	70,821 (67.20%)	27,834 (26.41%)	98,656 (93.61%)	100,000 (20.52%)	360,876 (74.05%)	460,876 (94.57%)
合計	<b>958</b> (100.00%)	<b>-</b>	<b>958</b> (100.00%)	<b>70,821</b> (67.20%)	<b>34,569</b> (32.80%)	<b>105,391</b> (100.00%)	<b>100,000</b> (20.52%)	<b>387,336</b> (79.48%)	<b>487,336</b> (100.00%)

(注) ( )内は構成比です。

内国為替取扱高

(単位: 百万円)

		平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	13,231千口	15,957千口
		金額	10,134,031	9,526,440
	各地より受けた分	口数	5,144千口	7,704千口
		金額	17,374,976	14,617,587
代金取立	各地へ向けた分	口数	15千口	12千口
		金額	49,699	18,758
	各地より受けた分	口数	0千口	0千口
		金額	275,723	8,724

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
仕向為替	売渡為替 .....	6,141	6,161	7,032
	買入為替 .....	1	0	1
被仕向為替	支払為替 .....	7,804	9,180	4,430
	取立為替 .....	253	191	95
合計 .....		<b>14,200</b>	<b>15,533</b>	<b>11,559</b>

貸出

貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付 .....	2,672,777	166,875	2,839,653	2,939,487	244,316	3,183,803	3,808,728	504,041	4,312,770
	(77.61%)	(4.85%)	(82.46%)	(74.21%)	(6.17%)	(80.37%)	(75.04%)	(9.93%)	(84.98%)
手形貸付 .....	177,180	3,057	180,238	133,409	305	133,715	88,764	3,177	91,941
	(5.15%)	(0.09%)	(5.23%)	(3.37%)	(0.01%)	(3.38%)	(1.75%)	(0.06%)	(1.81%)
当座貸越 .....	423,800	-	423,800	643,326	-	643,326	670,559	-	670,559
	(12.31%)		(12.31%)	(16.24%)		(16.24%)	(13.21%)		(13.21%)
割引手形 .....	30	-	30	401	-	401	10	-	10
	(0.00%)		(0.00%)	(0.01%)		(0.01%)	(0.00%)		(0.00%)
合計 .....	<b>3,273,789</b>	<b>169,932</b>	<b>3,443,721</b>	<b>3,716,625</b>	<b>244,621</b>	<b>3,961,246</b>	<b>4,568,062</b>	<b>507,219</b>	<b>5,075,281</b>
	(95.07%)	(4.93%)	(100.00%)	(93.82%)	(6.18%)	(100.00%)	(90.01%)	(9.99%)	(100.00%)

(注) ( )内は構成比です。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
貸出金 .....	<b>3,443,721</b>	<b>3,961,246</b>	<b>5,075,281</b>
1年以下 .....	1,193,984	1,254,202	1,459,993
1年超3年以下 .....	772,189	885,102	1,183,668
3年超5年以下 .....	460,929	747,324	983,281
5年超7年以下 .....	332,808	286,782	345,943
7年超 .....	616,018	769,331	1,092,069
期間の定めのないもの .....	67,791	18,503	10,324
うち固定金利 .....			
1年以下 .....			
1年超3年以下 .....	209,980	117,094	87,562
3年超5年以下 .....	124,969	131,831	178,430
5年超7年以下 .....	207,293	144,046	99,588
7年超 .....	545,621	626,030	616,185
期間の定めのないもの .....	32,408	4,212	6,892
うち変動金利 .....			
1年以下 .....			
1年超3年以下 .....	562,208	768,008	1,096,105
3年超5年以下 .....	335,959	615,492	804,850
5年超7年以下 .....	125,515	142,736	246,354
7年超 .....	70,397	143,301	475,884
期間の定めのないもの .....	35,383	14,291	3,432

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしていません。

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	2,367,882	150,371	2,518,253	2,817,115	197,382	3,014,498	3,365,915	357,203	3,723,119
	(74.30%)	(4.72%)	(79.02%)	(77.99%)	(5.46%)	(83.45%)	(75.75%)	(8.04%)	(83.79%)
手形貸付	199,426	3,033	202,459	98,859	1,444	100,303	73,886	3,000	76,886
	(6.26%)	(0.10%)	(6.35%)	(2.74%)	(0.04%)	(2.78%)	(1.66%)	(0.07%)	(1.73%)
当座貸越	466,056	0	466,056	497,368	0	497,368	643,297	0	643,297
	(14.62%)	(0.00%)	(14.62%)	(13.77%)	(0.00%)	(13.77%)	(14.48%)	(0.00%)	(14.48%)
割引手形	156	-	156	181	-	181	166	-	166
	(0.00%)	-	(0.00%)	(0.01%)	-	(0.01%)	(0.00%)	-	(0.00%)
合計	<b>3,033,521</b>	<b>153,404</b>	<b>3,186,926</b>	<b>3,413,525</b>	<b>198,827</b>	<b>3,612,352</b>	<b>4,083,265</b>	<b>360,204</b>	<b>4,443,469</b>
	(95.19%)	(4.81%)	(100.00%)	(94.50%)	(5.50%)	(100.00%)	(91.89%)	(8.11%)	(100.00%)

(注)( )内は構成比です。

使途別貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末		平成18年3月期末		平成19年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,181,992	34.32%	1,346,796	34.00%	1,786,122	35.19%
運転資金	2,261,729	65.68	2,614,450	66.00	3,289,159	64.81
合計	<b>3,443,721</b>	<b>100.00</b>	<b>3,961,246</b>	<b>100.00</b>	<b>5,075,281</b>	<b>100.00</b>

業種別貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末		平成18年3月期末		平成19年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内( 除く 特別国際金融取引勘定分 )	<b>3,406,738</b>	<b>100.00%</b>	<b>3,911,548</b>	<b>100.00%</b>	<b>5,001,984</b>	<b>100.00%</b>
製造業	191,588	5.62	163,474	4.18	187,821	3.75
食料品製造業	21,112	0.62	19,804	0.51	28,208	0.56
繊維品製造業	1,962	0.06	1,198	0.03	690	0.01
紙及び紙類似品製造業	23,744	0.70	20,997	0.54	25,559	0.51
化学工業	34,447	1.01	35,403	0.91	38,297	0.77
石油精製業	11,268	0.33	8,812	0.23	13,274	0.27
窯業・土石製品製造業	6,566	0.19	5,808	0.15	5,528	0.11
鉄鋼業	14,151	0.42	3,550	0.09	3,500	0.07
非鉄金属製造業	16,417	0.48	14,599	0.37	11,225	0.22
機械器具製造業	11,727	0.34	8,860	0.23	5,779	0.12
電気機械器具製造業	18,921	0.56	16,014	0.41	25,293	0.51
造船その他輸送用機械器具製造業	18,174	0.53	21,183	0.54	21,580	0.43
その他製造業	13,094	0.38	7,241	0.19	8,883	0.18
農業	-	-	-	-	-	-
林業	20	0.00	16	0.00	-	-
漁業	50	0.00	17	0.00	900	0.02
鉱業	1,928	0.06	6,448	0.16	6,577	0.13
建設業	20,635	0.61	18,020	0.46	18,411	0.37
電気・ガス・熱供給・水道業	120,556	3.54	99,677	2.55	80,185	1.60
情報通信業	20,532	0.60	30,570	0.78	27,359	0.55
運輸業	426,879	12.53	408,746	10.45	390,555	7.81
卸売・小売業	54,856	1.61	78,060	2.00	106,956	2.14
金融・保険業	980,184	28.77	1,161,534	29.69	1,343,586	26.86
不動産業	904,251	26.54	1,066,895	27.28	1,407,088	28.13
各種サービス業	141,527	4.15	166,906	4.27	358,337	7.16
地方公共団体	139,824	4.10	75,229	1.92	63,815	1.28
個人	315,439	9.26	487,741	12.47	612,109	12.24
海外円借款、国内店名義現地貸	88,464	2.60	148,207	3.79	398,279	7.96
海外及び特別国際金融取引勘定分	<b>36,983</b>	<b>100.00%</b>	<b>49,698</b>	<b>100.00%</b>	<b>73,296</b>	<b>100.00%</b>
政府等	191	0.52	472	0.95	916	1.25
金融機関	-	-	-	-	-	-
商工業	36,792	99.48	49,225	99.05	72,380	98.75
その他	-	-	-	-	0	0.00
合計	<b>3,443,721</b>	<b>100.00%</b>	<b>3,961,246</b>	<b>100.00%</b>	<b>5,075,281</b>	<b>100.00%</b>

### 担保別貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
有価証券.....	6,362	5,154	64,875
債権.....	743,510	594,507	820,926
商品.....	-	-	-
土地建物.....	471,100	582,097	693,486
工場.....	35	6	-
財団.....	35,732	27,642	24,587
船舶.....	29,574	35,948	34,152
その他.....	610,630	853,907	744,683
<b>計.....</b>	<b>1,896,947</b>	<b>2,099,264</b>	<b>2,382,711</b>
保証.....	368,256	372,761	412,605
信用.....	1,178,517	1,489,221	2,279,965
<b>合計.....</b>	<b>3,443,721</b>	<b>3,961,246</b>	<b>5,075,281</b>
うち劣後特約付貸出金.....	33,371	27,330	72,455

### 中小企業等に対する貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末	
総貸出金	貸出先数.....	26,264社	36,404社	43,702社
	金額.....	3,406,738	3,911,548	5,001,984
中小企業等貸出金	貸出先数.....	25,803社	35,967社	43,225社
	金額.....	2,059,846	2,102,808	2,892,352
比率	貸出先数.....	98.24%	98.80%	98.91%
	金額.....	60.46	53.76	57.82

(注) 1. 「総貸出金」および「中小企業等貸出金」には、海外及び特別国際金融取引動定分は含まれていません。

2. 「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員数が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

### 個人向けローン期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
消費者ローン.....	<b>289,262</b>	<b>454,561</b>	<b>562,225</b>
住宅ローン.....	289,262	454,561	562,225
その他ローン.....	-	-	-

### リスク管理債権期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
貸出金残高.....	3,443,721 (100.00%)	3,961,246 (100.00%)	5,075,281 (100.00%)
破綻先債権.....	2,330 ( 0.07)	586 ( 0.01)	654 ( 0.01)
延滞債権.....	41,253 ( 1.20)	20,443 ( 0.52)	10,614 ( 0.21)
3カ月以上延滞債権.....	3,170 ( 0.09)	24 ( 0.00)	21 ( 0.00)
貸出条件緩和債権.....	3,319 ( 0.10)	21,069 ( 0.53)	16,194 ( 0.32)
<b>合計.....</b>	<b>50,073 ( 1.45)</b>	<b>42,123 ( 1.06)</b>	<b>27,485 ( 0.54)</b>

(注) 1. 「リスク管理債権」の開示においては、自己査定に基づき、破綻懸念先とされた債務者に対する貸出金については、延滞の有無にかかわらず「延滞債権」としてしています。

2. ( )内は「貸出金残高」に占める割合です。

### 金融再生法に基づく開示債権期末残高

(単位：億円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権.....	31	7	9
危険債権.....	421	207	108
要管理債権.....	65	211	162
正常債権.....	35,693	40,865	52,667
<b>合計.....</b>	<b>36,211</b>	<b>41,290</b>	<b>52,946</b>

(注) 単位未満四捨五入で表示しています。

金融再生法に基づく開示不良債権期末残高、保全率

(単位：百万円)

	平成17年3月期末					平成18年3月期末					平成19年3月期末				
	期末残高	保全額		保全率		期末残高	保全額		保全率		期末残高	保全額		保全率	
		うち貸倒引当金	うち担保・保証等				うち貸倒引当金	うち担保・保証等				うち貸倒引当金	うち担保・保証等		
破産更生債権及び これらに準ずる債権.....	3,147	3,147	-	3,147	100.00%	713	713	-	713	100.00%	932	932	-	932	100.00%
危険債権.....	42,133	39,856	30,336	9,519	94.60	20,715	18,755	17,734	1,021	90.54	10,765	9,051	8,062	989	84.08
要管理債権.....	6,489	5,810	2,761	3,049	89.53	21,093	13,462	7,713	5,749	63.82	16,216	12,159	6,542	5,617	74.98
合計.....	51,770	48,814	33,097	15,716	94.29	42,522	32,931	25,447	7,483	77.44	27,914	22,144	14,604	7,540	79.33

(注) 1. 「合計」の保全率は、要管理債権以下に対する保全額の割合です。  
2. 当行は部分直接償却(平成17年3月期末 5,965百万円、平成18年3月期末 2,441百万円、平成19年3月期末 6,379百万円)を行っています。

貸倒引当金期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期				平成18年3月期				平成19年3月期						
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高			
一般貸倒引当金.....	(-)	61,778	56,163	61,778	56,163	(-)	60,220	56,163	60,220	(-)	60,220	65,434	60,220	65,434	
個別貸倒引当金.....	(61)	116,115	12,085	59,870	68,330	(216)	68,547	3,481	20,831	51,196	(6)	51,202	9,304	18,972	41,533
うち非居住者向け債権分.....	(-)	141	1,176	135	1,183	(173)	1,356	2,117	1,181	2,292	(6)	2,298	-	2,290	8
特定海外債権引当勘定.....	(0)	5	5	5	5	(-)	5	5	5	5	(-)	5	9	5	9
合計.....	177,899	68,254	121,654	124,499	124,715	63,706	77,000	111,421	111,427	74,747	79,198	106,977			

(注) 期首残高欄の( )内は、為替換算差額です。

外国政府等向け債権期末残高(国別)

(単位：百万円)

平成17年3月期末		平成18年3月期末		平成19年3月期末	
国別	債権残高	国別	債権残高	国別	債権残高
ロシア.....	61	インドネシア.....	48	インドネシア.....	46
インドネシア.....	46	その他(1カ国).....	1	その他(1カ国).....	1
その他(2カ国).....	2				
合計.....	111	合計.....	50	合計.....	48
(資産の総額に対する割合).....	(0.00%)	(資産の総額に対する割合).....	(0.00%)	(資産の総額に対する割合).....	(0.00%)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関または国営企業およびこれらの所在する国の民間企業などであり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等向けの債権残高をあげています。

債務保証(支払承諾)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
有価証券.....	680	578	499
債権.....	498	-	-
商品.....	-	-	-
不動産.....	3,160	2,436	1,834
その他.....	13,938	4,075	1,783
計.....	18,277	7,090	4,116
保証.....	2,026	1,064	718
信用.....	29,592	22,831	13,522
合計.....	49,896	30,985	18,357

## 証券

### 有価証券期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	586,773 (32.23%)	-	586,773 (32.23%)	474,458 (26.22%)	-	474,458 (26.22%)	747,280 (36.24%)	-	747,280 (36.24%)
地方債	151,634 (8.33%)	-	151,634 (8.33%)	81,136 (4.48%)	-	81,136 (4.48%)	53,255 (2.58%)	-	53,255 (2.58%)
社債	534,062 (29.33%)	-	534,062 (29.33%)	517,967 (28.62%)	-	517,967 (28.62%)	345,778 (16.77%)	-	345,778 (16.77%)
株式	389,624 (21.40%)	-	389,624 (21.40%)	352,730 (19.49%)	-	352,730 (19.49%)	273,657 (13.27%)	-	273,657 (13.27%)
その他の証券	5,211 (0.29%)	153,446 (8.43%)	158,658 (8.71%)	12,886 (0.71%)	370,619 (20.48%)	383,505 (21.19%)	29,479 (1.43%)	612,614 (29.71%)	642,093 (31.14%)
うち外国債券	/	95,043 (5.22%)	95,043 (5.22%)	/	214,925 (11.88%)	214,925 (11.88%)	/	462,063 (22.41%)	462,063 (22.41%)
うち外国株式	/	15,962 (0.88%)	15,962 (0.88%)	/	54,034 (2.99%)	54,034 (2.99%)	/	56,166 (2.72%)	56,166 (2.72%)
合計	<b>1,667,306</b> (91.57%)	<b>153,446</b> (8.43%)	<b>1,820,753</b> (100.00%)	<b>1,439,179</b> (79.52%)	<b>370,619</b> (20.48%)	<b>1,809,798</b> (100.00%)	<b>1,449,449</b> (70.29%)	<b>612,614</b> (29.71%)	<b>2,062,064</b> (100.00%)

(注)( )内は構成比です。

### 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
		平成17年3月期末	国債	225,071	321,355	-	-	5,172	35,174
	地方債	147,819	3,801	4	-	9	-	-	151,634
	社債	255,504	218,319	57,033	2,400	39	765	-	534,062
	株式	/	/	/	/	/	/	389,624	389,624
	その他の証券	6,283	28,905	55,061	12,745	21,295	5,532	28,835	158,658
	うち外国債券	914	21,151	52,872	10,009	5,753	4,341	-	95,043
	うち外国株式	5,369	-	-	2,371	-	-	8,221	15,962
平成18年3月期末	国債	145,648	189,758	90,064	-	2,431	46,556	-	474,458
	地方債	81,122	4	-	9	-	-	-	81,136
	社債	321,175	141,488	26,024	2,603	702	25,973	-	517,967
	株式	/	/	/	/	/	/	352,730	352,730
	その他の証券	7,125	58,496	50,647	32,121	34,625	60,815	139,673	383,505
	うち外国債券	6,567	50,677	43,315	29,441	24,387	60,537	-	214,925
	うち外国株式	-	-	1,378	-	-	-	52,656	54,034
平成19年3月期末	国債	315,886	233,981	150,440	-	-	46,970	-	747,280
	地方債	51,554	4	502	1,193	-	-	-	53,255
	社債	139,770	103,121	65,988	15,942	11,449	9,504	-	345,778
	株式	/	/	/	/	/	/	273,657	273,657
	その他の証券	12,300	58,574	78,337	55,148	126,106	173,965	137,660	642,093
	うち外国債券	7,155	54,057	55,273	51,093	120,774	173,710	-	462,063
	うち外国株式	-	1,177	203	-	-	-	54,784	56,166

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債 .....	767,118	-	767,118	595,427	-	595,427	665,761	-	665,761
	(50.27%)		(50.27%)	(29.81%)		(29.81%)	(32.92%)		(32.91%)
地方債 .....	104,781	-	104,781	117,179	-	117,179	55,374	-	55,374
	(6.87%)		(6.87%)	(5.87%)		(5.87%)	(2.74%)		(2.74%)
社債 .....	372,387	-	372,387	631,165	-	631,165	428,783	-	428,783
	(24.40%)		(24.40%)	(31.60%)		(31.60%)	(21.19%)		(21.19%)
株式 .....	94,763	-	94,763	384,340	-	384,340	348,200	-	348,200
	(6.21%)		(6.21%)	(19.24%)		(19.24%)	(17.21%)		(17.21%)
その他の証券 .....	1,492	185,484	186,976	9,810	259,549	269,359	16,198	508,871	525,069
	(0.10%)	(12.15%)	(12.25%)	(0.49%)	(12.99%)	(13.49%)	(0.80%)	(25.15%)	(25.95%)
うち外国債券 .....	/	141,886	141,886	/	152,486	152,486	/	361,131	361,131
		(9.30%)	(9.30%)		(7.63%)	(7.63%)		(17.85%)	(17.85%)
うち外国株式 .....	/	17,192	17,192	/	29,921	29,921	/	46,676	46,676
		(1.13%)	(1.13%)		(1.50%)	(1.50%)		(2.31%)	(2.31%)
合計 .....	<b>1,340,543</b>	<b>185,484</b>	<b>1,526,027</b>	<b>1,737,924</b>	<b>259,549</b>	<b>1,997,473</b>	<b>1,514,317</b>	<b>508,871</b>	<b>2,023,188</b>
	(87.85%)	(12.15%)	(100.00%)	(87.01%)	(12.99%)	(100.00%)	(74.85%)	(25.15%)	(100.00%)

(注)( )内は構成比です。

公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
国債 .....	89,437	58,429	-
地方債・政府保証債 .....	48,150	49,440	45,160
合計 .....	<b>137,587</b>	<b>107,869</b>	<b>45,160</b>

公共債などの窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
国債 .....	-	-	-
地方債・政府保証債 .....	35,420	-	-
合計 .....	<b>35,420</b>	-	-
証券投資信託 .....	174,624	198,385	227,708

その他

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
国内店分 .....	3,768	5,272	9,239
海外店分 .....	-	-	-
合計 .....	<b>3,768</b>	<b>5,272</b>	<b>9,239</b>

経営指標(単体)

株主資本利益率(ROE)

(単位:%)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
実質業務純益ベース.....	12.10	13.49	10.97
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前).....			4.55
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前).....	5.15	5.33	4.55
業務純益ベース.....	5.15	5.33	4.55
当期純利益ベース.....	15.21	14.67	9.27

(注) 1. 「ROE(%)」=  $\frac{\text{(実質業務純益、業務純益または当期純利益)} - \text{優先株式配当額}}{\text{(期首の普通株式に係る純資産額} + \text{期末の普通株式に係る純資産額)} / 2} \times 100$   
 2. 「実質業務純益」= 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額(取崩額) + 金銭の信託運用損益

利益率

(単位:%)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
総資産経常利益率.....	0.76	0.91	0.59
資本経常利益率.....	10.14	11.70	9.34
総資産当期純利益率.....	1.11	1.12	0.52
資本当期純利益率.....	15.21	14.67	9.27

(注) 1. 「総資産経常(当期純)利益率(%)」=  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 2. 「資本経常(当期純)利益率(%)」=  $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当額}}{\text{普通株式に係る純資産額平均残高}} \times 100$

預貸率および預証率

(単位:%)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率.....	73.43	53.54	72.11	76.05	83.67	76.48	79.05	127.94	82.19
期中平均預貸率.....	70.94	54.38	69.92	71.33	62.27	70.76	76.81	96.13	78.08
期末預証率.....	37.39	48.39	38.13	29.42	127.15	34.94	25.06	154.89	33.39
期中平均預証率.....	31.35	65.75	33.48	36.31	81.37	39.13	28.46	136.14	35.55

(注) 1. 「預貸率(%)」=  $\frac{\text{貸出金}}{\text{債券} \cdot \text{預金}} \times 100$   
 2. 「預証率(%)」=  $\frac{\text{有価証券}}{\text{債券} \cdot \text{預金}} \times 100$   
 3. 債券には、債券募集金を含んでいません。  
 4. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。

職員1人当たり資金量・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
職員1人当たり資金量.....	2,726	-	2,727	3,034	-	3,034	3,484	-	3,484
職員1人当たり貸出金.....	1,966	-	1,966	2,320	-	2,320	2,864	-	2,864

(注) 1. 「資金量」は、債券(債券募集金を除く)と預金(譲渡性預金を含む)を加算したものです。  
 2. 算出にあたり、職員数は期中平均人数を使っています。なお、国内店の職員数には本部人員を含んでいます。

1店舗当たり資金量・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり資金量.....	144,692	873	140,462	136,291	517	132,810	162,506	135	158,342
1店舗当たり貸出金.....	104,355	-	101,285	104,243	-	101,570	133,560	-	130,135

(注) 1. 「資金量」は、債券(債券募集金を除く)と預金(譲渡性預金を含む)を加算したものです。  
 2. 店舗数には出張所を含んでいます。



有価証券関係(単体)

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成17年3月期末		平成18年3月期末		平成19年3月期末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券 .....	153,446	2,235	197,618	3,293	300,973	9,528

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年3月期末					平成18年3月期末					平成19年3月期末				
	貸借対照表 計上額	時価	差額			貸借対照表 計上額	時価	差額			貸借対照表 計上額	時価	差額		
			うち益	うち損				うち益	うち損				うち益	うち損	
債券 .....	-	-	-	-	-	160,429	157,924	2,505	-	2,505	407,000	405,777	1,222	168	1,390
国債 .....	-	-	-	-	-	160,429	157,924	2,505	-	2,505	364,526	363,337	1,188	159	1,347
社債 .....	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42,474	42,440	33	8	42

(注) 1. 「時価」は、各期末日における市場価格などに基づいています。  
2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「差額」の内訳です。

子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
関連法人等株式 .....	21,145	25,644	4,498	20,101	26,887	6,785	15,150	8,527	6,622

(注) 時価は、決算日における市場価格に基づいています。  
平成19年3月期については、差額の金額につき、投資損失引当金を計上しています。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年3月期末					平成18年3月期末					平成19年3月期末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式 .....	4,169	5,378	1,208	1,208	-	9,591	11,161	1,569	1,580	11	14,454	14,193	260	573	834
債券 .....	1,076,131	1,076,962	740	981	240	676,161	671,446	4,714	31	4,746	574,537	571,171	3,366	413	3,779
国債 .....	585,875	586,773	807	858	50	318,597	314,028	4,568	4	4,573	386,436	382,753	3,682	23	3,706
地方債 .....	134,619	134,548	70	1	71	81,164	81,132	32	0	32	53,262	53,251	11	8	19
社債 .....	355,636	355,640	3	121	118	276,399	276,285	113	26	140	134,838	135,166	327	381	53
その他 .....	80,217	83,022	2,657	3,470	812	146,988	149,648	2,685	3,390	705	403,292	413,822	10,529	11,329	799
合計 .....	1,160,517	1,165,362	4,607	5,660	1,053	832,741	832,256	460	5,002	5,462	992,284	999,186	6,902	12,316	5,413

(注) 1. 「貸借対照表計上額」は、各期末日における市場価格などに基づく時価により計上したものです。  
2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「差額」の内訳です。  
3. 「評価差額」には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(平成17年3月期末(益)238百万円、平成18年3月期末(損)25百万円)は含まれていません。  
4. 「その他」は主として外国債券です。  
5. 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復の見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っています。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っています。  
6. 「その他有価証券で時価のあるもの」について、平成17年3月期末は1,225百万円、平成19年3月期末は463百万円の減損処理を行っています。なお、平成17年3月期末については、上記のほか、当該減損処理に伴う個別ヘッジの中止による損益が計上されています。

売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期			平成19年3月期		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
その他有価証券 .....	633,595	5,670	3,584	678,820	5,674	2,266	203,716	8,051	2,397

時価評価されていない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
子会社・子法人等株式および関連法人等株式 .....	367,600	368,692	282,229
子会社・子法人等株式 .....	363,386	358,872	276,285
関連法人等株式 .....	4,214	9,819	5,944
その他有価証券 .....	218,101	265,652	244,460
非上場株式 .....	2,289	3,933	5,752
非上場地方債 .....	17,085	4	4
非上場社債 .....	173,362	212,439	156,939
非上場外国証券 .....	21,939	38,526	55,917
その他 .....	3,423	10,749	25,847

保有目的を変更した有価証券

平成19年3月期において、株式売却に伴い、従来関連法人等株式として保有していたBlueBay Asset Management Limitedの株式(9,524百万円)の保有目的をその他有価証券に変更しています。

その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成17年3月期末				平成18年3月期末				平成19年3月期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	628,394	596,721	7,120	35,174	547,946	447,340	2,477	46,556	507,211	554,039	26,892	46,970
国債	225,071	321,355	5,172	35,174	145,648	279,822	2,431	46,556	315,886	384,422	-	46,970
地方債	147,819	3,805	9	-	81,122	4	9	-	51,554	507	1,193	-
社債	255,504	271,560	1,938	-	321,175	167,512	36	-	139,770	169,110	25,699	-
その他	6,283	66,219	28,301	2,251	7,125	104,748	60,714	17,310	7,772	124,433	176,150	156,545
合計	634,678	662,940	35,421	37,425	555,071	552,088	63,191	63,866	514,984	678,473	203,043	203,515

金銭の信託関係(単体)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成17年3月期末		平成18年3月期末		平成19年3月期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	344,070	1,259	459,840	2,941	587,364	8,855

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	平成17年3月期末				平成18年3月期末				平成19年3月期末						
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	71,325	71,325	-	-	-	96,607	96,607	-	-	-	99,981	99,981	-	-	-

(注) 1. 「貸借対照表計上額」は、各期末日における市場価格などに基づく時価により計上したものです。  
2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳です。

売買目的の買入金銭債権(単体)

売買目的の買入金銭債権

(単位：百万円)

	平成17年3月期末		平成18年3月期末		平成19年3月期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的の買入金銭債権	70,593	41	20,637	99	36,574	121

## その他有価証券評価差額金(単体)

その他有価証券評価差額金	(単位:百万円)		
	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
評価差額	9,816	4,502	7,050
その他有価証券	9,816	4,502	7,050
その他の金銭の信託	-	-	-
繰延税金負債( )	3,994	1,832	2,868
その他有価証券評価差額金	5,822	2,670	4,181

- (注) 1. 貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳です。  
 2. 平成17年3月期末における「その他有価証券」の評価差額には、従来「その他有価証券」として保有していた関連法人等株式にかかる保有目的変更前の評価差額5,208百万円および時価のない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等への出資持分にかかる評価差額0百万円が、平成18年3月期末における「その他有価証券」の評価差額には、従来「その他有価証券」として保有していた関連法人等株式にかかる保有目的変更前の評価差額4,951百万円および時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券の評価差額11百万円が、平成19年3月期における「その他有価証券」の評価差額には、時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券の評価差額147百万円が含まれています。

## デリバティブ取引関係(単体)

### 取引の状況(平成19年3月期)

#### デリバティブ取引への取り組み

当行では、金利スワップ、金利先物オプション、金利先物、通貨スワップ、通貨オプション、株式指数先物、債券先物などを取り扱っております。

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展および金融技術の進歩に伴い多様化・複雑化する価格変動リスクをコントロールする有効な手段です。当行では、デリバティブ取引に伴う市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなどを的確に把握・管理する統合的なリスク管理体制のもとで取引を行っております。

#### デリバティブ取引の利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、お客さまの財務マネジメントニーズに対応した多様な商品を提供するための対顧客取引目的、自己勘定による収益極大化を目的とする取引、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし、収益を安定的に確保するためのALM目的などとなっております。

#### リスク管理体制

当行では、独立したリスク管理機能を持つリスク管理部門において統合的なリスク管理を行っております。

市場リスクについては、市場リスク管理部がリスク管理方針、管理手続きなど諸規定を制定し恣意性を排除した業務運営が可能な体制を整えております。また、バンキング・トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握・モニタリングし、経営に報告しております。

信用リスクについては、顧客本部が作成したオフバランス取引の進達規定に基づき、あらかじめ設定されたクレジットラインの範囲内で取引を行うこととしております。このクレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門がそれぞれ行っており、市場実勢による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合などには、担保を徴求するなどの必要な措置を講じております。

### 取引の時価等

#### 金利関連取引

(単位：百万円)

取引所	金利先物	契約額等	平成17年3月期末				平成18年3月期末				平成19年3月期末			
			うち1年超		時価	評価損益	うち1年超		時価	評価損益	うち1年超		時価	評価損益
			契約額等	時価			契約額等	時価			契約額等	時価		
	売建	2,453	1,414	11	11	301,098	33,357	734	734	66,572	673	2	2	
	買建	-	-	-	-	335,842	46,737	597	597	48,334	48,334	14	14	
	金利オプション													
	売建	-	-	-	-	23,765	-	26	13	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	20,034	-	33	18	-	-	-	-	
店頭	金利先渡契約													
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金利スワップ													
	受取固定・支払変動	2,865,619	2,224,059	34,045	34,045	3,969,523	3,518,087	79,610	79,610	5,525,776	4,927,533	10,014	10,014	
	受取変動・支払固定	2,444,107	1,758,574	27,647	27,647	2,588,944	2,062,621	35,865	35,865	4,184,892	3,184,283	1,000	1,000	
	受取変動・支払変動	696,218	625,548	6,965	6,965	613,937	563,230	3,470	3,470	496,769	278,105	2,785	2,785	
	受取固定・支払固定	5,460	5,222	1	1	4,732	-	0	0	-	-	-	-	
	金利スワップオプション													
	売建	689,806	679,306	13,698	465	1,591,499	1,519,853	28,749	11,716	2,024,726	1,935,214	18,169	4,628	
	買建	1,410,626	1,207,276	13,590	12,716	1,944,230	1,827,583	86,868	82,393	2,692,636	2,478,374	38,764	28,651	
	金利オプション													
	売建	460,636	298,114	724	4,594	365,478	252,535	1,316	2,263	210,364	181,413	261	2,528	
	買建	337,349	212,381	266	1,632	325,500	200,205	571	529	249,709	152,321	221	1,230	
	その他													
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計				12,810	28,589			17,244	32,277			12,341	26,364	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)などにに基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京金融先物取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算定しています。

通貨関連取引

(単位：百万円)

取引所	通貨先物	平成17年3月期末				平成18年3月期末				平成19年3月期末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超				うち1年超			
	通貨先物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	234,623	158,411	3,072	3,072	507,503	441,382	3,377	3,377	1,165,047	990,613	22,633	22,633
	為替予約												
	売建	189,052	26,369	839	839	513,232	68,290	8,071	8,071	1,024,325	234,304	16,540	16,540
	買建	72,297	31,331	108	108	275,672	170,701	10,993	10,993	622,873	333,651	22,283	22,283
	通貨オプション												
	売建	91,918	21,300	1,909	438	393,870	268,803	17,767	1,013	2,230,954	985,096	51,526	3,852
	買建	92,382	11,412	1,597	84	451,841	254,277	18,939	6,245	2,564,734	1,157,296	49,334	4,945
	その他												
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				4,332	3,4973			7,471	11,531			26,184	37,174

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)などに基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引などおよび外貨建金銭債権債務などに付されたもので当該外貨建金銭債権債務などの貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値などにより算定しています。

株式関連取引

(単位：百万円)

取引所	株式先物	平成17年3月期末				平成18年3月期末				平成19年3月期末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超				うち1年超			
	株式先物												
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	1,924	-	31	31
	買建	-	-	-	-	1,651	-	50	50	-	-	-	-
	株式オプション												
	売建	-	-	-	-	3,300	-	118	84	-	-	-	-
	買建	2,200	-	0	0	11,600	-	286	68	3,262	-	5	11
	個別株オプション												
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション												
	売建	2,274	-	66	50	-	-	-	-	6,365	472	356	312
	買建	2,600	-	6	1	-	-	-	-	6,193	-	1,015	363
	有価証券店頭指数等スワップ												
	株価指数変化率受取・												
	短期変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	短期変動金利受取・	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数変化率支払	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	1,000	52	52
	その他												
	売建	91,876	90,376	1,367	1,367	131,750	130,354	1,126	1,048	158,711	157,139	3,714	3,714
	買建	91,876	90,376	1,367	1,367	159,926	152,115	10,427	7,852	159,711	158,139	3,729	3,729
合計				59	52			9,519	6,837			698	700

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京証券取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算定しています。

債券関連取引

(単位：百万円)

取引所	債券先物	平成17年3月期末				平成18年3月期末				平成19年3月期末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超				うち1年超			
	債券先物												
	売建	963	-	12	12	1,331	-	3	3	3,622	-	0	0
	買建	278	-	0	0	49,486	-	45	45	8,422	-	6	6
	債券先物オプション												
	売建	-	-	-	-	3,578	-	4	2	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	3,073	-	11	5	13,400	-	57	3
店頭	債券店頭オプション												
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他												
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				11	11			32	45			51	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京証券取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、オプション価格計算モデルなどにより算定しています。

商品関連取引

(単位：百万円)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末				
	契約額等		時価	契約額等		時価	契約額等		時価		
	うち1年超	評価損益		うち1年超	評価損益		うち1年超	評価損益			
店頭 商品スワップ.....	26	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-
その他.....	26	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-
合計.....			0	0			-	-			-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引にかかる契約を構成する要素に基づき算定しています。  
 3. 商品は石油にかかるものです。

クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成17年3月期末			平成18年3月期末			平成19年3月期末					
	契約額等		時価	契約額等		時価	契約額等		時価			
	うち1年超	評価損益		うち1年超	評価損益		うち1年超	評価損益				
店頭 クレジット・デフォルト・オプション 売建.....	439,368	422,203	1,516	1,516	695,368	673,907	1,355	1,355	1,026,477	997,004	21,457	3,239
買建.....	399,875	373,375	1,452	1,452	679,636	659,850	1,797	1,797	1,075,426	1,047,060	4,351	4,351
その他 売建.....	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建.....	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計.....			64	64			442	442			17,106	1,112

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値などにより算定しています。  
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

## パーゼル 第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第19条の2第1項第5号二に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日 金融庁告示第15号、いわゆるパーゼル 第3の柱(市場規律))として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、平成18年3月27日 金融庁告示第19号、いわゆるパーゼル 第1の柱(最低所要自己資本比率)を指しております。

### 【定性的な開示事項】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条又は第38条に規定する自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

- ・連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社のうち、告示第26条第2項に該当し、「保険子法人等」として連結グループより除かれている子法人等はありません。
- ・連結財務諸表規則第5条に基づき非連結子会社としている子会社は、金融関連法人であり、連結自己資本比率計算上は、控除項目においてその資本調達手段の額を資本控除しております。
- ・優先出資証券の発行主体である海外特別目的子会社2社につきましては、告示第38条に基づき、単体自己資本の計算に含めております。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

##### (1) 連結子会社の数

連結される子会社及び子法人等 95社

##### (2) 主要な連結子会社

- ・新生信託銀行株式会社(信託業)
- ・新生証券株式会社(証券業)
- ・株式会社アプラス(総合信販業)
- ・昭和リース株式会社(リース業)
- ・ライフ住宅ローン株式会社(金融業)
- ・新生ビジネスファイナンス株式会社(金融業)

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

ニ. 自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

- ・連結財務諸表規則第5条に基づき非連結子会社としている子会社は、金融関連法人であり、連結自己資本比率計算上は、控除項目においてその資本調達手段の額を資本控除しております。

・非連結子会社90社のうち75社は当行子会社である昭和リースの子会社であります。その太宗がレバレッジリースの為の匿名組合であります。

ホ. 銀行法(昭和56年法律第59号。以下「法」という。)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

上記の銀行法該当する会社であって、連結グループの属していない会社はございません。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

#### 2. 自己資本調達手段の概要

当行グループは、自己資本調達手段としては、普通株式・優先株式・優先出資証券・永久劣後債・永久劣後ローン・期限付劣後債・期限付劣後ローンにより資本調達を行っております。各々の残高及び優先出資証券の明細については、「資料編」「営業の概況/自己資本比率の状況」をご参照ください。

#### 3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- ・当行では、統合的リスク管理の一環として、リスク資本につき、連結ベースで年度初に、規制資本(Tier )との対比を踏まえた予算化を行った上、月次で実績を部門別にモニタリングし、規制資本(Tier )との比較とあわせて、毎月経営委員会に報告しております。また、規制資本についても、前記の報告時に自己資本比率につき報告を行い、全体の自己資本充足状況につき、経営レベルでのモニタリングを行っております。規制資本・リスク資本については、年1回以上のストレステストを実施します。
- ・現在の自己資本の充実度につきましては、十分な水準にあるものと認識しておりますが、今後、充実度に懸念が生じた場合には、機動的な資本調達を実施するほか、アクティブ・クレジット・ポートフォリオ・マネージメント等を通じて、リスク量を適切にコントロールする所存であります。

#### 4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

##### (1) 信用リスクに関する管理体制

信用リスクとは、取引相手の信用状態の悪化により契約が履行されないリスクです。銀行が有するリスクの中で最

も影響が大きく、また融資・保証をはじめ、デリバティブなど市場関連取引にまたがって存在するため、統合的な管理体制が必要となります。

与信業務の健全な運営のためには、適切なリスク・リターン水準の確保、特定セクターへの与信集中回避、引当のための適正な予想損失の見積もり、最悪シナリオのもとで想定される損失額に対する所要自己資本額の測定、ポートフォリオの堅牢性を評価するストレス・テストの実施、などを意識したポートフォリオ運営が求められます。当行では、これらを実現するための明文化された手続として「新生銀行クレジットポリシー」と「クレジットプロシージャー」及び各種手続体系により、与信業務の基本方針と信用リスク管理の具体的な指針を明確に定めております。

信用リスク管理プロセスは、以下のとおり、個別案件の信用リスク管理とポートフォリオベースの信用リスク管理に大別されます。

・個別案件の信用リスク管理

(a) 組織・体制

個別与信案件の信用リスク管理において重要なことは、案件発掘 与信承認 モニタリング リスク変動時の対応 償還・取引終了、の業務フローにおいて評価及び事後管理が整備され、有効な牽制関係が確立されていることです。当行では、承認権限は原則として営業推進セクションから独立したリスク管理部門内の審査セクションに付与しております。また、一連の与信関連業務については、営業推進・審査セクションから独立した監査部により適切性の検証が行われ、牽制機能が確保されております。

与信承認権限体系は、特定のポストの個人に専決権限を付与する形式ではなく、承認決定プロセスの客観性・透明性を高めるべく、合議制を中心とした与信決定プロセスとしております。

すなわち、案件与信額、お取引先のグループ企業に対する総与信額及び格付等により、リスク・投資委員会、クレジット委員会及びその他の裁決権限レベルを定め、厳格に運営しております。リスク・投資委員会においては、投資案件の意思決定も行っております。

また、当行は多様化するお客さまのニーズへの対応と収益機会拡大の趣旨から、クレジット・トレーディング、資産証券化業務など、新分野の与信関連業務にも積極的に取り組んでいますが、これらの推進に際しても、リスクポリシーに基づき、最適なリスク管理手法について必要なノウハウの定着を図っております。

なお、こうした投資銀行業務の商品につきましては、「金融商品プログラム」に基づくプロセスに依拠します。

「金融商品プログラム」とは、「予め、一定の 目的、基準、使用する枠のサイズ、期待収益(率)とリスク、推進手法、管理手法、リスクチェック及びモニタリングの手法、案件承認権限、シナリオに応じた手じまい等の処理のプラン、等を定めて、ポートフォリオとして積み上げようとする、あるいは実際に積み上げられた一連

の金融商品のひとかたまり」と定義されますが、これらは、リスク・投資委員会でプログラム単位での承認を得ることとなっています。

(b) 信用ランク制度

当行のコーポレートエクスポージャーにつきまして、行内信用格付制度については、以下を骨子とする信用ランク制度を導入しております。

- ・信用力序列確保のための精度の高いモデルの利用及び適切な定性要素の反映
- ・外部格付機関の格付との整合性確保
- ・連結会計制度への対応
- ・業種間の格付体系の整合性確保

具体的には、外部格付機関の格付と整合的な格付推定モデルにより、モデル格付を算出し、定性要素による調整を加えてランクを決定する方法を採用しております。格付の最終決定は「信用ランクコミッティー」によってなされ、透明性を確保しております。また、信用ランクは自己査定による債務者区分との整合性を確保しております。

信用ランクは、与信承認権限手続の基準、信用リスクモニタリング、ポートフォリオ管理などに活用されており、信用リスク管理の根幹となる制度です。

また、債務者格付のみならず、個別案件ベースの信用状況を把握する観点から、債権保全状況を織り込んだ期待損失を基準とした案件格付制度を実施しております。

なお、昭和リースの大口のリース債権につきましても、平成19年1月より、当行と同様の信用ランク制度、案件格付制度を導入しました。

(c) プール区分

リテールエクスポージャーについては、債権数が多いため、債務者の属性及び取引の属性に基づくプール区分により、同質なサブポートフォリオへの分類を行います。これに伴って、銀行全体のポートフォリオ、エクスポージャーのサブポートフォリオのいずれについてもタイムリーかつ定期的な分析を実現しています。主なものは、新生銀行本体の住宅ローン、アプラスの割賦債権、昭和リースの小口リース料債権です。

・ポートフォリオベースの信用リスク管理

(a) モニタリング分析体制

個々の取引において適切なリスク分析に基づく運営がなされることに加え、取引の集合体であるポートフォリオベースでリスクが業種や格付において分散されているようにコントロールする必要があります。当行では、ポートフォリオ・リスク統轄部がポートフォリオのリスク分析を行い、業種、格付、特定顧客・グループなどのセグメント別のリスクの分散状況、及びポートフォリオを構成する取引先の格付変動要因を分析するなど動向をモニターし、月次で経営に報告するとともに、四半期ベースでリスク・投資委員会に対して包括的な報告を行っております。



## (2) 主たる信用リスク管理指針の概要

当行では、パーゼルにおける信用リスク・アセットの額の算出において基礎的内部格付手法を適用しています。これに対応するものとして、各信用リスク資産に関する内部格付制度の設計・運用、内部統制、格付の利用、リスク定量化を規律するポリシー・基準/ガイドライン・手続の総体である「信用リスク管理指針」を制定しております。

「信用リスク管理指針」は、「新生銀行クレジットポリシー」を最上位規程と位置づけ、内部格付制度のための、内部統制、格付制度の設計・運用、リスク定量化等全般に亘る基本枠組みを規定しています。下位の規程において、内部格付制度の対象領域もしくは対象ポートフォリオ毎に、詳細な管理方針・手順(個別規程)を規定するものです。

主たる「信用リスク管理指針」の概要は別添の通りです。また、個別ポートフォリオごとの格付制度の概要につきましては、「別表」をご参照ください。

## (3) 内部統制体制

内部格付制度の規制要件遵守のための主要な統制体制を定めております。

(a) 「信用リスク管理部署」：新生銀行本体及び子会社のリスク管理セクションがその役割と責任を担います。また、その機能を、個別資産区分の管理に責任を負う「信用リスク管理セクション」と、資産区分横断的な管理に責任を負う「信用リスク統括セクション」(当行リスク管理部門内に特定される部署)に分割しております。

(b) 「取締役会等」：当行は委員会設置会社であり、業務執行に関する権限は経営委員会に委譲されていることから、原則として当行経営委員会がその役割と責任を負います。具体的には、内部格付制度の設計・運用に関する基本規程の制定改廃、パラメータの推計・検証に関する基本規程の制定改廃、等を承認します。

(c) 「取締役及び執行役員」：当行代表執行役、最高財務責任者、リスク管理部門長が、その役割と責任を負います。

(d) 「執行役員」：当行リスク管理部門長が、その役割と責任を負います。

(e) 監査セクション：内部格付制度の運営状況、規制要件の遵守状況を、最低年1回監査します。

## (4) 内部格付制度の適用

内部格付制度は、以下に記載する事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャー等に適用されます。内部格付制度に関する規程は銀行全体のリスク管理規程に含まれます。

## ・事業法人等向けエクスポージャー

1) 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー、  
2) 特殊取引債権(不動産ノンリコース債権(特定貸付債権としてスロッシング・クライテリアを適用)、クレジット・トレーディング債権等) 3) プール管理されない債権、  
4) プール管理される、連結名寄せ後残高1億円以上の個人向け事業資金もしくは事業法人等向けの債権、を総称して、「事業法人等向けエクスポージャー」としております。事業法人等向けエクスポージャーに対して格付制度の設計運用に関する基本規程及びそれに関連する細則規程を設けております。

## ・リテール向けエクスポージャー

プール管理されている、1) 個人向け(事業性資金を除く)もしくは 2) 連結名寄せ後残高1億円未満の事業法人等向け(事業性個人を含む)の債権は、リテール向けエクスポージャーとしております。

これらのエクスポージャーは、ポートフォリオごとに審査基準が異なり、商品のリスク特性も多様であることから、原則として、会社・商品ごとに別個のプール区分体系を適用しております。また、その要件を規定しております。

## (5) パラメータ推計・検証

デフォルト率(PD)、デフォルト時損失率(LGD)、デフォルト時エクスポージャー(EAD)等のパラメータの推計・検証に際して確保されるべき事項を規定しております。また、格付・プール区分及び推計されたパラメータ値は、内部管理においても利用しています。

尚、商品特性等を勘案して自己資本比率計算に用いるパラメータ推計値とは異なるパラメータ推計値を内部管理目的で使用する場合には、両者の相違点と理由をパラメータ推計・検証規程等に記述することとしております。

## (6) ストレス・テスト

自己資本の充実度を評価するためのストレス・テスト及び特定の条件が信用リスクに対する所要自己資本の額に及ぼす影響を評価するためのストレス・テストに関する具体的な実施要領を定め、最低年1回経営層に報告することとしております。

## (7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、資産の自己査定に基づく債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

一般債権(正常先、要注意先、要管理先に対する債権)については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

具体的には、破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権について

は、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

なお、当行では破綻懸念先及び要管理先の債務者のうち、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる大口債務者に対しては、キャッシュ・フロー見積法により引き当てております。

(8) 基礎的内部格付手法を採用していない部分についての移行計画の説明

基礎的内部格付手法を採用していない部分のうち、現在は標準的手法を適用し今後基礎的内部格付手法に段階的に移行する計画を有している資産区分・事業主体は、以下の1資産区分・3事業主体であります。

新生銀行・住宅ローン・・・平成15年度に本格稼動したビジネスであり、特にLGD推計に必要な水準のデフォルト実績が溜まるまでの間（5年間目処）、段階的適用資産として、データ蓄積に努めていきます。

アプラス・・・平成16年度に子会社となり、鋭意体制整備を進めて来ておりますが、リテール・プール区分や債務者格付の枠組みにつき精緻化・再精査が必要との判断のもと、初年度の基礎的内部格付手法の適用は見送り、早期適用を目指して作業を継続しております。

全日信販・・・平成17年度にアプラスの子会社となった先であり、基礎的内部格付手法の観点でのデータ蓄積が十分でないことから、今後3年以内の移行を計画しております。

新生ビジネスファイナンス・・・平成14年度設立の会社であり、近時自己査定制度を見直したことで、基礎的内部格付手法の観点でのデータ蓄積の観点から、今後3年以内の移行を計画しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社となっております。

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社となっております。

ハ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

使用する内部格付手法の種類、内部格付制度の概要、ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は「別表」に提示しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法全般に関する方針と規程の体系

当行は、リスク管理の観点から、取引相手の信用リスクを削減するため、担保・保証等による保全を行なっております。信用リスク削減手法全般に関する規程の体系は、社内手続に規定しております。与信行為を行う際に必要とする基本的な手続と基本的な管理、その標準的な担保・保証の種類、担保の評価方法、掛目及び不動産等の定期的な評価の洗い替え、担保と与信の割付計算方法等について定めております。

(2) 信用リスク削減手法全般に関する管理

当行では、自己資本比率の計算において、相殺契約下にある貸出金と自行預金は相殺し、相殺後の金額をエクスポージャーとして取り扱っております。徴求している担保・保証は全て、専用のシステムに適正に登録されています。システムでは与信先毎に担保と与信口を法的な地位に従い割付計算を行い管理しております。担保・保証は、年1回以上の頻度で評価の見直しを行っています。また、對抗要件、通貨、期日、債務者と担保の相関関係等をチェックしております。尚、現時点においてはクレジットデリバティブを自己資本比率計算上の信用リスク削減としては勘案しておりません。

(3) 適格金融資産担保

当行が定める担保種類としては、預金、公社債、株式、CPが該当いたします。

(4) 適格債権担保

当行が定める担保種類としては、商業手形、入居保証金返還請求権・建設協力金返還請求権、貸付金債権、リース・割賦債権が該当いたします。

(5) 適格不動産担保

当行が定める担保種類としては、土地建物、工三工場、各種財団が該当いたします。

(6) 適格その他資産担保

当行が定める担保種類としては、航空機と船舶が該当いたします。

(7) 保証

当行が定める保証は、その保証者を、政府・中央銀行、地方公共団体、公的機関、各種金融機関、一般事業会社、個人等に類型化しております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### (1) 取引相手のリスク

デリバティブ取引などの市場取引に伴う信用リスクについては、公正価値と将来の価値変動の推定をベースとして管理しております。市場取引に付随するリスクは、約定後の市場レートの変動によってリスク量が変化するため、当行では、将来の価値変動予測に基づいて厳正な管理を行っております。

### (2) 与信限度枠の割当方法

取引相手との取引の与信限度枠を派生商品以外の与信とすべて合算し、取引相手の個別性を判断しながら適切な限度枠を割当しています。

### (3) 担保による保全及び引当金の算定方針

取引先の信用力に応じて適切な保全措置を行っております。多くの金融機関とはISDA Credit Support Annex(CSA)を締結しています。引当金については、時価評価が適正に行われている場合は正常債権として、行われていない場合は取引先の信用力に応じて引当を行っております。

### (4) 当行の信用力悪化により担保を追加的に提供する可能性

ISDA Credit Support Annex(CSA)等を締結する担保付取引においては、当行の格付低下等の信用力悪化によって追加的に担保を取引相手に提供する義務が発生するものがあります。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループにおいては、いわゆる証券化取引に対しまして、以下のように取り組んでおります。

### オリジネーター

- ・資金調達及びバランスシートマネジメントを目的とし、当行本体における貸出債権証券化、アプラスにおけるカード債権・個品割賦債権証券化、及びライフ住宅ローンにおける住宅ローン債権証券化を実施しております。

### 投資家

- ・様々な金融商品を裏付資産とする証券化取引への投資に取り組んでおります。
- ・また、購入した証券化商品の再証券化も実施しております。

### サービサー

- ・当行がオリジネートしたローンを裏付資産とする貸出債権証券化においては、当行がサービサーとなっております。
- ・またアプラス、ライフ住宅ローンがオリジネートした金融資産(個品割賦債権、住宅ローン債権)を裏付とする証券化取引については、両社(アプラス、ライフ住宅ローン)がサービサーの役割を果たしております。

### スワップ提供者

- ・当行がアレンジャーとなる証券化取引において、金利リスクを削減し一定の範囲に収まるよう、当行がスワップを提供する場合があります。

### その他

- ・当行は信用補完の提供者、ABCP業務、及び流動性の提供者としての業務は現在行っておりません。

## イ. リスク管理の方針及び手続の概要

### オリジネーター

原債権の保有を前提とした信用リスク管理を行っております。また、前述のとおり、資金調達及びバランスシートマネジメントを目的としていることから、流動性リスクのコントロールに寄与するツールとして位置づけられております。

### 投資家

当行が投資家として保有している証券化エクスポージャーにつきましては、原則、商品タイプに応じて、既述の「金融商品プログラム」に基づき、リスク管理を行っております。各プログラムでは、案件の承認権限、使用する枠のサイズ、設定された管理手法、リスクチェック、モニタリング方法、及び手じまい等の処理プランが定められております。

当行は、証券化エクスポージャーのオリジネーション時、またモニタリングの際には外部格付及びその推移を有効な指標として注視しております。また、裏付資産のパフォーマンス実績及び将来の予想も分析した上で、個別案件に対する内部格付を付与しております。

証券化エクスポージャーのリスクは、適切に認識され、管理されており、リスク資本は個別案件に付与された内部格付をベースに計測されております。また、公正価値の推移や、時価のない有価証券に該当する投資案件であれば自己査定を通じたリスクの認識・管理を実施しております。

こうした分析の結果と、予想されるリターンに基づき、投資判断が下されますが、投資実行後も、裏付資産のパフォーマンスは、各種コベナンツやトリガーのチェックを通じて定期的に行われます。

証券化エクスポージャーの状況は、月次で経営層に報告されており、またリスク管理部門はリスク・投資委員会に対して、四半期ごとに詳細な説明を行っております。

## ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

リスク・ウェイトの算出は、内部規程「リスク・ウェイト算出運営基準 証券化エクスポージャー」に基づいて行っております。原則、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は外部格付準拠方式(RBA方式)に基づいて算出しております。

但し、適格格付機関より格付が付与されていない場合で、リスク管理部門・財務部門はRBA方式以外の算出方法を使用する特例を認める場合があります。

特例として認める取引に関しては、原資産のPD・LGDを推計するために必要と思われる十分な情報を有しており、指定関数方式を利用して原資産のPD・LGD・信用リスク・アセットの額を算出しております。

適格格付機関より格付が付与されておらず、また原資産のPD・LGDを推計するためのデータもない場合には、当該投資額は当行の規制資本から控除しております。

#### 八. 証券化取引に関する会計方針

##### (1) 当行が保有する金融資産の証券化を行う場合

財務構成要素アプローチにより、オフ・バランス処理及び譲渡損益計算を行っております。

具体的には、金融資産の譲渡時において、譲渡金融資産を分割可能な単位(構成要素)の集合として扱い、譲渡部分、残存部分等に区分した上で、譲渡金融資産の時価評価額を基に、譲渡部分に対応する引落簿価を計算し、譲渡損益を認識しております。

但し資金調達を目的とした証券化については、財務構成要素アプローチによりオフ・バランス処理した上で、当初利益が生じないように計算した金額としております。

##### (2) 当行が証券化商品を購入した場合

金融商品会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。

##### (3) 当行が他者の証券化をアレンジした場合の手数料収益(投資をしないう場合)

役務取引として処理しております。

#### 二. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社となっております。

### 8. マーケット・リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

##### (1) マーケット・リスクの定義

マーケット・リスク(以下、市場リスクとします)とは、外国為替レート・金利・株価・その他が変動し、金融商品の価値に影響を与え、損失が発生するリスクをいいます。市場リスクは、オフ・バランス取引を含むすべての資産・負債に内在するものです。

##### (2) 市場リスク管理の枠組み

当行では、資産・負債全体を特定取引勘定(以下、トレーディング勘定とします)とそれ以外の勘定(バンキング業務を行う勘定。以下、バンキング勘定とします)に分けて市場リスクを運営しております。

ALM委員会は、社長が議長となり、他の経営上層部とともにバランスシート全体、バンキング勘定及びトレーディング勘定における、あらゆる市場リスクをレビューし、運営の意思決定を行います。トレーディング同様、バランス

シート運営に関してもリスク限度枠をALM委員会にて承認しております。限度枠としましては、例えばVaR(Value-at-risk, バリュアットリスク)手法があります。VaR手法は、ポートフォリオの損失が一定限度額を超える可能性を推計する手段であり、過去の市場価格傾向、相関、変動率を基に統計的に分析するものです。

市場リスク管理委員会は、ALM委員会の下部組織であり、リスク管理部門長が議長となり、最高財務責任者を含む、その他の関連部の上層管理者から構成されています。同委員会は、週次で開催され、市場リスク管理部からの市場リスク、流動性報告をレビューし、トレーディング勘定及びバンキング勘定双方における市場リスクを客観的・適時的に認識、モニタリングし、かつ報告する責任を負うものです。

市場リスク管理部は、経営層、管理部門、フロントオフィスに対し、市場リスク報告に留まらず、定例的に、分析及び提案を行っております。

##### (3) 市場リスク管理体制

当行では、グループ財務部は通常のバンキング業務運営に起因するバランスシートの市場リスクを管理し、キャピタルマーケット部は、トレーディング業務に起因する、より能動的な市場リスク管理を行っております。グループ財務部及びキャピタルマーケット部内の各ユニットは、リスク限度枠を配分されております。

また、客観的・適時的なリスク認識・モニタリング・報告を市場リスク管理部が担っており、トレーディング、バンキング両業務の市場リスクを包括的に把握し、経営層・管理部門・フロント部門のニーズに応じたリスク情報を適時適切に提供するとともに、リスク分析とそれに基づく提言を定例的に行っております。

市場業務遂行の実務においては、取引執行部門・オペレーション部門・リスク管理部門を各々独立させることにより、有効な相互牽制が達成される組織体制を確立しております。

##### (4) 定量的市場リスク管理

当行は、市場リスクを日次で定量化し、客観的に報告し、市場状況に応じてリスク調整を行うことにより、リスク管理の高度化を図ってまいりました。

市場リスク管理は、繰り返し行われる次の5つのステップにより行われます。

- 第一のステップ：取引データベースの構築
- 第二のステップ：リスク属性に応じたデータ分類
- 第三のステップ：属性毎のリスクの定量化
- 第四のステップ：全体のリスク額算出と報告
- 第五のステップ：報告されたリスク算出額に基づく適切なリスク調整

正しくリスク状況を把握するためには、取引データは正確で、きちんと揃ったものである必要があります。計測定義は明確な根拠を持つ必要があり、また、金利、価格といっ

た、評価基準は信頼できるものでなければなりません。当行の市場リスク計測体制は、これらの要件全てを満たしたものとなっております。

(5) 資金流動性リスク管理

ALM委員会は、資金流動性リスクのレビュー、及び運営の意思決定を行います。同委員会は、短期資金ギャップ限度額、流動性準備所要額の設定により、資金流動性リスクのための枠を決定しております。資金流動性ギャップ及び流動性準備所要額は、資金流動性のモニタリング及び管理をする上で、主要な方法であります。

資金流動性リスク管理ポリシーはALM委員会により、定期的に見直され、承認されており、適切な資金流動性管理につき、明定しております。

資金流動性リスクを定量化するために、3つの予想モデルを使っております。

通常業務モデル (Business as Usual model)

- ・通常業務継続を前提とした資金流動性予想
- ・通常環境での必要資金調達額を推計

ストレスモデル (Stress/Event model)

- ・極端な調達環境を前提とした資金流動性予想
- ・資金流出額の推計

契約満期モデル (Contractual Maturity model)

- ・資産、負債ともに、契約満期日で落ちて行くことを前提とした資金流動性予想
- ・契約ベースでの要調達額を算出

これらの結果を詳細に分析した上で、資金流動性ギャップ限度額及び流動性準備所要額が月次ALM委員会に提案されます。提案には、モデルの根底にある理論的根拠も示されます。具体的には以下の内容となっております。

- ・流動性危機時での資金流入額を前提にした上でも、破綻回避ができること。所定期間におけるネット資金流出額累計は流動性準備額を超えてはならない。
- ・上記テストで、条件を満たさなかった場合、資金流動性準備額の増加、負債サイドの期間長期化等、状況改善のための施策をとる必要がある。
- ・テストで条件を満たした場合、流動性準備所要額を削減することは可能であるが、引き続き、上記テストを満たし、かつ資金ギャップ枠を遵守する必要がある。

当行は、また、資金流動性危機時の対処方針を規定した資金流動性コンティンジェンシープランを含め、危機時における資金調達策の高度化も進めております。当行は、信用力悪化といった内部要因や資金流動性欠如といった外部要因により、高コストでの調達を余儀なくされる可能性を想定しております。これらの対策は、様々な市場環境の下での市場資金調達能力を評価した上で、ストレス時の対応策、手続を特定するものです。更に、資金流動性確保のための代替手段にも触れ、調達までの段取り及び、対策本部設置を含めた、危機期間中の役割分担を規定しております。

以上の考え方に基づく日次の資金流動性報告はリスク部門により作成、当該業務管責任者、経営層へ報告され、必要な行動を起こせるようにしています。より詳細には月次でレビューされております。

ロ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

バリュース・アット・リスク計測モデルの妥当性は、実際の日次損益変動が日々のバリュース・アット・リスク実績値(保有期間1日)を上回る頻度を検証するバック・テストにより検証されます。平成19年3月期のバック・テストは、当行のバリュース・アット・リスク計測モデルの信頼性を引き続き確認するものとなっております。

計測手法：VaR法は、トレーディング業務において使用しておりますが、平成19年3月末以降、新生銀行、新生証券、他子会社ともに内部モデルを使用しており、為替関係以外ではヒストリカルシミュレーション法を、為替関係では分散・共分散法により計測しております。

また、個別リスクは、標準的手法にて報告しております。

VaR法では、信頼水準99%、保有期間10日、観測期間250日にて算出しております。VaRデータにつきましては(参考)をご参照下さい。

	トレーディング	トレーディング以外の為替リスク
新生銀行	一般市場リスク	標準的手法
	個別リスク	
	内部モデル方式 ・為替関係を除きヒストリカルシミュレーション法 ・為替関係は分散・共分散法	
新生証券	一般市場リスク	標準的手法
	個別リスク	
	内部モデル ・ヒストリカルシミュレーション法	
その他子会社	-	標準的手法

ハ. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法

計測手法：トレーディング業務においてVaR法を使用しております。平成19年3月末以降、新生銀行、新生証券、他子会社ともに内部モデル方式を使用しております。

為替関係以外ではヒストリカルシミュレーション法を、為替関係では分散・共分散法により計測しております。また、個別リスクは、標準的手法にて報告しております。

VaR法では、信頼水準99%、保有期間10日、観測期間250日にて算出しております。VaRデータにつきましては(参考)をご参照下さい。

二. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレス・テストの説明  
バック・テスト検証には6,000以上のデータポイントを使い、日次損失額と保有期間1日のVaRと比較し、全てのトレーディ

ング部署に適用する手法としての信頼性を確認しております。

その結果は、日次でトレーディング部署に、四半期毎に経営上層部にも報告しています。平成18年度のテスト結果は、日次損失額がバリュースコア・リスク額を上回った日はありませんでした。

また、内部モデル方式の下、市場のストレス状態時の最大損失を把握するためにストレス・テストを実施しております。ストレス・テストでは、約30のストレスシナリオを想定しております(うち、非裁量的シナリオは5、裁量的シナリオは25、その中には、ショック幅を6(標準偏差)と大きくしたものも含まれます)。ストレスシナリオの結果は、週次で市場リスク管理委員会へ報告されます。

トレーディング業務：当行は自己トレーディング業務を重視しておりますが、トレーディング業務は、顧客取引のための運営が中心であり、自己トレーディングのために配分されたリスク資本は市場リスクに配分されたリスク資本の10%以下に留まっております。

限度額の設定プロセス：連結ベースでの新生銀行グループの適切なリスク管理を行う上で、限度額の設定は重要です。損失限度額及びVaR限度額はALM委員会における社長の承認に基づき、最高財務責任者へ委譲されます。最高財務責任者は各ビジネス部門長のための限度額設定を行い、更に、トレーダーに配分されます。

トレーディング資産のマークダウン：通常トレーディング資産は市場価格、金利により評価されます。しかし、特定の資産は、信用リスクおよび市場流動性リスクの影響を受けます。これらの場合は、次の2つの方法による、トレーディング資産のマークダウンを財務諸表上行ってあります。

- ・オン・バランス資産同様に、オフ・バランス取引についても、債務者区分に基づき引当金を計上。その際は、カレントエクスポージャーのみならず、ポテンシャルエクスポージャーも考慮。
- ・トレーディング勘定におけるデリバティブ取引の市場流動性リスクに関する引当金として、オフアピードの仲値をベースとする再構築コストを計上。

ホ. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法

リスク資本を用いて市場リスクに対する自己資本の充実度の評価を行う際には、前述の計測手法を保有期間1年に引き直したもので行っております。

(参考)平成19年3月末のバリュースコア・リスク値並びに開示期間におけるバリュースコア・リスクの最高、平均及び最低の値

	(百万円)	
	連結	単体
期末VaR値	1,980	1,847
当年度VaR最高値	2,339	2,076
平均値	1,665	1,427
最低値	909	770

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### (1) オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクは、内部プロセス、人、システムが不適切である若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクであり、その対象範囲は多岐にわたっております。当行は、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、コンプライアンスリスク、労務関連リスク、システムリスク、広域災害リスク、有形物リスク等の複数のリスク分野に区分し、当該区分を銀行及びグループ連結子会社に適用しております。

#### (2) オペレーショナル・リスクの管理体制

オペレーショナル・リスクは、全ての業務に内在する、リスク顕在化の背後に複数の要因が絡むことが多い、リスクプロファイルが多様で内部統制や業務環境など様々な要因により変化する、各リスク分野に跨り増幅する可能性をもつ、という特性を有しております。

当行では、かかる特性をもつオペレーショナル・リスクを、現場の業務部門による業務の特性に応じた管理、事務リスクやコンプライアンスリスクなど上記の個別オペレーショナル・リスク分野の専門管理部署(以下、専門管理部署という)を通じた業務横断的な管理、監査部門による当該管理体制の適切性及び有効性の検証により重層的に管理し、経営委員会が、オペレーショナル・リスクの管理に関する基本規程の整備やオペレーショナル・リスク管理に関する組織の変更など重要事項に関する意思決定を行う態勢となっております。

専門管理部署は、業務部門から独立しており、統一的な管理基準・手続策定や、事件事故の把握・評価、原因分析、再発防止策の策定支援など、各リスク分野の特性に応じた専門的な管理に必要な経験・能力をもつ要員を擁しております。また、専門管理部署は、月次で会合を持ち、オペレーショナル・リスクの実効的な管理を推進するとともに、各オペレーショナル・リスク分野の情報を共有し、課題を認識し、施策を推進しております。

オペレーショナル・リスクは、内部で発生した実事件事故と発生頻度は低いものの影響度が大きい潜在的な事件事故シナリオの双方から認識、評価されております。内部の実事件事故につき、事件事故の収集と評価に関する統一基準を制定し、重大な事件事故を定期的に捕捉・評価しております。潜在的な事件事故シナリオにつき、その網羅性と妥当性の確保のための手順を定め、最低年1回、各業務のシナリオを特定の上その発生頻度と影響度を評価しております。

こうして認識・評価された実事件事故及び潜在的な事件事故シナリオは、経営層に報告されるとともに、内部モデル(損失分布手法)に基づき、内部管理上のオペレーショナル・リスク資本の計測に利用されております。また、かかる情報は、金融機関等包括補償保険(BBB保険)や包括職業賠償責任保険(E&O保険)、火災保険等のオペレーショナル・リスクに関する保険政策にも利用されております。

(3) オペレーショナル・リスク管理指針の概要

オペレーショナル・リスク管理指針は、オペレーショナル・リスクの管理に関する組織体制並びに具体的な管理手法・手順を規定するポリシー、基準/ガイドライン、手続の総体であり、以下で構成されております。

- ・オペレーショナル・リスク管理ポリシー
- ・個別の管理規程
- ・個別連結子会社の管理規程

オペレーショナル・リスク管理ポリシーは、経営委員会の承認のもとで制定・改廃されるオペレーショナル・リスク管理の最上位規程であり、グループ全体のオペレーショナル・リスクの総合的な管理に不可欠な、対象リスク分野の定義、リスク管理の内部統制と基本指針、リスクの把握、評価、モニタリング、報告及び管理・削減の基本枠組みを規定しております。

個別の管理規程は、各オペレーショナル・リスク分野及び新規事業・商品に関する管理基準・手続であり、経営委員会や担当役員の承認の下で制定・改廃されております。

個別連結子会社の管理規程は、オペレーショナル・リスク管理全般に関する包括規程と個別オペレーショナル・リスク分野の管理に関する規程があります。各連結子会社は、各社取締役会などの承認のもとで、リスク特性や内部管理の実状に応じ各規程を制定・改廃しております。また、銀行のリスク管理規程との整合性を確保するため、その制定・改廃には銀行との事前協議、事後報告を必要としております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
粗利益配分手法を使用しております。

(参考) 平成19年3月期オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

	(百万円)	
	所要自己資本額 連結	所要自己資本額 単体
粗利益配分法	32,944	19,068

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等エクスポージャーの保有に関しては、大宗が純投資案件として、リスク・リターンに依拠した判断の下、リスク・投資委員会における承認プロセスを経ております。

また、主にファンド投資については、同委員会において、既述の「金融商品プログラム」として管理されることが承認されました。総額及び個別案件の上限金額が定められておりその範囲内であれば権限委譲された各権限者の承認で投資可能ですが、それを上回る案件については、リスク・投資委員会における個別承認が必要となります。

個別の投資に関するリスクの認識については、投資対象の属性、保有の形態に応じて、VaR方式、純資産方式、及び個別性の高いものは独自のリスク資本算定方法を採用し、適切に認識され、管理されております。また、時価のない有価証券に該当

する投資案件については、毎期自己査定対象資産として自己査定を実施しております。

毎月末の各プログラムの状況は経営層に報告され、リスク・投資委員会に対しては、四半期ごとに詳細が報告されております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 金利リスク管理の方針・手続

金利感応度を有する銀行勘定の資産・負債のリスク管理は、「資産負債総合管理ポリシー」に基づき運営されております。日次ベースのリスク管理に加え、月次ベースでALM委員会が開催され、経営陣に対する金利リスク状況等の適切な報告が行われるとともに、今後の資産・負債管理方針及びそれらに付随する関連事項についての検討や意思決定を行っております。

資産負債総合管理の目的は、業務運営部門における日常運営の結果として形成される資産・負債の金利リスク、流動性リスクを適切に均衡させることを通じて、全体の金利収支を中長期的な期間において最適化させることにあります。ここにいう最適化については、以下の2つの視点の適切な調和により実現されるものです。

資産、負債の金額、期間、金利条件等の不一致から生じる金利リスクを一定の範囲に調整し、もって金利収支の増減、振れ幅を予想の範囲に安定化させる受動的な視点  
現状の資産、負債の構造をよりリスク・リターン効率の高いものに再構築することにより、金利収支を増加させる能動的な視点

具体的な銀行勘定の金利リスク管理の枠組みについては、ネット100bpv、エクイティー・デュレーションなどに関する上限額やガイドラインに加え、金利収支に関するシミュレーションなども行い、現在価値ベースと計理ベース両面からそのリスク状況を把握しています。

また、イールドカーブの形状変化に対してはスティーピング、フラットニングなどのシナリオ分析を導入し、それらが資産・負債に与える影響も検証しています。

(2) アウトライヤー基準に関するストレスシナリオ

パーゼルの「第2の柱」に関するアウトライヤー基準につきましては、当行は2%パラレルシフトシナリオを採用しております。これは2%の金利ショックに対する銀行勘定資産・負債の経済的価値の増減額を計測するものです。このシナリオは内部管理上使用している金利リスク感応度分析と整合的であり、また明瞭かつ金利ストレスシナリオが変化する不確実性がないという特徴があります。

(3) 金利リスクの算定手法

金利リスク管理のため以下の前提をおいております。

住宅ローンの期限前償還

住宅ローンについては契約ベースの満期ではなく、過去の同種のローンにおける期限前償還の実績、住宅ロー

ン証券化市場のプライシング等を考慮し、一定の期限前償還率を考慮したキャッシュ・フローを銀行勘定の保有する金利リスクに反映させております。また住宅ローンの期限前償還率に関しては適宜適用率やモデルの見直しが行われることが想定されております。

#### コア預金の定義

いわゆるコア預金の満期に関して当行は内部モデル方式を採用し、顧客別、通貨別に普通預金の満期を定義しております。なかでも大部分を占める個人円普通預金の満期に関しては確率分布を応用した予想滞留期間モデルを導入しておりますが、これにより平均1.7～1.8年程度(最長5年未満)の期間となっております。

その他の法人、外貨の流動性預金につきましては平均10.5ヶ月の期間として銀行勘定の保有する金利リスクに反映されております。

またこれらのコア預金モデルに関しては、適宜パラメータやモデルの見直しが行われることが想定されております。

#### ロ. 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要

特定目的会社など銀行の業務部門と一体でリスク管理される先を除き、一般に連結子会社は、各社取締役会、ALM委員会等のもとでリスク管理を行っております。

これらの金利感受性資産・負債を保有する連結子会社の金利リスク量につきましては、各社毎の金利リスク管理手法に基づき計測したものを使用し、連結ベースの金利リスク量に含めております。その際、単体同様連結ベースにおいても2%パラレルシフトシナリオを採用し、連結ベースのアウトライヤー基準値を算出しております。

(参考)平成19年3月末の銀行勘定における金利リスクにつき、2%金利上昇ショックに対する収益(損失( ))の金額

(億円)

	連結	単体
日本円	318	114
米ドル	+18	+18
その他	+4	+4
合計	295	91



主要な「信用リスク管理指針」

主な規程名	対象領域		対象エンティティ	対象エクスポージャー(パーゼル定義)										
	格付制度 内部統制 の設計・ 運用	パラメ- ータ推計・ 検証		事業法人等向けエクスポージャー				リテール向けエクスポージャー			その他			
				専法	金法	ソプリン	株式	特定貸付 債権	居住用 不動産	適格リボ ルピング	その他	ファンド	証券化 商品	デイス トレス
. 内部格付手法														
1. 統括														
新生銀行クレジットポリシー 第 章 . 内部格付制度に関する 基本原則			全社											
リテール債権の内部格付制度に 関する包括的な基準			全社	-	-	-	-	-						
事業法人等向けエクスポ- ージャーの内部格付制度に関する 内部統制	-	-	全社						-	-	-			
2. 格付制度の設計・運用、リスクの定量化														
(a) 銀行														
信用ランク取扱基準	-	-	銀行						-	-	-	-		
案件格付取扱基準	-	-	銀行						-	-	-	-		
特定貸付債権 内部格付基準	-	-	銀行	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
推計・検証規程(事業法人等向け エクスポージャー)	-		銀行						-	-	-	-		
購入住宅ローンに関するプール区分 及びパラメータ推計・検証基準	-	-	銀行	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(b) 子会社														
推計・検証規程 (リテール向けエクスポージャー)	-		全社	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
昭和リース：内部格付制度に 関する規程		-	昭和リース						-	-	-			
昭和リース：信用ランク取扱基準	-	-	昭和リース						-	-	-			
昭和リース：案件格付取扱基準	-	-	昭和リース						-	-	-	-		
昭和リース：パラメータ推計基準	-	-	昭和リース						-	-	-			
昭和リース：内部格付手法実施 方針	-	-	昭和リース						-	-	-			
ライフ住宅ローン：リテール 向けエクスポージャーの内部 格付制度に関する規程			ライフ住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3. ストレス・テスト														
規制資本計測におけるストレステスト実施規程			全社											
4. その他の内部格付制度運営に関する規程														
希薄化リスクの計測運用に関する包括的な基準			銀行						-				-	
ローン購入に関する希薄化リスク計測運用基準			銀行						-				-	
5. 自己査定														
自己査定基準(銀行)			銀行											
自己査定マニュアル・手続(子会社：昭和リース)			昭和リース						-	-	-			
自己査定基準(子会社：ライフ住宅ローン)			ライフ住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
. 段階的適用資産														
1. 格付制度の設計・運用、リスクの定量化														
(a) 銀行														
新生住宅ローン プール取扱基準	-	-	銀行	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
新生住宅ローンに関する パラメータ推計・検証基準	-	-	銀行	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(b) 子会社														
アプラス クレジットポリシー	-	-	アプラス	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
アプラス 信用リスク管理指針			アプラス	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
アプラス プール規程	-		アプラス	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
アプラス パラメータ推計規程	-	-	アプラス	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

別表

エクスポージャーの種類		①事業法人向けエクスポージャー、②ソブリン向けエクスポージャー、③金融機関等向けエクスポージャー、④株式等エクスポージャー(内部格付、PD/LGD方式を適用しているエクスポージャー)	⑤特定貸付債権
使用する内部格付手法の種類		・格付推定モデルに基づく債務者格付 ・債務者格付及び期待損失率に依拠する案件格付	LTVをベースとした資本格付構成モデルによる格付
内部格付制度の概要	格付制度の概要	行内債務者格付制度については、以下を骨子とする格付制度を平成13年2月より適用しております。 ・信用力序列確保のための精度の高いモデルの利用及び適切な定性要素の反映 ・外部格付機関との整合性確保 ・連結会計制度への対応 ・業種間の格付体系の整合性確保  また、債務者格付のみならず、個別案件ベースを信用状況に応じて類別する観点から、債権保全状況を織り込んだ期待損失率を基準とした案件格付制度を平成13年5月より実施しております。 同時に、与債権限体系につきましても、債務者グループの与債総額のほか、案件格付の概念を導入して、より適切な与債判断を行う体制としております。	「特定貸付債権」とは、不動産ノンリコースローンなど、回収原資が案件のキャッシュフローのみに依存する債権を指します。一般の法人向け与債とリスクプロファイルが異なること、デフォルト実績が稀少であることから、Basel IIの枠組みにおいても、告示に基づくリスク判定に関するガイドライン(「スロットティングクライテリア」)を用いて所定のリスクカテゴリーに分類し、リスクアセットを算出することを認めております。 自己資本比率計算上は、この「スロットティングクライテリア方式」を適用しておりますが、その前提となる内部格付は以下を通じて導出されます。  1) LTVに基づく定量格付 2) 定性調整を加味
	債務者格付(コーポレート)案件格付(コーポレート)	<b>債務者格付</b> 1. モデル評価:顧客の財務データをもとに、外部格付をベンチマークとしてニューラルネットワーク技法により策定したモデルにより、定量的なモデル評価を導出。評価導出時に使用する財務データは、「日経ニース財務情報」及び「当行財務分析システムデータ」。 2. 定性要因の反映:連結調整、財務データの信憑性 3. 総合調整:含み損益、外部格付等 ソブリン向けエクスポージャーならびに金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付は、「特例先」として個別ルールに基づいて査定されています。	<b>債務者格付-案件格付</b> 上記の枠組みに沿った格付手法により内部格付を導出してはありますが、いわば案件格付をダイレクトに求めていることから、債務者格付と案件格付の区分は特に行っておりません。
	案件格付	<b>案件格付</b> 原則として下記を勘案して算出した期待損失率をベースに導出してはしております。 1. 債務者格付・与債期間に対応するデフォルト率(PD) 2. 案件の信用補充状況に応じたデフォルト時損失率(LGD) 株式等エクスポージャーについては、案件格付制度は導入していません。	
	各種推計値の利用状況(ユーステスト)	・案件格付導出において、債務者格付に対応するPDを用いた期待損失率をベースに付与しております。 ・PDを用いて算出した期待損失率は、プライシングにも適用されています。 ・債務者格付ごとのPDはリスク資本の計測及び配賦に利用されています。 ・株式等エクスポージャーについては、PD/LGD方式に基づくプライシングルールは設定していません。	格付制度は、案件審査上も上記により導出された格付を利用してはおります。
	内部格付制度の管理	格付制度の設計は新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄部にて所管し、格付付与は行内格付委員会に相当する信用ランクコミッティーにおいて実施しております。パラメータの推計ならびに検証は、新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄部が行っております。これらのプロセス全体を、新生銀行監査部が監査しております。	格付制度の設計ならびに格付付与は、新生銀行金融商品リスクマネージメント部が行っております。 検証は、新生銀行金融商品リスクマネージメント部と新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄部が共同で行っております。これらのプロセス全体を、新生銀行監査部が監査しております。
内部格付制度の管理と検証手続	<b>検証手続</b> 1. 定量的検証 モデル及び最終格付について、新生銀行データ、昭和リースデータ、外部データを使用して、多面的な検証を行っております。 1) バックステイニング:過去データを使用して、格付ごとの序列性の検証や、業種別、規模別等のセグメント毎のAR(Accuracy Ratio)値等を検証しております。 2) ベンチマーキング:外部格付取得先について、内部格付と外部格付の比較・マッピング分析を実施しております。  2. 定性的検証 デフォルト先のトレースバック、格付遷移分析、個別査定における運用状況の検証を行い、格付の妥当性及び付与プロセスの適切性を検証しております。	CMBS取引においてその条件等の把握できる取引を抽出し、定量データのみによる疑似的な行内格付を付与したものと、外部格付機関により付与された格付を比較することにより、プロセスを検証しております。	
格付付与手続	業種ごとのアナリストによる一次査定、シニアアナリストによるチェックを経て、行内格付委員会である信用ランクコミッティーにて承認するプロセスとなっております。格付の見直しは、少なくとも年次で行っております。	新生銀行金融商品リスクマネージメント部にて内部格付付与ならびにスロットティングクライテリアへのマッピングを行っております。	
ポートフォリオごとの格付付与手続の概要	コーポレートのデフォルト率は、デフォルト定義を、i)自己査定債務者区分が裏管理先(9B)以下に下落した場合、ii)重大な経済的損失(3割以上減価した場合)を伴うエクスポージャーを売却した場合、iii)当座貸越につき3か月以上限度額を超過した場合、とし、以下のデータを用いて算出しております。	内部格付とスロットティングクライテリアの紐付け方法は以下の通りとしております。 1) 優:1AF~4BF 2) 良:4CF 3) 可:5AF 4) 弱い:5BF~6CF及び9AF	
パラメータ推計	1. 当行内部データ。観測期間は平成13年3月末以降。母集団は①~③で貸付金等のエクスポージャーを有する先。 2. 昭和リースにおいてコーポレートとして扱っている母集団のPD推計データ(観測期間:平成15年3月末以降)。 3. 3ランク以上のデフォルト実績の乏しい層については、市況データを用いた社債スプレッドをベースにPDを推計。 4. ソブリン向けエクスポージャーについては、自己資本比率計算においては信用ランク0Aに対応するPDを0.00%としています。		

別表

エクスポージャーの種類		新生銀行(本体)		昭和リース	
		⑥居住用不動産向けエクスポージャー(住宅ローン) <段階的適用資産>		⑦購入居住用不動産向けエクスポージャー(一部は購入その他リテール向けエクスポージャーに区分される)	⑧事業法人向けエクスポージャー、⑨ソブリン向けエクスポージャー
使用する内部格付手法の種類		債務者属性、取引属性、延滞状況のマトリックスによるプール区分 (移行計画期間:5年)		購入ポートフォリオ単位、ならびに延滞状況による区分	
内部格付制度の概要	内部格付制度の構造	格付制度の概要	プール区分の基準としてLTV(担保保全率)とDTI(返済比率)を採用しています。	当該エクスポージャーは、当行以外の貸付人が実行した住宅ローンをポートフォリオ単位で購入したものです。購入ポートフォリオごとに、延滞状況に応じて区分する体系としています。なお、アパートローン等の不動産担保付の個人向け事業性資金は別途区分し、貸出残高に応じて購入その他リテール向けエクスポージャーあるいは購入事業法人等向けエクスポージャーとして取り扱っています。	・格付推定モデルに基づく債務者格付 ・債務者格付および期待損失率に依拠する案件格付
		債務者格付(コーポレート)案件格付(コーポレート)プール区分(リテール)	プール区分 プールを区分する基準は、i)LTV、ii)DTI、iii)延滞状況、の3要素です。	プール区分 購入ポートフォリオごとに、正常区分、延滞区分、デフォルト区分に3区分しています。	当社の債務者格付制度は、当行と同一の債務者格付制度(信用ランク制度)を導入しています。 また、案件毎の期待損失率を基準とした案件格付を設定しています。
	各種推計値の利用状況(ユーステスト)	プールごとのPD及びLGDはリスク資本の計測及び配賦に利用されています。		プールごとのPD及びLGDは、リスク資本の計測及び配賦に利用されています。	・案件格付導出において、債務者格付に対応するPDを用いた期待損失率に付与しております。 ・PDを用いて算出した期待損失率は、プライシングにも適用されています。 ・債務者格付ごとのPDはリスク資本の計測及び配賦に利用されています。
		内部格付制度の管理	内部格付制度の設計は、新生銀行リテール関連審査部が行っています。プール割当は、新生銀行リテール事務部が行い、新生銀行ローン商品部が確認しています。新生銀行リテール関連審査部がプール割当プロセス全般を監視しています。パラメータの推計ならびに検証は、新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄部が所管しております。これらのプロセス全体を、新生銀行監査部が監査しています。	内部格付制度の設計ならびにプール割当は、新生銀行金融商品リスクマネージメント部が行っています。パラメータの推計ならびに検証は、新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄部の協力を得て、新生銀行金融商品リスクマネージメント部が行っています。これらのプロセス全体を、新生銀行監査部が監査しています。	格付制度の設計は、新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄部と当社信用リスク管理セクションが共同で行い、格付付与は当社信用リスク管理セクションにおいて行っております。パラメータの推計ならびに検証は、新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄部が所管しております。これらのプロセス全体を、新生銀行監査部が監査しております。
内部格付制度の管理と検証手続	検証手続	PD、LGDともに、外部データと内部実績データの比較・検証を行っています。	検証については、主として以下の方法により行っています。 ・PD:二項検定、他の購入住宅ローンポートフォリオや新生銀行住宅ローンポートフォリオ等のデフォルト実績との比較 ・LGD:推計値が実績値の一定の水準に収まることの検証、他の購入住宅ローンポートフォリオ等のLGD実績値との比較	①・②と同様	
ポートフォリオごとの格付付与手続の概要	格付付与手続	案件審査時に新生銀行リテール事務部がプール割当し、新生銀行ローン商品部が確認の上、新生銀行リテール関連審査部がプール割当全般を監視し、全体のプロセスを統括しています。	新生銀行金融商品リスクマネージメント部がプール割当を行っています。	当社信用リスク管理セクションにて行っております。	
	パラメータ推計	【デフォルト定義】 i)3か月以上の延滞、ii)条件緩和、iii)法的破綻、iv)30%以上の経済的損失を伴う債権売却、をデフォルトとして定義しています。 【PD】 ・正常先プール:住宅金融支援機構の財務情報に基づいて6か月延滞基準のPDを推計し、これを3か月延滞基準のPDに補正しています。 ・要注意先プール:新生銀行グループ内で入手可能な住宅ローンポートフォリオの実績データを用いてPDを算出しています。 【LGD】 不動産タイプごとの推計モデルを用いて、LGDを推計しています。 【デフォルト時エクスポージャー(EAD)】 オン・バランスシート項目のEADは住宅ローン残高及び住宅ローン当座貸越利用残高としています。 オフ・バランスシート項目のEADは住宅ローン当座貸越枠の未引出額全額としています。	【デフォルト定義】 i)3か月以上の延滞、ii)条件緩和、iii)法的破綻、iv)弁護士受任通知受領、v)保証人による代位弁済、vi)期限の利益喪失、vii)30%以上の経済的損失を伴う債権売却、をデフォルトとして定義しています。 【PD】 対象プールのPD実績に基づき推計しております。購入前と購入後の双方のデータを用いて推計しています。パラメータの保守性を確保すべく補正を行っています。 【LGD】 対象プールのLGD実績に基づき推計しております。但し、観測期間中にデフォルトした債権のうち、代位弁済による回収分は推計対象から除外しています。パラメータの保守性を確保すべく補正を行っています。 【EAD】 オン・バランスシート項目のEADはポートフォリオの信託受益権の元本残高としています。信用供与枠の未引出額を有する商品を取り扱っていないことから、オフ・バランスシート項目のEADはゼロとしています。	デフォルト定義は、i)3か月以上の延滞、ii)条件緩和、iii)法的破綻、iv)30%以上の経済的損失を伴う債権売却、v)自己査定における要管理先以下の先、としております。 PDの推計プロセスは、①・②と同様です。	

別表

エクスポージャーの種類		昭和リース	ライフ住宅ローン	アプラス
		⑩その他リテール向けエクスポージャー (中小企業向け債権)	⑪居住用不動産エクスポージャー (一部はその他リテール向けエクスポージャー に区分される)	⑫その他リテール向けエクスポージャー、適格 リボルビング型リテール向けエクスポージャー ならびに居住用不動産向けエクスポージャー <段階的適用資産>
使用する内部格付手法の種類		債務者属性、取引属性、延滞状況のマトリク スによるプール区分	債務者属性、取引属性、延滞状況のマトリク スによるプール区分	債務者属性、取引属性、延滞状況のマトリク スによるプール区分 (移行計画期間:1年)
内部格付制度 の概要	格付制度の 概要	当社は事業法人等向けの小口リース債権を プール管理し、リテール向けエクスポージャー として取り扱っています。  リテール向けエクスポージャーに対する信用ラ ンクは、株式上場・非上場、売上高規模、業 種、信用情報機関の評点等に基づき決定し ています。  信用ランクによる管理に加えて、当社ではリ ース対象資産による商品区分に基づき各種管理 を実施しています。	当社は個別債務者の実質的な信用力の判断 に基づく管理に加えて、債務者の職業ならびに 当初貸出金額を基準とするプール区分ごとの 管理を行っています。  尚、シーズニング効果はプール区分ではなく PD推計値に反映させています。  また、アパートローン等の不動産担保付の個人 向け事業性資金は別途区分し、貸出残高に応 じてその他リテール向けエクスポージャーある いは事業法人等向けエクスポージャーとして取 り扱っています。	当社の主要ポートフォリオである債権割賦債権はそ の他リテール向けエクスポージャーに区分されま す。クレジットカードならびにローンカードを通じた借 用供も行っており、これらは適格リボルビング型リ テール向けエクスポージャーに区分されます。住宅 ローンポートフォリオも有していますが、現在は新規 実行を行っていません。  与信供与時に各エクスポージャーにR基準が付与さ れます。R基準とは、債務者属性、信用情報機関か ら提供される借入状況及び当社との取引履歴により 決定されるリスクの序列です。債権割賦債権につ いては対象商品による区分も行っています。カード債 権についてはカード種類及びカード限度額もプール 基準として採用しています。 住宅ローンはLTV及びDTIによりプール区分してい ます。
	内部格付制度 の構造			
	各種推計値 の利用状況 (ユーステスト)			
	内部格付制度 の管理 と検証 手続			
内部格付制度 の概要	プール区分 (リテール)	i)信用ランク、ii)リース対象資産による商品 区分、iii)延滞状況を勘案した債務者区分、の 3要素により、プール区分を設定しております。	プールを区分する基準は、i)債務者の職業、 ii)当初貸出金額、iii)延滞状況、の3要素で す。	プールを区分する基準は以下の通りです。 債権割賦債権：i)R基準、ii)対象商品、iii)延滞 状況。 カード債権：i)R基準、ii)カード種類、iii)カード限 度額、iv)延滞状況。 住宅ローン：i)LTV、ii)DTI、iii)延滞状況。
内部格付制度 の概要	各種推計値 の利用状況 (ユーステスト)	プールごとのPDは、プライシングに適用されてい ます。 プライシングに用いるLGDは、非デフォルト区分債権 を勘案しない値としています。 プールごとのPD及びLGDは、リスク資本の計測及び 配賦に利用されています。	プールごとのPD及びLGDは、リスク資本の計 測及び配賦に利用されています。	プールごとのPD、LGD及びCCF(後述)はリスク 資本の計測及び配賦に利用されています。
内部格付制度 の概要	内部格付制度 の管理 と検証 手続	内部格付制度の設計は、当社信用リスク管理 セクションと新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄 部が共同で行っています。 プール割当は当社営業部が行い、当社信用 リスク管理セクションが確認・監視しています。 パラメータの推計ならびに検証は、当社から データ提供を受け、当社信用リスク管理セク ションと新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄部 が行っています。 これらのプロセス全体を、新生銀行監査部が 監査しています。	内部格付制度の設計は、当社信用リスク管理 セクションと新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄 部が共同で行っています。 プール割当は当社営業部が行い、当社信用 リスク管理セクションが確認・監視しています。 パラメータの推計ならびに検証は、当社から データ提供を受け、当社信用リスク管理セク ションと新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄部 が行っています。 これらのプロセス全体を、新生銀行監査部が 監査しています。	内部格付制度の設計は、当社信用リスク管理 セクションと新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄 部が共同で行っています。 プール割当は当社営業部が行い、当社信用 リスク管理セクションが確認・監視しています。 パラメータの推計ならびに検証は、当社から データ提供を受け、当社信用リスク管理セク ションと新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄部 が行っています。 これらのプロセス全体を、新生銀行監査部が 監査しています。
内部格付制度 の概要	検証手続	検証については、主として以下の方法により 行っています。 ・PD:二項検定、格付の序列性の検証 ・LGD:推計値が実績値の一定水準に収まる ことの検証 ・プール区分:AR値による検証	検証については、主として以下の方法により 行っています。 ・PD:二項検定、シーズニングに伴う経過年度 別PDの状況確認 ・LGD:推計値が実績値の一定水準に収まる ことの検証	検証については、主として以下の方法により 行っています。 ・PD:二項検定、格付の序列性の検証 ・LGD:推計値が実績値の一定水準に収まる ことの検証 ・プール区分:AR値による検証
内部格付制度 の概要	格付付与手続	案件審査時に、当社営業部がプール割当 し、当社信用リスク管理セクションが確認してい ます。また当社信用リスク管理セクションが プール割当プロセス全般を監視・統括してい ます。	案件審査時に、当社営業部がプール割当 し、当社信用リスク管理セクションが確認してい ます。また当社信用リスク管理セクションが プール割当プロセス全般を監視・統括してい ます。	案件審査時に、当社信用リスク管理セクションが提 供するガイドラインに基づき当社営業部がプール割 当し、当社信用リスク管理セクションが確認してい ます。また当社信用リスク管理セクションがプール割 当プロセス全般を監視・統括しています。
内部格付制度 の概要	ポートフォリオ ごとの格付付 与手続の概要	【デフォルト定義】 i)3か月以上の延滞、ii)条件緩和、iii)法的 破綻、iv)30%以上の経済的損失を伴う債権 売却、v)自己査定における要管理先以下の 先をデフォルトとして定義しています。 【PD】 信用ランクごとに、当社の社内データから算出 される長期平均PDに、保守性を確保すべく補 正を加えた値をPD推計値としています。 【LGD】 商品区分ごとに、当社の内部実績データから 算出される長期平均LGDに、保守性を確保す べく補正を加えた値をLGD推計値としていま す。 【EAD】 オン・バランスシート項目のEADは、米国財務 会計基準審議会(FASB)に定められた会計処 理に則った残高としています。 信用供与枠の未引当額を有する商品を取り 扱っていないことから、オフ・バランスシート 項目のEADは推計していません。 【データ観測期間】 平成14年4月から平成18年9月です。	【デフォルト定義】 i)3か月以上の延滞、ii)条件緩和、iii)法的 破綻、iv)期限の利益喪失、v)30%以上の経 済的損失を伴う債権売却、をデフォルトとし て定義しています。 【PD】 当社実績に基づき長期平均PDを算出し、シー ズニングの影響を反映させて保守的な調整を 行っています。パラメータの保守性を確保す べく補正を加えています。 【LGD】 当社実績に基づき長期平均LGDを算出し、保 守性を確保すべく補正を実施しています。 【EAD】 営業貸付残高をオン・バランスシート項目の EADとしています。 信用供与枠の未引当額を有する商品を取り 扱っていないことから、オフ・バランスシート 項目のEADはゼロとしています。 【データ観測期間】 平成12年4月から平成18年9月です。	【デフォルト定義】 i)3か月以上の延滞、ii)リクレジット(条件緩 和)、iii)法的破綻、iv)和解・調停、v)30%以 上の経済的損失を伴う債権売却、をデフォルト として定義しています。 【PD】 当社実績に基づき長期平均PDを算出し、保守 性を確保すべくこれに補正を加えています。 【LGD】 当社実績に基づき長期平均LGDを算出し、保 守性を確保すべくこれに補正を実施していま す。 【EAD】 オン・バランスシート項目のEADは、元本残高 +未収手数料+未収利息+未収保証料として います。 【EAD】 オフ・バランスシート項目のEADは、信用供与 枠の未引当額にクレジットコンバージョンファク ター(CCF)を乗じた金額としています。クレジット コンバージョンファクターは当社実績に基づ て推計しています。 【データ観測期間】 平成13年4月から平成18年9月です(債権割賦 債権およびカード債権)。

別添1(当行コーポレート格付体系)

ランク区分	相当するR&I格付	摘要
0A		日本国政府・日本銀行 日本国政府の全面的支援が期待され、債務履行の確実性が極めて高い政府関係機関
1A	AAA	債務履行の確実性は最も高く、多くの優れた要素がある
2A	AA+	債務履行の確実性は極めて高く、優れた要素がある
2B	AA	
2C	AA-	
3A	A+	債務履行の確実性は高く、部分的に優れた要素がある
3B	A	
3C	A-	
4A	BBB+	債務履行の確実性は十分であるが、将来環境が大きく変化した場合、注意すべき要素がある
4B	BBB	
4C	BBB-	
5A	BB+	債務履行の確実性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、十分注意すべき要素がある
5B	BB	
5C	BB-	
6A	B+	債務履行の確実性は現状問題ないが、業況の推移の監視や、債権保全に特に留意を必要とする
6B	B	
6C	B-	
9A		自己査定における要注意先
9B		自己査定における要管理先
9C		自己査定における破綻懸念先
9D		自己査定における実質破綻先
9E		自己査定における破綻先

別添2(昭和リースコーポレート格付体系)

ランク区分	相当するR&I格付	摘要
0A		日本国政府・日本銀行 日本国政府の全面的支援が期待され、債務履行の確実性が極めて高い政府関係機関
1A	AAA	債務履行の確実性は最も高く、多くの優れた要素がある
2A	AA+	債務履行の確実性は極めて高く、優れた要素がある
2B	AA	
2C	AA-	
3A	A+	債務履行の確実性は高く、部分的に優れた要素がある
3B	A	
3C	A-	
4A	BBB+	債務履行の確実性は十分であるが、将来環境が大きく変化した場合、注意すべき要素がある
4B	BBB	
4C	BBB-	
5A	BB+	債務履行の確実性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、十分注意すべき要素がある
5B	BB	
5C	BB-	
6A	B+	債務履行の確実性は現状問題ないが、業況の推移の監視や、債権保全に特に留意を必要とする
6B	B	
6C	B-	
X1		自己査定における要注意先
X2		自己査定における要管理先
X3		自己査定における破綻懸念先
X4		自己査定における実質破綻先
X5		自己査定における破綻先

別添3(昭和リースリテール格付体系)

ランク区分	摘要
1	ソブリン 株式市場(東証マザーズ他の新興企業向け市場を除く)上場企業、またはそれに類すると判断される先
2	株式市場(東証マザーズ他の新興企業向け市場を指す)上場企業、またはそれに類すると判断される先
3	借入過大先・2期連続赤字先・債務超過先
4	他のいずれのランクにも該当しないと判断される先
5	ベンダープラットフォーム提携もしくはこれに準ずる案件にかかる先
要注意先	自己査定における要注意先
	自己査定における要管理先
デフォルト先	自己査定における破綻懸念先
	自己査定における実質破綻先
	自己査定における破綻先

【定量的な開示事項】(平成19年3月期)

1. 連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

- ・ 該当会社はありません。
- ・ 非連結子会社90社のうち太宗はレバレッジリースに係る匿名組合ないし特定目的会社であり、リスクが他の出資者に移転していることから非連結とされているものであります。したがって出資額が損失の上限であります。

2. 自己資本の構成に関する事項

- ・ 自己資本の構成及び金額については、「資料編」の「営業の概況/自己資本比率の状況」に記載しております。
- ・ 繰延税金資産限度額を上回る金額として基本的項目から控除した額は、当行は規制に該当しないためございません。
- ・ 準補充的項目は該当がございません。

3. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額(株式等エクスポージャーおよびみなし計算分を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(1) 標準的手法 (単位:百万円)

	所要自己資本額 (連結)	所要自己資本額 (単体)
住宅ローン	15,363	15,363
アプラスグループ	97,886	-
昭和リース子会社	4,521	-
その他	12,613	-

(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ (単位:百万円)

	所要自己資本額 (連結)	所要自己資本額 (単体)
事業法人向け	190,428	181,358
ソブリン向け	7,272	7,262
金融機関等向け	54,054	54,245
居住用不動産向け	3,334	-
その他リテール向け	10,227	-
合計	265,318	242,866
証券化エクスポージャー	17,880	16,982

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

	所要自己資本額 (連結)	所要自己資本額 (単体)
マーケット・ベース簡易手法	19,499	23,508
PD/LGD方式	9,005	39,443
合計	28,504	62,951

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算(連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

	所要自己資本額 (連結)	所要自己資本額 (単体)
みなし計算エクスポージャー	52,297	52,452

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額 (単位:百万円)

	所要自己資本額 (連結)	所要自己資本額 (単体)
標準的方式(個別リスク)	9,445	11,790
金利リスク	9,019	8,851
株式リスク	210	-
外国為替リスク	215	2,939
標準的方式(一般市場リスク)	341	-
内部モデル方式(一般市場リスク)	5,911	5,911

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

	所要自己資本額 (連結)	所要自己資本額 (単体)
粗利益配分法	32,944	19,068

ヘ. 自己資本比率及び基本的項目比率

	連結	単体
自己資本比率	13.13%	18.79%
基本的項目比率	8.11%	12.81%

ト. 総所要自己資本額(国内基準) (単位:百万円)

	連結	単体
総所要自己資本額	633,519	361,377

4. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(地域別・業種別・取引相手別) <単体> (単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高			
	合計	貸出金等 <sup>1</sup>	有価証券 <sup>2</sup>	デリバティブ <sup>3</sup>
製造業	275,969	273,758	201	2,008
農林漁業	900	900	-	-
鉱業	8,116	8,116	-	-
建設業	39,520	34,678	4,772	69
電気ガス水道	109,363	109,249	36	76
情報通信	32,268	31,668	-	600
運輸業	303,926	282,212	8,200	13,514
卸小売業	123,143	122,377	50	714
金融保険	1,516,344	1,240,889	154,315	121,138
不動産業	1,737,065	1,572,892	162,711	1,461
各種サービス	490,049	402,314	82,999	4,735
国・地方公共団体	852,613	49,161	801,045	2,406
個人	589,335	589,335	-	-
その他	184	184	-	-
国内小計	<b>6,078,801</b>	<b>4,717,741</b>	<b>1,214,334</b>	<b>146,725</b>
海外	<b>1,288,641</b>	<b>580,372</b>	<b>253,589</b>	<b>454,679</b>
銀行計	<b>7,367,442</b>	<b>5,298,113</b>	<b>1,467,924</b>	<b>601,405</b>
1年以内	2,671,600	1,965,580	514,867	191,153
1～3年	2,082,340	1,550,186	412,755	119,398
3～5年	1,277,886	836,688	278,382	162,815
5年超	1,201,523	864,113	209,371	128,039
期限なし	134,092	81,544	52,547	-
銀行計	<b>7,367,442</b>	<b>5,298,113</b>	<b>1,467,924</b>	<b>601,405</b>

(地域別・業種別・取引相手別) <連結> (単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高			
	合計	貸出金等 <sup>1</sup>	有価証券 <sup>2</sup>	デリバティブ <sup>3</sup>
製造業	391,226	389,016	201	2,008
農林漁業	1,426	1,426	-	-
鉱業	8,800	8,800	-	-
建設業	57,619	52,778	4,772	69
電気ガス水道	110,261	110,148	36	76
情報通信	38,816	38,216	-	600
運輸業	323,546	301,831	8,200	13,514
卸小売業	213,784	213,019	50	714
金融保険	1,378,891	1,104,822	154,310	119,757
不動産業	1,718,485	1,554,312	162,711	1,461
各種サービス	678,207	590,730	82,951	4,526
国・地方公共団体	860,990	54,407	804,175	2,406
個人	2,333,663	2,333,663	-	-
その他	48,936	48,936	-	-
国内小計	<b>8,164,658</b>	<b>6,802,110</b>	<b>1,217,411</b>	<b>145,135</b>
海外	<b>1,226,246</b>	<b>531,681</b>	<b>240,296</b>	<b>454,268</b>
連結計	<b>9,390,904</b>	<b>7,333,792</b>	<b>1,457,708</b>	<b>599,403</b>
1年以内	2,670,089	1,964,821	514,546	190,721
1～3年	2,827,687	2,295,444	412,822	119,421
3～5年	1,762,843	1,318,043	281,902	162,897
5年超	1,934,132	1,611,825	195,942	126,364
期限なし	196,151	143,656	52,494	-
連結計	<b>9,390,904</b>	<b>7,333,792</b>	<b>1,457,708</b>	<b>599,403</b>

<sup>1</sup> 総与信、営業資産及びそれらをオリジネートした証券化原資産を含み、購入債権を除く  
<sup>2</sup> 株式等エクスポージャーを除く  
<sup>3</sup> 与信相当額ベース

ロ. デフォルト債権の期末残高(部分直接償却前)

(地域別・業種別・取引相手別) (単位:百万円)

	デフォルトエクスポージャー期末残高	
	連結	単体
製造業	4,896	4,439
農林漁業	0	-
鉱業	71	-
建設業	6,110	6,023
電気ガス水道	-	-
情報通信	443	-
運輸業	9,031	8,911
卸小売業	10,659	10,133
金融保険	593	1,536
不動産業	4,235	2,135
各種サービス	6,532	3,959
国・地方公共団体	-	-
個人	86,731	3,038
その他	866	-
国内小計	<b>130,173</b>	<b>40,177</b>
海外	<b>3,384</b>	<b>3,384</b>
合計	<b>133,557</b>	<b>43,561</b>

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(部分直接償却前)

<連結> (単位:百万円)

	期首残高	当期増減額	期末残高
一般	89,043	12,225	101,268
個別	83,926	1,829	85,756
特海債	5	3	9
合計	<b>172,975</b>	<b>14,058</b>	<b>187,033</b>

<単体> (単位:百万円)

	期首残高	当期増減額	期末残高
一般	60,220	5,214	65,434
個別	53,637	5,724	47,912
特海債	5	3	9
合計	<b>113,863</b>	<b>506</b>	<b>113,356</b>

(地域別・連結) (単位:百万円)

	合計	貸倒引当金期末残高		
		一般	個別	特海債
国内	167,650	85,274	82,377	-
海外	19,383	15,994	3,379	9
合計	<b>187,033</b>	<b>101,268</b>	<b>85,756</b>	<b>9</b>

(地域別・単体) (単位:百万円)

	合計	貸倒引当金期末残高		
		一般	個別	特海債
国内	92,350	47,817	44,533	-
海外	21,005	17,616	3,379	9
合計	<b>113,356</b>	<b>65,434</b>	<b>47,912</b>	<b>9</b>

(業種別・取引相手別)

(単位:百万円)

	貸倒引当金期末残高	
	連結	単体
製造業	3,497	3,441
農林漁業	6	6
鉱業	43	28
建設業	2,389	2,368
電気ガス水道	346	346
情報通信	216	216
運輸業	10,905	10,900
卸小売業	5,993	5,868
金融保険	14,838	16,497
不動産業	13,924	14,158
各種サービス	3,510	3,254
国・地方公共団体	-	-
個人	74,903	2,761
その他	32,510	32,503
海外	19,383	21,005
分類困難	4,564	-
合計	<b>187,033</b>	<b>113,356</b>

二. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(業種別・取引相手別)(目的使用前)

(単位:百万円)

	貸倒引当金期末残高	
	連結	単体
製造業	234	-
農林漁業	2	2
鉱業	-	-
建設業	277	238
電気ガス水道	-	-
情報通信	-	-
運輸業	15	0
卸小売業	115	-
金融保険	-	-
不動産業	-	-
各種サービス	100	-
国・地方公共団体	-	-
個人	1	1
その他	-	-
分類困難	7	-
合計	<b>754</b>	<b>242</b>

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位:百万円)

	連結		単体	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	700	5,649	-	-
10%	-	2,304	-	-
20%	244,038	38,050	-	-
35%	-	548,707	-	548,707
50%	259	16,419	-	-
75%	-	1,171,061	-	-
100%	47	492,354	-	-
150%	-	1,394	-	-
350%	-	-	-	-
資本控除	-	-	-	-
合計	<b>245,046</b>	<b>2,275,943</b>	<b>-</b>	<b>548,707</b>

ヘ. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) ボラティリティの高い事業用不動産貸付以外の特定貸付債権

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	残高
50%	54,012
70%	396,314
90%	36,646
115%	121,412
250%	21,283
0%(デフォルト)	-
合計	<b>629,668</b>

(2) ボラティリティの高い事業用不動産貸付の特定貸付債権

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	残高
70%	1,049
95%	67,435
120%	13,267
140%	83,076
250%	54,735
0%(デフォルト)	-
合計	<b>219,564</b>

(3) マーケット・ベース方式簡易手法による株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	残高(連結)	残高(単体)
300%	386	208
400%	57,195	93,841
合計	<b>57,582</b>	<b>94,050</b>

ト. 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) エクスポージャー・債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

<事業法人向け・連結>

(単位:百万円)

信用格付	PD推計値	LGD推計値	リスク・ウェイト	EAD(オン・バランス)	EAD(オフ・バランス)
0	0.03%	45.00%	24.09%	24,608	81
1	0.03%	45.00%	20.70%	26,262	56
2	0.05%	44.94%	19.35%	270,886	39,223
3	0.11%	45.02%	29.51%	743,525	103,768
4	0.25%	45.14%	45.00%	639,749	112,133
5	0.81%	44.68%	75.86%	329,223	75,589
6	2.33%	39.78%	100.05%	212,436	7,957
9A	15.42%	45.10%	236.97%	304,190	10,070
デフォルト	100.00%	43.43%	-	38,352	727



<ソブリン向け・連結>

(単位:百万円)

信用格付	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・ バランス)	EAD (オフ・ バランス)
0.....	0.00%	45.00%	0.00%	1,523,646	22,849
1.....	0.03%	45.00%	9.58%	14,629	-
2.....	0.05%	45.00%	20.06%	128,112	33,129
3.....	0.08%	44.93%	29.29%	86,670	4,926
4.....	0.37%	45.00%	54.27%	1,167	-
5.....	1.29%	45.00%	132.75%	2	-
6.....	3.04%	45.00%	111.23%	12	662
9A.....	15.41%	45.00%	243.11%	6,913	8
デフォルト.....	100.00%	45.00%	-	59	-

<金融機関等向け・連結>

(単位:百万円)

信用格付	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・ バランス)	EAD (オフ・ バランス)
0.....	0.03%	45.00%	7.58%	0	-
1.....	0.03%	45.00%	13.12%	8,544	115
2.....	0.05%	45.23%	20.97%	279,684	317,781
3.....	0.09%	42.92%	24.62%	80,532	49,360
4.....	0.29%	45.00%	61.12%	6,042	12,617
5.....	0.91%	45.00%	112.35%	-	10,304
6.....	1.91%	45.00%	144.21%	2,625	6,863
9A.....	15.09%	44.37%	221.70%	19,382	124,827
デフォルト.....	-	-	-	-	-

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

<事業法人向け・単体>

(単位:百万円)

信用格付	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・ バランス)	EAD (オフ・ バランス)
0.....	0.03%	45.00%	24.08%	24,588	81
1.....	0.03%	45.00%	20.67%	25,623	56
2.....	0.05%	44.94%	19.38%	266,251	39,223
3.....	0.11%	45.02%	29.60%	718,895	103,768
4.....	0.23%	45.11%	41.54%	820,824	118,040
5.....	0.79%	44.59%	75.84%	237,729	75,589
6.....	2.31%	38.30%	97.38%	163,797	7,957
9A.....	15.42%	45.10%	236.78%	305,312	10,070
デフォルト.....	100.00%	43.35%	-	36,305	727

<ソブリン向け・単体>

(単位:百万円)

信用格付	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・ バランス)	EAD (オフ・ バランス)
0.....	0.00%	45.00%	0.00%	1,519,762	22,849
1.....	0.03%	45.00%	9.58%	14,620	-
2.....	0.05%	45.00%	20.07%	127,903	33,129
3.....	0.08%	44.93%	29.29%	86,435	4,926
4.....	0.37%	45.00%	54.27%	1,167	-
5.....	1.29%	45.00%	132.75%	2	-
6.....	3.04%	45.00%	111.23%	12	662
9A.....	15.40%	45.00%	243.11%	6,913	8
デフォルト.....	100.00%	45.00%	-	59	-

<金融機関等向け・単体>

(単位:百万円)

信用格付	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・ バランス)	EAD (オフ・ バランス)
0.....	-	-	-	-	-
1.....	0.03%	45.00%	13.12%	8,544	115
2.....	0.05%	45.23%	20.95%	279,153	317,781
3.....	0.10%	45.78%	25.13%	76,452	40,855
4.....	0.25%	45.00%	49.61%	15,682	15,621
5.....	0.91%	45.00%	112.35%	-	10,304
6.....	1.91%	45.00%	144.21%	2,625	6,863
9A.....	15.41%	45.32%	221.09%	19,381	121,801
デフォルト.....	-	-	-	-	-

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

(単位:百万円)

信用格付	PD 推計値	LGD 推計値	リスク ウェイト	残高
0.....	0.03%	90.00%	300.00%	9
1.....	-	-	-	-
2.....	0.05%	90.00%	219.25%	8,904
3.....	0.12%	90.00%	200.03%	3,125
4.....	0.34%	90.00%	261.28%	8,686
5.....	1.17%	90.00%	272.17%	17,756
6.....	1.76%	90.00%	428.14%	18
9A.....	15.53%	90.00%	508.73%	1,077
デフォルト.....	-	-	-	-

(3) 居住用不動産向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

<居住用不動産向けエクスポージャー>

(単位:百万円)

プール区分	帰属 法人 <sup>(1)</sup>	PD 推計値	LGD 推計値 <sup>(2)</sup>	リスク ウェイト	EAD (オン バランス)
債務者属性1・					
取引属性a.....	LHL	0.49%	36.70%	28.20%	10,764
債務者属性1・					
取引属性b.....	LHL	0.51%	37.20%	29.41%	25,665
債務者属性2・					
取引属性a.....	LHL	0.50%	36.70%	28.61%	7,230
債務者属性2・					
取引属性b.....	LHL	0.84%	37.20%	41.48%	35,353
要注意先・					
延滞.....	LHL	59.53%	37.13%	160.27%	296
デフォルト.....	LHL	100.00%	37.15%	0.00%	1,939

<その他リテール向けエクスポージャー> (単位: 百万円)

プール区分	帰属法人 <sup>(1)</sup>	PD推計値	LGD推計値 <sup>(2)</sup>	リスクウェイト	EAD(オンバランス)
信用ランク1 <sup>(3)</sup>	SL	0.31%	48.52%	26.20%	18,078
信用ランク2 <sup>(3)</sup>	SL	0.71%	48.71%	42.24%	77,426
信用ランク3 <sup>(3)</sup>	SL	1.42%	48.58%	56.58%	19,441
信用ランク4 <sup>(3)</sup>	SL	1.89%	48.79%	61.96%	53,954
信用ランク5 <sup>(3)</sup>	SL	7.18%	56.30%	87.03%	7,954
要注意先	SL	80.25%	46.39%	68.31%	891
デフォルト	SL	100.00%	50.02%	-	1,364
債務者属性1・					
取引属性a	LHL	0.49%	36.70%	26.09%	1,747
債務者属性1・					
取引属性b	LHL	0.51%	37.20%	27.05%	7,114
債務者属性2・					
取引属性a	LHL	0.50%	36.70%	26.39%	748
債務者属性2・					
取引属性b	LHL	0.84%	37.20%	35.00%	4,342
要注意先・					
延滞	LHL	59.53%	36.70%	86.91%	16

(1) 帰属法人において、LHLはライフ住宅ローン(株) SLは昭和リース(株)を示します。  
 (2) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後  
 (3) 実際には取引属性に応じて複数プール区分を設定しているが、まとめて表示しています。

チ. 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値と過去の実績値および推計値との対比

	(単位: 百万円)	
	2006/3期	2007/3期
損失実績値(a)	9,007	7,476
損失推計値(b)	9,372	9,282
差異(b-a)	365	1,806

- ・上記は対象期間期初の新生銀行の事業法人向けエクスポージャーのうち非デフォルト債権(総与信ベース)に対する期末時点のデフォルト(要管理以下)損失実績(引当増・償却・売却損)と、当期末PD推計値による損失推計値(LGDは当局設定、信用リスク削減効果勘案前)の対比を示したものであります。
- ・上記2期の損失実績は数社のみから発生している状況であります。損失実績値は概ね推計値並みないしその範囲内であります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法又は基礎的の内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー)の額

内部格付手法	(単位: 百万円)	
	適格金融資産担保	適格資産担保
事業法人向け	45,285	155,325
ソブリン向け	-	268
金融機関等向け	-	-
合計	45,285	155,593

ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証が適用されたエクスポージャーの額

	(単位: 百万円)	
	連結	単体
標準的手法	-	-
内部格付手法	161,243	161,243
事業法人向け	45,026	45,026
ソブリン向け	98,717	98,717
金融機関等向け	17,500	17,500
居住用不動産向け	-	-
その他リテール向け	-	-

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式  
 カレント・エクスポージャー方式によっております。

ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

連結: 95,196百万円  
 単体: 94,625百万円

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

	(単位: 百万円)	
	連結	単体
外国為替関連取引	204,817	205,246
金利関連取引	107,768	109,171
株式関連取引	57,105	19,380
コモディティ関連取引	-	-
クレジットデリバティブ	127,179	127,254
その他	140,352	140,352
合計	637,223	601,405

ニ. ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)

・該当ありません。

ホ. 担保の種類別の額

・該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

・ハ.を参照。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

想定元本額	(単位: 百万円)	
	プロテクション 購入	プロテクション 売却
シングル・ネーム	1,031,826	1,018,677
マルチ・ネーム	43,600	6,800

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

・該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

資産譲渡型証券化取引		(単位:百万円)
原資産の種類	原資産の額	
住宅ローン	645,173	
消費者ローン	144,089	
商業用不動産ローン	-	
事業法人向け貸出債権	353,967	
その他	-	
合計	1,143,230	

(注)証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3カ月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額

資産譲渡型証券化取引		(単位:百万円)
原資産の種類	デフォルトの額	
住宅ローン	11,379	
消費者ローン	305	
商業用不動産ローン	-	
事業法人向け貸出債権	34,039	
その他	-	
合計	45,724	

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

資産譲渡型証券化取引		(単位:百万円)
原資産の種類	エクスポージャーの額	
住宅ローン	71,648	
消費者ローン	77,330	
事業法人向け貸出債権	77,156	
その他	1,786	
合計	227,922	

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

資産譲渡型証券化取引			(単位:百万円)
リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額	
12%以下	52,287	292	
12%超20%以下	-	-	
20%超50%以下	-	-	
50%超75%以下	-	-	
75%超100%以下	-	-	
100%超250%以下	-	-	
250%超425%以下	-	-	
425%超	-	-	
合計	52,287	292	

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

原資産の種類	(単位:百万円)	
	連結	単体
住宅ローン	10,242	10,242
消費者ローン・割賦債権	2,547	370
商業用不動産ローン	-	-
その他	3,770	3,770
合計	16,561	14,384

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目として自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

原資産の種類	(単位:百万円)	
	連結	単体
住宅ローン	15,348	15,348
消費者ローン・割賦債権	-	-
商業用不動産ローン	-	-
その他	1,786	1,786
合計	17,135	17,135

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、当期は該当ございません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略及び当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

- ・他金融機関の住宅ローン債権656億円につき証券化を行い、優先部分504億円を第三者に売却の上、1億円の売却益を認識しております。

(9) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

- ・アプラスにおける個品割賦債権・カード債権流動化につき標準的手法におけるグランドファーザールールを適用し、原債権の旧基準ベースの668億円を信用リスクアセットとして計上しております。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

原資産の種類	(単位:百万円)	
	原資産の額	
住宅ローン	75,155	
消費者ローン	19,114	
商業用不動産ローン	20,506	
事業法人向け貸出債権	172,075	
その他	263,877	
合計	550,728	

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

リスクウェイト区分	残高	(単位:百万円)	
		所要自己資本額	
12%以下	191,941	1,211	
12%超20%以下	104,137	1,311	
20%超50%以下	170,032	4,925	
50%超75%以下	23,716	1,423	
75%超100%以下	1,668	133	
100%超250%以下	5,775	1,155	
250%超425%以下	1,831	622	
425%超	-	-	
合計	499,104	10,782	

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

原資産の種類	(単位:百万円)	
	連結	単体
住宅ローン	11,162	11,162
消費者ローン・割賦債権	2,459	3,041
商業用不動産ローン	3,392	3,392
事業法人向け貸出債権	8,760	8,760
その他	25,848	25,848
合計	51,624	52,206

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
・該当ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

イ. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値

	(単位:百万円)	
	連結	単体
期末VaR値	1,980	1,847
当年度VaR最高値	2,339	2,076
平均値	1,665	1,427
最低値	909	770

ロ. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明

・開示期間においては大幅に下方乖離した場合はございませんでした。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

- (1) 上場株式等エクスポージャー 386百万円
- (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー 57,195百万円

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	(単位:百万円)	
	連結	単体
売却損益額	7,257	6,337
償却額	909	824

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

連結: 1,006百万円、単体: 260百万円

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	(単位:百万円)	
	連結	単体
子会社・関連会社株式	-	6,622

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額

14,252百万円

10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

67,649百万円

11. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

・当期末の銀行勘定における金利リスクにつき、2%金利上昇ショックに対する収益(損失)の金額は以下の通りであります。

	(単位:億円)	
	連結	単体
日本円	318	114
米ドル	+18	+18
その他	+4	+4
合計	295	91

(なお、主に内部格付手法による前期計数の算出が困難なため、原則当期(平成19年3月期)分のみの計数を開示しております。)

## 資本の状況

### 発行済株式総数、資本金などの状況

(単位：千株、百万円)

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成10年3月31日	100,000	2,492,904	65,000	387,229	65,000	296,782	有償第三者割当(第二回甲種優先株式) 発行価格1,300円 資本組入額650円
平成10年4月9日	24,171	2,517,075	3,480	390,710	3,480	300,263	有償第三者割当(普通株式) 発行価格288円 資本組入額144円
平成11年6月29日	-	2,517,075	-	390,710	300,263	-	前事業年度の損失処理に伴う 資本準備金取崩による欠損のてん補
平成12年3月2日	300,000	2,817,075	60,000	450,710	60,000	60,000	有償第三者割当(普通株式) 発行価格400円 資本組入額200円
平成12年3月31日	25,472	2,791,603	221,413	229,296	221,413	281,413	無償減資 普通株式の額面を超えて 資本に組み入れられた部分 204,856  第二回甲種優先株式のうち 25,472千株を無償消却 16,556
平成12年4月1日	600,000	3,391,603	222,000	451,296	18,000	299,413	有償第三者割当(第三回乙種優先株式) 発行価格400円 資本組入額370円
平成12年6月28日	-	3,391,603	-	451,296	280,854	18,558	前事業年度の損失処理に伴う 資本準備金取崩による欠損のてん補
平成15年7月29日	1,358,537	2,033,065	-	451,296	-	18,558	普通株式2株を1株とする株式併合 株式併合後の発行済普通株式数 1,358,537千株
平成18年7月31日	99,966	1,933,098	-	451,296	-	18,558	第三回乙種優先株式の取得請求権の行使 発行した普通株式200,033千株 自己株式となった第三回乙種優先株式の消却 300,000千株
平成18年11月16日	85,000	1,848,098	-	451,296	-	18,558	自己株式(普通株式)の消却 85,000千株

### 大株主

#### 普通株式

(平成19年3月期末)

株主名	所有株式数	持株比率
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン	133,306千株	9.04%
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	110,122千株	7.47%
株式会社新生銀行	96,418千株	6.54%
J.クリストファー フラワーズ	92,670千株	6.28%
サンタンデールインベストメントエスエーシーセントラルヴァローレ	65,184千株	4.42%
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	48,502千株	3.29%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	39,131千株	2.65%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	29,846千株	2.02%
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイッククライアントメロンオムニバスユーエスベンション	28,219千株	1.91%
ザバンクオブニューヨークトリートイージャスデツクアカウント	22,810千株	1.54%
ヒーローアンドカンパニー	19,542千株	1.32%
計	685,755千株	46.53%

(注) 1. 当行の知り得る範囲で、実質所有により記載しています。  
2. J.クリストファー フラワーズ氏は、当行の取締役です。

#### 第二回甲種優先株式

(平成19年3月期末)

株主名	所有株式数	持株比率
預金保険機構	74,528千株	100.00%

#### 第三回乙種優先株式

(平成19年3月期末)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社整理回収機構	300,000千株	100.00%

## 株式の所有者別状況

### 普通株式

(平成19年3月期末 / 1単元の株式数 : 1,000株)

	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人).....	-	111	72	684	472	56	53,128	54,523	-
所有株式数(単元).....	-	202,143	29,224	11,469	892,831	93,008	244,778	1,473,453	117,944株
割合(%).....	-	13.72	1.98	0.78	60.59	6.31	16.61	100.00	

- (注) 1. 当行の知り得る範囲で、実質所有により記載しています。  
 2. 自己株式96,418,370株は「個人その他」に96,418単元、「単元未満株式の状況」に370株含まれています。  
 3. 当行の関連会社であるシンキ株式会社が保有している株式20,000株は「その他法人」に20単元含まれています。  
 4. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、18単元含まれています。

### 第二回甲種優先株式

(平成19年3月期末 / 1単元の株式数 : 1,000株)

	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人).....	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元).....	-	-	-	74,528	-	-	-	74,528	-株
割合(%).....	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

### 第三回乙種優先株式

(平成19年3月期末 / 1単元の株式数 : 1,000株)

	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人).....	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元).....	-	-	-	300,000	-	-	-	300,000	-株
割合(%).....	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## 配当政策

### 1株当たり配当など

(単位:円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
1株当たり配当額 普通株式 .....	2.22	2.22	2.58	2.96	2.66
第二回甲種優先株式 .....	13.00	13.00	13.00	13.00	13.00
第三回乙種優先株式 .....	4.84	4.84	4.84	4.84	4.84
1株当たり当期純利益 .....	40.64	45.23	47.27	52.27	32.14
1株当たり純資産額 .....	249.98	287.41	331.33	378.51	319.68
配当性向 .....	5.46%	4.91%	5.46%	5.66%	-%

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しています。  
 2. 「1株当たり純資産額」は、期末純資産額(新株式払込金を除く)から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しています。  
 3. 当行は、平成15年7月29日付で普通株式について株式併合(2株を1株に併合)を行っています。平成15年3月期の「1株当たり配当額」「1株当たり当期純利益」「1株当たり純資産額」は、各期首に株式併合が行われたものとして算出しています。  
 4. 平成19年3月期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

当期の配当につきましては、期末配当として、普通株式については1株当たり1円00銭、第二回甲種優先株式については1株当たり6円50銭、第三回乙種優先株式については1株当たり2円42銭の配当といたしました。

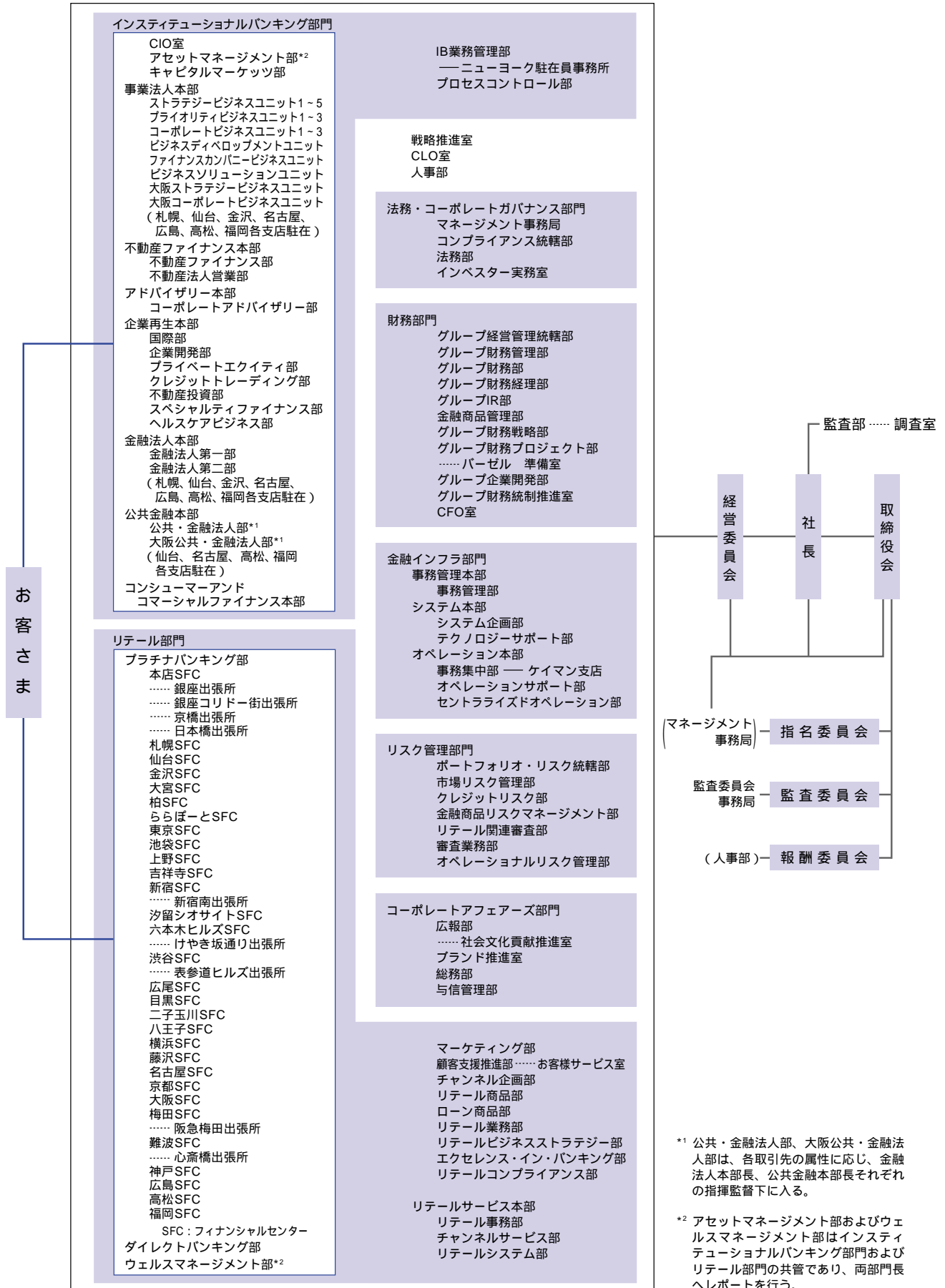
この結果、中間配当金を合わせた年間配当金は、普通株式については1株当たり2円66銭、優先株式については所定の配当(第二回甲種優先株式:1株当たり13円、第三回乙種優先株式:1株当たり4円84銭)となりました。

配当方針といたしましては、優先株式については所定の配当を支払うほか、普通株式の配当については収益動向などの経営成績やその将来の見通しを踏まえたグローバルスタンダードに基づく収益配分を基本方針と考えておりますが、安全性や内部留保とのバランス及び公的資金の注入を受けている銀行として、経営健全化計画にも留意して決定してまいりたいと考えております。

当行の組織

当行の組織

(平成19年5月24日現在)



\*1 公共・金融法人部、大阪公共・金融法人部は、各取引先の属性に応じ、金融法人本部長、公共金融本部長それぞれの指揮監督下に入る。

\*2 アセットマネジメント部およびウェルスマネージメント部はインスティテューショナルバンキング部門およびリテール部門の共管であり、両部門長へレポートを行う。

役員状況 (平成19年6月19日現在)

取締役

取締役	ティエリー ポルテ	
取締役	杉山 淳二	
取締役	マイケル J .ボスキン	(スタンフォード大学 教授)
取締役	エミリオ ボティン	(サンタンデルグループ 会長)
取締役	J .クリストファー フラワーズ	( J .C .フラワーズ社 会長)
取締役	可児 滋	(元 日本銀行 文書局長、横浜商科大学 教授)
取締役	フレッド H .ラングハマー	(エスティローダー株式会社 海外事業専属会長)
取締役	榎原 稔	(三菱商事株式会社 相談役)
取締役	長島 安治	(弁護士)
取締役	ルシオ A .ノト	(元 エクソン・モービル・コーポレーション 副会長)
取締役	小川 信明	(弁護士)
取締役	高橋 弘幸	(元 社団法人日本監査役協会 理事)
取締役	ジョン S .ワズワース Jr .	(モルガン・スタンレー アドバイザリーディレクター)
取締役	山本 輝明	(株式会社アプラス 取締役副会長)

(注) 1. 取締役のマイケル J .ボスキン、エミリオ ボティン、 J .クリストファー フラワーズ、可児 滋、フレッド H .ラングハマー、榎原 稔、長島 安治、ルシオ A .ノト、小川 信明、高橋 弘幸およびジョン S .ワズワース Jr .の各氏は、社外取締役です。(氏名アルファベット順)  
 2. 当行の委員会体制は次のとおりです。  
 指名委員会：榎原 稔(委員長)、マイケル J .ボスキン、 J .クリストファー フラワーズ、ルシオ A .ノト、ティエリー ポルテ  
 監査委員会：高橋 弘幸(委員長)、可児 滋、長島 安治、小川 信明  
 報酬委員会： J .クリストファー フラワーズ(委員長)、エミリオ ボティン、フレッド H .ラングハマー、榎原 稔、ジョン S .ワズワース Jr .  
 3. ( )内は主な兼職、職歴です。

シニア・アドバイザー

シニア・アドバイザー	今井 敬	(新日本製鐵株式会社 相談役名誉会長)
シニア・アドバイザー	ジョン S .リード	(元 シティグループ 会長)
シニア・アドバイザー	ポール A .ボルカール	(元 連邦準備制度理事会 議長)
シニア・アドバイザー	八城 政基	(元 新生銀行 代表執行役会長 兼 社長)

(注)( )内は主な兼職、職歴です。

執行役

代表執行役 社長 最高経営責任者	ティエリー ポルテ
代表執行役 会長	杉山 淳二
専務執行役 グループ最高情報責任者 金融インフラ部門長	ダナンジャヤ デュイベディ
専務執行役 最高財務責任者 財務部門長	ラフルグバ
専務執行役 インスティテューショナルバンキング部門長(金融法人・公共法人担当役員) 兼 金融法人本部長	加藤 正純
専務執行役 インスティテューショナルバンキング部門最高責任者部門長 兼 IB業務管理部長	サンホー ソン
専務執行役 リテール部門長 兼 リテール部門最高執行責任者 兼 プラチナバンキング部長 兼 マーケティング部長	寺井 宏隆
専務執行役 インスティテューショナルバンキング部門長(事業法人担当役員)	富井 順三
常務執行役 コーポレートアフェアーズ部門長	小島 一美
執行役 公共金融本部長	藤本 和也
執行役 戦略推進室長	船山 範雄
執行役 公共・金融法人部長	本多 道昌
執行役 オペレーション本部長 兼 リテールサービス本部長 兼 リテール事務部長 兼 プロセスコントロール部長 兼 事務集中部長 兼 ケイマン支店長 兼 リテールシステム部長	岡野 道征
執行役 システム本部長 兼 システム企画部長 兼 テクノロジーサポート部長	佐藤 芳和
執行役 大阪支店長	土屋 貴

アドバイザー (平成19年6月19日現在)

アドバイザー	ジャナク ラジ
--------	---------

従業員の状況

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末
従業員数.....	2,041人	2,094人	2,248人
男性.....	1,165	1,135	1,210
女性.....	876	959	1,038
平均年齢.....	37歳 4カ月	37歳 8カ月	38歳 1カ月
平均勤続年数.....	10年 6カ月	10年 2カ月	9年 9カ月
平均給与月額.....	484千円	492千円	501千円
嘱託.....	97人	141人	203人
臨時従業員.....	5人	5人	6人
海外現地採用.....	2人	1人	1人

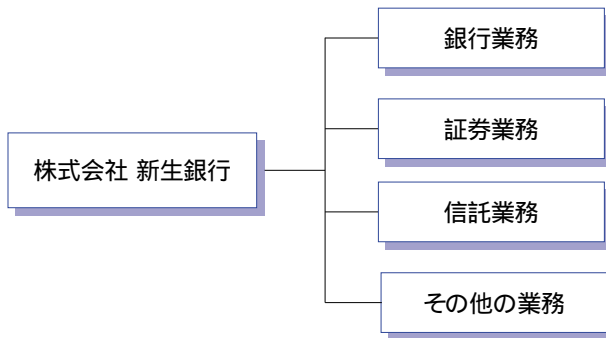
(注) 1. 「平均給与月額」は3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含まれていません。  
 2. 「従業員数」は、嘱託、臨時従業員および海外の現地採用者を含んでいません。なお、平成19年3月期末の従業員数に、海外の現地採用者、受入出向者を加え、出向者を除いた就業者数は1,767人です。



## 新生銀行グループの概要

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行、連結子会社95社および持分法適用会社27社で構成され(平成19年3月期末現在)銀行業務を中心に、証券業務、信託業務などの総合的な金融サービスにかかる事業を行っております。

### 当行グループの主要な事業



### 主な子会社・関連会社

株式会社アプラス  
 昭和リース株式会社  
 シンキ株式会社

新生証券株式会社  
 Shinsei International Limited

新生信託銀行株式会社

新生インベストメント・マネジメント株式会社  
 新生債権回収株式会社

( は連結子会社、 は持分法適用会社)

主な連結子会社および持分法適用関連会社(平成19年3月期末)は以下のとおりです。

### 主な国内子会社

名称	設立年月日	所在地	主な事業内容	資本金 (単位:百万円)	当行グループが所有する株式の		
					議決権割合	うち当行分	うち当行グループ会社の持分
新生信託銀行(株)	平 8.11.27	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	信託業務	5,000	100.0%	100.0%	-
新生インフォメーション・テクノロジー(株)	昭58. 8. 1	東京都品川区上大崎二丁目13番30号	電算機等オペレーション受託業務	100	100.0%	100.0%	-
新生証券(株)	平 9. 8.11	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	証券業務	5,500	100.0%	100.0%	-
新生インベストメント・マネジメント(株)	平13.12.17	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	資産運用業務	495	100.0%	100.0%	-
長和建物(株)	平 9. 8.11	東京都品川区上大崎二丁目13番30号	不動産賃貸業務	10	100.0%	100.0%	-
新生プロパティファイナンス(株)	昭34. 5. 4	東京都港区新橋一丁目18番16号	不動産担保金融業務	250	100.0%	100.0%	-
新生銀ファイナンス(株)	平 5. 1. 7	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	金銭債権売買関連業務	10	100.0%	100.0%	-
新生債権回収(株)	平13.10.19	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	サービス業務	500	100.0%	-	100.0%
(株)アプラス	昭31.10. 6	大阪府中央区南船場一丁目17番26号	総合信販業務	25,000	68.9%	-	68.9%
全日信販(株)	昭32. 4.30	岡山県岡山市丸の内一丁目1番4号	信販業務	1,000	97.3%	-	97.3%
昭和リース(株)	昭44. 4. 2	東京都新宿区四谷三丁目12番地	リース業務	24,300	96.3%	96.3%	-
昭和オートレンタリース(株)	昭61. 4. 1	東京都渋谷区渋谷二丁目12番9号	リース業務	300	100.0%	-	100.0%

### 主な海外子会社

名称	設立年月日	所在地	主な事業内容	資本金	当行グループが所有する株式の		
					議決権割合	うち当行分	うち当行グループ会社の持分
Shinsei Bank Finance N.V.	昭51. 3.19	Pietermaai 15, Willemstad Curaçao Netherlands Antilles	中長期債券発行業務	2,100千米ドル	100.0%	100.0%	-
Shinsei Capital (USA), Ltd.	平14. 5. 6	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, in the City of Wilmington, County of New Castle, DE 19801, USA	金融業務	0千米ドル	100.0%	100.0%	-
Shinsei International Limited	平16. 9.21	Buchanan House, 3 st. Jame's Square, London SW1Y 4JU	証券業務	3,000千英ポンド	100.0%	100.0%	-
Shinsei Finance (Cayman) Limited	平18. 2. 7	Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	金融業務	795,250千米ドル	100.0%	100.0%	-
Shinsei Finance II (Cayman) Limited	平18. 3.14	Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	金融業務	715,350千米ドル	100.0%	100.0%	-

### 主な持分法適用会社

名称	設立年月日	所在地	主な事業内容	資本金	当行グループが所有する株式の		
					議決権割合	うち当行分	うち当行グループ会社の持分
シンキ(株)	昭29.12. 1	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	金融業務	12,665百万円	36.4%	36.4%	-
(株)ラフィアキャピタル	平14. 7.15	東京都港区北青山二丁目5番1号	プライベート・エクイ ティ・ファンドの運営	10百万円	50.0%	50.0%	-
Hillcot Holdings Limited	平14.11.27	Sofia House, 48 Church Street, Hamilton, Bermuda	保険持株会社	24千米ドル	33.7%	33.7%	-
日盛金融控股股份有限公司	平14. 2. 5	中華民国台北市中山区松江路68号8階	金融業務	40,628百万 ニュー台湾ドル	32.9%	-	32.9%
楽天モーゲージ(株)	平18. 2.17	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	住宅ローン業務	500百万円	50.0%	50.0%	-
新生マッコーリー アドバイザー(株)	平18. 7. 4	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	投資アドバイザー 業務	400百万円	50.0%	50.0%	-

## 運用商品のご案内 (平成19年5月21日現在)

印は個人のお客さま専用の商品です。

### 新生銀行総合口座「PowerFlex」(パワフレックス)

#### ひとつの口座で管理

円預金、外貨預金、仕組預金、投資信託、保険、住宅ローンなど当行で扱う金融商品を一つの口座でまとめて管理することができます。

#### 24時間365日お取引

当行ATM、コールセンター(新生パワーコール)、インターネット(新生パワーダイレクト)を通じて24時間365日お取引が可能です。  
時間帯により一部ご利用いただけないサービスもあります。

#### ステートメント方式

通帳の代わりに、お取引の詳細を電子お取引レポート(E-Statement)などでお知らせいたします。

#### 外貨預金

常にリアルタイムに近い為替レートでお取引いただけます。

#### 仕組預金

先物外国為替取引、金融等デリバティブ取引などと預金との組み合わせによる預金商品です。

### PowerFlex 預金

種類	特色	期間	最低お預け入れ額 (お預け入れ単位)
PowerFlex円普通預金	いつでも自由にお預け入れ・お引き出しいただけます。 24時間お取引いただけます。	出し入れ自由	1円 (1円単位)
PowerFlex特別預金 (パワー預金)	お引き出しは店頭またはコールセンターを通じて、円普通預金口座に振り替えてから可能です。 預け入れ期間・預け入れ金額に応じて、ボーナス利息をお受け取りいただけます。	円普通預金を介して、出し入れ自由	1円 (1円単位)
PowerFlex円定期預金	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。 24時間お預け入れいただけます。	1カ月以上 5年以内	1,000円 (1円単位)
PowerFlex大口定期預金	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。	1カ月以上 5年以内	1,000万円 (1円単位)
PowerFlex外貨普通預金	いつでも自由にお預け入れ・お引き出しいただけます。 24時間お取引いただけます。	出し入れ自由	1補助通貨 (1補助通貨単位)
PowerFlex外貨定期預金	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。 24時間お預け入れいただけます。	1カ月以上 1年以内	10基本通貨 (1補助通貨単位)

### 金融債

種類	特色	期間	最低ご購入単位
長期信用債券(利子一括払) リッチョーワイド	確定利回りの個人のお客さま向け債券です。 利息は半年複利計算で、5年後に一括してお受け取りとなります。 マル優をご利用いただいた場合、利息は非課税です。	5年	1万円

### 財形貯蓄

種類	運用商品	積立目的	期間	最低お預け入れ額 (お預け入れ単位)	課税方法
一般財形貯蓄	長期信用債券(財形)	積立目的を特に定めずにお使いいただける貯蓄です。	3年以上 (原則)	1,000円 (1,000円単位)	20%源泉分離課税
財形住宅貯蓄	財形リッチョー	住宅の取得、増改築などの資金を積み立てるための貯蓄です。	5年以上 (原則)	1,000円 (1,000円単位)	元本合計550万円まで非課税とすることができます。
財形年金貯蓄	長期信用債券 (財形利子一括払) 財形リッチョーワイド	毎月または3カ月ごとに年金式にお受け取りいただけます。	5年以上	1,000円 (1,000円単位)	

#### 金融商品勧誘方針

私たちは、金融商品の勧誘・販売にあたり、お客さまの立場に立った説明を第一とし、次の勧誘方針を遵守します。

- ・私たちは、お客さまの運用目的・資産の状況・運用経験などを十分に把握したうえ、お客さまの意向と実状に適合した商品をお客さまの立場に立った適切な説明により、勧誘することに努めます。
- ・私たちは、お客さまの判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めます。
- ・私たちは、勧誘にあたり、法令・諸規則を遵守し、お客さまの立場に立って、販売の方法・場所・時間帯に配慮するよう努めます。
- ・私たちは、断定的判断に基づく情報や、事実でない情報を提供したり、取引にかかる損失の危険を告知しないなどお客さまに誤解を招くような説明は行いません。
- ・私たちは、不適切な勧誘が行われないよう、役職員に対し十分な行内研修を行い、正しい商品知識の維持・向上に努めるとともに、適切な勧誘が行われるよう内部管理体制の強化に努めます。

預金			
種類	特色	期間	最低お預け入れ額 (お預け入れ単位)
自由金利型定期預金 《大口定期》	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。	1カ月超 5年未満	1,000万円 (1円単位)
自由金利型定期預金(M型) 《スーパー定期》	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。	1カ月超 5年未満	1円 (1円単位)
当座預金	小切手・手形によりお引き出しいただけます。	出し入れ自由	1円 (1円単位)
普通預金	いつでも自由にお預け入れ・お引き出しいただけます。	出し入れ自由	1円 (1円単位)
通知預金	預け入れ期間は7日間以上で、お引き出しの際は2日前までにご連絡(通知)いただきます。	7日以上	5万円 (1円単位)
納税準備預金	納税のための資金をお預かりします。	お引き出しは納税時	1円 (1円単位)
譲渡性預金《NCD、CD》	預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。	1日以上2年以内	1,000万円 (1円単位)

当行商品と預金保険  
預金保険法により、当行でお取り扱いしている金融商品の保護については、下記のとおりとなっております。

	平成17年4月以降
定期預金	合算して元本1,000万円までとその利息など <sup>(注1)</sup> を保護
リッチョーワイド・財形リッチョー・財形リッチョーワイド	
普通預金・当座預金・別段預金	利息がつかないなどの3要件を満たす預金 <sup>(注2)</sup> は全額保護(恒久措置)
譲渡性預金	保護対象外 <sup>(注3)</sup>
外貨預金	
投資信託	保護対象外 <sup>(注4)</sup>

(注) 1. 1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。  
 2. 「無利息・要求払い(預金者がいつでも払い戻しを請求できること)・決済サービスを提供できること」という3要件を満たす決済用預金をいいます。  
 3. 破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。  
 4. 破綻金融機関の財産の状況とは関係なく、信託財産は時価で保全されます。  
 5. 上記の表は、平成17年4月1日現在の法令に基づいて作成しています。

手数料一覧

(平成18年6月1日現在/単位:円)

	新生銀行本・支店宛	新生銀行以外の銀行宛	郵貯宛	
振込手数料	PowerFlex口座 (すべて電信扱)	窓口利用 ..... 600 テレホンバンキング利用 ..... 300 インターネットバンキング利用 ..... 無料	窓口利用 ..... 600 テレホンバンキング利用 ..... 300 インターネットバンキング利用 ..... 無料	ATM利用 ..... 400 窓口利用 ..... 600
	法人預金口座	窓口利用 電信扱 ..... 600 文書扱 ..... 600 事後一括徴求扱 ..... 630 ファームバンキング利用 ..... 525	窓口利用 電信扱 ..... 1,000 文書扱 ..... 1,000	
	代金取立手数料	PowerFlex口座 ..... 2,000		
	ATM利用手数料	法人預金口座 遠隔地宛1通につき ..... 420 同一取立地区1通につき ..... 無料	至急 ..... 840 普通 ..... 630 210	
ATM利用手数料	当行カードでのお引き出し ..... 無料	提携銀行のカードでのお引き出し ..... 105または210 <sup>2</sup>		
手形小切手発行手数料	手形帳 ..... 1冊(25枚綴) 525 小切手帳 ..... 1冊(50枚綴) 630			
銀行振出小切手発行手数料	PowerFlex口座 ..... 1,000 法人預金口座 ..... 525			

(注) 手数料にはいずれも5%の消費税・地方消費税を含んでいます。

<sup>1</sup> 暦月あたり5回まで(残高により暦月あたり30回まで)

<sup>2</sup> 時間、曜日によって異なります。

自動機器設置台数

(平成19年5月末日現在)

	台数
自動入出金機(ATM).....	375台

(注) 上記には、東京メトロ駅に設置のATM65台、京浜急行電鉄株式会社との提携ATM48台、その他鉄道駅に設置のATM12台を含んでいます。なお、この他、株式会社セブン銀行との提携ATMが12,140台となっています。

主な投資信託

主な投資スタイル	商品名《設定・運用会社》	運用の方針	商品分類
公社債型	国内 大同のMMF (マナー・マネージメント・ファンド) 《T&Dアセットマネジメント》	国内外の公社債を中心に投資します。	追加型公社債投資信託・MMF型
	国内 DKA物価連動国債ファンド (愛称:未来予想) 《第一勲業アセットマネジメント》	わが国の物価連動国債に投資を行い、将来のインフレリスクをヘッジし、実質的な資産価値の保全を目指します。	追加型株式投資信託・バランス型
	海外 グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)《国際投信投資顧問》	世界主要国のソブリン債券に分散投資し、高水準かつ安定的なインカムゲインの確保を目指します。	追加型株式投資信託・バランス型
	海外 エマージング・カレンシー・債券ファンド(毎月分配型) 《新生インベストメント・マネジメント》	主に現地通貨建てエマージング債券に投資します。	追加型証券投資信託・ファンド・オブ・ファンズ
バランス型	国内外 世界の財産3分法ファンド (不動産・債券・株式)毎月分配型 《日興アセットマネジメント》	国内外の不動産(リート)・債券・株式にそれぞれ6分の1ずつを基本に国際分散投資します。	追加型証券投資信託・ファンド・オブ・ファンズ
株式型	国内 インデックスファンド225 《日興アセットマネジメント》	日経平均株価(225種・東証)に連動する投資成果を目指します。	追加型株式投資信託・インデックス型(日経225連動型)
	国内 フィデリティ・日本配当成長株・ファンド (分配重視型)《フィデリティ投信》	今後の配当成長が期待できる日本企業に投資します。	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)
	国内 インベスコ店頭・成長株オープン 《インベスコ投信投資顧問》	ジャスダック市場をはじめとするわが国の新興市場(東証マザーズ、ヘラクレスなど)上場銘柄に投資します。	追加型株式投資信託・国内株式型(店頭株型)
	海外 グローバル・ハイインカム・ストック・ファンド 《野村アセットマネジメント》	増配の可能性の高い世界各国の株式に投資します。	追加型株式投資信託・国際株式型(一般型)
	海外 JPM・BRICS5・ファンド (愛称:ブリックス・ファイブ) 《JPモルガン・アセット・マネジメント》	ブラジル、ロシア、インド、中国および南アフリカの株式に投資します。	追加型投資信託・国際株式型(一般型)
	海外 新生・UTIインドファンド 《新生インベストメント・マネジメント》	主にインドの証券取引所に上場されている株式に投資します。	追加型証券投資信託・ファンド・オブ・ファンズ
その他	国内 ダイワJ-REITオープン 《大和証券投資信託委託》	東証REIT指数(配当込み)に連動する投資成果を目指します。	追加型証券投資信託・ファンド・オブ・ファンズ
	国内 ゴールドマン・サックス 日本株式 マーケット・ニュートラル・ファンド (愛称:GSジャパン・ニュートラル) 《ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント》	マーケット・ニュートラル(市場中立)戦略により、日本株式市場全体の動向に影響を受けない(=中立な)収益を追求します。	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)

上記以外にも、外国籍投資信託や私募投資信託の形態で、オルタナティブ投資のご案内も行っています。

住宅ローンのご案内 (平成19年5月21日現在)

住宅ローン

	特 色	ご融資金額	ご融資期間
パワースマート住宅ローン	保証料が無料。団体信用生命保険料も無料(当行負担)です。 普通預金におかれている余剰資金で自動的に繰上返済することにより、返済期間の短縮、支払利息の削減を図ることが可能な当行独自の住宅ローンです。 繰上返済した累計額と同額を上限とする自動貸越「パワーポケットサービス」もご利用いただけます。(長期固定金利タイプを除く)	500万円以上 1億円以下 (10万円単位)	5年以上35年以内 (1年単位)

(注) お申し込みには、当行所定の審査があります。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

クレジットカードのご案内 (平成19年5月21日現在)

商品名	特 色	カード種類	年会費	発行会社
新生VISAカード	32色からお好きな色が選べるクレジットカードです。世界のVISA加盟店で、「新生VISAカード」を合計10万円以上ご利用いただくと、ご利用金額に応じて一定割合のキャッシュバックが受けられます。	パワースタンダード	無料	株式会社アプラス
		パワープレステージ	3,000円 (消費税込み)	

保険商品のご案内 (平成19年5月21日現在)

保険商品				
保険種類	保険商品名	商品の特長	引受保険会社	
個人年金保険 (投資型年金:円建)	ハーフタイム	特別勘定(ファンド)の運用成果により積立金が増える年金商品です。ロールアップ保証機能とラチェット保証機能により、受取総額保証金額を増やすことができます。	アクサ生命保険	
	アダージョV3	特別勘定(ファンド)の運用成果により積立金が増える年金商品です。年金受取総額として元本相当額が最低保証されています。「特別払戻」機能により、据置期間中毎年一定額を解約控除なしに引き出すことができます。	ハートフォード生命保険	
	未来航路Two	特別勘定(ファンド)の運用成果により積立金が増える年金商品です。年金受取総額として元本相当額が最低保証されています。	三井住友海上メットライフ生命保険	
	ハッピーデイズ	特別勘定(ファンド)の運用成果により積立金が増える年金商品です。年金原資として元本相当額が保証されています。	T&Dフィナンシャル生命保険	
	プラチナライフアヴァンセ	特別勘定(ファンド)の運用成果により積立金が増える年金商品です。毎月の積立で積立金を増やしていくこともできます。	アリコジャパン	
	新生パワーダイレクト年金	特別勘定(ファンド)の運用成果により積立金が増える年金商品です。インターネット上での申し込みができ、毎月の積立で積立金を増やしていくこともできます。	ウィンタートウル・スイス生命保険	
個人年金保険 (投資型年金:外貨建)	パワーアキュムレーター	特別勘定(ファンド)の運用成果により積立金が増える年金商品です。運用期間に応じ、一時払保険料の110%以上が米ドル建で最低保証されています。	アクサ生命保険	
個人年金保険 (定額年金:円建)	マスマフリーダムアドバンス	契約時に円建で年金原資が確定する商品です。即時払年金特則を付加することで最短で契約2カ月後から年金が支払われます。	マスマチュアラル生命保険	
個人年金保険 (定額年金:外貨建)	シリウスハーモニー	契約時に外貨建で年金原資が確定する商品です。米ドル・ユーロ・豪ドルの3つの通貨建てで積立金を運用することができます。	アリコジャパン	
	パワードル年金	契約時に外貨建で年金原資が確定する商品です。米ドル建で積立金を運用することができます。	ジブラルタ生命保険	
一時払終身保険(円建)	あんしんYEN終身	円建の一時払終身保険です。一定の予定利率のもと死亡保険金額、積立金が増加します。	東京海上日動あんしん生命保険	

当行のネットワーク

新生パワーコール 0120-456-860

国内

(平成19年5月24日現在)

本店	〒100-8501	東京都千代田区内幸町2-1-8	TEL (03)5511-5111(代)
支店・出張所	札幌支店	〒060-0061	北海道札幌市中央区南1条西2-5
	仙台支店	〒980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町3-11-12
	金沢支店	〒920-0864	石川県金沢市高岡町1-50
	大宮支店	〒330-9570	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-1
	柏支店	〒277-0005	千葉県柏市柏1-4-3
	ららぽーと支店	〒273-0012	千葉県船橋市浜町2-1-1 ららぽーと1
	東京支店	〒104-0028	東京都中央区八重洲2-1-6
	本店銀座出張所	〒104-0061	東京都中央区銀座5-8-1
	本店銀座コリドー街出張所	〒104-0061	東京都中央区銀座6-2-1
	本店京橋出張所	〒104-0031	東京都中央区京橋2-7-19
	本店日本橋出張所	〒103-0022	東京都中央区日本橋室町2-1-1 日本橋三井タワー
	池袋支店	〒170-8653	東京都豊島区西池袋1-17-10
	上野支店	〒110-8533	東京都台東区上野4-10-5
	吉祥寺支店	〒180-0004	東京都武蔵野市吉祥寺本町1-15-9
	新宿支店	〒163-1501	東京都新宿区西新宿1-6-1
	新宿支店 新宿南出張所	〒151-0053	東京都渋谷区代々木2-9-5
	汐留シオサイト支店	〒105-7190	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター
	六本木ヒルズ支店	〒106-6106	東京都港区六本木6-10-1 森タワー
	六本木ヒルズ支店 けやき坂通り出張所	〒106-0032	東京都港区六本木6-15-1 けやき坂テラス
	渋谷支店	〒150-0043	東京都渋谷区道玄坂2-29-19
	渋谷支店 表参道ヒルズ出張所	〒150-0001	東京都渋谷区神宮前4-12-10 表参道ヒルズ
	広尾支店	〒150-0012	東京都渋谷区広尾5-6-6
	目黒支店	〒141-0021	東京都品川区上大崎2-13-30
	二子玉川支店	〒158-0094	東京都世田谷区玉川2-23-2
	八王子支店	〒192-0083	東京都八王子市旭町10-3
	横浜支店	〒220-8663	神奈川県横浜市西区南幸1-9-13
	藤沢支店	〒251-0055	神奈川県藤沢市南藤沢22-2-101
	名古屋支店	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-1-1
	京都支店	〒600-8006	京都府京都市下京区四条通堺町東入立売中之町100-1
	大阪支店	〒541-8515	大阪府大阪市中央区瓦町3-5-7
	梅田支店	〒530-0057	大阪府大阪市北区曽根崎2-12-1
	梅田支店 阪急梅田出張所	〒530-0017	大阪府大阪市北区角田町8-47
	難波支店	〒542-0075	大阪府大阪市中央区難波千日前12-30
	難波支店 心齋橋出張所	〒542-0085	大阪府大阪市中央区心齋橋筋1-5-18
	神戸支店	〒650-0021	兵庫県神戸市中央区三宮町3-7-6
	広島支店	〒730-0032	広島県広島市中区立町1-20
	高松支店	〒760-0029	香川県高松市丸亀町13-2
	福岡支店	〒810-8711	福岡県福岡市中央区天神2-13-7

海外

(平成19年5月24日現在)

米州	ケイマン支店	c/o CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited, Edward Avenue, Grand Cayman, British West Indies
	ニューヨーク駐在員事務所	7 Times Square, Suite 2504, New York, NY 10036, U.S.A.

本店出張所(無人出張所)

(平成19年5月24日現在)

東京メトロ駅	全38カ所	(千葉県 2、東京都 36)
京急ステーションバンク	全37カ所	(東京都 13、神奈川県 24)
その他鉄道駅	全 9カ所	(神奈川県 1、京都府 1、大阪府 6、奈良県 1)
その他	全90カ所	(宮城県 1、埼玉県 3、千葉県 4、東京都 37、神奈川県 8、愛知県 3、京都府 1、大阪府 18、兵庫県 15)

提携共同出張所

(平成19年5月31日現在)

セブン銀行共同出張所	全11,893カ所	(北海道 840、青森県 4、岩手県 10、宮城県 321、山形県 127、福島県 382、茨城県 495、栃木県 349、群馬県 342、埼玉県 853、千葉県 765、東京都 1,571、神奈川県 870、新潟県 341、山梨県 154、長野県 350、岐阜県 44、静岡県 454、愛知県 448、三重県 8、滋賀県 150、京都府 164、大阪府 499、兵庫県 353、奈良県 52、岡山県 188、広島県 380、山口県 210、福岡県 670、佐賀県 130、長崎県 65、熊本県 180、宮崎県 124)
------------	-----------	--

銀行代理業者に関する事項および外国における銀行代理業の受託者に関する事項

該当なし

## ウェブサイトのご案内

新生銀行では、タイムリーな情報発信のため、ウェブサイトを積極的に活用しています。当行ウェブサイトでは、「個人のお客さまへ」「法人のお客さまへ」「中小企業のお客さまへ」「新生銀行について」「投資家の皆さまへ」の5つのサイトをご用意し、商品やサービス、財務情報など、様々な情報をご提供しています。また、英語サイトについても、同様に充実を図っています。



「個人のお客さまへ」サイト(新生銀行トップページ)

(<http://www.shinseibank.com>)

個人のお客さま向け総合口座「PowerFlex(パワフレックス)」に関する情報を掲載しています。インターネットバンキング「新生パワーダイレクト」はこちらのサイトからご利用いただけるほか、PowerFlexの資料請求や口座開設のお申し込みもウェブサイト上で行うことができます。各種取扱商品やキャンペーンのご案内、店舗・ATM情報などのお取引に関する基本的な情報に加え、外貨預金や投資信託の仕組みを詳しく解説するページも設けています。



「法人のお客さまへ」サイト

法人のお客さまにご提供する各種のソリューションを、「リスクのヘッジ」「資金調達」「ビジネスプランの改善」「アセットベースの改善」「競争力をつける」の5つのメニューに分けてご紹介しています。また、インスティテューショナルバンキング部門のサービスがご利用いただける支店や関連子会社の情報を掲載しています。



「中小企業のお客さまへ」サイト

当行グループのノンバンク各社が、中小企業のお客さま向けにご提供する様々なローンをご紹介します。



「新生銀行について」サイト

当行の経営戦略、会社概要、役員状況や当行のあゆみなどの企業情報、当行の発信するニュースリリースや格付情報、社会文化貢献活動への取り組みなどを掲載しています。



「投資家の皆さまへ」サイト

投資家やアナリスト、株主の皆さまへのIR活動の有力なツールとして、情報の充実を図っています。当行の業績・財務の概要をご紹介しますほか、株価情報の提供、決算説明会のインターネット中継や説明資料の掲載、ディスクロージャー資料(年報、中間期報告書、英文アニュアルレポートなど)の掲載、株式事務のご案内などを行っています。ディスクロージャー資料については、ウェブサイトから資料請求していただけます。

発行 平成19年6月  
株式会社 新生銀行 グループIR部  
〒100-8501 東京都千代田区内幸町2-1-8  
TEL 03-5511-5111(代)  
<http://www.shinseibank.com>

本資料は、再生紙を使用しております。

